

奨学金・資格取得等 助成制度一覧

目次からリンクで飛べます！

全国の社会的養護関連の奨学金等をまとめました！

Part1

1
2024

全国・地方・大学の
⁸⁹
給付型奨学金等を
³⁰⁵
多数紹介!!
⁵⁴



総数 ⁵²⁹ を掲載
あなたにぴったりの
奨学金・助成金が
必ずあります!!





この冊子の情報は、令和6年1月の時点での弊社調査のデータによります。
区分に記載されている施設等名は、募集要項等で確認ができた内容を掲載しています。「里親」の表記のみでも「ファミリーホーム」が対象となる可能性もあります。
詳細は各団体のホームページをご確認いただくか、直接お電話等でお問い合わせください。



赤字は募集中、もしくは募集が間近なものです。

進学費用奨学金 給付型 -全国-

- 1. 独立行政法人日本学生支援機構 給付型奨学金 大学・短大・専門学校に進学する方全員
- 2. 公益財団法人似鳥国際奨学財団 日本人大学生対象奨学金 経済的支援を必要とする方
- 3. 公益財団法人似鳥国際奨学財団 日本人高校生対象奨学金 経済的支援を必要とする方
- 4. 公益財団法人似鳥国際奨学財団 日本人中学生対象奨学金 経済的支援を必要とする方/ひとり親世帯
- 5. 公益財団法人キーエンス財団 奨学生制度 大学に進学する20歳以下で経済的支援を必要とする方
- 6. ENEOS奨学助成 児童/母子/里親
- 7. 公益財団法人資生堂子ども財団奨学金 児童/里親 /FH/自援/母子/自支/心理
- 8. アトム基金進級応援助成 児童
- 9. 朝日新聞厚生文化事業団児童養護施設・里親家庭の高校生進学応援金 児童/自援/里親/FH
- 10. 公益財団法人古岡奨学会 奨学生 母子家庭の子女
- 11. 公益財団法人楽天未来のつばさ自立奨学支援資金 児童/里親 /FH/自援/母子/自支/心理
- 12. タイガーマスク基金 児童/自援/心理/母子
- 13. 公益財団法人雨宮児童福祉財団 修学助成金 児童福祉施設全般/里親/FH
- 14. 一般財団法人メイスン財団奨学金制度 経済的支援を必要とする方
- 15. 東京海上日動あんしん生命奨学金制度 経済的支援を必要とする方
- 16. ドコモ奨学金 児童/自援/里親/FH/児童/心理/母子
- 17. ビヨンドトゥモロー-ジャパン未来スカラシップ・プログラム 児童等/里親/生保/ひとり親世帯
- 18. ビヨンドトゥモロー-エンデバー 児童等/里親
- 19. 日本財団「夢の奨学金」 18~30歳の社会的養護出身者
- 20. 一般社団法人子供みらい基金 保育士資格取得みらい奨学金制度 児童
- 21. 公益財団法人加藤山崎教育基金 加藤山崎修学支援金 日本国内の学校(国公立・私立を問わない)に在学する小学4、5、6年生、中学生、高校生
- 22. 公益財団法人加藤山崎養育基金 加藤山崎奨学金 日本国内の学校(国公立・私立を問わない)に在学する小学5年生、中学2年生、高校2年生
- 23. 公益財団法人岩國育英財団 奨学金 全国の大学において学部1年次生
- 24. 公益財団法人明光教育研究所 給付奨学金 児童/自援/心理/母子/自支/里親/FH/ひとり親世帯
- 25. 読売育英奨学生制度 一般
- 26. 朝日奨学制度 一般
- 27. 毎日育英会 毎日奨学生制度(首都圏勤務) 一般
- 28. 毎日育英会 毎日奨学生制度(大阪勤務) 一般
- 29. 日本経済新聞 日経育英奨学生 一般
- 30. 公益財団法人ナガフひまわり財団奨学生 日本国内の大学(2年~4年)・大学院修士課程・博士後期課程
- 31. 公益財団法人マース奨学財団奨学生 大学生
- 32. 公益財団法人長谷川財団奨学生 大学生・大学院生
- 33. 読売光と愛・郡司ひさる奨学基金 児童/里親
- 34. 公益財団法人戸部眞紀財団奨学生 日本国内の大学生及び大学院生
- 35. カパティラン奨学金給付制度 日本に在住する海外にルーツを持つ者
- 36. 公益財団法人DAISO財団 奨学金 経済的支援を必要とする方
- 37. 公益財団法人国際医学教育財団 奨学金 医学・看護・介護等の学生
- 38. 東京スター銀行奨学金 児童/自援/里親/FH等
- 39. ビクテ X B4S グローバル・タレント・プログラム 児童/自援/里親/FH等
- 40. 朝日新聞厚生文化事業団 ~まなび応援金 修学資金~ 自援/子どもシェルター
- 41. タウ・スカラシップ 経済的支援を必要とする方
- 42. 公益財団法人あすのば 入学・新生活応援給付金 社会的養護全般/経済的支援を必要とする方
- 43. 認定 NPO 法人キッズドア基金 ゴールドマン・サックス 大学受験給付型奨学金 社会的養護全般/経済的支援を必要とする方など
- 44. 認定 NPO 法人キッズドア進学応援奨学金 2023 supported by 日本生命 経済的支援を必要とする方
- 45. 公益財団法人那須記念財団奨学金 児童/自援/里親/FH/児童/母子/ひとり親世帯/障害
- 46. 公益財団法人葉田財団 キャリア支援奨学生 児童/自援/里親/FH/児童/母子
- 47. 公益財団法人 荏原昌山記念文化財団 児童養護施設等出身学生助成 児童/里親
- 48. 公益財団法人本庄国際奨学財団 高校生・高専生奨学金 児童/自援/里親/FH/児童/母子
- 49. 公益財団法人本庄国際奨学財団 日本人国内大学院生奨学金 大学院生
- 50. 公益信託カトリック・マリア会・セント・ジョセフ奨学育英基金(SMSJ奨学基金) 経済的支援を必要とする方
- 51. 公益財団法人みずほ農場教育財団 奨学生 経済的支援を必要とする方/ひとり親世帯
- 52. 夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金制度』 ひとり親世帯/全母子協
- 53. 一般財団法人JID財団 奨学金 児童/母子/里親/ひとり親世帯
- 54. 公益財団法人 増田富美記念財団 奨学金 児童/里親/経済的支援を必要とする方
- 55. 公益財団法人 コカ・コーラ教育・環境財団 コカ・コーラ奨学生 経済的支援を必要とする方
- 56. 公益財団法人電通育英会 大学給付奨学制度(高校時予約・給付) 児童等/経済的支援を必要とする方
- 57. 公益財団法人四宮育英奨学会 奨学金 児童/経済的支援を必要とする方
- 58. Z会奨学金 経済的支援を必要とする方
- 59. 公益財団法人伊藤謝恩育英財団 奨学生 経済的支援を必要とする方
- 60. レオパレス21奨学制度(2025年4月新入学生対象) 一般
- 61. 公益財団法人石橋奨学会 奨学生 経済的支援を必要とする方
- 62. 公益財団法人佐藤奨学会奨学金 経済的支援を必要とする方
- 63. 一般財団法人日本アムウェイ財団 Tomorrow HOPE 奨学金 経済的支援を必要とする方
- 64. JBC高校生奨学金プログラム 経済的支援を必要とする方
- 65. 公益信託 カトリック・マリア会・セント・ジョセフ奨学育英基金 経済的支援を必要とする方
- 66. 公益財団大人黒天財団 奨学生 経済的支援を必要とする方
- 67. エコミクス甲子園育英奨学生 経済的支援を必要とする方
- 68. 公益財団法人地域育成財団 奨学生 経済的支援を必要とする方
- 69. 一般社団法人パチンコ・パチスロ奨学金 経済的支援を必要とする方
- 70. 公益財団法人みずほ農場教育財団 奨学金 ひとり親世帯
- 71. 一般社団法人産学協働学生支援協会 奨学金 経済的支援を必要とする方/ひとり親世帯



赤文字は募集中、もしくは募集が間近なものです。

72. 一般財団法人 ジャイアン2020 奨学生	母子家庭
73. 公益財団法人石澤奨学会 石澤奨学生	定時制高校の学生
74. 公益財団法人公益推進協会 ライト工業みらい奨学基金	経済的支援を必要とする方
75. 公益財団法人公益推進協会 逸男記念・再チャレンジ奨学金	経済的支援を必要とする方
76. 公益信託 人志奨学基金奨学生	経済的支援を必要とする方
77. 公益財団法人韓国教育財団 奨学生	経済的支援を必要とする方
78. 公益財団法人小田急財団 安藤記念奨学金	経済的支援を必要とする方
79. 公益財団法人日揮・実吉奨学会 給与奨学金制度	経済的支援を必要とする方
80. 公益財団法人日本証券奨学財団 奨学生	経済的支援を必要とする方
81. 公益財団法人佐藤奨学会 奨学生	経済的支援を必要とする方
82. 認定NPOゴールドリボン・ネットワーク はばたけ！ゴールドリボン奨学金	18歳未満でがんと診断された方
83. 公益財団法人林レオロジー記念財団 専門学校生の奨学生	菓子及びパンに関する製法技術を習得する方
84. 公益財団法人清国奨学会 奨学生	経済的支援を必要とする方
85. 一般財団法人北野財団 奨学生	経済的支援を必要とする方
86. 公益財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団 奨学生（一般募集）	経済的支援を必要とする方
87. 公益財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団 奨学生（特別募集）	東日本大震災等の特定非常災害を受けた方
88. 公益財団法人櫻山奨学財団大学学部奨学金	経済的支援を必要とする方
89. 公益財団法人ゴールドウイン西田育英財団 スポーツ・アパレル西田育英事業	経済的支援を必要とする方

進学費用奨学金 給付型 - 北日本、東日本地域 -

90. 公益財団法人大友福祉振興財団奨学金（北海道）	児童
91. 日本教育公務員弘済会北海道支部 高等学校等給付奨学金事業（北海道）	経済的支援を必要とする方
92. 日本教育公務員弘済会北海道支部 大学給付奨学金（予約型）事業（北海道）	経済的支援を必要とする方
93. 北海道新聞社会福祉振興基金 社会的養護児童 進学・自立支援金（北海道）	児童／自援／里親／FH／母子／児支／心理
94. コーさつほろ大学生育英奨学金（北海道）	経済的支援を必要とする方
95. 公益財団法人柳川財団 奨学金（北海道）	経済的支援を必要とする方
96. 公益財団法人山口正栄記念奨学財団 奨学生（北海道）	経済的支援を必要とする方
97. 公益財団法人梅津奨学院 奨学金（北海道）	経済的支援を必要とする方
98. 一般社団法人北海道労働福祉共済会 奨学生（北海道）	経済的支援を必要とする方
99. 公益財団法人栗林育英学術財団 奨学生（北海道）	経済的支援を必要とする方
100. 公益財団法人北海道信用金庫奨学財団 給付型奨学生（北海道）	ひとり親世帯等
101. 稚内市大学育英金支給制度（北海道 稚内市）	経済的支援を必要とする方
102. 音更町ふるさと介護福祉士育成支援事業（北海道 音更町）	音更町内または十勝管内の福祉施設などに就職する方
103. 新ひだか町奨学金制度（予約申請）（北海道 新ひだか町）	経済的支援を必要とする方
104. 恵庭市大学奨学金支給制度（北海道 恵庭市）	経済的支援を必要とする方
105. 札幌市奨学金（北海道 札幌市）	経済的支援を必要とする方
106. 旭川市奨学金（高校生）（北海道 旭川市）	経済的支援を必要とする方
107. 旭川市奨学金（大学生）（北海道 旭川市）	経済的支援を必要とする方
108. 函館市奨学生（給付型）（北海道 函館市）	経済的支援を必要とする方
109. ふるさとらんこし未来応援奨学金（北海道 蘭越町）	経済的支援を必要とする方
110. 千歳市奨学生（北海道 千歳市）	経済的支援を必要とする方
111. 倶知安町奨学金制度（北海道 倶知安町）	経済的支援を必要とする方
112. 公益財団法人公益推進協会 伊勢ヨシキニ釧根管区奨学金（北海道 釧路市・根室市）	経済的支援を必要とする方
113. 公益財団法人子ども未来支援財団 まなべる基金（東北地方）	東日本大震災の被災者
114. 公益信託 JCB東日本大震災に負けない子どもたちの未来を応援する奨学基金（東北地方）	東日本大震災の被災者
115. 山形県川西町・愛知大学本間喜一奨学金（東北地方）	東北六県（青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県）からの入学生
116. 公益財団法人吉原育英会 奨学生（青森県）	経済的支援を必要とする方
117. 公益財団法人みちのくふるさと貢献基金 育英奨学金助成（青森県）	医者・看護師を目指す方
118. 公益財団法人岩手県高校教育会館 奨学金（岩手県）	経済的支援を必要とする方／東日本大震災の被害者
119. いわての学び希望基金奨学金（岩手県）	東日本大震災の被害者
120. 公益財団法人杜の邦育英会 奨学金（宮城県）	経済的支援を必要とする方
121. 東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金（宮城県）	東日本大震災の被害者
122. 公益財団法人杜の邦育英会 奨学金（山形県）	経済的支援を必要とする方
123. 公益財団法人きらやか日新財団 入学資金助成（山形県）	経済的支援を必要とする方
124. 公益財団法人公益推進協会 山祥奨学金（山形県）	経済的支援を必要とする方
125. 公益財団法人克念社 若葉奨学基金（山形県）	経済的支援を必要とする方
126. 酒田市 大学等受験生支援補助金（山形県 酒田市）	一般
127. 福島県 未来に進もう！こどもの夢応援事業（福島県）	児童／自援／里親／FH／児支
128. 福島県総合社会福祉基金 小さな愛の会記念里親委託児童等就学援助事業（福島県）	児童看護施設／里親／FH
129. 福島県社会福祉協議会 聖マリア児童福祉基金（福島県）	児童
130. 福島県社会福祉協議会 支援機構あすなろ教育支援基金（福島県）	児童
131. 公益財団法人クripp財団 奨学生（福島県）	経済的支援を必要とする方
132. 公益財団法人公益推進協会 根本正太郎奨学金（大学入学用）（福島県）	経済的支援を必要とする方
133. 公益財団法人公益推進協会 根本正太郎奨学金（高校入学用）（福島県）	経済的支援を必要とする方
134. 田村市奨学資金（在学者対象）（福島県 田村市）	経済的支援を必要とする方
135. 須賀川市奨学生（福島県 須賀川市）	経済的支援を必要とする方
136. 公益財団法人会津育英会 会津育英会奨学生（福島県 会津若松市）	経済的支援を必要とする方
137. 南相馬市修学資金給付制度修学生（福島県 南相馬市）	経済的支援を必要とする方
138. 本宮市篤志奨学資金奨学生（福島県 本宮市）	経済的支援を必要とする方
139. PMJフオスターファミリー奨学助成（関東甲信越静エリア）	里親／FH
140. 公益財団法人SBS鎌田財団奨学支援金制度（関東1都6県）	児童／児支／里親／FH／母子／自援
141. 公益財団法人富山文化財団2023年度 奨学生（関東1都6県）	経済的支援を必要とする方
142. 一般財団法人都築国際育英財団 日本人学生奨学金（関東1都6県）	経済的支援を必要とする方



赤文字は募集中、もしくは募集が間近なものです。

143. 公益財団法人寿財団 寿奨学金 (首都圏) 経済的支援を必要とする方
144. 一般社団法人子供みらい基金 アイアイ基金 (首都圏) 児養
145. 一般財団法人伊藤奨学福祉財団 奨学金・生活支援金 (1都10県) 児養
146. とちぎユースアフターケア事業協同組合 大学等進学応援事業 (栃木県) 児養/自援/里親
147. 公益財団法人飯塚教育英会大学奨学生 (栃木県) 四年制以上の大学進学希望者
148. 那須烏山市奨学生 (栃木県 那須烏山市) 経済的支援を必要とする方
149. 那須塩原市 奨学生 (栃木県 那須塩原市) 経済的支援を必要とする方
150. 那須塩原市 奨学生(医療系・福祉系・保育系) (栃木県 那須塩原市) 経済的支援を必要とする方
151. さくら市給付型奨学金奨学生 (栃木県 さくら市) 経済的支援を必要とする方
152. 那珂川町菊池俊男奨学金 (栃木県 那珂川町) 経済的支援を必要とする方
153. 公益信託 上三川町ふるさと人材育成奨学基金 (栃木県 上三川町) 経済的支援を必要とする方
154. 公益財団法人上毛新聞厚生福祉事業団 愛の募金配分 (群馬県) 児養/自援/里親/FH/児支/心理/母子
155. ふるさとめまた未来創造奨学金 (群馬県 沼田市) 経済的支援を必要とする方
156. 笹川清奨学金 (群馬県 太田市) 経済的支援を必要とする方
157. 赤い羽根進学費用応援プロジェクト (埼玉県) 児養
158. 公益財団法人 武蔵奨学会 奨学生 (埼玉県) 経済的支援を必要とする方
159. 公益財団法人ツツミ奨学財団 奨学金 (埼玉県) 経済的支援を必要とする方
160. 公益財団法人埼玉学生誘掖会 奨学生 (埼玉県) 経済的支援を必要とする方
161. 公益財団法人ミツカ奨学生 (埼玉県) 児養
162. 公益財団法人公益推進協会 はばたけ!やぶき大学等入学援助基金 (埼玉県) 児養/自援/里親/FH/児支/母子
163. 公益財団法人公益推進協会 やぶき入学援助基金 (埼玉県 さいたま市) ひとり親世帯
164. 川越市大学奨学金 (埼玉県 川越市) 経済的支援を必要とする方
165. 公益財団法人山新育英財団 奨学生 (茨城県) 経済的支援を必要とする方
166. 公益財団法人公益推進協会 HTM奨学金 (茨城県) 経済的支援を必要とする方
167. 公益信託 三代 (みよ) 奨学基金 (茨城県) 経済的支援を必要とする方
168. 坂東市小林孝三郎奨学生 (茨城県 坂東市) 経済的支援を必要とする方
169. 常陸大宮市 長山景樹特別奨学金 (茨城県 常陸大宮市) 経済的支援を必要とする方
170. 北茨城市奨学資金支給制度 (茨城県 北茨城市) 経済的支援を必要とする方
171. 桂不動産奨学金制度~大学生応援プロジェクト~ (茨城県・千葉県) 一般
172. 公益財団法人安田教育振興会奨学金 (千葉県) 経済的支援を必要とする方/ひとり親世帯
173. こども・若者未来基金 (千葉県) 社会的養護の下に暮らす(暮らし) おおむね30歳までの子ども・若者
174. 公益信託 石井清一郎記念奨学基金 (千葉県 東金市) 経済的支援を必要とする方
175. 浦安市奨学支援金支給制度 (千葉県 浦安市) 経済的支援を必要とする方
176. 旭市育英資金給付制度 (千葉県 旭市) 経済的支援を必要とする方
177. 一般財団法人守育英会 奨学生 (東京都) 経済的支援を必要とする方等
178. 公益財団法人オーデオテクニカ奨学会奨学金 (東京都) 大学又は大学院で理工学を学ぶ方
179. 公益財団法人パブリックリソース財団 I.H.K 基金 (女子限定) (東京都) 児養/児支/里親/FH/心理/自援
180. 公益財団法人ピッカメワ奨学金財団 奨学金制度 (東京都) 児養/自援/里親/FH/児支/心理/母子
181. 公益財団法人大島育英会 奨学金 (東京都) 経済的支援を必要とする方
182. 一般財団法人玉野教育基金 奨学金 (東京都) 経済的支援を必要とする方
183. 公益財団法人松尾育英会奨学金 (東京都) 経済的支援を必要とする方
184. 公益財団法人PIF 奨学生 (東京都) 経済的支援を必要とする方
185. 公益信託 江東信用組合奨学基金 (東京都) 経済的支援を必要とする方
186. 公益財団法人住本育英会 大学奨学生 (東京都) 経済的支援を必要とする方
187. せたがや若者フェアスタート事業 (東京都 世田谷区) 児養/里親/FH/自援
188. 港区給付型奨学金 (東京都 港区) 経済的支援を必要とする方
189. 小金井市奨学金制度 (東京都 小金井市) 経済的支援を必要とする方
190. 公益社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩 多摩未来奨学金 (東京都多摩地区) 経済的支援を必要とする方
191. 神奈川県社会福祉協議会 萬谷子ども福祉基金入学支度金交付事業 (神奈川県) 児養/児支/里親/FH/心理/自援
192. 公益財団法人ゼンショーかがやき子ども財団 奨学金 (神奈川県) 児養/母子/自援
193. 公益財団法人公益推進協会 荒木秀夫入学援助基金 (神奈川県) ひとり親世帯
194. 三浦市奨学金条例に基づき奨学制度 (神奈川県 三浦市) 経済的支援を必要とする方
195. 藤沢市給付型奨学金制度 (神奈川県 藤沢市) 経済的支援を必要とする方
196. 藤沢市給付型奨学金制度「白石敬子奨学金」(神奈川県 藤沢市) 児養等/経済的支援を必要とする方
197. 公益財団法人逗子市渡邊利三奨学金財団 逗子市渡邊利三奨学金 (神奈川県 逗子市) 経済的支援を必要とする方
198. 逗子市奨学金 (神奈川県 逗子市) 経済的支援を必要とする方
199. 公益財団法人ユニオンツール育英奨学会 奨学金制度 (新潟県) 高等専門学校や大学又は大学院で理工学を学ぶ方
200. 公益財団法人第四北越奨学会 奨学金 (新潟県) 経済的支援を必要とする方
201. 公益財団法人新潟ろうきん福祉財団 高等学校奨学生 (新潟県) 経済的支援を必要とする方
202. 公益財団法人古泉財団 奨学金 (新潟県) 経済的支援を必要とする方
203. 一般財団法人スルガ奨学財団 奨学金 (大学進学/一般高校生募集枠・高校奨学生募集枠) (静岡県・神奈川県・東京都) 経済的支援を必要とする方
204. 公益信託 木内建設記念奨学基金 (静岡県) 経済的支援を必要とする方
205. 公益財団法人スズキ教育文化財団 高校予約奨学生 (静岡県) 経済的支援を必要とする方
206. 公益財団法人スズキ教育文化財団 高校奨学生 (静岡県) 経済的支援を必要とする方
207. 公益財団法人スズキ教育文化財団 大学奨学生 (静岡県) 経済的支援を必要とする方
208. 公益財団法人パブリックリソース財団 ゆーじチャレンジ基金 (静岡県) 児養/里親/FH
209. 公益信託 菱和設備創立記念奨学基金 (静岡県) 経済的支援を必要とする方
210. 公益信託 山崎竹司郎学業支援基金 (静岡県) 経済的支援を必要とする方
211. 公益財団法人エンケイ財団 給付型奨学生 (静岡県) 経済的支援を必要とする方
212. 静岡県篤志奨学生 (静岡県 静岡市) 経済的支援を必要とする方
213. 沼津市育英奨学金 (静岡県 沼津市) 経済的支援を必要とする方
214. 川根本町特別奨学金事業 (静岡県 川根本町) 経済的支援を必要とする方
215. 湖西市 豊田佐吉翁記念奨学金 奨学生 (静岡県 湖西市) 経済的支援を必要とする方
216. 公益財団法人 山梨みどり奨学会 修学奨励金 (山梨県) 経済的支援を必要とする方



赤文字は募集中、もしくは募集が間近なものです。

COLUMN —コラム—

奨学金のあれこれ

大学や専門学校に進学するにあたり、奨学金はその後の安定した学生生活を送る上で必要ですね。

ここでは、奨学金を利用するにあたってのポイントを簡単に説明します。



奨学金には大きく分けて「貸与型」「給付型」の二種類があります。給付型は言葉の通り返済が必要のない奨学金です。私たちが調べた限りでは、全国対象のもの、地域限定のものを合わせて500以上の奨学金があります。

貸与型にも必ず返済しなければならないものと、卒業後に一定の期間の就労経験があれば返済しなくてもいいものがあります。後者は主に資格を取得して一定期間決められた仕事をしたり、また奨学金を出す自治体の地域の企業に就職する必要があるなど一定の制約がありますが、元々そういった職業を目指しているのであればとても有効的な奨学金です。

奨学金をいろいろと調べてみますと、目的は進学に関するものであっても、その裏側には様々な事情があります。有数の大企業の創始者が、自分が生まれ育った地域に恩返しするために資産を寄贈して作られた奨学金、大災害の被害者の進学を支えるための奨学金、社会的養護出身者を支えるための奨学金、山間（やまあい）の村にインターンを呼び込むための奨学金、若者の定着を念頭に置いた奨学金など。

この資料には掲載しきれませんが、大体の大学には、成績優秀者に向けての学内奨学金や経済的支援が必要な学生に対して貸与型奨学金が準備されています。また、全国の多くの自治体には貸与型の奨学金があります。この資料だけでなく、進学したい大学、住んでいる地域や卒業後に就職したい地域の自治体のホームページは必ずチェックしてみてくださいね。かならず、あなたに合った奨学金が見つかるはずです。

217. 市川三郷町正子奨学金基金奨学生（山梨県 市川三郷町）	経済的支援を必要とする方
218. 大月市小林宏治育英奨学金（山梨県 大月市）	経済的支援を必要とする方
219. 公益財団法人三谷育英会 奨学生（富山県・石川県・福井県）	経済的支援を必要とする方
220. 公益財団法人ゴールドウイン西田育英財団 奨学生（富山県）	経済的支援を必要とする方
221. 立山町増田道成・フサエ夫妻奨学資金（富山県 立山町）	経済的支援を必要とする方
222. 朝日町加藤・森島奨学資金（富山県 朝日町）	経済的支援を必要とする方
223. 公益財団法人山根福祉育英会 奨学金（福井県）	経済的支援を必要とする方
224. 一般財団法人福田一育英会 奨学金（福井県）	経済的支援を必要とする方
225. 北國銀行・子ども自立支援基金（石川県）	児童／児支
226. 児童養護施設児童の大学等進学に関する石川県教組支援基金（石川県）	児童
227. 長野県大学生等奨学金 ～夢に挑戦！ 信濃の学生応援奨学金～（長野県）	一般
228. 【ルートイングループ寄附金等活用】長野県飛び立て若者！奨学金（長野県）	児童／里親／FH／児支等
229. 公益財団法人 HIOKI 奨学・緑化基金 大学奨学生（長野県）	4年制大学理工学系学部に入学者
230. 公益信託 金子八郎奨学基金（長野県）	経済的支援を必要とする方
231. 公益財団法人COSINA奨学会 給付型奨学金（長野県）	経済的支援を必要とする方
232. 公益信託 山田徳郎奨学基金（長野県 岡谷市）	経済的支援を必要とする方
233. 佐久市SAKUコスモス育英基金奨学生（長野県 佐久市）	経済的支援を必要とする方
234. 下諏訪町こども未来基金（長野県 下諏訪町）	経済的支援を必要とする方
235. 松本市中原淑子育英基金奨学生（長野県 松本市）	松本市の小中学校の教員を目指す方
236. 小諸市あさま奨学金（長野県 小諸市）	経済的支援を必要とする方
237. 公益財団法人小林奨学財団 奨学金（愛知県）	児童
238. 公益財団法人横山育英財団 奨学生（愛知県）	経済的支援を必要とする方
239. 公益財団法人市原国際奨学財団 給付型奨学金（愛知県）	経済的支援を必要とする方
240. 公益財団法人山田貞夫音楽財団 奨学金（愛知県）	クラシック音楽を音楽大学または大学院で専攻する在学生
241. 豊橋市未来応援奨学金（愛知県 豊橋市）	経済的支援を必要とする方
242. 豊田市奨学生（愛知県 豊田市）	経済的支援を必要とする方
243. 飛鳥村奨学金（給付型）（愛知県 飛鳥村）	経済的支援を必要とする方
244. みよし市奨学金（愛知県 みよし市）	経済的支援を必要とする方
245. 公益財団法人田口福寿会 夢奨学金（岐阜県）	児童／里親／FH／児支／心理
246. 公益財団法人伊藤青少年育成奨学会 大学奨学生（岐阜県）	経済的支援を必要とする方
247. 公益財団法人十六地域振興財団 奨学生募集（岐阜県）	経済的支援を必要とする方
248. 公益財団法人広田奨学会 選奨生（岐阜県）	経済的支援を必要とする方
249. 公益財団法人だしん育英会 奨学生（岐阜県）	経済的支援を必要とする方
250. 公益信託 上野高子看護学生奨学基金（岐阜県）	看護師を目指す方
251. 岐阜県多治見市大学入学予定者奨学資金制度（岐阜県 多治見市）	経済的支援を必要とする方
252. 美濃市奨学金（岐阜県 美濃市）	経済的支援を必要とする方
253. 瑞浪市奨学生（岐阜県 瑞浪市）	経済的支援を必要とする方
254. 白川村未来を担う人材育成奨学資金（岐阜県 白川村）	白川村の振興貢献に熱意を持っている方
255. 土岐市奨学生（岐阜県 土岐市）	経済的支援を必要とする方

進学費用 奨学金

給付型 (全国)

大学や短大、専門学校などへの進学費用に対する、給付型の奨学金一覧です。

区分	大学・短大・専門学校に進学する方全員	全国
名称	1. 独立行政法人日本学生支援機構 給付型奨学金	
奨学金内容	大学・短大・専門学校 学費	
	<p>通常の過程 給付奨学生として採用されてから卒業する（修業年限の終期）まで、世帯の所得金額に基づく区分に応じて、学校の設置者（国公立・私立）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）により定まる下表の金額（月額）が、原則として毎月振り込まれます。</p> <p>国公立の場合（月額） 大学・短期大学・専修学校（専門課程） 第1区分 自宅：33,300円 自宅外：66,700円 第2区分 自宅：22,200円 自宅外：44,500円 第3区分 自宅：11,100円 自宅外：22,300円 高等専門学校 第1区分 自宅：25,800円 自宅外：34,200円 第2区分 自宅：17,200円 自宅外：22,800円 第3区分 自宅：8,600円 自宅外：11,400円</p> <p>私立の場合（月額） 大学・短期大学・専修学校（専門課程） 第1区分 自宅：42,500円 自宅外：75,800円 第2区分 自宅：28,400円 自宅外：50,600円 第3区分 自宅：14,200円 自宅外：25,300円 高等専門学校 第1区分 自宅：35,000円 自宅外：43,300円 第2区分 自宅：23,400円 自宅外：28,900円 第3区分 自宅：11,700円 自宅外：14,500円 ※金額は児童養護施設等出身者、及び施設等から通学する金額 ※退所後家庭に戻らず、自立をする場合は第1区分になります。</p> <p>通信教育課程 卒業する（修業年限の終期の）年度まで、世帯の所得金額に基づく区分に応じて、下表の金額（年額）が年1回振り込まれます。</p> <p>国立・公立・私立／自宅・自宅外共通 第1区分 51,000円 第2区分 34,000円 第3区分 17,000円</p>	
実施事業体	独立行政法人日本学生支援機構	
連絡先	〒226-8503 神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3 tel. 0570-666-301（奨学金相談センター）	
URL	https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html	
対象者等	<p>次の（1）または（2）のいずれかに該当する人が申し込みます。 （1）2024年3月に高等学校等（本科）を卒業予定の人 （2）高等学校等（本科）を卒業後2年以内の人 ※2023年の秋季に卒業予定の人も対象。 ※高卒認定試験合格（見込）者も対象となる場合があります。</p> <p><選考基準> 次の（1）学力基準と（2）会計基準の両方を満たす必要があります。 （1）学力基準 以下の1.もしくは2.のいずれかに該当する必要があります。 1.高等学校等における全履修科目の評定平均値が5段階評価で3.5以上であること 2.将来社会で自立し、及び活躍する目標をもって、進学しようとする大学等における学修意欲を有すること ※1専修学校の高等課程の生徒等は、これに準ずる学修成績となります。 ※2学修意欲等の確認は、高等学校等において面談の実施又はレポートの提出等により行います。</p>	

(2) 家計基準

次のいずれにも該当する必要があります。

1.収入基準

【第1区分】(年収の目安 約270万円以下)

あなたと生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること。

【第2区分】(年収の目安 約300万円以下)

あなたと生計維持者の支給額算定基準額(※)の合計が100円以上25,600円未満であること。

【第3区分】(年収の目安 約380万円以下)

あなたと生計維持者の支給額算定基準額(※)の合計が25,600円以上51,300円未満であること。

※支給額算定基準額

(a) = 課税標準額×6% - (市町村民税調整控除額 + 市町村民税調整額)

(b) (100円未満切り捨て)

生計維持者が学生・生徒自身(申込者本人)となる主なケースは、以下となります。

○社会的養護を必要とし、18歳となるまで以下の施設等に入所して(又は養育されて)いた場合

・児童養護施設に入所

・児童自立支援施設に入所

・児童心理治療施設(情緒障害児短期治療施設から改称)に入所

・児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)に入所

・小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)で養育

・里親に養育

○父母と死別し(又は生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができず)、祖父母・おじおば等の親族から経済的支援を全く受けていない場合

○父母・祖父母ともに死別し、学生・生徒の兄弟姉妹は就学中もしくは病気などの理由で就労しておらず、兄弟姉妹から経済的支援を全く受けていない場合

○家庭内暴力(DV等)により父母と別居している場合

○父母が離婚し、父母と連絡が取れない状態で、学生・生徒が学費・生活費を負担している場合

○学生・生徒は結婚しており、学生・生徒が自身の配偶者を扶養している場合

(納税手続きにおいて、配偶者の扶養者となっている)

※未成年者が奨学金に申し込むときは、親権者の同意が必要となりますが、事情により親権者の同意を得られない場合は、追加書類の提出により申込みを受け付けます。該当する場合は、学校へ申し出て手続きに必要な書類を受け取ってください。

2.資産基準

本人と生計維持者の資産の合計が2,000万円(生計維持者が1人の時は1,250万円)未満であること。

社会的養護出身の児童の場合は、児童自身の収入基準が市町村民税所得割が非課税、資産基準は1250万円未満であれば選考基準を満たすことが多いと考えられます。

対象者等

募集時期

4月下旬～

備考

区分	経済的支援を必要とする方	全国
名称	2. 公益財団法人似鳥国際奨学財団 日本人大学生対象奨学金	
奨学金内容	大学 学費 年二回募集 給付金額 月額 5 万円 選考結果に応じて、次に認められた方には学習奨励金を追加支給 【優秀者】月額 1 ～ 3 万円追加支給 / 【IT 人材奨学生(※)】月額 3 万円追加支給 ※【IT 人材奨学生】理工系・情報系に在籍の方から採用（該当者は一次選考時に確認） 給付期間 上期：2024年4月～2025年3月 ※支給開始は、2024年5月(4月分は、5月にまとめて支給)。 ※秋卒業の方は、卒業月までの支給。 下期：2024年10月～2025年9月 ※支給開始は、2024年11月(10月分は、11月にまとめて支給)。 ※秋卒業の方は、卒業月までの支給。 下期追加採用（IT 人材） デジタル社会において、急速な技術革新と共に社会のあらゆる場面でデジタルトランスフォーメーションが進む中、IT 人材の育成が急務となっています。日本、そして世界で社会の創造を先導し、未来を担っていく 優秀な IT 人材の育成を支援してまいります。	
	実施事業体	公益財団法人似鳥国際奨学財団
連絡先	〒115-0043 東京都北区神谷3丁目 6-20 (株)ニトリホールディングス東京本部内 mail: nitoriKSZ_09@nitori.jp	
URL	https://www.nitori-shougakuzaidan.com/application/#daigaku	
対象者等	下記の①～②の項目にすべて該当する者とする。（全ての資格は、2024年4月1日時点） ① 国籍：日本国籍を有する人 <外国籍を有する場合> 在留資格が、『永住者』または『定住者』の人は応募可能 ② 年齢・在籍課程・学年： 【学部（4年制）】23歳以下で、日本国内の大学の学部課程の1～4年に正規生として在籍予定の者 【学部（6年制）】23歳以下で、日本国内の大学の学部課程の1～6年に正規生として在籍予定の者 <5～6年生のみ> 25歳以下まで応募可能 【大学院生】25歳以下で、日本国内の大学の修士課程の1～2年に正規生として在籍予定の者	
募集人員	最大140名（上期・下期合わせて・うち最大20名は【IT 人材奨学生】として採用）	
募集時期	2023年9月25日（月）～2023年11月20日（月）	
備考	① 他奨学金との重複受給について 他奨学金との重複受給は不可 給付型奨学金（JASSO含む） 不可 貸与型奨学金（JASSO含む） 可 一時奨励金 可 授業料免除（減額）プログラム 可 ② 奨学生の義務 下記の(ア)～(エ)全ての項目の条件を満たした人に奨学金を支給。 (ア) 日本国内に居住している (イ) 期限内にレポートの提出（毎月1回） レポートは事務局配信のテーマに沿ったものを A4用紙1～2ページ程度。 (ウ) 交流会の (エ) アルバイトに従事している（月20時間以上または、3ヵ月合計60時間以上を目安とする） ※当財団の奨学生には、広く社会経験を積んでいただく為にアルバイトを推奨しています。 【注意事項】 ■ WEB テスト・性格検査・面接は、オンラインにて実施します。 ■ 二次選考の提出書類（成績表、収入に関する書類等）は、一次選考合格者に案内いたします。 ■ 選考結果は、合否に関わらず応募者全員に E メールにて通知いたします。 エントリーの際に、常に受信・確認ができるメールアドレスをご登録下さい。 財団メールアドレスが、受信できるように設定の変更をお願いします。 1. (nitoriKSZ_09@nitori.jp) 2. (nitori-shougakuzaidan@s.axol.jp) ■ 選考結果に関する電話・メール等による問い合わせには、対応出来かねますので予めご了承下さい。	

区分	経済的支援を必要とする方	全国
名称	3. 公益財団法人似鳥国際奨学財団 日本人高校生対象奨学金	
奨学金内容	高校 学費 年二回募集	
	給付金額 月額 3.5 万円 給付期間 上期：2024年4月～2025年3月（支給期間中に卒業する人は、卒業月まで） ※支給開始は、2024年5月(4月分は、5月にまとめて支給)。 ※秋卒業の方は、卒業月までの支給。 下期：2024年10月～2025年9月 ※支給開始は、2024年11月(10月分は、11月にまとめて支給)。 ※支給期間中に卒業する人は、卒業月まで。	
実施事業体	公益財団法人似鳥国際奨学財団	
連絡先	〒115-0043 東京都北区神谷 3 丁目 6-20 (株)ニトリホールディングス東京本部内 mail: nitoriksz_09@nitori.jp	
URL	https://www.nitori-shougakuzaidan.com/application/#koukou	
対象者等	下記の①～②の項目にすべて該当する者とする。（全ての資格は、2024年4月1日時点） ① 国籍：日本国籍を有する人 <外国籍を有する場合> 在留資格が、『永住者』または『定住者』の人は応募可能 ② 年齢・在籍課程・学年： 【高等学校】 18歳以下で、日本国内の高等学校（全日制）の1～3年に在籍予定の者 【高等専門学校生】 18歳以下で、日本国内の高等専門学校（本科）の1～5年に在籍予定の者 <4～5年のみ> 20歳以下まで応募可能	
募集人員	最大 230名（上期・下期合わせて）	
募集時期	2023年9月25日（月）～2023年11月20日（月）	
備考	① 他奨学金との重複受給について 他奨学金との重複受給は可能 ② 奨学生の義務 下記の(ア)～(ウ)全ての項目の条件を満たした人に奨学金を支給。 (ア) 日本国内に居住している (イ) 期限内にレポートの提出（毎月一回） ※ レポートは事務局配信のテーマに沿ったものを A4 用紙1～2ページ程度。 (ウ) 交流会の参加（年1回予定） 【注意事項】 ■ WEB テスト・性格検査・面接は、オンラインにて実施します。 ■ 二次選考の提出書類（成績表、収入に関する書類等）は、一次選考合格者に案内いたします。 ■ 選考結果は、可否に関わらず応募者全員に E メールにて通知いたします。 エントリーの際に、常に受信・確認ができるメールアドレスをご登録下さい。 財団メールアドレスが、受信できるように設定の変更をお願いします。 1. (nitoriksz_09@nitori.jp) 2. (nitori-shougakuzaidan@s.axol.jp) ■ 選考結果に関する電話・メール等による問い合わせには、対応出来かねますので予めご了承ください。	

区分	経済的支援を必要とする方／ひとり親世帯	全国
名称	4. 公益財団法人似鳥国際奨学財団 日本人中学生対象奨学金	
奨学金内容	中学 学費 年二回募集	
	給付金額 月額 3 万円 給付期間 上期：2024年4月～2025年3月 ※支給開始は、2024年5月(4月分は、5月にまとめて支給)。 ※秋卒業の方は、卒業月までの支給。 下期：2024年10月～2025年9月 ※支給開始は、2024年11月(10月分は、11月にまとめて支給)。 ※支給期間中に卒業する人は、卒業月まで。	
実施事業体	公益財団法人似鳥国際奨学財団	
連絡先	〒115-0043 東京都北区神谷 3 丁目 6-20 (株)ニトリホールディングス東京本部内 mail: nitoriKSZ_09@nitori.jp	
URL	https://www.nitori-shougakuzaidan.com/application/#cyugaku	
対象者等	下記の①～③の項目にすべて該当する者とする。(全ての資格は、2021年10月1日時点) ① 国籍：日本国籍を有する人 <外国籍を有する場合> 在留資格が、『永住者』または『定住者』の人は応募可能 ② 家庭状況：ひとり親家庭(父子家庭・母子家庭など) ③ 年齢・在籍課程・学年： 15歳以下で、日本国内の中学校の1年～3年に在籍予定の方	
募集人員	最大 150名 (上期・下期合わせて)	
募集時期	2023年9月25日 (月) ～ 2023年11月20日 (月)	
備考	① 他奨学金との重複受給について 他奨学金との重複受給が可能 ② 奨学生の義務 下記の(ア)～(ウ)全ての項目の条件を満たした人に奨学金を支給 (ア) 日本国内に居住している (イ) 期限内にレポートの提出 (毎月一回) ※ レポートは事務局配信のテーマに沿ったものを A4 用紙1～2ページ程度。 (ウ) 交流会の参加 (年1回予定) 【注意事項】 ■ WEB テスト・性格検査・面接は、オンラインにて実施します。 画面の明るさ、大きさ等の観点から、PC での受験をお勧めします。 ■ 二次選考の提出書類 (成績表、収入に関する書類等) は、一次選考合格者に案内いたします。 ■ 選考結果は、合否に関わらず応募者全員に E メールにて通知いたします。 エントリーの際に、常に受信・確認ができるメールアドレスをご登録下さい。 財団メールアドレス (nitoriKSZ_09@nitori.jp) が、受信できるように設定の変更をお願いします。 ■ 選考結果に関する電話・メール等による問い合わせには、対応出来かねますので予めご了承下さい。	

区分	大学に進学する20歳以下で経済的支援を必要とする方	全国
名称	5. 公益財団法人キーエンス財団 奨学生制度	
奨学金内容	大学 学費	
	給付月額 10万円(年額120万円) 給付期間 4年間(2024年4月～2028年3月 最短修業年限)	
実施事業体	公益財団法人キーエンス財団	
連絡先	〒533-8555 大阪府大阪市東淀川区東中島1-3-14 公益財団法人キーエンス財団 事務局 宛 〈お問い合わせ先〉 当財団ホームページの「 お問い合わせフォーム 」よりお願いいたします。	
URL	https://www.keyence-foundation.or.jp/	
対象者等	・2024年4月に日本の大学に入学する者 (4年制の学部・学科生に限る。ただし通信教育課程及び夜間学部生、並びに留学生を除く) ・2024年4月1日現在、20歳以下である者 ・経済的な支援を必要とする方	
募集人員	600名程度	
募集時期	一次選考 web登録: 2024年2月1日(木)～4月5日(金) 午前10時 二次選考 書類: 2024年4月11日(木)～4月24日(水) (締切当日消印有効) web登録: 2024年4月11日(木)～4月24日(水) 午前10時	
備考	日本学生支援機構を含む他の奨学金との併用について ・貸与型奨学金: 併用可 ・給付型奨学金: 併用不可(ただし、海外留学支援の奨学金は併用可) ・授業料減免制度又は実質的に授業料減免に相当する給付型奨学金: 併用可	

区分	児童養護施設／母子生活支援施設／里親家庭	全国
名称	6. ENEOS奨学助成	
奨学金内容	大学・短大・専門学校 学費	
	給付金額 学費対象となる児童等に、1人あたり10万円を助成 ・本助成の返済義務はありません。 ・他の奨学金制度との併用も可能です。 ・原則として、助成金は施設・里親名義の銀行口座に振り込みます。	
実施事業体	社会福祉法人全国社会福祉協議会	
連絡先	申請者が児童養護施設、母子生活支援施設の場合 〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル 社会福祉法人全国社会福祉協議会 児童福祉部「ENEOS奨学助成担当」（平野、高柳） tel.03-3581-6503 fax.03-3581-6509 mail : z-jido@shakyo.or.jp 申請者が里親の場合 〒107-0052 東京都港区赤坂9-1-7-857 公益財団法人全国里親会 tel.03-3404-2024 fax.03-3404-2034	
URL	https://www.shakyo.or.jp/guide/shikin/sponsor/p/231031eneos/index.html	
対象者等	高等学校卒業後、令和6年度に大学・短期大学・専門学校等への進学（※1）を予定している下記の児童等。 （1）児童養護施設 ①児童養護施設に入所している児童 ②児童養護施設を退所した20歳未満の方（※2） （2）母子生活支援施設 ①母子生活支援施設に入所している児童 ②母子生活支援施設を退所した20歳未満の方（※2） （3）里親家庭 ①里親家庭に委託されている児童 ②委託解除後、引続き里親家庭で同居している20歳未満の方（※2） （※1）高等専門学校における4年次への進級も含む （※2）年齢は令和6年4月2日現在の満年齢	
募集時期	令和6年1月12日（金） 当日消印有効／郵送のみ受付 ※提出期限を過ぎた申請は、理由の如何を問わず受付できません	
審査・助成の流れ	（1）提出書類にもとづき、（福）全国社会福祉協議会が設置する審査委員会において選考のうえ、助成の可否を決定します。 ※選考経過や個別の採否の事由についてはお答えできません。 （2）審査委員会後、申請者には助成結果通知を郵送します。助成決定者には令和6年3月28日（木）（予定）に指定口座へ助成金を振り込みます。 （3）審査委員会開催までに③の提出書類の提出がなく「助成内定」となった場合、③の提出書類が本会に届いた日の当月末（もしくは翌月末）に助成金を振り込みます。	
備考	本奨学助成の案内および申込用紙は、下記ホームページにも掲載しています。 全国社会福祉協議会ホームページ https://www.shakyo.or.jp/ 全国児童養護施設協議会ホームページ https://www.zenyokyo.gr.jp/ 全国母子生活支援施設協議会ホームページ https://zenbokyoku.jp/ 全国里親会ホームページ https://www.zensato.or.jp/	

区分	児童養護施設／里親／ファミリーホーム／自立援助ホーム／児童心理治療施設／児童自立支援施設／母子生活支援施設	全国
名称	7. 公益財団法人資生堂子ども財団 奨学金	
奨学金内容	大学・短大・専門学校 学費	
	給付金額 年 50 万円を返済不要で給付します。 4 月及び10月は10万円、それ以外の月は3万円を毎月指定された奨学生本人の銀行口座へ振り込みます。	
実施事業体	公益財団法人 資生堂子ども財団	
連絡先	〒104-0061 東京都中央区銀座7-5-5 tel. 070-8795-3514（直通）（平日 9：00～17:00） mail： sz.scholarship@shiseido.com	
URL	https://www.shiseido-zaidan.or.jp/activity/children/scholarship-recruitment.html	
対象者等	募集対象者は、明確な将来計画を持ち、自らの夢の実現に向けて進学を希望する児童のうち、経済的理由により就学が困難であると認められる者で、以下の全ての条件を満たす者とします。 ① 応募日現在において、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、養育家庭（養子縁組を行っていない里親）、ファミリーホーム、自立援助ホームのいずれかで生活している者 ② 2024年春に卒業を予定している高校 3 年生、もしくは高等学校修了者、高等学校卒業程度認定試験合格者で、大学・短期大学・専門学校への進学を希望する者（希望学部・学科は問わない） ③ 現在対象児童を養育している施設または養育家庭に、進学後も児童とコミュニケーションを図り、アフターケアを行うことが出来る者（施設長、里親など）がいる者	
募集人員	5名程度	
募集締切	2023年9月20日（水）（当日消印有効）	
備考	「高等教育の修学支援制度」により日本学生支援機構が行う給付型奨学金、入学一時金を支給する奨学金制度を除き、返済不要の奨学金を他の団体から受ける方は対象外です。	

区分	児童養護施設	全国
名称	8. アトム基金進級応援助成	
奨学金内容	大学・短大・専門学校 学費	
	給付金額 1名につき1万円	
実施事業体	社会福祉法人全国児童養護施設協議会	
連絡先	〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル 全国社会福祉協議会 児童福祉部内 tel. 03-3581-6503	
URL	https://www.zenyokyo.gr.jp/	
対象者等	<p>次の（１）～（３）のすべてを満たす方が対象</p> <p>（１）児童養護施設を退所した児童で、高等学校卒業後、大学・短期大学・専門学校等に進学し、その後、次年度に、当該進学先の上級年次に進級した（する）方</p> <p>※１ ３年次目、４年次目などに進級した場合も対象となります。</p> <p>※２ 秋に進級する場合等は、進級後の助成となります。</p> <p>※３ 措置継続等により現在入所中の方も対象となります。</p> <p>（２）過去（前年度まで）に本助成を受けていない方。</p> <p>（３）児童養護施設を通して助成金を受け取ることが可能な方。</p>	
募集時期		
備考	<p>全国の施設に直接全社協より募集要項が配布し、申込を受ける形をとる。申請者は進級する本人ではなく、児童養護施設長が行う。</p> <p>HPは会員制になっているため、全国児童養護施設協議会会員のみが利用できます。</p>	

区分	児童養護施設／自立援助ホーム／里親／ファミリーホーム	全国
名称	9. 朝日新聞厚生文化事業団児童養護施設・里親家庭の高校生進学応援金	
奨学金内容	大学・短大・専門学校 学費	
	給付金額 ○一律10万円を贈呈。 ○学生応援金 卒業するまで毎年学びのための資金として一律年間30万円（*15万円を2回）を給付（最大120万円。6年制の場合は180万円） *2023年7月27日に 掲載内容を変更しました。年間支給総額に変更はありません。	
実施事業体	社会福祉法人朝日新聞厚生文化事業団	
連絡先	〒104-0061 東京都中央区銀座7-16-12 G-7ビルディング9階 株式会社ニューズベース内 進学応援金事務局 tel. 03-6670-2587 mail: asahi-shingaku@newsbase.co.jp	
URL	https://www.asahi-welfare.or.jp/archives/14896592	
対象者等	社会的養護を良くすることに役立ちたい（びあ活動に参加したい）という意思があり、未来に希望を持ち、大学・短大・専門学校へ進学する①または②の人。 ① 申し込み時点で、児童養護施設、里親家庭（ファミリーホーム含む）で暮らす高校3年生（高卒認定合格見込み者を含む）。 ② 自立援助ホームで暮らし、2024年4月に新たに進学を希望している人。 ※2024年4月に新たに大学、短大、専門学校に入学する方が対象です。 ※進学する学部や希望する将来の職業などは問いません。 ※4月以外に入学する人は対象となりません。 ※高等学校の専攻科は対象になりません。 ※びあ活動は、学生が互いに無理をしないように配慮しながら、支え合って行っています。すべての活動に参加を求めるものではありませんが、もともと参加意欲の無い方は、本応援金の給付対象にはなりません。	
募集人員	20人程度	
募集時期	令和 5年 8月 1日（火）（必着）	
備考	びあ活動についてはこちら guideline.pdf (asahi-welfare.or.jp)	

区分	母子家庭の子女	全国
名称	10. 公益財団法人古岡奨学会 奨学生	
奨学金内容	高等学校 学費	
	給付金額 192,000円 (16,000円×12ヶ月) 50,000円 (入学祝い金) 合計 242,000円	
実施事業体	公益財団法人古岡奨学会	
連絡先	〒141-0031 東京都品川区西五反田8-3-13 フルオカビル10 階 tel. 03-5496-4361 mail : furuoka-s@gakken.co.jp	
URL	https://www.gakken.co.jp/furuoka/topics/general/20220901.html	
対象者等	ア. 母子家庭の子女で、経済的理由により就学困難と認められること。 イ. 高等学校に進学し、志操堅固で向学心に富むこと。 ウ. 各都道府県公立中学校長会、又は各都道府県教育委員会の指導助言により構成した団体の推薦を受けること。	
募集人員		
募集締切	2024年 1月 31日 (書類提出〆切は、2023年1月31日としておりますが、都道府県によって推薦の進行が異なります。お早めにご確認の上ご応募下さい。)	
備考	ア. 推薦 各都道府県中学校長会又は各都道府県教育委員会の指導助言により構成した団体から、別に定める都道府県別割り当て人員数の推薦を受けることとします。 イ. 選考と決定 推薦を受けた者について、当奨学会において選考の上、高等学校の入試合格を確認して決定します。 ウ. 連絡 奨学生に決定した者については、当該都道府県中学校長会等の推薦された団体及び在学中学校長に内定通知いたします。尚、高校入試の合格により正式認定いたします。また、本人の進学する高等学校の校長にも連絡します。	

区分	児童養護施設／自立援助ホーム／里親／ファミリーホーム／母子生活支援施設／児童自立支援施設／児童心理治療施設	全国
名称	11. 公益財団法人楽天未来のつばさ 自立奨学支援資金	
奨学金内容	大学・短大・専門学校 学費／就職	
	給付金額 1人15万円 進学・就職の支度金として	
実施事業体	公益財団法人 楽天未来のつばさ	
連絡先	〒107-0062 東京都港区南青山2-6-21 楽天クリムゾンハウス青山 tel. 050-5581-7300 (平日10:00～16:00) ホームページの お問い合わせフォーム からお送りください	
URL	https://mirainotsubasa.or.jp/scholarship/outline/	
対象者等	(1) 申請時に、児童養護施設・母子生活支援施設等の児童福祉施設に入所している児童、または里親家庭で生活している児童 (2) 原則18歳を迎え就職・進学する児童 就職：原則として正規社員（短期アルバイトは含まず） 進学：大学、短期大学、各種専修・専門学校または職業訓練校などで、1年以上にわたる教育課程があり、知識・技術の習得を目的とする。 ※申請時点で進路先が確定してなくても申請は受け付けます。ただし2024年3月下旬までに就職または進学先を確定することが、支援資格の条件となります。	
募集人員	支援予定者数180名	
募集時期	令和5年11月1日～令和5年12月15日 必着	
備考		

区分	児童養護施設／自立援助ホーム／児童心理治療施設／母子生活支援施設などの社会的養護の児童福祉施設	全国
名称	12. タイガーマスク基金	
奨学金内容	四年制大学 学費	
	給付金額 初年度、2年度各5万円、3年度、4年度は5月末及び9月末までに5万円返済不要で、用途の限定はありません。 四年制：4年間で30万円　六年制：6年間で50万円 支給	
: 実施事業体	NPO 法人タイガーマスク基金	
連絡先	〒113-0021 東京都文京区本駒込3-10-3 NPO 法人タイガーマスク基金 「進学支援制度」受付係 tel. 03-5842-1347（土日祝日を除く10時～17時） mail info@tigermask-fund.jp （なるべくメールでのご連絡をお願い申し上げます）	
URL	http://www.tigermask-fund.jp/howto.html	
対象者等	区分にある児童福祉施設を退所し、2023年度4月に四年制大学に進学する学生、または、四年制大学に編入する学生で、退所後も在籍していた施設を通じ、連絡を取ることが可能な状態であること。	
募集人員	若干名（書類選考あり）	
募集時期	2023年4月17日（月）～5月19日（金）（当日消印有効）	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・返済不要、成績不問、保証人不要 ・他の奨学金制度との併用も可能 ・高校卒業後も「措置延長」で引き続き施設に在籍する学生も応募可能 ・施設退所後に社会人となり、再チャレンジで大学進学が決定した学生も応募可能ですが、退所した施設を通じて応募してください ・短大、専門学校への進学支援は現在行っておりません ・里親家庭やファミリーホームの児童への支援は現在行っておりません <p>今年度の募集要項は3～4月頃発表予定</p>	

区分	児童福祉施設全般／里親／ファミリーホーム	全国
名称	13. 公益財団法人雨宮児童福祉財団 修学助成金	
奨学金内容	大学・短大・専門学校 学費	
	給付金額 20万円	
実施事業体	公益財団法人 雨宮児童福祉財団	
連絡先	〒102-0076 東京都千代田区五番町12番地7号 ドミール五番町1-061 tel. 03-5276-2421（月～金曜日 9:00～16:00）	
URL	https://www.shakyo.or.jp/guide/shikin/sponsor/p/230920amemiya.html	
対象者等	<p>以下のいずれにも該当し、修学に熱意がある児童といたします。</p> <p>① 申請時に、児童福祉施設に入所している児童及び里親に委託されている児童</p> <p>② 2024年4月1日において18歳以下の日本国内の児童</p> <p>③ 2024年4月に日本国内の大学、短期大学、1年以上の教育課程のある専門学校へ進学希望する児童（通信制への進学は対象外）</p> <p>④ 国および地方公共団体からの奨学金利用は可能としますが、民間団体から奨学金・助成金の支給を2024年3月末までに受ける場合には、当財団の修学助成金の応募資格外となります。（申請時に決定していない場合の応募は可能）</p>	
募集人員		
募集時期	2023年10月2日 ～ 2023年11月15日【当日消印有効】	
備考	<p>選考・選考結果</p> <p>申請書類にもとづき、当財団の選考委員会にて書類選考を行います。</p> <p>申請書類に不備がある場合には、選考の対象外となることがあります。</p> <p>選考結果（採否）を申請者あてに通知（1月下旬予定）いたします。</p> <p>※ 選考の結果、採用となった方は修学助成金交付予定者となり、進学する学校の「入学許可書」等当財団指定書類を期限までに提出していただきます。</p> <p>この提出がなされたときに修学助成金交付が確定となります。</p> <p>これらの書類の提出がない場合および虚偽の申請があった場合には、助成金交付採用の取消または交付済助成金の返還をしていただく場合があります。</p>	

区分	経済的支援を必要とする方	全国
名称	14. 一般財団法人メイソン財団 奨学金制度	
奨学金内容	大学 学費	
	給付金額 第1種 年額100万円及び奨学生が入学初年度に大学等に対し、支払いが義務付けられている入学金 第2種 年額100万円	
支給期間	(1) 第1種奨学金 奨学生が大学等に入学した年度から、卒業する年度まで (2) 第2種奨学金 奨学金の支給を決定した日を含む年度から、大学等を卒業する年度まで	
実施事業体	一般財団法人日本メイソン財団	
連絡先	〒105-0011 東京都港区芝公園4-1-3 tel. 03-3431-0089	
URL	http://www.masonicfoundation.or.jp/scholarshipssystem.html	
対象者等	<p>(1) 第1種奨学生 日本国籍を有する2023年度に高等学校卒業見込み、もしくは既卒などそれに準ずる者で、下記の条件のいずれも満たす者</p> <p>① 学士課程を設ける日本国内の大学（短期大学・専門学校を除く。以下、「大学等」という）での高い教育を希望し、その意欲があること</p> <p>② 進学が困難な事情（要支援児、両親の不在、経済的な苦境）があること</p> <p>③ 優秀な成績をおさめており、なおかつ進学先においても優秀な成績を得ると見込まれること</p> <p>(2) 第2種奨学生 大学等に在籍中の学生で、下記の条件のいずれも満たす者</p> <p>① 大学等で優秀な成績を得ていること</p> <p>② 就学の継続が困難な事情（要支援児、両親の不在、経済的な苦境）があること</p> <p>注：第1種・第2種奨学生共に、他の奨学金を受給、或いは大学等から授業料等を減免されている場合でも応募することができる。</p>	
募集時期	第1種奨学金・第2種奨学金とも2023年7月31日（月）当日消印有効。	
備考		

区分	経済的支援を必要とする方	全国
名称	15. 東京海上日動あんしん生命奨学金制度	
奨学金内容	大学・短大・専門学校 学費	
	給付金額 年間30万円	
実施事業体	東京海上日動あんしん生命保険株式会社	
連絡先	〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル244 区 公益社団法人日本フィランソピー協会 tel. 03-5205-7580（平日9：30～18：00 年末年始を除く） お問合せフォーム	
URL	https://www.philanthropy.or.jp/anshin/	
対象者等	<p>疾病により保護者を失った（※1）遺児で、高等学校等（※2）から大学等（※3）への進学希望があり、経済的理由により援助を必要とし、次の1・2の両方に該当する方。</p> <p>1. 2024年4月に満21歳未満で、次の（1）から（3）のいずれかに該当する方。 （1）2024年3月末に高等学校等を卒業予定の方。 （2）高等学校等を卒業後、2年以内の方（大学等に入学されたことのある方は除きます）。 （3）国の「高等学校卒業程度認定試験」に合格された方（大学等に入学されたことのある方は除きます）。</p> <p>2. 申請時における保護者の前年度の年間世帯収入金額が550万円を超えない方。</p>	
募集人員	60名	
募集時期	2023年6月1日（木）～2023年10月31日（火）当日消印有効	
備考	<p>※1 死亡診断書の「死亡の原因」欄に病名が記載され、「死因の種類」欄が「1. 病死および自然死」となっていることを条件とします。</p> <p>※2 高等学校等とは、学校教育法により定められた次の機関を指し、国・公・私・および昼・夜間の別は問いません。 ・高等学校／特別支援学校の高等部／中等教育学校の後期課程／高等専門学校／専修学校の高等課程</p> <p>※3 大学等とは、学校教育法により定められた次の機関を指し、国・公・私・および昼・夜間の別は問いません。 ・大学／短期大学／専修学校専門課程</p>	

区分	児童養護施設／自立援助ホーム／里親／ファミリーホーム／児童心理治療施設／児童自立支援施設／母子生活支援施設等	全国
名称	16. ドコモ奨学金	
奨学金内容	大学・短大・専門学校 学費	
	給付金額 修学に関する費用として、月額5万円（年額60万円）を支給します。 ただし、夜間制、措置延長期間中は、半額の月額2万5千円（年額30万円）を支給します。 （措置延長が解除された場合は、解除日の翌月から月額5万円を支給） なお、日本学生支援機構（JASSO）による給付型奨学金が受けられない方（※）については、月額12万円（年額144万円）を支給します。（夜間制、措置延長期間中の場合は半額） ※世帯収入、資産が上限を超える理由の場合は、月額5万円（年額60万円）の支給とします。	
実施事業体	NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド（MCF）事務局	
連絡先	〒100-6150 東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー 41F tel. 03-3509-7651（平日10時～18時） mail : syogaku@mcfund.or.jp	
URL	https://www.mcfund.or.jp/scholarship/	
対象者等	現在、または過去に児童養護施設・児童心理治療施設・児童自立支援施設・自立援助ホーム・ファミリーホーム・母子生活支援施設・里親家庭で生活し、2024年4月に大学（4年制）・短期大学・専門学校（※）への入学を希望する高校生・高等学校卒業程度認定試験合格者となります。 具体的には、2024年3月に高等学校卒業見込みの高校生及び既に高等学校を卒業している方、高等学校卒業程度認定試験を合格している方（見込みの方を含む）とします。 ※高等専門学校・通信教育課程・放送大学及び専門学校の高等課程・一般課程・付帯教育・各種学校・省庁大学校・大学院等は対象外。4年制を最長とします。	
募集人員	10名程度	
募集時期	2023年8月1日（火）～9月20日（水） ※当日消印有効	
備考	他団体から卒業するまで毎年、返済不要の奨学金を受給する場合は、その金額を差し引いた額を奨学金として支給します。 （例：他団体から年間24万円の奨学金を受給する場合は、36万円＜60万円－24万円＞を支給します。） なお、給付型であっても日本学生支援機構（JASSO）の「高等教育の修学支援新制度」は、併給可能です。また1回限りの奨学金についても、併給可能です。	

区分	児童養護施設等／里親／生活保護受給者／ひとり親世帯	全国
名称	17. ビヨントゥモロージャパン未来スカラシップ・プログラム	
奨学金内容	大学・短大・専門学校 学費	
	<ul style="list-style-type: none"> ・年間50万円の奨学金（返済不要・給付型奨学金） ・年間を通じて国内外で開催される人材育成プログラムへの参加 	
実施事業体	一般財団法人教育支援グローバル基金	
連絡先	〒150-0046 東京都渋谷区松濤1-26-18 園ビルディング1F mail : info@beyond-tomorrow.org tel : 03-5453-8030	
URL	https://beyond-tomorrow.org/activity/scholarshipprogram/	
対象者等	<p>下記条件を全て満たすこと。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 2024年3月までに高校を卒業、または高等学校卒業程度認定試験に合格する予定であること ② 2024年4月～2025年3月に新たに大学・短大・各種専修学校に進学予定であること <ul style="list-style-type: none"> ※学校教育法に基づいて設置された大学・短大・専修学校が対象となる ※進学先が通信教育課程の場合は対象外となる ※5年制の高専在籍者は、2024年4月に4年生に進級する場合に対象とする ③ 下記の一つ以上に該当すること <ol style="list-style-type: none"> 1. 保護者が死亡 2. 単親家庭である（母子家庭、父子家庭など） 3. 児童養護施設などの児童福祉施設・社会的養護の施設に暮らしている 4. 里親家庭に暮らしている 5. 生活保護受給世帯に暮らしている ④ 年間を通じて開催される各種プログラムに参加する意志があり、プログラム参加に際し健康上の支障がないこと ⑤ 2024年3月に開催するオリエンテーション・プログラムへの参加を確約できること ⑥ オンラインプログラムに参加するための安定したインターネット環境を自身の責任で準備できること。 <p>※児童養護施設以外の児童福祉施設の方は、事務局の方に直接ご確認下さい</p>	
募集人員		
募集時期	2023年9月15日（金）～2023年11月2日（木）当日消印有効	
備考	郵便局留めのため、宅急便での送付はできません。必ず郵便でお送りください。	

区分	児童養護施設等／里親	全国
名称	18. ビヨントゥモロー インデバー	
奨学金内容	大学・短大・専門学校 学費	
	①年間を通じた人材育成プログラムへの参加（参加に係る費用は主催者が負担します） ②高校卒業後の進学にむけた受験費用の支給（最大10万円）	
実施事業体	一般財団法人教育支援グローバル基金	
連絡先	〒150-0046 東京都渋谷区松濤1-26-18 園ビルディング1F mail : info@beyond-tomorrow.org tel : 03-5453-8030	
送付先	〒150-8681 東京都渋谷区渋谷1-12-1 渋谷郵便局留 一般財団法人教育支援グローバル基金 「ビヨントゥモロー インデバー2024 係」行 局留め郵便のため、宅急便などでの送付はできません。	
URL	https://beyond-tomorrow.org/activity/scholarshipprogram/	
対象者等	<p>下記条件を満たすこと。</p> <ol style="list-style-type: none"> 応募時点で、児童福祉法に基づき、児童養護施設などの施設に暮らしている、または都道府県知事から委託を受けた里親家庭に暮らしている、またはジャパン未来リーダーズサミット 2023 に参加経験がある。 応募時点で高校 1 年次、または 2 年次に在籍していること。 年間を通じて開催される各種プログラムに参加する意志があること。 2024 年 3 月に開催するオリエンテーション・プログラムへの参加を確約できること。 <p>※児童養護施設以外の施設の方は、事務局の方に直接ご確認下さい</p>	
募集時期	2023年 12月 1日 ～ 2024年 1月 5日（金） 必着	
備考	<p>人材育成プログラム 1 年間に 4～10 回程度開催される人材育成プログラム（内、集合研修形式の対面プログラムは数回）を通じ、各界で活躍するリーダーとの対話や、様々な困難を経験しながらも社会のために働くことを志す仲間との対話、社会課題について考える機会の提供を行います。様々な活動を通じて、自らの視野を広げ、自分の将来について考え、広く発信活動を行います。これらのプログラムは、奨学金給付にあたり原則参加必須となります。</p> <p>人材育成プログラム（対面）開催スケジュール（予定は今後変更になることがあります） 第 1 回 オリエンテーション・プログラム 開催地未定 2024 年 3 月（予定） 第 2 回 サマー・リトリート 2024 開催地未定 2024 年 8 月予定 第 3 回 ジャパン未来リーダーズサミット 2024 東京開催 2024 年 11 月予定 第 4 回 総括・まとめ 開催地未定 2025 年 3 月予定 ※参加に係る費用（交通費、宿泊費、食費、各種活動費）は、財団規程に基づき、主催者が負担します。</p> <p>人材育成プログラム（オンライン）開催スケジュール：年数回開催（2023 年度は 4 回実施）</p> <p>進学準備奨学金給付 2024年度に高校3年次に在籍し、高校卒業後に進学を志す人を対象に、進学準備費用を奨学金として給付します。 進学のための受験に際し、大学入学共通テスト検定料および、大学・短大・専修学校の入学検定料・受験料について、10 万円を上限に支給します（2024 年度に高校 2 年次に在籍している方は、奨学金給付は 2025 年度に支給）。</p> <p>【応募の流れ】 選考は、以下のスケジュールで行います。 1月 5日（金） 応募締切（必着） 1月 10日頃 1 次選考合格者への合格通知および 2 次選考案内送付（不合格者には通知はありません） 1月中旬 保護者（施設長／里親など）とのオンライン面談を実施 2月 4日（日） 2 次選考 オンラインでの面接（応募者本人のみ） 2月中旬 最終合格者発表 応募者本人及び保護者（施設長／里親など）に通知します ※本プログラムの合格者は、2024 年 3 月下旬（予定）に開催されるオリエンテーション・プログラム（集合対面形式を予定）への参加が義務づけられています。詳細は確定次第追ってご連絡いたします。</p>	

区分	18～30歳の社会的養護出身者	全国
名称	19. 日本財団「夢の奨学金」	
奨学金内容	入学金・学費・生活費・住居費・転居費	
	<p>(1) 奨学金の支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学、大学院、短大、専修学校等における卒業までの入学金・授業料：全額（ただし高等教育修学支援新制度からの支給金額を除いた額） ・生活費住居費：月額10万円…高等教育修学支援新制度の非対象者 月額3万円…高等教育修学支援新制度の対象者（不認定含む） ・転居費：一律30万円（奨学生期間中1回のみ） ・教材費：年額12万円 ・留学期間費：上限70万円（奨学生期間中1回のみ） ・夢の奨学金交流会等参加交通費と宿泊費：実費 <p>(2) ソーシャルワーカーによるサポート</p>	
実施事業体	社会福祉法人大阪児童福祉事業協会アフターケア事業部	
連絡先	<p>〒543-0021 大阪府大阪市天王寺区東高津町12 番10号 大阪市立社会福祉センター 309号 大阪児童福祉事業協会アフターケア事業部「日本財団夢の奨学金 2024年度奨学生募集」係 担当者名：井上、伊藤、藤川 電話：06-6765-3400 mail：supportcenter@soramamail.or.jp</p>	
URL	http://dreamscholarship.jp/	
対象者等	<p>日本における社会的養護の経験のある18～30歳までの若者 ※2024年4月1日時点の年齢</p>	
募集人員	15名前後	
募集時期	2023年6月1日(木)～6月30日(金) 消印有効	
備考	<p>在籍する各学位の最短修業年限とします。 ※例えば、大学の場合は4年（医学・歯学等については6年）、短期大学の場合は2年。 ※すでに大学等に在籍している場合も対象ですが、奨学金支給開始までの期間は除きます。例えば大学1年生の時に応募された方は、2年生から4年生までの3年間の支援となります。 ※奨学金の継続については、1年毎に見直しを行い、著しい成績不良や奨学生としてふさわしくない生活態度等が見受けられた場合は、支援を終了する場合がございます。</p>	

区分	児童養護施設	全国
名称	20. 一般社団法人子供みらい基金 保育士ゆめ基金	
奨学金内容	保育士取得のための学費	
	1) 奨学金 一人につき総額60万円（入学時30万円、学校を卒業・保育士資格取得し就業時30万円） 2) 保育士資格が取得できる教育機関であれば、専門学校、大学など問いません 3) 下記支給停止・減額の要件などに該当する場合、給付額減額または給付停止になることがあります 4) 他奨学金と重複しても構いません	
実施事業体	一般社団法人子供みらい基金	
連絡先	〒106-0041 東京都港区麻布台3-5-5-1203 一般社団法人 子供みらい基金 奨学金事務局 tel. 03-6441-2781 mail : mirai@children-future.info	
URL	https://children-future.info/	
対象者等	(1) 申請時、児童養護施設に在籍している高校3年生 (2) 保育士を目指し、保育士として働く意思が明確であること (3) 品行方正であるもの (4) 厚生労働大臣の指定する保育士を育成する学校に令和6年4月から通学する生徒	
募集人員	2名	
募集時期	募集締切 令和6年1月20日（事務局必着）	
備考	奨学生の義務 ○年2回、学生生活状況等に関する400～800字の作文を提出すること（期日厳守のこと） ※匿名にて、プライバシーに配慮するために内容修正して、基金の機関紙に掲載させていただく場合があります。 ○当基金主催の行事や対談等のイベントの参加を任意にてお願いすることがあります（交通費支給） ○内定後に誓約書を締結していただきます ○次のいずれかに該当する場合は、直ちにその旨を当基金に届け出ること <ul style="list-style-type: none"> ・休学、復学、転学又は退学したとき ・停学その他の処分を受けたとき ・氏名、住所その他重要な事項に変更があったとき ・留年又は卒業延期の恐れが生じたとき ○奨学生は本奨学金により支払った授業料（入学科がある場合はこれも含む）の領収証写しまたは支払ったことが証明できる書類の提出が必要です 支給停止・減額の要件 <ul style="list-style-type: none"> ・上記、奨学生の義務を怠ったとき ・退学したとき ・奨学生が休学し、又は長期にわたって欠席したとき ・奨学生が原級にとどまったとき、又は卒業延期の恐れが生じたとき ・傷い、疾病などのため成業の見込みがなくなったとき ・学業成績又は性行が不良となったとき ・奨学金を必要としない理由が生じたとき ・在学校で処分を受け、学籍を失ったとき ・そのほか奨学生としての資格を失ったとき ・上記のほか、奨学生として適当でないと当基金が判断したとき 	

区分	日本国内の学校(国公立・私立を問わない)に在学する小学 4、5、6 年生、中学生、高校生	全国
名称	21. 公益財団法人加藤山崎教育基金 加藤山崎修学支援金	
奨学金内容	(1) 学業に関する費用（授業料、学用品等） (2) 学校生活を送るのに必要となる費用（給食費、修学旅行費等）	
	給付金額 小学生 年額 50,000円 中学生 年額 5～70,000円 高校生 年額 5～100,000円 給付期間 採用時に在学する学校を卒業するまでの期間（最大3 年間）	
実施事業体	公益財団法人加藤山崎教育基金	
連絡先	〒157-0067 東京都世田谷区喜多見 1-18-6 tel. 03-3417-2231	
URL	http://www.kyef.or.jp/index.html	
対象者等	次の（1）～（4）のすべてに該当する者 （1） 日本国内の学校(国公立・私立を問わない)に在学する小学4、5、6年生、中学生、高校生 （義務教育学校および中高一貫校も応募可能。ただし、特別支援校、養護学校、高等専門学校、専修学校は除く） （2） 前年度の評定平均2.7（学習成績概評C）以上、5段階評価でない場合はそれに準ずる成績の者 （3） 学習に意欲的または成績優秀で品行方正である者 （4） 学校長が推薦する者(1校につき3名まで推薦可能) （義務教育学校に関しては小学校課程（4学年～6学年に該当する児童）及び中学校課程から各3名まで、中高一貫校に関しては中学校課程及び高校課程から各3名まで推薦可能） ※他団体等の奨学金との併給は「可」。加藤山崎奨学金との併願は「可」、併給は「不可」。 ※世帯の年間所得200万円未満を目安とします。選考は願書内容や成績、家族構成等の家庭状況も考慮して行いますので、所得目安は給付を保障するものではありません。また、世帯所得が目安を上回っていても応募可能です。 ※推薦の際、校内選考時に生じうる諸事への対処は、各学校の責任において行ってください。	
募集人員	約200名	
募集時期	令和5年5月8日（月）～6月20日（火）17：00締切（オンライン申請）	
備考	学校の担当者が、当財団HP内『KYEFオンライン申請システム（ https://www.kyef.or.jp/entry ）』から応募してください。 今年度の募集要項は4月頃発表予定	

区分	日本国内の学校（国公立・私立を問わない）に在学する小学5年生、中学2年生、高校2年生	全国
名称	22. 公益財団法人加藤山崎教育基金 加藤山崎奨学金	
奨学金内容	(1) 学業もしくは文化・芸術・科学分野等、給付対象となる分野での諸活動費 (2) 学業向上もしくは給付対象となる分野で必要となる経費（学費等）への充当	
	給付金額 小学5年生：20,000円 中学2年生：30,000円 高校2年生：50,000円 給付期間 採用時した年度一度限り	
実施事業体	公益財団法人加藤山崎教育基金	
連絡先	〒157-0067 東京都世田谷区喜多見 1-18-6 tel. 03-3417-2231	
URL	http://www.kyef.or.jp/index.html	
対象者等	次の（1）～（3）のすべてに該当する者 （1）日本国内の学校（国公立・私立を問わない）に在学する小学5年生、中学2年生、高校2年生（義務教育学校および中高一貫校も応募可）。 ※ただし、特別支援校、養護学校、高等専門学校、専修学校は除く。 （2）学業全般もしくは文化・芸術・科学分野で優秀な成績をおさめており、品行方正である者 ※ 前年度の評定平均4.3以上、5段階評価でない場合はそれに準ずる成績を目安とする。 （3）学校長が推薦する者（1校につき3名まで推薦可能） （義務教育学校に関しては、小学5年生及び中学2年生に該当する生徒を各3名まで推薦可能。 中高一貫校に関しては、中学2年生及び高校2年生に該当する生徒を各3名まで推薦可能） ※他団体等の奨学金との併給は「可」。加藤山崎奨学金との併願は「可」、併給は「不可」。 ※推薦の際、校内選考時に生じうる諸事への対処は、各学校の責任において行ってください。	
募集人員	約250名	
募集時期	令和5年5月8日(月)～6月20日(火)17:00締切（オンライン申請） ※理由の如何に関わらず、締切時間を過ぎてからの応募はお受けできません。	
備考	学校の担当者が、当財団HP内『KYEFオンライン申請システム（ https://www.kyef.or.jp/entry ）』から応募してください。 今年度の募集要項は4月頃発表予定	

区分	全国の大学において学部1年次生（休学者を除く）	全国
名称	23. 公益財団法人岩國育英財団 奨学金	
奨学金内容	大学 学費	
	給付金額 1年度につき25万円（給付額総額100万円） 給付期間 大学学部在籍中の4年間にわたり継続して給付します。 なお、医学部等6年制の学部についても同様に、4年間給付としています。	
実施事業体	公益財団法人岩國育英財団	
連絡先	〒102-0083 東京都千代田区麹町4-3-3 連絡はwebの お問い合わせフォーム より	
URL	https://iwakuni.or.jp/scholarship/	
対象者等	1. 与えられた枠組みの中で機能する“人材”ではなく、自ら新しい枠組を創造しようとする者 2. 2023年4月1日現在、全国の4年制大学において学部1年次生（休学者を除く）である者（国籍は問いません）。ただし、学部2年次生であっても、学業、各種活動実績等に卓越した成果を有している者、あるいは自分自身を志高く人物が特に優秀であると考える者については、出願可能とし、例外的に採用します。なお、学部2年次生で奨学生として採用された場合は、一般的な卒業年次である4年次生までの間、奨学金を給付します（例：学部2年次生の場合は3年間給付総額75万円）。本財団は、自由応募方式です。上記の出願資格を満たす者が自由に応募することができます。 3. 医学部については、将来研究者を目指している者	
募集人員	毎年10人前後	
募集時期	令和5年3月1日（水）～4月21日（金）【必着】 書類選考合格者について面接選考を実施します。 面接会場：岩國育英財団事務所にて行います。 面接日時：5月20日（土）・21日（日）を予定。 ＊新型コロナウイルスの感染状況によっては、皆様の安全を考慮して、オンラインによる面接選考を実施いたします。 ＊面接に必要な交通費は支給します。	
備考	応募するにあたって予めお伝えしたいこと 1. 他の奨学金との併給は可能です（本財団は併給を奨励します）。 2. 奨学金を受給することによる将来進路の束縛、または進路変更による奨学金返済などは原則として一切ありません。 3. 本財団は、奨学生1人1人が、多くの人と出会い、自らを高める機会の提供を設立以来大切にしてきました。そのため、奨学生は、以下の財団行事に参加することを求めます（交通費などの諸費は本財団負担）。 1) 全奨学生交流ゼミナール 2023年6月3日（土）開催。奨学生の交流を目的とした行事。 財団OB・OG参加のパーティなども併せて行います。 2) 奨学生交流ゼミナール（合宿） 2023年10月7日（土）から9日（月）に交流ゼミナール（合宿）を行います。 今年度の募集要項は2月頃発表予定	

区分	児童養護施設／自立援助ホーム／児童心理治療施設／母子生活支援施設などの社会的養護の児童福祉施設／里親／ファミリーホーム／ひとり親世帯等	全国
名称	24. 公益財団法人明光教育研究所 給付奨学金	
奨学金内容	小学校・中学校・高等学校・高校専門学校・大学・短大・専門学校 学費	
	<p>給付内容</p> <p>(1) 学校で必要になる費用（大学生のみ） 学校の授業料、入学金、施設負担金（他の公的資金等により補填される金額は除く） 学校で必要となる教科書・参考書・問題集・辞書・専門書・学術誌等の購入費用、 学校のカリキュラムで定められた海外留学・資格取得・各種実習・部活動等にかかる費用、 その他学業に必要な物品（電子辞書、その他専門的な備品等）の購入費用、 学業に必要なパソコン等の購入費用やネットワーク費用（限度額あり）</p> <p>(2) 塾、予備校、家庭教師、通信教育の費用（全員） 塾・予備校・家庭教師・通信教育・学習アプリ（これ以降「塾など」と呼びます）の、入会金、授業料、 各種維持費（施設費や総合指導費等）、講習受講料、模擬試験受験料 塾等で指定された教科書・参考書・問題集等の教材の購入費用 （科目は原則として国語・算数・数学・英語・理科・社会のみ）</p> <p>(3) 自学自習用教材費用（全員） 上記「1」「2」以外の目的（自学自習や資格試験など）のために使用する、 教科書・参考書・問題集等、学業に不可欠な教材・各種備品の購入費用や受講・受験費用</p> <p>給付金額</p> <p>小学生等：最大10万円／1人 中学生等：最大20万円／1人 高校生等：最大50万円／1人 大学生等：最大50万円／1人</p> <p>給付期間：1年間（ただし、1年ごとの継続申請が可能） ※進級・進学時の継続支給制度あり（年度ごとの継続手続・選考審査がある）。 「学齢」は、2024年4月1日時点のものです。</p> <p>併用 他の奨学金との併用可能です。</p>	
実施事業体	公益財団法人明光教育研究所	
連絡先	〒160-0023 東京都新宿区西新宿7丁目20番1号 住友不動産西新宿ビル32F tel. 03-5937-2691	
URL	http://www.meiko-zaidan.jp/program/list	
対象者等	<p>対象となるのは、2024年4月時点で、小学校5・6年生、中学生、高校生、大学生、及びそれに準じた学齢（高等専門学校生や短期大学生等）となる学生です。</p> <p>次の条件のうち、いずれか1つ以上を満たすことが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の子どもである。又は以前ひとり親家庭で生活しており、現在は保護者の援助のない状態で生活している ・保護者が、病気、怪我、介護等の事情により、就労困難な状況にある。 ・施設（児童養護施設、自立援助ホーム等）に在籍している。又は以前施設に在籍しており、現在は施設を出て、保護者のいない状態で生活している。 ・里親に養育されている。又は以前里親に養育されており、現在は養育措置が解除された等の理由で、保護者のいない状態で生活している。 ・両親以外の親族、親権者などに養育されている。（祖父母や叔父叔母による養育等） ・保護者不在の状態で生活している。（子どもだけで生活している場合等） 	
募集人員	小学生：10名程度 中学生：25名程度 高校生：40名程度 大学生：40名程度	
募集時期	2023年11月28日(火)～2024年1月18日(木) 終了日必着	
備考	連帯保証不要／学力及び世帯収入額の基準はなし	

区分	一般	全国		
名称	25. 読売育英奨学生制度			
助成内容	大学 学費等			
	<p>読売育英奨学生制度は、新聞配達などの業務に就きながら、学生生活に必要な学費の立て替えを行っている、奨学金制度です。進学に必要な入学料、授業料、施設費、実習費、諸経費を、読売育英奨学会が学校へ立て替えて支払います。</p> <p>学費や志望校、授業形態に応じて、A・Bいずれかのコースからお選びください。</p> <p>Cコースは、進学先の授業がYCでの業務に支障がでる場合などに適応され、採用数にも限りがあります。</p> <p>〈返済免除額〉</p> <p>Aコース) 1年制 130万円 2年制 260万円 3年制 390万円 4年制 520万円 Bコース) 1年制 110万円 2年制 220万円 3年制 330万円 4年制 440万円 Cコース) 1年制 100万円 2年制 200万円 3年制 300万円 4年制 400万円</p> <p>■奨学金対象外の費用（自己負担金）について</p> <p>選考料、教材費、寄付金、レッスン代、夏期講習料などは自己負担になります。但し、学校指定の納付書の都合で個人払いできない場合は、奨学会が立て替え、その金額を各年度の2月末までにお支払いいただきます。また、予備校は入学料・本科授業料・諸経費のみ奨学金の対象となりますが、単科ゼミ・その他の講習は自己負担となります。</p>			
実施事業体	読売育英奨学会			
連絡先	〒100-8055 東京都千代田区大手町1-7-1 tel. 0120-430-116			
URL	https://www.yomisho.com/scholarship/			
コース案内	コース	業務内容	1日平均労働時間	給与
	A	朝・夕刊の配達、集金、チラシの折り込み、PR業務、事務処理などの付随業務	6時間	月192,708円
	B	朝・夕刊の配達、チラシの折り込み、PR業務、事務処理などの付随業務	5時間未満	月144,720円
	C	朝の配達、集金、チラシの折り込み、PR業務、事務処理などの付随業務	4.5時間	月142,844円
応募規程	1. 心身ともに健康であること 2. 働きながら勉学に努め、情熱とひたむきさを有する人 3. 高等学校卒業（または卒業見込）、またはこれに相当する学歴・資格を有する人。大学の1、2年生で在学中の方 4. 2024年4月1日の時点で満18歳以上、申し込み時に満23歳未満まで。			
学校の選択	1. 奨学生制度が適用される学校、学部、学科には条件があります。 2. 奨学生は毎日朝・夕の新聞配達をするため、授業によって夕刊配達の時間帯までにYCに戻れなかったり、泊まり込みや長期間の研修・実習などが必修の学校、学部、学科は、原則、奨学生制度を適用することができません。 3. 夕刊配達時間に授業時間が重なってしまう学校、学部など、進学をご希望の場合は奨学会にご相談ください。			
住まい（無料）	奨学生はYC店舗内の部屋、またはYCが用意したアパートに住んでいただきます。完全個室で部屋代は無料、エアコンまたはクーラー付きです（構造上の問題などから、設置できないYCもあります）。水道・光熱費の基本料金はYCが負担し、学生は使用料金を負担します。部屋もしくはYC内にシャワーの設備があります。			
勤務する地域とYC	勤務地：東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県（仙台市、札幌市、名古屋市で若干の採用枠あり） YC：通学時などを十分考慮して奨学会が紹介する。			
備考	毎日の食事 ：基本は自炊となります。中には朝・夕食が用意されるYCもあります。その場合は食事代として毎月29,000円をYCに支払ってください。 通学定期 ：1か月の定期代のうち3,500円までは奨学生本人が負担し、3,500円を超える分はYCが補助します。 健康管理 ：奨学生生活において最も大切なことは健康管理です。YCでは年2回、集団健康診断を実施しており、奨学生も全員受診していただきます（費用はYC負担）。 社会保険 ：社会保険（一部自己負担）、労災保険、自転車・バイク保険に加入します。費用はYCが負担します。			

区分	一般	全国
名称	26. 朝日奨学制度	
助成内容	大学 学費等	
	<p>奨学金上限額内で、進学に必要な入学金・授業料・施設費・実習費・教材費（学校納付金）を支給。もちろん卒業後の返済は不要です。</p> <p>Aコース）年間 130万円（1日平均6時間程度の労働） 給与173,664円 Bコース）年間 110万円（1日平均5時間程度の労働） 給与147,936円 Cコース）年間 90万円（1日平均4.5時間程度の労働） 給与146,328円</p> <p>朝日奨学制度は一般社団法人新聞販売従業員共済会が運営する給付型の奨学金制度です。ASAで朝刊・夕刊の配達などの仕事をしながら大学や専修・各種学校、予備校などに通う方を対象に学費に充てるための返済不要の奨学金を支給します。</p> <p>また、勤務先のASAが無料の宿舎を提供し、給料をお支払いします。学業、生活ともに自立して進学ができるサポートシステムです。</p> <p>※給料の金額は午前2時30分始業（深夜労働2.5時間）、1ヶ月 Aコース及びBコースは24日勤務、Cコースは26日勤務で、規定の業務時間で計算した金額です。</p>	
実施事業体	朝日奨学会	
連絡先	<p>[首都圏] 〒104-0045 東京都中央区築地4-5-14 tel. 03-3542-9581</p> <p>[名古屋] 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄1-3-3 朝日会館6階 tel. 052-222-7739</p> <p>[京阪神] [広島] [岡山] 〒530-0005 大阪府大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー19階 tel. 0120-417-133</p>	
URL	http://asahishogakukai.or.jp/system/	
入会時期と奨学生期間	<p>奨学生登録期間は4月1日から3月31日まで。 秋入学の場合は10月1日から9月30日までです。 在学中の方も卒業まで一年以上あれば、制度を利用することができます。</p>	
勤務地等	<p>1. 首都圏、主に東京や横浜、川崎など 2. 名古屋・京阪神・岡山・広島</p>	
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学生の受入を希望するASA（首都圏、主に東京や横浜、川崎など）に勤務できること ・上記のASAから通学できる範囲の大学や専修・各種学校、予備校などに入学すること ・2024年4月1日に18歳以上であること <p>※ASAの条件と応募者の通学校所在地や希望コースが一致することが、最終的な受入の条件となります。 ・入店までに原付免許を取得してください。</p>	
休日	<p>A・Bコース：4週を通じて6日 Cコース：4週を通じて4日 年次有給休暇は労働基準法に準じます（6カ月経過後10日）</p>	
宿舎	<p>[ASAが提供する場合] 冷暖房完備の個室をASA内か近くのアパートに提供。部屋代は無料です。水道・光熱費は自己負担。 [自分で部屋を借りる場合] 部屋代の半額をASAが負担。上限金額：東京23区内は30,000円 / それ以外は20,000円</p>	
保険	<p>労災保険、団体傷害保険に加入。 健康保険は国民健康保険（自己負担）に加入するなどしてください。</p>	
通学交通費	<p>通学定期代で月額5,000円を超えた場合、超過額をASAが補助。 ただし、補助額は1カ月5,000円を上限とします。</p>	
食事	<p>朝・夕食を用意するASAもあります。その場合は、給料から月額29,000円控除されます。</p>	

区分	一般	全国			
名称	27. 毎日育英会 毎日奨学生制度（首都圏勤務）				
助成内容	大学 学費等				
	<p>毎日新聞の販売所で、新聞の配達の業務を行いながら、返済不要の奨学金で大学、専門学校、予備校等に通うことができます。貸与型の奨学金と異なり、毎日奨学生は新聞販売所で働くことで、貸与された学費を完済できるため、卒業後の返済がなく安心です。</p> <p>〈奨学金返済免除額〉 Aコース) 1年制 130万円 2年制 260万円 3年制 390万円 4年制 520万円 B・Cコース) 1年制 110万円 2年制 220万円 3年制 330万円 4年制 440万円 朝刊コース) 1年制 60万円 2年制 120万円 3年制 180万円 4年制 240万円</p> <p>毎日奨学生として1年間（4月1日～翌年3月31日）勤務した場合に、毎年度末（3月）に学費貸付金が返済免除となります。 ※中途退会の場合に貸付金残高がある場合は、学費の貸付契約書に基づき一括返済して頂きます。</p>				
実施事業体	毎日育英会				
連絡先	東京事務局 〒169-0072 新宿区大久保3-14-4 毎日新聞早稲田別館 平日（月～金）10:00～18:00（祝日を除く） フリーダイヤル0120-098-098 mail : info@mainichi-ikueikai.com				
URL	https://www.mainichi-ikueikai.com/tokyo/				
コース案内	コース	業務内容	1日勤務時間	休日	給与
	A	朝・夕刊の配達、集金、チラシの折り込み、PR業務、事務処理などの付随業務	平均6時間	4週6休	月170,448円
	B	朝・夕刊の配達、チラシの折り込み、PR業務、事務処理などの付随業務	平均5時間	4週6休	月144,720円
	C	朝刊の配達、集金、チラシの折り込み、PR業務、事務処理などの付随業務	平均4.5時間	4週4休	月142,844円
	朝刊	朝刊の配達、チラシの折り込み、PR業務、事務処理などの付随業務	平均4時間	4週4休	月128,908円
勤務地等	首都圏で進学を希望する方 ■適用地区：東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県				
有給休暇	初年度10日の有給休暇があります。（6ヵ月勤務後） 2年目以降、毎年1日ずつ加算されます。（労働基準法準拠）				
部屋	個室（販売所内またはアパート）を用意します。 ※エアコン、シャワールーム（共有）などの設備があります。 ※水道、光熱費は自己負担になります。 ※食事は各自で用意していただきます。（アレルギー等の問題があるため）				
保険	「健康保険個人カード」または「国民健康保険証（自己負担）」を利用します。 「毎日奨学生医療共済制度」により、通院・入院した場合の保険治療費の自己負担分（3割）が戻ってきます。 労働者災害補償保険、傷害保険（ケガ）に加入しています。（保険料の自己負担はありません） 業務外のケガなども保障する安心な「毎日奨学生総合保障制度」に加入できます。				
通学定期代	月額5,000円までは自己負担になります。超過分を販売所で補助します。（補助額は1ヵ月5,000円が上限）				
旅費	入会時の、東京事務局までの交通費を育英会規定により支給します。				
ユニフォーム	入会時にスタッフジャンパーを全員に用意します。女子には防犯ブザーを用意します。				
就職支援	就職活動に有利な「推薦状」を発行します。勉強と仕事の両立を成し遂げ、社会に出た毎日奨学生は企業や団体から高い評価を受けています。				

区分	一般																				
名称	28. 毎日育英会 毎日奨学生制度（大阪勤務）																				
助成内容	大学 学費等																				
	<p>毎日新聞の販売所で、新聞の配達の業務を行いながら、返済不要の奨学金で大学、専門学校、予備校等に通うことができます。貸与型の奨学金と異なり、毎日奨学生は新聞販売所で働くことで、貸与された学費を完済できるため、卒業後の返済がなく安心です。</p> <p>〈給与〉 月額128,500円を支給します（諸手当を含む）。毎年4月に昇給します。 ※法定控除（所得税・住民税（2年目以降）等）があります。</p> <p>〈奨学金〉 月額 70,000円（返済不要、給与とは別に毎月支給します。） ※別途、特別奨学金があります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>コース</th> <th>奨学金（返済免除額）</th> <th>特別奨学金（3, 9月）</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初年度</td> <td>－</td> <td>193,000円</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>2年制</td> <td>1,680,000円</td> <td>388,000円</td> <td>2,068,000円</td> </tr> <tr> <td>3年制</td> <td>2,520,000円</td> <td>585,000円</td> <td>3,105,000円</td> </tr> <tr> <td>4年制</td> <td>3,360,000円</td> <td>784,000円</td> <td>4,144,000円</td> </tr> </tbody> </table>		コース	奨学金（返済免除額）	特別奨学金（3, 9月）	合計	初年度	－	193,000円	－	2年制	1,680,000円	388,000円	2,068,000円	3年制	2,520,000円	585,000円	3,105,000円	4年制	3,360,000円	784,000円
コース	奨学金（返済免除額）	特別奨学金（3, 9月）	合計																		
初年度	－	193,000円	－																		
2年制	1,680,000円	388,000円	2,068,000円																		
3年制	2,520,000円	585,000円	3,105,000円																		
4年制	3,360,000円	784,000円	4,144,000円																		
実施事業体	毎日育英会																				
連絡先	<p>大阪事務局 〒530-8251 大阪市北区梅田3-4-5 毎日新聞ビル内 平日（月～金）10:00～18:00（祝日を除く） フリーダイヤル0120-211-203 mail : ikueikai@mainichi.co.jp</p>																				
URL	https://www.mainichi-ikueikai.com/osaka/																				
業務	<p>朝刊・夕刊の配達 付随業務（チラシの折込、読者名簿の作成、その他） ※日曜・祝日の夕刊配達はありません。 ※配達は原付バイク（50cc）を使用。一部販売店では自転車を使用します。 ※用具等はすべて販売所で用意します。</p>																				
勤務地等	<p>大阪府で進学を希望する方 ■適用地区：大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・滋賀県・和歌山県</p>																				
休日・休暇	<p>4週を通じて4日。 初年度（6か月勤務後）10日間の有給休暇があります。 2年目以降は毎年1日ずつ加算されます（労働基準法準拠）。</p>																				
部屋	<p>個室を用意します（冷暖房完備）。部屋代自己負担分を毎月給与より控除します。 水道・光熱費は自己負担になります。</p>																				
食事	<p>自炊または外食になります。</p>																				
保険	<p>「健康保険個人カード」、「遠隔地被保険者証」または「国民健康保険証（自己負担）」を利用します。 ・労働者災害補償保険 ・交通傷害保険（7,000,000円） ・所得補償保険（交通事故、病気で仕事ができない期間＝最長1年間、基本給の一定割合を補償） ・普通傷害保険に加入します（保険料の自己負担はありません）。 販売所で定期健康診断を実施します。</p>																				
通学定期代	<p>月額4,000円までは自己負担になります。超過した場合、超過分を支給します（通学時間は原則として40分以内）。</p>																				
旅費	<p>入会時の、大阪までの旅費を支給します。</p>																				
ユニフォーム	<p>入会時にスタッフジャンパーを全員に用意します。</p>																				

区分	一般	全国
名称	29. 日本経済新聞 日経育英奨学生	
助成内容	大学 学費等	
	学費は全額無利息で貸与します。登録したコースを満了することで、貸与した学費の内、各コースに定められた返済免除額が全額返済不要となります。入学金・卒業までの授業料・施設費や諸経費(諸会費)の全額を貸与します。(一部学校は貸与額に限度があります。) 学費の貸与が可能なのは入学が確定した1校のみとなります。 選考料・教材費・債権・寄付金・補助金等は貸与できません。	
実施事業体	日本経済新聞販売協同組合	
連絡先	〒104-0033 東京都中央区新川1-27-8 新川大原ビル6階 TEL.03-6661-7711(代)	
URL	https://www.nikkeikai.com/about	
業務	朝夕刊の新聞配達 ・主にバイク(一部自転車)を利用し、受け持ち区域の「朝刊」と「夕刊」を配達します。 ・1日の仕事時間は朝夕刊の配達と付随業務を合わせて5時間程度です。 ※配達で使用するバイク・自転車はNSNで用意します。 ※日本経済新聞および各種取り扱い紙の配達があります。 付随業務 PR宣伝物の配布や折り込み広告の組み込みなど、配達に関連する業務をお願いしています。 集金・セールスはありませぬ 奨学生の皆さまに集金やセールスはさせておりませぬ。 ※特に希望される方は、別途手当てが支給されます。	
給与・賞与	月額141,600円以上 賞与年2回(7月・12月)	
休日・休暇	4週6休制(休みは授業のスケジュールの都合に合わせてNSN内で決定) 有給休暇は労働基準法準拠(初年度入店6か月後で10日、2年目11日、3年目12日、4年目14日)	
部屋	・完全個室(部屋代無料) ・シャワールーム、シャワートイレ完備(全店) ・エアコンorクーラー完備(全室)	
食事	朝食・夕食は各NSNで用意(食費は29,000円以内/月) ※実費精算 ※店舗により提供の有無・差異があります	
保険	労災保険・日経専売所厚生福祉会(※)へ全NSNが加入 ※日本経済新聞社とNSNが販売店従業員のために運営している共同事業です。事故やケガで入院した時など福利厚生全般にわたって保障されます。	
通学定期代	通学定期代が5,000円/月を超える場合、差額をNSNより支給(支給上限5,000円/月)	
定期健診	健康的な奨学生生活を過ごすために、春と秋に定期健康診断を実施	
服装	ユニフォーム・レインウェア貸与	

区分	高等専門学校／短大生・大学生・大学院生	全国
名称	30. 公益財団法人ナガワひまわり財団奨学生	
助成内容	高等専門学校・短大・大学・大学院 学費	
	給付金額 月額 3万円（年36万円）	
実施事業体	公益財団法人ナガワひまわり財団	
連絡先	〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-4-1 丸の内永楽ビルディング22階 mail : info@nagawa-himawari.or.jp	
URL	http://www.nagawa-himawari.or.jp/guidance/	
採用基準	<p>【高等専門学校】</p> <p>(ア) 出願時に日本国籍を有し日本国内の高等専門学校（2年～5年）に在学する者</p> <p>(イ) 出願する年度の4月現在、高等専門学校（2年～5年）に在学する者</p> <p>(ウ) 2023年4月1日時点で、原則として満21歳以下であること</p> <p>(エ) 成績要件及び収入要件は以下のとおりとする</p> <p>(1) 成績要件 原則、前年度までの成績の評定平均が3.8以上の者</p> <p>〔2年生〕前年度1年間（1年生分）の評定平均が3.8以上</p> <p>〔3年生〕1年生～2年生分の累計評定平均が3.8以上</p> <p>〔4年生〕1年生～3年生分の累計評定平均が3.8以上</p> <p>〔5年生〕1年生～4年生分の累計評定平均が3.8以上</p> <p>(2) 収入要件 収入の種類、金額、世帯構成、通学形態、家庭の事情などを全て考慮するが、目安となる家計収入の上限は、給与収入世帯の場合は、世帯合計収入800万円未満、給与収入以外の世帯の場合は、自営業などその他所得400万円未満とする。</p> <p>(オ) 在学する学校長、学長、研究科・専攻長、指導教官等の推薦する者</p> <p>(カ) 学費の支弁が困難と認められる者</p> <p>(キ) 心身ともに優れている者</p> <p>【短大生・大学生・大学院生】</p> <p>(ア) 出願時に日本国籍を有し日本国内の短期大学（2年）・大学（2年～4年）・大学院修士課程に在学する者</p> <p>(イ) 出願する年度の4月現在、短期大学（2年）大学（2年～4年）大学院修士課程に在学する者</p> <p>注）大学学士5年制は除きます。</p> <p>(ウ) 2023年4月1日時点で、原則として短大生は満21歳以下、大学生は満23歳以下、大学院生は満25歳以下であること</p> <p>(エ) 成績要件及び収入要件は以下のとおりとする</p> <p>【短大生】</p> <p>(1) 成績要件 原則、前年度までの成績（GPA（Grade Point Average））が、3.00以上の者</p> <p>〔2年生〕前年度1年間（1年生分）のGPAの標準が3.00以上</p> <p>(2) 収入要件 ・収入の種類、金額、世帯構成、通学形態、家庭の事情などを全て考慮するが、目安となる家計収入の上限は、給与収入世帯の場合は、世帯合計収入800万円未満、給与収入以外の世帯の場合は、自営業などその他所得400万円未満とする</p> <p>【大学生】</p> <p>(1) 成績要件 原則、前年度までの成績（GPA（Grade Point Average））が、3.00以上の者</p> <p>〔2年生〕前年度1年間（1年生分）のGPAの標準が3.00以上</p> <p>〔3年生〕1年生～2年生分の累計GPAの標準が3.00以上</p> <p>〔4年生〕1年生～3年生分の累計GPAの標準が3.00以上</p>	

採用基準	<p>(2) 収入要件 ・収入の種類、金額、世帯構成、通学形態、家庭の事情などを全て考慮するが、目安となる家計収入の上限は、給与収入世帯の場合は、世帯合計収入800万円未満、給与収入以外の世帯の場合は、自営業などその他所得400万円未満とする</p> <p>【大学院】 (1) 成績要件 原則、前年度までの成績（GPA（Grade Point Average））が、3.00以上の者 [修士1年生]学部生1年生～4年生分の累計GPAの標準が3.00以上 [修士2年生]学部生1年生～4年生に加えて、修士1年生の累計GPAの標準が3.00以上</p> <p>(2) 収入要件 ・収入の種類、金額、世帯構成、通学形態、家庭の事情などを全て考慮するが、目安となる家計収入の上限は、給与収入世帯の場合は、世帯合計収入800万円未満、給与収入以外の世帯の場合は、自営業などその他所得400万円未満とする</p> <p>(オ) 在学する学校長、学長、研究科・専攻長、指導教官等の推薦する者 (カ) 学費の支弁が困難と認められる者 (キ) 心身ともに優れている者</p>
募集人員	<p>高等専門学校（2年～5年）に在学する学生合計5名程度 短期大学（2年生）・大学（2年～4年）・大学院修士課程に在学する学生合計50名程度</p>
募集時期	<p>2023年5月19日（金）までに〔必着〕にて郵送ご提出願います。</p>
備考	<p>奨学生の義務 (ア) 奨学生は、毎年4月20日、7月20日、10月20日、1月20日に近況報告書の提出する必要があります。さらに 4月20日提出の際は近況報告書のほかに次年度の奨学金給付のため、学業成績表、在学証明書を理事長あてに提出（郵送）する必要があります (イ) 奨学生は、休学・復学・転学・留年・退学・停学（その他処分）、氏名・住所の変更、留学のいづれかが発生した場合には、直ちに届け出る必要があります (ウ) 奨学生は、奨学金給付後もこの法人の定めた書類を期日までに提出する必要があります (エ) 成績不良、操行不良等、本財団奨学金給付規程に定める場合には、翌年度以降の奨学金給付を停止又は廃止する場合があります</p> <p>※この奨学金の返還義務はありません。 ※奨学生の進路等について本法人は関与いたしません。 ※他の奨学金制度への併願又は既に利用している場合も給付対象とします。</p> <p>今年度の募集要項は3～4月頃発表予定</p>

区分	大学生	全 国																		
名称	31. 公益財団法人マース奨学財団奨学生																			
助成内容	大学 学費																			
	給付金額 5万円/月 給付期間 2023年4月より1年間																			
実施事業体	公益財団法人マース奨学財団																			
連絡先	〒160-0022 東京都新宿区新宿1-10-7 株式会社マースグループホールディングス内 事業推進部（事務局） tel. 03-3356-0555（直通） mail : info@mars-sf.or.jp																			
URL	http://www.mars-sf.or.jp/recruitment.html																			
対象者等	2023年4月1日現在、下記項目(1)～(7)のいずれにも該当すると認められる者 (1)下記の大学に在籍する1～4年生 青山学院大学／お茶の水女子大学／杏林大学／慶應義塾大学／國學院大學／ 国際基督教大学／駒澤大学／順天堂大学／上智大学／昭和大学／成蹊大学／成城大学／ 専修大学／中央大学／津田塾大学／東海大学／東京大学／東京医科大学／ 東京医科歯科大学／東京外国語大学／東京学芸大学／東京工業大学／東京都立大学／ 東京農工大学／東京理科大学／東洋大学／日本大学／日本医科大学／一橋大学／ 法政大学／武蔵大学／明治大学／明治学院大学／立教大学／早稲田大学 (大学名50音順) (2)学力基準を満たしていること 原則として、GPA（Grade Point Average）が2.7以上。 (3)所得基準を満たしていること 応募にあたっての下記金額はおよその目安とします。給与所得者は収入金額（控除前）、給与所得者以外の所得がある者は収入金額から必要経費を差し引いた金額（所得金額）です。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>給与所得者 （源泉徴収票の支払金額）</th> <th>給与所得者以外 （確定申告書記載の所得金額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2人世帯</td> <td>500万円</td> <td>200万円</td> </tr> <tr> <td>3人世帯</td> <td>600万円</td> <td>250万円</td> </tr> <tr> <td>4人世帯</td> <td>700万円</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td>5人世帯</td> <td>800万円</td> <td>370万円</td> </tr> <tr> <td>6人世帯</td> <td>900万円</td> <td>440万円</td> </tr> </tbody> </table> * 家計支持者（父母または代わって家計を支えている人）の収入、所得に基づき選考 * ただし、応募者本人が家計支持者の場合、本人および生計を共にする家族を含めた世帯収入とする (4)品行方正、志操堅固、健康であること (5)日本国籍を有すること（日本人であること） (6)出願時において他の民間財団からの奨学金を受けていないこと（併願可） * ただし、当財団に承諾書を提出する時点で他の民間財団から奨学金を受けていないこと。 * 公的（国や地方自治体）な奨学金、大学独自の奨学金、日本学生支援機構（返還型・貸与型・給付型）は併給可。 (7)奨学金支給期間中に留学による休学を予定していないこと * ただし、大学が単位を認める留学は可。		区分	給与所得者 （源泉徴収票の支払金額）	給与所得者以外 （確定申告書記載の所得金額）	2人世帯	500万円	200万円	3人世帯	600万円	250万円	4人世帯	700万円	300万円	5人世帯	800万円	370万円	6人世帯	900万円	440万円
区分	給与所得者 （源泉徴収票の支払金額）	給与所得者以外 （確定申告書記載の所得金額）																		
2人世帯	500万円	200万円																		
3人世帯	600万円	250万円																		
4人世帯	700万円	300万円																		
5人世帯	800万円	370万円																		
6人世帯	900万円	440万円																		
募集人員	60名程度（大学毎の採用枠は設けず、成績順に採用）																			
募集時期	2023年5月8日（月）までに、提出書類が大学を通して本財団へ到着するよう送付してください。																			
備考	今年度の募集要項は3月頃発表予定																			

区分	大学生・大学院生	全国
名称	32. 公益財団法人長谷川財団奨学生	
助成内容	大学・大学院 学費	
	給付金額 月額 3 万円（年額 36 万円）	
実施事業体	公益財団法人 長谷川財団	
連絡先	〒115-0044 東京都北区赤羽南二丁目5番1号 tel. 03-6903-8071 mail : hasegawa-zaidan@sankei-gk.co.jp	
URL	https://www.hasegawafound.or.jp/scholarship.html	
対象者等	日本国内の大学及び大学院において就学する者で、学業意欲旺盛、品行方正、健康でありながら、経済的理由等により就学困難な学生及び生徒を対象として奨学生の募集を行います。	
募集人員	大学及び大学院生合計 18 名程度とします。 なお、各大学若しくは大学院にて 1 名を上限と致します。	
募集時期	2023年5月8日(月)から 6月9日(金)まで（財団事務局必着）	
備考	<p>本奨学制度と他の奨学制度との併願は可能。</p> <p>奨学生は、次に定める義務を履行する必要があります。</p> <p>(1) 健康に留意し、学業に励むとともに、当財団の奨学規程を守り、奨学生としての責務を果たすこと。</p> <p>(2) 毎年度末までに学業成績表及び終了報告書を当財団宛に提出すること。</p> <p>(3) 当財団主催の行事が開催される場合には、可能な限り出席すること。</p> <p>(4) 住所、氏名の変更等、当財団に提出した書類の内容に変更が生じた場合は、直ちにその旨を当財団宛に届け出ること。</p> <p>(5) 海外への交換留学等を希望する場合には、必ず事前に財団事務局へ届け出ること。なお、留学中の単位の取扱い及び在籍校の学年等の取扱いにより奨学生の資格が喪失することがあります。</p>	

区分	児童養護施設等／里親	全国
名称	33. 読売光と愛・郡司ひさる奨学基金	
奨学金内容	大学・短大・専門学校 学費	
	<p>給付金額 学習支援費として年額 30 万円を支給します。</p> <p>他団体との併給も可能。他の団体への申請・合否状況を申請書に記入してください。ただし、多くの方に進学を提供するため、返済義務のない 50 万円以上の奨学金が内定している場合は、選考されない可能性があります。</p> <p>給付方法 出身施設、里親を通じて支給します。</p> <p>給付期間 進学した学校の 1 年次から最短の卒業年次まで。 ・奨学生には近況報告を提出していただきます。 ・退学、休学、留年のほか、本人と連絡がつかない場合は支給を打ち切ります。ただし、病気や事故、災害などやむを得ない場合は事情を考慮します。</p>	
実施事業体	社会福祉法人読売光と愛の事業団	
連絡先	〒100-8055 東京都千代田区大手町 1-7-1 読売光と愛の事業団・郡司ひさる奨学基金係 読売新聞東京本社内 電話 03-3217-3473 Fax 03-3217-3474 mail : hikari-ai@yomiuri.com	
URL	https://www.yomiuri-hikari.or.jp/kodomo/kodomosiennaiyou/gunji/post-376.html	
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の児童養護施設（里親を含む）などに在籍する社会的養護が必要で、2024 年春に高校を卒業する大学、短期大学、専門学校への進学予定者。特に経済的援助を必要とし、向上心旺盛で予定年限での修学が十分可能な者。 ・大学生、短大生、専門学校生で計 10 人程度。 <p>※児童養護施設以外の施設お預備ファミリーホームの方は、直接事務所の方にお問い合わせください。</p>	
募集人員	計10名程度	
募集時期	2023年 10月 10日（火）必着	
備考	内定者には 2023 年 12 月末までに施設の施設長か里親に電話で通知します。卒業まで施設・里親が見守ると約束していただいたうえで、内定とします。大学、短大、専門学校への入学をもって正式な給付決定とします。申請書などに事実と違った記載があった場合、内定を取り消すこともあります。不合格者には郵送で通知します。	

区分	日本国内の大学生及び大学院学生	全国
名称	34. 公益財団法人戸部眞紀財団奨学生	
助成内容	大学・大学院 学費	
	給付金額 月額5万円（年60万円） 但し、他の高額な返済義務なしの奨学金（民間の団体、地方自治体等）との併給の場合は半額となる場合があります。	
奨学金の趣旨	公益財団法人 戸部眞紀財団（以下、本財団）は、向学心に富み、学業優秀であり、且つ、品行方正である日本国内の学部学生及び大学院学生に対して、奨学金を給付することにより、将来有為なる人材を育成することを目的とします。 [対象分野] ・化学 ・食品科学／芸術学 ・デザイン学／体育学 ・スポーツ科学／経営学 ・経営学（ビジネス・公共経営、マーケティング等）	
実施事業体	公益財団法人 戸部眞紀財団	
連絡先	〒540-0021 大阪府大阪市中央区大手通三丁目2番21号	
URL	https://tobe-maki.or.jp/scholarship/	
対象者等	[1] 日本国内の大学及び大学院で修学している者 ※ 給付対象期間（2023年4月1日～2025年3月31日）を通して日本国内の大学及び大学院に 在籍していること [2] 学部学生（3年生以上）、大学院学生（修士課程、博士課程）の者 ※ 専門職学位課程は対象外とします。 [3] 年齢が2023年4月1日現在で30才以下の者 [4] 上記2の対象分野で修学している者 [5] 向学心に富み、学業優秀であり、且つ、品行方正である者 [6] 学資の支弁が困難と認められる者 [7] 奨学金を得ることで、学業や研究により一層の深化、発展が期待される者 ● 学部3年生以上であれば、学年に関わらず応募できます。（例：公益大学を卒業→財団大学大学院へ進学） ● 最終年度等で1年間のみ給付を希望する方も応募できます。 ● 秋入学、留学等により給付対象期間が2年間に満たない方は、1年以上2年未満の期間で可とします。（判断に迷う場合はお問合せください） ● 休学期間中は奨学金の給付を休止します。 ● 分野は在籍する学部・学科、研究科の名称に関わらず、対象分野のいずれかに関連する研究をしている方であれば、どなたでも応募できます。 ● 家計の収入による応募制限はしていませんが、選考過程で審査の対象になります。 ● 海外からの外国人留学生は私費留学の方に限ります。	
募集人員	45名 日本人及び同等の権利を有する者……40名程度 外国人留学生 …………… 5名程度 同等の権利を有する者とは、永住者・日本人の配偶者・永住者の配偶者・定住者等を指します。	
募集時期	2023年5月10日（水）本財団必着	
備考	● 他機関の奨学金受給中、または受給予定でも応募できますが、併給不可の機関に申請中または受給中の方はご応募をご遠慮ください。 ● 返済義務なしの場合でも、大学独自の奨学金、日本学生支援機構が行う給付型奨学金、及び学費の免除等は併給の場合でも半額とはなりません。 ● 博士課程を対象とした公的な支援制度（JSPS 特別研究員、JST次世代研究者挑戦的プログラム）に採用された方につきましては、給付金額を半額（年額30万円）とさせていただきます。 令和6年度募集要項は、令和6年3月に掲示されます。	

区分	日本に在住する海外にルーツを持つ者	全国
名称	35. カパティラン奨学金給付制度	
助成内容	高校・大学 学費	
	給付金額 大学生 月額 2 万円 高校生 月額 1 万円 給付時期 振込は 3 か月単位とします。5 月、7 月、10 月、2024 年 1 月)	
奨学金の趣旨	カパティランは、キリスト教精神に基づき、多様性と共生が進む社会の中で、日本に在住する海外にルーツを持つ若者や女性たちに対する寄り添いと支援を目的としています。この奨学金給付制度は、海外にルーツを持つ高校生、大学生が、家庭事情や経済的理由により進学や修学に支障をきたすことなく、自らの能力や適性等にあった進路を自由に選択し、意欲的に学業に専念できるよう経済的、精神的に支援していくためのものです。※「カパティラン」とは姉妹愛・兄弟愛を意味するタガログ語です。	
実施事業体	日本聖公会東京教区	
連絡先	〒105-0011 東京都港区芝公園 3-6-18 日本聖公会東京教区事務所気付カパティラン奨学金係 tel. 03-3432-6449 mail : kapatiran.tko@nssk.org	
URL	https://kapatiran-jp.com/	
対象者等	以下の条件に全て該当すること。 ① 大学生：4 年制大学の学部在学中の 1 年生～4 年生(2023 年 4 月 1 日時点) 高校生：定時制、全日制、専門等の高校の 1 年生～3 (4)年生(2023 年 4 月 1 日時点) ② 両親の双方或いは一方が、東南アジア・南アジア・西アジア・中央アジア・中東・東ヨーロッパ・中南米・アフリカ (OECD の DAC リストに記載されている開発途上国) 出身の在日外国人 (出入国管理法及び難民法の定義による) であるもの。 ③ 首都圏に滞在するもの (ごはん会出席のため) ④ 大学生：2023 年 4 月 2 日時点の年齢が 25 才以下であること 高校生：2023 年 4 月 2 日時点の年齢が 21 才以下であること ⑤ 学費の支弁が困難と認められるもの (父母を含めた世帯年収が 400 万円以下、自営業の場合は 250 万円以下を目安とする) ⑥ 卒業後も多文化共生に貢献する志のあるもの ⑦ 所定の申請書類等を期限内に提出でき、Zoom または対面での最終面接に参加できるもの (書類選考後、Zoom または対面で実施します。) ⑧ 大学生は、給付期間中 4 回以上、高校生は 1 回以上ごはん会に有償ボランティアとして参加できるもの (実施する場合は、有償ボランティア代と交通費を支給します) ⑨ 支給期間中、所定のレポートを提出できるもの (年 4 回) ⑩ 申請者本人名義のゆうちょ銀行口座を有すること <small>※上記を基本条件としますが、例えば難民申請中の方、特別な事情があるため国のルーツが不明の方など、応募資格に該当するか不明確である場合はご相談ください。選考委員が応募者の生活態度、家庭状況等を基に総合的に判断し選考いたします。</small>	
募集人員	大学生 6 名、高校生 6 名	
募集時期	2023 年 3 月 1 日～4 月 30 日 (必着：郵送・宅配便、PDF 等にて)	
備考	本奨学金は、他の奨学金の受給者でも給付を受けることができる。ただし、他の奨学金制度の中には、他との重複給付を認めないものもあるので、よく確認してから申請すること 今年度の募集要項は2月頃発表予定	

区分	経済的支援を必要とする方	全国
名称	36. 公益財団法人DAISO財団 奨学金	
助成内容	大学 学費	
	給付月額 5万円（年額60万円） 給付期間 2024年4月～2028年3月（最短修業年限） 給付方法 初回給付として2024年4月～6月の3ヶ月分を4月末～5月中旬までに、以後は3ヶ月分毎 7月・10月・1月・来期 4月の月初め（※銀行営業日）に本人名義の預貯金口座に振り込みます。	
実施事業体	公益財団法人DAISO財団	
連絡先	〒739-0007 広島県東広島市西条土与丸4丁目3-51 ホームページ上にて必要情報の入力、申請書類の登録を行う	
URL	https://daiso-zaidan.or.jp/	
対象者等	以下の各項目にいずれも該当する方 <ul style="list-style-type: none">●2024年4月に新年度生（1年生）となり、日本国内の大学に入学する者（4年制の学部・学科に限る）●2024年4月1日現在、20歳以下である●経済的な支援を必要とする ※なお、日本学生支援機構を含む他の奨学金との併用を認めるものとする。●向学心に富み、学業優秀であり、品行方正である者	
募集人員	50名程度	
募集時期	2023年8月15日（火）～10月13日（金）	
備考		

区分	医学・看護・介護等の学生	全国
名称	37. 公益財団法人国際医学教育財団 奨学金	
助成内容	大学・大学院・専門学校 学費	
	給付金額 (1)奨学給付金額は、年額 24 万円です。 (2)本財団の奨学金は、返済の義務はありません。 (3)他の奨学金との併給は支障ありません。	
	給付期間 2023年 4月 1日から 2024年 3月 31日	
実施事業体	公益財団法人 国際医学教育財団	
連絡先	〒601-8013 京都府京都市南区東九条南河原町 3-8 公益財団法人国際医学教育財団 事務局 tel.075-671-4500/Fax 075-671-0400 mail : info@imef.or.jp	
URL	https://imef.or.jp/news/scholarship/178.html	
対象者等	(1) 公の機関から設置認可されている日本国内外の医学・薬学・看護・介護等の大学、大学院及び専門学校等の教育機関に 2023 年度、在籍されている方とします。尚、過年度、応募頂いた方でも、今年度、前述の定義に適合する場合は応募可能です。 (2) 当財団と直接の利害関係のない方とします。(誓約書の提出が必要です)	
募集人員	6名程度	
募集時期	2023年3月1日(水)~2023年5月12日(金)	
備考	今年度の募集要項は2月頃発表予定	

区分	児童養護施設／自立援助ホーム／里親／ファミリーホーム等	全国
名称	38. 東京スター銀行奨学金 ～お金を管理する力をつける金トレ奨学金～	
助成内容	大学 学費	
	給付金額 毎月2万円（7, 12月のみ5万円） 合計30万円 給付期間 1年間	
実施事業体	NPO法人 ブリッジフォースマイル	
連絡先	〒107-0062 東京都港区南青山3-1-30 PASONA SQUARE 認定NPO法人ブリッジフォースマイル「東京スター銀行奨学金応募申込」担当 tel. 03-6842-6766 mail : tsb@b4s.jp	
URL	https://www.b4s.jp/activity/scholarship/	
対象者等	1. 全国の児童養護施設、自立援助ホーム、里親家庭等、社会的養護の生活経験があること 2. 4年制以上の大学に進学すること 3. 2024年4月に新入学予定であること 4. 入学時に22歳以下であること 5. 奨学金受給期間に、金トレプログラムに従い、お金の管理を行う意思があること ※上記以外の児童福祉施設の方は、直接事務所にお問い合わせください。	
募集人員	10名	
募集時期	2023年8月31日（木） 23:59	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ●2024年 3月 28日（木） に実施する「お金の管理セミナー」に参加してください。そこで、今後していただくお金の管理の方法をご説明します。 ●学生期間 4年間の収支計画をたて、毎月家計簿をつける等して、お金の管理をしていただきます。 ●月に一回、メンターと一緒にお金の管理状況を確認します。確認後、次の月の奨学金をお支払いします。 <p>奨学金の概要や申請書類の書き方、注意点についてご説明します。 是非ご参加ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回目 2023年7月19日（水） 20時～21時 ・第2回目 2023年8月3日（木） 20時～21時 	



QRコードからお申し込みください

区分	児童養護施設／自立援助ホーム／里親／ファミリーホーム等	全国
名称	39. ピクテ × B4S グローバル・タレント・プログラム	
助成内容	大学・短大・高等専門学校・専門学校 学費	
	給付金額 1人40万円 ※10万円×年4回 給付期間 2023年9月から2024年8月まで4回に分けて給付	
実施事業体	NPO法人 ブリッジフォースマイル	
連絡先	〒107-0062 東京都港区南青山3-1-30 PASONA SQUARE 認定NPO法人ブリッジフォースマイル tel. 03-6842-6766 mail : tsb@b4s.jp	
URL	https://www.b4s.jp/post-6146-2/	
対象者等	<p>原則、以下全ての条件を満たしていること</p> <p>①全国の児童養護施設、自立援助ホーム、里親家庭等、社会的養護下での生活経験があること</p> <p>②2023年4月時点で、大学、専門学校、短大、高等専門学校（4年生のみ）に在籍し、就学していること（年齢制限なし。最終学年除く）</p> <p>③将来、英語を使ってお仕事をしたいと思っていて、奨学金給付期間に、英語を勉強する意志があること（応募時の英語カレベルは問わず）</p> <p>奨学金給付条件</p> <p>①TOEICを2回受験すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TOEIC受験を申込み、申込み完了メール（もしくは申込みしましたというスクリーンショット）をブリッジフォースマイル事務局まで送りください ・点数結果が出たら速やかにスクリーンショットを提出してください <p>②年4回のセミナー等に参加すること</p> <p>③就学中であること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・翌年度4月、在籍確認書を提出してください <p>④事務局からの連絡に期限内に回答すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1ヶ月経っても連絡がとれない場合、原則、奨学金は停止になります <p>※上記以外の児童福祉施設の方は、直接事務所にお問い合わせください。</p>	
募集人員	4名	
募集時期	2023年4月28日（金）～7月3日（月）	
備考	この奨学金は、児童養護施設など出身者を対象に、ピクテ投信投資顧問株式会社が資金提供し、ブリッジフォースマイルが運用する返済不要の奨学金です。 英語を使って将来お仕事をしたい方を対象としています。	



こちらのQRコードからもお申し込みいただけます。

区分	自立援助ホーム／子どもシェルター	全国
名称	40. 朝日新聞厚生文化事業団 ～まなび応援金 修学資金～	
助成内容	高校・高等専門学校 学費	
	給付金額 12万円 高校（全日制・定時制・通信制）、学校教育法の定める高等専修学校の在学期間に対し、半年ごとに贈ります（後払い・毎期の申し込みが必要）。	
実施事業体	朝日新聞厚生文化事業団	
連絡先 (事務局)	〒115-0055 東京都北区赤羽西3-33-3 社会福祉法人カリヨン子どもセンター内 tel. 03-6458-9120 / fax. 03-6458-9121 mail : carillon@r2.dion.ne.jp	
URL	http://www.asahi-welfare.or.jp/archives/2021/08/manabi-202107.html	
対象者等	自立援助ホーム・子どもシェルター（以下、ホーム）へ児童自立生活援助事業委託（措置）で入居した月から、転居後も29歳まで（申し込み時点）の方が対象です。申込みは、原則として在籍・出身ホームを通じて行ってください。 ※一時保護委託、体験、私的契約、補導委託による入居期間は、まなび応援金の対象になりません。 ※自立援助ホーム・シェルターを利用後に、児童養護施設や里親家庭で暮らした人は対象になりません。	
募集人員	2023年度前期分として、最大でおよそ200人程度	
募集時期	前期：2023年9月30日（土）／後期：2024年3月29日（金）（郵送のみ受付・必着）	
備考	2023年4～9月分を前期、2023年10月から2024年3月分を後期として、2回に分けて受け付けます。所定の申込用紙で、添付書類を同封して上記の期間に郵送でお送りください。	

区分	経済的支援を必要とする方	全国
名称	41. タウ・スカラシップ	
助成内容	大学・短大	
	<p>給付金額 2024年度の給付総額 最大1000万円 ※1名あたり年間200万円を目安とします。 ※希望金額および実績、能力、意欲などを考慮し、応募者ごとに給付額を決定します。 ※給付型となりますので、返済の義務はありません。</p> <p>給付期間 1年間とし、3ヶ月に1度ずつ給付いたします。 ※給付期間中、毎月1回、活動報告書を事務局にご提出いただけます。 ※最長3年間まで給付期間を延長することができます。ただし、延長の場合の給付額は年度により異なります。</p>	
実施事業体	株式会社タウ	
連絡先	〒330-6010 埼玉県さいたま市中央区新都心11-2 LAタワー10F 株式会社タウ タウ・スカラシップ事務局 宛 tel. 048-601-0854 mail : scholarship@tau.co.jp	
URL	https://www.tau.co.jp/csr/scholarship	
対象者等	(1) 満25歳未満であること (2) スポーツ、芸術、学問、医療、介護などの各分野で秀でた実績や能力を有すること (3) 日本在住であること (4) 経済的理由により社会的サポートを必要とする方 〈求める人物像〉 (1) 目的達成に向け、情熱をもって取り組まれている方 (2) 活動分野に限定せず、自己成長の為にひたむきに努力できる方 (3) タウ・スカラシップ奨学生として、広報活動等にご協力いただき、前向きにご参画いただける方	
募集人員	5名（予定）	
募集時期	2023年12月1日（金）～ 2024年1月5日（金）	
備考	すでに他の制度の奨学金を受給している、またはその予定のある方でもご応募いただけます。 ただし、他の制度が奨学金の併用受給を禁止している場合には、タウ・スカラシップが採用となっても取消しになることがありますので、他の制度を主催している学校・団体等に事前にご確認ください。 〈採用後の手続き〉 奨学生には、奨学金受給に関する契約書をご確認の上締結していただけます。なお、奨学生が未成年である場合には、保護者の方の同意が必要となります。 契約内容をご承認いただけない場合は、採用を見送らせていただけます。 その他、奨学生ご本人の本人確認証明書、振込先口座（通帳）のコピーなど必要書類の提出をしていただけます。 奨学生には、奨学生証書授与式にご出席いただけます。なお、開催日は2024年4月1日（月）に予定しております。	

区分	社会的養護全般／経済的支援を必要とする方	全国
名称	42. 公益財団法人あすのば 入学・新生活応援給付金	
助成内容	小学校・中学校・高校・大学・短大・専門学校 学費	
	給付金額 ①小学校入学生 = 30,000円 ②中学校入学生 = 30,000円 ③中学校卒業生 = 40,000円 ④高校卒業生等 = 50,000円	
実施事業体	公益財団法人あすのば	
連絡先	〒107-0052 東京都港区赤坂3-21-6 河村ビル6F tel.03-6277-8199（平日10時～18時） fax. 03-6277-8519 mail : kyufu@usnova.org	
URL	https://www.usnova.org/kyufu2023	
対象者等	(ア) 生活保護を受けている世帯の子ども (イ) 現在、住民税の所得割が非課税世帯の子ども (ウ) 今年に入って家計が急変するなど、住民税非課税相当となった世帯の子ども (エ) 児童養護施設・里親などのもとで生活していて、2024年4月までに措置解除を予定している子ども 以上ア～エのうち、どれかひとつの要件に当てはまる人で、次の①～④いずれかの区分に該当する人が申し込みめます。なお、学年は申し込み時点のものとしします。 ①保育園・幼稚園の年長クラスの人（小学入学生） ②小学6年生（中学入学生） ③中学3年生（中学卒業生） ④-1：高校・高等専門学校の3年生など、来年の春卒業予定者⇒進学・就職を問わず申し込みめます。 ④-2：1999年4月2日以降に生まれた方⇒来年春に大学（短大含む）、専門学校などに進学を予定している人が申し込みめます。（以上、高校卒業生等） ※高等専門学校（高専）在籍の場合、3年次が修了すると高卒資格が得られるため、あすのばでは卒業予定者として扱います。 ※現在大学や専門学校などに在籍している人、また高専4・5年生の人は対象ではありません。	
募集人員	①小学校入学生 = 30,000円・210人募集 ②中学校入学生 = 30,000円・450人募集 ③中学校卒業生 = 40,000円・490人募集 ④高校卒業生等 = 50,000円・450人募集 合計1,600人 ※災害特例給付金＝地震・台風・浸水など、2023年に発生した災害で被災した方は、①～④各10人募集し、1万円を増額します。 ※募集人数は、「住民税非課税世帯や生活保護世帯の子どもたち」と「児童養護施設などで生活している子どもたち」の募集との合計人数です。 なお、この給付金は、事業趣旨に賛同いただいたみなさまからのご寄付により実施します。 実際の給付人数は募集人数から変動する可能性があります。	
募集時期	2023年11月22日（水）～12月15日（金）	
備考	審査結果は2024年2月7日（水）発送 ○お申し込みをご検討されるにあたって 例年、当初の定員1,600人を大きく上回る申し込みがあり、その状況をご理解いただき給付金へのご寄付も増えており、給付人数を大幅に増やしています。しかしながら、申し込んだ方で給付金の対象となるすべての方に給付金をお届けできない状況が続いています。大変心苦しい限りですが、ご了承ください。	

区分	社会的養護全般／経済的支援を必要とする方など	全国
名称	43. 認定 NPO 法人キッズドア基金 ゴールドマン・サックス 大学受験給付型奨学金	
助成内容	大学・短大 学費	
	給付金額 ・受験応援金(返還不要) 5 万円 受給審査後支給(2023 年 7 月中旬予定) ・入学準備金(返還不要) 10 万円 進学先の合格確認後支給(2023 年 12 月または 2024 年 3 月) ・受験伴走支援(受験・奨学金情報、オンラインイベント等) ※ 所得・家庭の状況や進学への意欲等を考慮して審査し、受給者を決定します。	
実施事業体	認定NPO法人キッズドア基金	
連絡先	〒104-0033 東京都中央区新川 2-1-11 八重洲第一パークビル7階 奨学金事務局 tel. 070-1188-9239 (平日 12-17時) mail : gsjuken@kidsdoorfund.com	
URL	https://www.gs-scholarship.com/	
対象者等	①新高校3年生、浪人生（1浪まで）で、2004年4月2日～2006年4月1日生まれの方 ※4年生定時制高校卒業または高卒認定後の浪人の方のみ、2003年4月2日～2004年4月1日生まれの方も対象。 ※学校への在籍は問いません。 ※5年制高等専門学校は含みません。 ②現時点で、国内の大学・短大を志望している方(専門学校志望者は対象外)。成績不問 ③奨学金の用途が、進学準備または進学関連費用であること ④所得等に関するいずれかの条件に該当する世帯 a) 児童扶養手当受給者世帯（ひとり親） b) 令和4年度住民税所得割非課税の世帯(令和3年/2021年の所得基準、収入のある同一家計の家族全員) c) 2022年の世帯収入が住民税所得割非課税相当（募集要項参照） d) 緊急小口資金貸付または住宅確保給付金受給世帯 e) 生活保護受給世帯 f) 児童養護施設に入所、里親が養育等、社会的養護下にある方 ※親族による養育は含まず g) その他特別な事情がある世帯（例：離婚協議中等の実質ひとり親、直近家計急変等）	
募集人員	高校3年生・一浪生 600 人	
募集時期	2023年5月15日（月）	
備考	募集要項 https://www.gs-scholarship.com/images/guideline.pdf	

区分	経済的支援を必要とする方	全国
名称	44. 認定 NPO 法人キッズドア 進学応援奨学金 2023 supported by 日本生命	
助成内容	大学・短大 学費	
	給付金額 進学準備資金として一人5万円 所得の状況や進学への意欲等の事情を考慮して審査を行い、受給者を決定いたします。 ※ 他の奨学金との併用が可能です。 ※ キッズドア基金“ゴールドマン・サックス 大学受験給付型奨学金”を受給された方は応募できません。	
実施事業体	認定NPO法人キッズドア基金	
連絡先	〒104-0033 東京都中央区新川 2-1-11 八重洲第一パークビル7階 進学応援奨学金係 tel. 070-1188-9239（平日 12-17時）※電話対応ができない場合があります。 mail : shingaku@kidsdoorfund.com	
URL	https://bit.ly/47AbUb1	
対象者等	以下の①～③全てを満たすかた ① 大学・短大・専門/専修学校進学を希望している、高校3年生、浪人生(1浪まで)、4年生定時制高校4年生、または2004年4月2日～2006年4月1日生まれの子どもがいる世帯。 ※ 学校への在籍は問いません。 ※ 5年制高等専門学校は含みません。 ※ 推薦・AO入試等で応募時点で進学先が決まっている方は応募できません。 ② 奨学金の使途が、進学のための費用であること。 受験料、塾 / 予備校、模試、テキスト参考書、受験関連交通費、入学金等、予定使途を応募フォームに記載いただきます。領収証等の提出は不要です。 ③ 所得に関するいずれかの条件に該当する世帯 ア) 児童扶養手当受給者世帯(ひとり親) イ) 住民税所得割非課税の世帯(令和5年度、2022年 の所得基準、収入のある世帯員全員) ウ) 緊急小口資金の貸付または住宅確保給付金受給世帯 エ) 生活保護受給世帯 オ) 児童養護施設に入所、里親養育など社会的養護下(親族による養育は含まない) カ) その他特別な事情がある世帯(例:離婚協議中等の実質ひとり親、直近家計急変で住民税非課税水準) * 奨学金を受給する際には、条件を証明する書類(児童扶養手当受給者証、課税/非課税証明書、生活保護受給者証等)を画像で提出いただきます。	
募集人員	高校 3 年生・浪人生 (1浪まで) 400 人	
募集時期	2023年9月4日(月)～ 10月2日(月)18時(オンライン申込) 応募フォーム http://bit.ly/3OgZ2gY	
備考	<その他> ・生活保護世帯の場合、高校生の家庭は収入認定になりませんが、浪人生は収入認定となる場合があります。どちらの場合も、事前に必ずケースワーカーにご確認下さい。 ・受験終了後、使途や受験の結果についてのアンケート調査に回答いただくのが、支給の条件です。 ・不合格や大学に進学しなかった場合も奨学金の返金の必要はありません。	

区分	児童養護施設／自立援助ホーム／里親／ファミリーホーム／児童自立支援施設／母子生活支援施設／ひとり親世帯／障害	全国
名称	45. 公益財団法人那須記念財団奨学金	
奨学金内容	大学・短大・専門学校 学費	
	給付金額 年額90万円（月額75,000円） 給付については、3ヶ月ごとに本人名義口座へ振込を行います。	
実施事業体	公益財団法人 那須記念財団	
連絡先	〒108-0075 東京都港区港南2-16-4 品川グランドセントラルタワー17階 mail: info@nasu.or.jp	
URL	https://www.nasu.or.jp/	
対象者等	対象者の区分に応じA・Bの応募資格がある A.児童養護施設等・里親家庭・ひとり親家庭等に暮らす学生 次のいずれにも該当する方が対象となる 1. 高校3年生または高等学校卒業程度認定試験合格者（見込者を含む）のうち、大学・短期大学・専門学校に進学を希望していること 2. 次のいずれかに該当する者であること ・児童養護施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、児童自立支援施設、母子生活支援施設に入所している者 ・里親のもとで養育されている者 ・両親のいない者 ・ひとり親の者 3. 向学心があること 4. 日本国籍を有していること B.障害のある学生 次のいずれにも該当する方が対象となる 1. 障害者手帳または特定疾患医療受給者証を保有していること 2. 以下のいずれかに該当すること ・高等学校または特別支援学校高等部の在籍者または卒業生 ・高等学校卒業程度認定試験合格者（見込者を含む） 3. 大学・短期大学・専門学校に進学を希望する者であること 4. 向学心があること 5. 日本国籍を有していること	
募集人員	8名程度	
募集時期	2023年8月1日～8月31日（必着）	
備考	・貸与型奨学金（返済義務のあるもの）は、併給可能です。 ・当財団以外の給付型奨学金（返済義務の無いもの）の合計は年間60万円を上限とします（複数の給付型奨学金を受給する場合、当財団以外の給付型奨学金の合計で判定ください）。 ・国や大学等の授業料免除制度は給付型奨学金に含みません（併給可能です）。 ・同時に給付型奨学金も受け取る場合には、給付型奨学金の額のみを上記の判定に含めて下さい。 ・奨学生内定者が2024年3月末までに大学等へ合格しなかった場合、内定は取り消します。 ・お問い合わせは、ホームページのお問い合わせフォームより	

区分	児童養護施設／自立援助ホーム／里親／ファミリーホーム／児童自立支援施設／母子生活支援施設	全国
名称	46. 公益財団法人葉田財団 キャリア支援奨学生	
奨学金内容	大学・短期大学・専門学校・大学院 学費	
	<p>1. 奨学金 1人あたり月額 5 万円の奨学金の給付（年額 60 万円） 施設在籍中または退所後に経済的な理由で進学・習い事・その他課外活動等の継続を諦めることがないよう、給付型(返済不要)の奨学金を提供します。 ※他の奨学金制度との併用も可能です。</p> <p>2. キャリアサポート ・月に一度のキャリア面談（年間 12 回） ・奨学生の希望に応じてプロによる面談や指導（応相談）他 キャリア面談を通じて自らのキャリア形成を主体的に促え、実践していくためのサポートを個別に行うため、月一度の面談は必須となります。また、定期的な面談に加え、特定分野の才能や強い興味がある奨学生に対してはプロの方々から直接指導を受けられる機会を提供します。</p> <p>※過去のプロによる面談一例 ・起業家志望の奨学生が当該分野で事業を展開している現役起業家の方に事業アイデアをプレゼンし、具体的なフィードバックを受ける ・看護師志望の奨学生が複数の現役看護師から、働き方や資格制度、病院以外の選択肢も含めたキャリア形成等について学ぶ ・陸上選手志望の奨学生がオリンピック出場経験のあるアスリートから、練習方法、日々の生活の仕方、マインドセット等を学ぶ</p>	
実施事業体	公益財団法人葉田財団（旧 一般財団法人ファミリーヘルス財団）	
連絡先	〒102-0073 東京都千代田区九段北四丁目 1 番 28 号 九段ファーストプレイス 3F mail : career_hd@hadafoundation.sakura.ne.jp	
URL	https://hadafoundation.com/promotion-services/	
対象者等	<p>以下の全て満たす方 ・児童養護施設、児童自立支援施設、自立援助ホーム、母子生活支援施設等に現在在籍中または過去在籍していた方。 ・高校生 3 年生またはそれに準じる年齢～22 歳までの方(年齢は令和 5 年 10 月 1 日現在の満年齢)。 ・自らのキャリア形成のために主体的に学ぶ意欲を持ち、今後自分に必要な学びについて計画を立てることができている方。 ※上記以外でも、特別な事情を加味して対象となる場合があります。 (例 施設退所時は経済的な理由で働かざるをえず、4 年ほど仕事をしていましたが、進学を志望しており、そのための勉強もしている。</p>	
募集人員	5 名（2024 年 4 月給付開始）	
募集時期	2023 年 8 月 20 日	
備考	<p>【給付期間】 給付が確定した日以降、対象者と当財団で協議の上、決定した日から 1 年間給付します。2 年目以降は、奨学生が希望する場合、当財団の審査を経て給付延長の可否を決定し、合計で最長 4 年間まで給付が可能となります。なお、大学在籍中に本奨学金の給付を受けていた方が大学院へ進学する場合は、原則的に大学卒業までの期間が対象となります。</p> <p>【助成条件】 ・自らのキャリア形成のために主体的に学ぶ意欲を持ち、今後自分に必要な学びについて計画を立てることが、選考を通して確認できること ・月に一度、1 時間程度のキャリア面談の予定を確保し、積極的に参加すること(基本的に zoom や LINE 通話等を使用してオンラインで行います) ・施設に在籍中は施設の担当者と弊財団事務局がメールや電話で連絡が取れる状態であること。施設退所後は、奨学生個人と弊財団事務局が LINE で連絡が取れる状態であること。</p>	

区分	児童養護施設／里親	全国
名称	47. 公益財団法人 荏原畠山記念文化財団 児童養護施設等出身学生助成	
奨学金内容	大学・短期大学・専門学校・大学院 学費	
	<p>給付金額 年間120万円</p> <p>給付期間 4年間</p> <p>学生生活の費用等勉学を続けるために必要な資金として給付します。 ・学部の制限はありません。 ・返済義務はなく、また、他の助成との併用について制限はありません。 但し、継続給付可否審査のため、毎年成績が決定次第、年度ごとの報告書提出が必要です。</p>	
実施事業体	公益財団法人 荏原畠山記念文化財団	
連絡先	〒144-8510 東京都大田区羽田旭町11-1 「学生助成」担当 tel : 03-6275-7301 mail : h.zaidan@ebaracom.jp	
URL	https://www.ebara.co.jp/foundation/notice/detail/_icsFiles/afieldfile/2023/06/07/2023_oub_oyoukou.pdf	
対象者等	日本国内の児童養護施設に入所、または退所・措置延長した児童、及び里親のもとで養育されている、または措置解除された児童で、2024(令和6)年3月高校卒業後、2024(令和6)年4月に大学に入学する者。	
募集人員	4名(基準)	
募集時期	2023年7月1日(土)～2023年8月31日(木) 消印有効	
備考	a. 助成対象者が所属または退所した児童養護施設/里親の推薦と共に本人が申請し、推薦者は対象者が卒業するまで、助成金その他の管理をすることを原則とします。 b. 進学した学校の1年次から卒業年次まで継続助成可否審査を経て継続して助成することを原則とします。ただし退学・停学・休学・留年の際は、病気・事故等やむを得ない場合を除き助成を打ち切ります。	

区分	児童養護施設／自立援助ホーム／里親／ファミリーホーム／児童自立支援施設／母子生活支援施設	全国
名称	48. 公益財団法人本庄国際奨学財団 高校生・高専生奨学金	
奨学金内容	高校及び高専本科在学中のほか、大学等学費	
	給付金額 月額5万円 ※大学等へ進学しなかった場合でも返済の必要はありません。	
実施事業体	公益財団法人本庄国際奨学財団	
連絡先	〒〒151-0063 東京都渋谷区富ヶ谷1-14-9 mail : info@hisf.or.jp ※ご質問は電子メールでお願いいたします。電話での問い合わせを希望される場合は、メールに連絡先を記載してください。こちらから電話させていただきます。	
URL	https://www.hisf.or.jp/scholarship/high-school/	
対象者等	1. 全日制国公立高等学校1学年または国公立高等専門学校1学年に在学している。(国籍は問いません) 2. 経済的な理由で修学、進学が困難である。(経済的な基準は下記参照) 3. 国公立大学への進学・編入または専攻科(高専)を目指している。 4. 1学年の通年の成績が平均4.0以上/5.0またはGPA3.2/4.0である。 (1~4のすべてに該当する必要があります。) 家庭の経済状況または本人の生活状況が下記のいずれかに該当すること。 (1) 主な家計支持者(父母、又は父母に代わって家計を支える人)が給与所得者の場合、1年間の収入(税金等控除前の金額)が600万円以下である。 (2) 主な家計支持者が個人事業主の場合、1年間の所得が250万円以下である。 (3) 社会的養護が必要な人。(児童養護施設入所中や里親家庭等)	
募集人員	15名(高校生・高専生を合わせた人数)	
募集時期	2024年1月10日～2024年3月31日(オンライン申請システムより申請できる期間)	
備考	奨学金の支給について 1. 奨学金は2024年6月より、原則として申請者(高校生・高専生)の名義の銀行口座に毎月振り込みます。 2. 大学に進学等した時、または高専生が専攻科に進学した時は引き続きその卒業まで奨学金を支給します。進学等の大学は申請書に記載した志望大学以外でも構いません。 3. 奨学金は返済の必要はありません。大学等に進学しなかった場合でも返済の必要はありません。 4. 下記の場合は奨学金の支給を停止します。また理事会の決定によりすでに支払われた奨学金の返還を要求する場合があります。 1) 高校、高等専門学校、大学を退学または休学した 2) 当財団の奨学生としての名誉を傷つけたと認められるような行動をした場合	

区分	大学院生	全国
名称	49. 公益財団法人本庄国際奨学財団 日本人国内大学院生奨学金	
奨学金内容	大学院 学費等	
	給付金額・期間 以下の金額と期間のうち、最終目標とする学位取得までの最短年限にあたる期間を奨学金支給期間とします。支給開始後の期間の変更はできません。 (1) 月額 21 万円を 1 年間～2 年間 (2) 月額 19 万円を 3 年間 (3) 月額 16 万円を 4 年間～5 年間 そのほかに国際学会に出席するための費用が、奨学金支給規程に基づき支給されます。	
実施事業体	公益財団法人本庄国際奨学財団	
連絡先	〒〒151-0063 東京都渋谷区富ヶ谷1-14-9 mail : info@hisf.or.jp	
URL	https://www.hisf.or.jp/scholarship/graduate-school/	
対象者等	すべての資格に該当すること 1. 日本国籍を持つ者。 2. 2024 年 4 月時点で大学院に在籍している者。または 2024 年 4 月に入学を予定している者。申請時にすでに在籍している方、申請時に在籍していない（社会人である）方も応募可能です。 3. 2024 年 4 月時点で在籍期間が残り 1 年以上あること。 4. 専門職大学院は原則的に対象外ですが、研究計画書を提出できる場合は、応募可能です。 5. 博士課程はすでに在籍中の場合は 35 歳までに入学していること、これから入学する場合は入学時に 35 歳以下であること、修士課程はすでに在籍中の場合は 30 歳までに入学していること、これから入学する場合は入学時に 30 歳以下であること。 6. 大学院修了後は母国に貢献する将来計画を持つ者。 7. 国際親善や交流に理解を持ち、財団で行う行事や同窓生ネットワークに積極的に参加または協力できる者。	
募集人員	若干名	
募集時期	2023 年 9 月 1 日～2023 年 10 月 31 日(奨学金オンライン申請システムの稼働期間)	
備考	1. 日本国内の大学院（修士課程・博士課程）に在籍する日本国籍を有する学生に対する奨学金 2. 奨学金は 2024 年 4 月以降より大学院の開始時期にあわせて支給します。 3. 返済の義務はありません。 4. 奨学金受給期間中は他の奨学金を受給することはできません。(貸与型の奨学金も該当します。) 5. 奨学金受給中は、就職をしてはいけません。アルバイトも禁止です。ただしティーチングアシスタント、リサーチアシスタントなど大学や研究に関する仕事ならびに通訳、翻訳、国際交流事業の手伝いなど国際交流に関する一時的な仕事、学位取得や将来の仕事のために必要なインターンシップは除きます。 6. 奨学金受給中は年 4 回面談するほか、財団で行う行事等に参加することが求められます。 7. 大学院修了後も同窓会などへ積極的に参加することが求められます。	

区分	経済的支援を必要とする方	全国
名称	50. 公益信託カトリック・マリア会・セント・ジョセフ奨学育英基金（SMSJ奨学基金）	
奨学金内容	小学校・中学校・高校 学費	
	給付金額 小学生・中学生・高校生ともに月額2万円（返済不要）	
実施事業体	マリア会-男子修道会-	
連絡先	〒105 8574 東京都港区芝 3 33 1 三井住友信託銀行個人資産受託業務部 公益信託グループ カトリック・マリア 会奨学育英基金 申請口 tel. 03-5232-8910 fax. 03-5232-8919（受付：平日9時～17時）	
URL	https://marianist-jp.com/publics/index/50/	
対象者等	<p>高校生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わが国の高等学校に在学する生徒であること。学年は問いません。 （学校教育法で定める高等学校、中等教育学校「後期課程」に在学するもので、国籍は問わない） ・経済的理由により、就学困難な事情があること。 （原則として、世帯収入350万円程度以下とする。） ・向学心に富み品行方正で、かつ、成業の見込みがあること。 <p>小・中学生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わが国の小中学校に在学する児童・生徒であること（学年は問いません）。 （学校教育法で定める小学校、中学校、中等教育学校「前期課程」に在学するもので、国籍は問わない。） ・経済的理由により、就学困難な事情があること。 （原則として、世帯収入350万円程度以下とする。） ・向学心に富み、就学を継続できる見込みがあること。 <p>注）他の奨学金との併給は可能です。但し、兄弟姉妹の同時申請はご遠慮ください。また、兄弟姉妹が当基金で受給中の方も申請はご遠慮ください。</p>	
募集人員	高校生は56名程度、小学生・中学生はあわせて28名程度。	
募集時期	2023年5月22日（月）～2023年7月7日（金）まで（当日消印有効）	
備考	<p>給付期間</p> <p>（1）原則として、申請時の在籍学校（中・高）を卒業するまでとします。但し、定められた修業最短年数を限度とします。</p> <p>（2）小学生の場合は、3年間または4年生以上の申請者については 修業最短年数 を限度とします。</p>	

区分	経済的支援を必要とする方／ひとり親世帯	全国											
名称	51. 公益財団法人みずほ農場教育財団 奨学生												
奨学金内容	小中学校・高校・高等専門学校・専門学校・大学 学費等												
	<p>給付金額</p> <table border="0"> <tr> <td>小・中学生(学習塾・通信教育利用者)</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>高等学校、高等専門学校1～3年課程</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>高等専門学校4年課程以上</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>専門学校(専修学校専門課程)</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>短期大学</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>大学</td> <td>30,000円</td> </tr> </table> <p>給付期間 令和 6年 4月から在学する学校の正規の修業期間 (1学年以外の学年で給付を希望する方は、残修業期間とする) ※学習塾・通信教育は1年間(更新可能)</p> <p>併給について 他団体等から奨学資金の給付、貸与を受けていても可。 但し、既受給奨学金又は併願奨学金が併給を認めない場合は不可とする。</p>		小・中学生(学習塾・通信教育利用者)	15,000円	高等学校、高等専門学校1～3年課程	15,000円	高等専門学校4年課程以上	30,000円	専門学校(専修学校専門課程)	30,000円	短期大学	30,000円	大学
小・中学生(学習塾・通信教育利用者)	15,000円												
高等学校、高等専門学校1～3年課程	15,000円												
高等専門学校4年課程以上	30,000円												
専門学校(専修学校専門課程)	30,000円												
短期大学	30,000円												
大学	30,000円												
実施事業体	公益財団法人みずほ農場教育財団												
連絡先	〒319-2213 茨城県常陸大宮市小祝 1535 番地 公益財団法人みずほ農場教育財団 奨学金新規申込係 tel.0295-52-3240 お問い合わせページ からお問い合わせください。												
URL	https://www.mizuho-ef.or.jp/information/index.html?pro_code=30005												
対象者等	以下の要件をすべて満たしている方 (1) 母子家庭・父子家庭(ひとり親家庭) (2) 下記の学校に入学又は、在学する方で、5段階評価平均が下記以上 ア 小・中学校(学習塾・通信教育利用者) 小学校 3.0以上・中学校 4.0以上 イ 高等学校 …………… 4.5 以上 ウ 高等専門学校 …………… 4.5 以上 エ 専修学校高等課程 …………… 4.5 以上 オ 専門学校(専修学校専門課程) … 4.5 以上 カ 大学(短期大学を含む) …………… 4.5 以上 (3) 人物及び学業がともに優れている方 (4) 経済的理由により修学が困難な方 (5) 年収 300 万円以下(大学は 400 万円以下)												
募集人員	80 名程度(専門以上は若干名) ※※専門学校(専修学校専門課程)、短期大学、大学の募集は 1年次に限定												
募集時期	一次選考 令和 6年 3月 1日～ 4月 20日(公式ウェブサイトより応募) 二次選考 令和 6年 5月 10日～ 5月 31日必着(一次選考に通過した方)												
備考	給付の打ち切り 奨学生が下記のいずれかに該当すると認められたときは、給付期間中においても、奨学金の給付が停止または打ち切りとなります。 (1) 停学または退学処分を受けた場合 (2) 虚偽申請 (3) 給付規程第 2条の給付資格を喪失した場合 (4) 第 8条、9条に定めた届出の履行を故意に怠った時 (5) 第 14条に定めた事項に該当する時												

区分	ひとり親世帯／全母子協	全国
名称	52. 夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金制度』	
奨学金内容	中学・高校・高等専門学校 学費等	
	給付金額 月額30,000円（返還不要、他の奨学金との併用可） 中学3年生、高等学校（1～3年生）、高等専門学校（1～3年生）等に在籍する生徒	
実施事業体	一般財団法人全国母子寡婦福祉団体協議会	
連絡先	〒140-0011 東京都品川区東大井5-23-13 tel. 03-6718-4088 fax.03-6718-4087 mail : support@zenbo.org	
URL	https://www.zenbo.org/scholarship?pro_code=30005	
対象者等	下記の条件にすべて該当すること <ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親世帯（母子家庭・父子家庭等）であり就学に関して経済的に困難な生徒 ○夢を実現するための意欲があり、社会貢献への積極的な姿勢のある品行方正な生徒 ○全国母子寡婦福祉団体協議会（以下、全母子協）加盟団体の会員、及び入会を希望する方の子ども（生徒） ○会員登録している団体、及び入会を希望する団体代表者の推薦を受けることができる生徒（福島県、神奈川県（横浜市・川崎市を除く）、奈良県、高知県は全母子協にて会員登録可能） 以下の場合には申請（応募）の対象になりません。 <ul style="list-style-type: none"> ・世帯1人あたりの収入平均額が100万円以上の場合（「申請書の書き方」参照） ・2022年度の学校出席率が80%未満の場合（早退・遅刻を欠席とする場合があります）（ケガ、病気など正当な理由がある場合を除く） ・兄弟姉妹による複数の申請があった場合の年少者（1世帯1名の申請） 	
募集人員	全国400名	
募集時期	2023年4月27日（木）※必着	
備考	今年度の募集要項は3～4月頃発表予定	

区分	児童養護施設／母子生活支援施設／里親／ひとり親世帯	全国
名称	53. 一般財団法人JID財団 奨学金	
奨学金内容	小学校・中学・高校・大学 学費等	
	<p>給付金額 〈給付型奨学金〉 小学生：20,000円/月 240,000円/年 中学生：25,000円/月 300,000円/年 〈貸与型奨学金〉 高校生：30,000円/月 360,000円/年 大学生等：35,000円/月 420,000円/年</p> <p>給付期間 1年間 ※奨学生採用決定後から翌年の3月末まで</p> <p>給付方法 年4回（4月、7月、10月、1月）奨学生本人名義の口座に振込</p>	
実施事業体	一般財団法人JID財団	
連絡先	〒292-0819 千葉県木更津市羽鳥野 6-21-4 tel : 0438-38-4442 mail : z-info@jid-foundation.com	
URL	https://jid-foundation.com/scholarship/	
対象者等	<p>真面目で意欲はあるが、経済的理由等により学習機会に恵まれない者で、以下のいずれか一つ以上の条件に該当する者としてします。</p> <p>(1) ひとり親家庭の子女である (2) 里親家庭の子女である (3) 保護者が病気、怪我、介護等の事情により就労が困難である (4) 施設（児童養護施設、母子生活支援施設等）に在籍している (5) その他特別の考慮に値する事情を有している</p> <p>※児童養護施設、母子生活支援施設以外の施設の方は、直接お問い合わせください。</p>	
募集人員	若干名	
募集時期	<p>募集開始日：2023年2月1日（水） 募集締切日：2023年10月31日（火）必着 ※募集期間内であっても予定数に達した場合等で募集を終了することがございます。</p>	
備考	今年度の募集要項は1～2月頃発表予定	

区分	児童養護施設等／里親／経済的支援を必要とする方	全国
名称	54. 公益財団法人 増田富美記念財団 奨学金	
奨学金内容	中学 学費等	
	<p>(1) 奨学金の種類 給付型奨学金 (返済の必要はありません)</p> <p>(2) 奨学金の用途 学業を修業するために必要不可欠な以下の学資</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 進級や学校生活を送るのに必要となる学費 ② 高校を受験するのに必要となる学費 ③ 新入学生徒のための入学に必要な学費 <p>(3) 募集の方法 直接応募 (受給希望者からの応募となります)</p> <p>(4) 給付期間 2023年から高校卒業まで (原則) 最大 5 年間、高専の場合は (原則) 最大 7 年間</p> <p>(5) 給付金額</p> <p>奨学金</p> <p>中学 2～3 年生 300,000円/年 高校 1～3 年生、高専 1～5 年生 (国公立) 480,000円/年 (私立) 720,000円/年</p> <p>高校受験費用</p> <p>50,000円</p> <p>入学準備金</p> <p>(国公立) 60,000円 (私立) 150,000円</p> <p>(6) 給付方法 各年一回</p> <p>(7) 他の奨学金との併用可</p>	
実施事業体	一般財団法人増田富美記念財団	
連絡先	〒153-0042 東京都目黒区青葉台2-7-13 tel.03-6416-1261 mail : info@masuda-foundation.or.jp 受付時間 : 10:00～15:00 (土・日・祝日を除く)	
URL	https://www.masuda-foundation.or.jp/	
対象者等	以下の各項にすべて該当する者 ・2024年 4月に日本の中学校 2年生、3年生に在籍する者 (対象地域は問いません) ・経済的な支援を必要とする者 (児童養護施設入所中や里親家庭等も含みます) ・世帯所得500万円以下の者 ※児童養護施設以外の施設の方は、直接お問い合わせください。	
募集人員	20名程度	
募集時期	2023年 12月 1日 (金) ～ 2024年 1月 5日 (金) ※必着 一次選考 2024年 1月 15日 (月) ～ 2024年 2月 22日 (木) 二次選考 2023年 3月 9日 (土) または、10日 (日)	
備考	奨学生の義務 奨学生は次に定める義務を履行する必要があります。保護者・推薦人におかれましてもご注意ください。 (1) 毎年 3月下旬までに、奨学生現況届 (財団指定様式) 等と通知表のコピーを提出すること。 (2) 下記の場合、所定の方法により当財団へ届け出ること。 <ol style="list-style-type: none"> ① 休学するとき (例. 病気・ケガ、学校生活不適應、学業不振、海外留学・渡航、経済的理由) ② 復学するとき ③ 学校より停学処分を受けたとき ④ 学籍を失ったとき ⑤ 最短修業年限で卒業できないことが確定したとき ⑥ 他の高校や科に転学・編入学、転学科することが決まったとき ⑦ 当財団の奨学金受給を辞退するとき ⑧ 他の給付型奨学金を受給することが決まったとき ⑨ 当財団に登録した情報 (氏名、住所、電話番号、メールアドレス、振込口座等) に変更があったとき 	

区分	経済的支援を必要とする方	全国
名称	55. 公益財団法人 コカ・コーラ教育・環境財団 コカ・コーラ奨学生	
奨学金内容	大学・大学院 学費等	
	新大学生 月額2万円 新大学院生 財団が指定する分野を専攻する大学院生（修士課程） 月額4万円	
実施事業体	公益財団法人 コカ・コーラ教育・環境財団	
連絡先	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷4-6-3	
URL	https://www.cocacola-zaidan.jp/news-release/230906.html	
対象者等	<p>新大学生 以下のいずれの条件にも該当し、人物・学力共にすぐれ、かつ向学心に燃えている方を給付対象者と致します。以下の条件に該当する方であれば、国籍に関係なく応募が可能です。 ・学校教育法による日本国内の高等学校（国立・公立・私立の全日制・定時制・通信制のいずれでも可、中等教育学校の後期課程も可）に在学し、2024年3月に卒業見込の方 ・2024年4月に学校教育法による日本国内の国立・公立・私立のいずれかの大学（夜間学部及びそれに類する学部、学科・通信学部および短期大学を除く）に進学する方 ・環境問題への取り組みとして、環境、特に地球・環境資源関連領域に係る興味のある方 ・経済的支援を必要とする方 ・20歳以下であること</p> <p>新大学院生 以下のいずれの条件にも該当し、人物・学力共にすぐれ、かつ向学心に燃えている方を給付対象者と致します。以下の条件に該当する方であれば、国籍に関係なく応募が可能です。 ・学校教育法による日本国内の国立・公立・私立のいずれかの大学（夜間学部・通信及びそれに類する学部、学科・通信学部および短期大学を除く）に在学し、2023年3月に卒業見込の方（社会人 大学生は除く） ・2024年4月に学校教育法による日本国内の国立・公立・私立のいずれかの大学院修士課程（夜間コース及び通信それに類する研究科・専攻、社会人学生を除く）に進学する方 ・環境問題への取り組みとして、以下いずれかの地球・環境資源に係る学問を学ぶ方 ① 飲料容器に使用される資源（ペットボトル、プラスチック、アルミ、鉄、びんなど） ② 水 ③ 温室効果ガス ④ 再生可能エネルギー ・経済的支援を必要とする方 ・26歳以下であること</p> <p>アカウント登録用URL： https://p2.pwcjp.com/report?project_access_key=GdfmU6kXVuT81Fi0638MRbp7re66CBQWn71AwDI8</p>	
募集人員	新大学生：20人 新大学院：10人	
募集時期	アカウント登録：2023年9月6日～2023年10月26日 応募期間：2023年9月6日～2023年11月2日	
備考	※いずれも他の奨学金との併用も可能です。	



区分	児童養護施設等／経済的支援を必要とする方	全国
名称	56. 公益財団法人電通育英会 大学給付奨学制度（高校時予約・給付）	
奨学金内容	大学・大学院 学費等	
	大学 ・最長4年間、月額7万円 ・内定者には受験等助成金として10万円 ・入学一時金として30万円（最初の奨学金給付に合わせて1回給付） ・大学入学後の海外留学や海外ボランティアなどの活動に対して、奨学期間の4年間累計200万円まで支援する制度（海外留学・活動支援制度）あり 大学院 ・最長2年間、月額8万円 ※当財団の大学給付奨学生で、卒業後に大学院進学を希望する学生に限定	
実施事業体	公益財団法人 電通育英会	
連絡先	〒104-0061 東京都中央区銀座7-4-17 電通銀座ビル4階 フリーダイヤル 0120-138602 TEL 03-3575-1386 FAX 03-3575-1577 mail : info@dentsu-ikueikai.or.jp ※当財団は在宅勤務を推進しており、メールでのご連絡を推奨いたします。	
URL	https://www.dentsu-ikueikai.or.jp/	
対象者等	大学 現在、当財団が対象とする国・公立高等学校の3年に在学し、学業・人物ともに優秀であって、評定平均が4.0以上（小数点第2位四捨五入）で大学進学に際し学資の支弁が困難と認められ（※1）、当財団の指定する大学（学部）（※2）への進学を希望する生徒。 ※1 学資の支弁が困難と認められる生徒とは、給与所得、事業所得など所得の形態にかかわらず、家計（両親の合計）の支払う住民税（区市町村税・都道府県税）の課税所得（課税標準額）の合計が350万円未満の家庭の生徒を指します。 ※2 指定大学（学部）については各対象国・公立高校に配布する説明資料を参照してください。文系・理系を問わず、そして美術やデザイン系を志望する学生も対象としますが、（医・歯・薬・獣医等）6年制の学部及び夜間・通信制は対象外としています。 大学院 ・当財団の大学給付奨学生であること。 ・大学2年次までの成績が一定水準以上であること。 ・大学給付奨学生としての義務（セミナー出席、生活状況報告書提出など）を十分に果たしていること。 ・将来に向けた明確なキャリア意識を持って大学院進学を希望していること。 ・指定大学の大学院（修士課程）に進学見込の学部3年生であること（指定大学であれば他の大学院や専攻分野の変更は可）。	
募集人員	応募者の中から100名程度 当財団が対象とする国・公立高校（166校）から各1名の推薦を募ります。 また、 両親がいない生徒 （児童養護施設等含む）については、上記各1名に加えて1名のみ追加推薦できることとし（成績は高校2年次までの評点平均3.5以上が条件）採用は若干名とします。	
募集時期	2023年7月3日（月）までに郵送にて電通育英会に必着	
備考	大学奨学生 奨学金の併用 日本学生支援機構（JASSO）、自治体、公的団体などからの奨学金（給付型・貸与型）、及び入学した大学の授業料免除等の学内の奨学金との併用は可能です。しかし、他の民間企業・団体の給付型奨学金との併用は不可としています。 大学奨学生 追記 当財団の内定者で2024年3月までに指定大学に合格できなかった場合でも、翌年2025年の受験・入学まで、内定者としての権利を留保します。（いわゆる「一浪」まで可とします） 大学院奨学生の義務 ・大学院生セミナー（1泊2日／年1回8月頃）及び「奨学生の集い」への出席 ・生活状況報告書及び成績証明書の提出（年1回 3月） ・研究経過報告書の提出（年2回 3月・9月）	

区分 児童養護施設／経済的支援を必要とする方 全国

名称 57. 公益財団法人四宮育英奨学会 奨学金

奨学金内容 高校・大学 学費
給付金額：大学生 月額20,000円、高校生 月額12,000円
給付期間：正規の最短修業年限とする。

実施事業体 公益財団法人 四宮育英奨学会

連絡先 〒552-0021
大阪府大阪市港区築港4-1-1
mail : shinomiyaikuei@tatsumi-cs.co.jp

URL <http://www.shinomiyaikuei.or.jp/>

以下のいずれの各項にも該当する者
【大学生】
・募集する年の4月に学校教育法による日本国内の国立・公立・私立大学に入学する者
（4年制の学部・学科生に限る。ただし通信教育課程及び夜間学部生、並びに留学生を除く。）
・募集する年の3月31日現在、満20歳以下である者
（年齢計算ニ関スル法律により、4月1日が誕生日の者は前日の3月31日に、満20歳になる。）
【高校生】
・募集する年の4月に学校教育法による日本国内の国立・公立・私立の高等学校に入学する者
（ただし通信教育課程及び夜間学部生、並びに留学生を除く。）
・募集する年の3月31日現在、満17歳以下である者
（年齢計算ニ関スル法律により、4月1日が誕生日の者は前日の3月31日に、満17歳になる。）
【共通】
・学習成績（高校生の場合は中学校、大学生の場合は高等学校）が評定平均値3.0（5段階評価）以上の者、評定値を付さない学校の卒業生については、これに相当する者、または特定の分野（スポーツ・芸術など）において全国あるいは都道府県レベルで優れた実績のある者（全国大会出場等）
・経済的な支援を必要とする者
・奨学金申請時における前年度の世帯全員（年収額の多いもの上位2名）の収入または所得合計が下表の上限を超えない者。3人目以上の所得者については世帯人数に含めないでください。

対象者等

同一生計を立てる世帯人数	給与所得世帯	給与所得以外の世帯
1	450万円	140万円
2	540	200
3	570	230
4	600	250
5	620	260
6	640	270
7	660	280

世帯人数が8人以上の上限金額は、世帯人数7名の上限金額に、1人増えることに給与所得世帯は20万円、給与所得以外の世帯は10万円を加えて得た額とします。
・募集する年から10年前の1月1日以降に被災者生活再建支援法の適用を受けた世帯は出願時にお申し出ください。
（例：募集する年が2022年の場合、2012年1月1日以降）
・児童養護施設に入居する高校生は、出願時にお申し出ください。

募集人員 給付対象：大学生 25名程度、高校生 10名程度

募集時期 募集する年の4月1日から5月15日までの間、当会サイトに公開されるオンライン出願サイトから出願してください。ただし、出願件数が500件に達した場合は、期日前であっても締め切ります。

備考
・貸与型奨学金：併用可
・給付型奨学金：併用可（ただし、給付型奨学金の併用は、当会からの奨学金を含め、2件まで。海外短期留学支援の奨学金の併用は、この件数に含みません。）
・給付型奨学金を3件以上併給していた場合は、当会からの奨学金の返還を求めます。

区分	経済的支援を必要とする方	全国
名称	58. Z会奨学金	
奨学金内容	大学 学費	
	<p>入学一時金 採用後に入学費用として、一時金30万円を給付します。</p> <p>給付金 大学1年次：月額8万円(年額96万円)を給付します。 ※一次金と月額給付金を合わせて、年額126万円を給付 大学2年次以降：月額8万円(年額96万円)を給付します。</p> <p>給付期間 大学入学から卒業までの最大4年間</p> <p>他の給付型奨学金と併用受給することはできません。ただし、貸与型の奨学金（将来返済義務のあるもの）および遺児奨学金（遺児年金）との併用に限り認めています。 大学授業料免除との併用は可能です。</p>	
実施事業体	Z会奨学金事務局	
連絡先	〒411-0033 静岡県三島市文教町1-9-11 株式会社増進会ホールディングス内 Z会奨学金事務局宛 tel.055-976-9711（受付時間：午前9：00～午後5：30 土日祝日は除く） mail： scholarship@zkai.co.jp	
URL	https://www.zkai.co.jp/home/scholarship/entry/	
対象者等	<p>応募資格</p> <ol style="list-style-type: none"> Z会が指定する大学への進学を希望する、2023年4月時点の高校3年生 真に経済的援助を必要としており、学業・人物ともに優秀である者 <ul style="list-style-type: none"> 経済状況・・・世帯収入が給与の場合は年収600万円未満、世帯収入が給与以外の場合は年収300万円未満 資産状況・・・生計維持者が2人の場合は総額2,000万円未満、生計維持者が1人の場合は総額1,250万円未満 世帯年収、資産状況と家庭状況を総合的に判断する 高校2年次までの成績評定平均値4.5以上 <ul style="list-style-type: none"> 小数点第2位を四捨五入してください。 <p>※他の奨学金との併願応募も可能です。 ※資産とは、現金、預貯金、有価証券等の合計額を指し、土地・建物等の不動産は含みません。なお、資産に関する証明書（通帳のコピー等）の提出は不要です。 ※家庭環境を考慮して総合的に判断しますので、上記に当てはまらない場合もご相談ください。</p> <p>指定大学 北海道大学・東北大学・国際教養大学・筑波大学・千葉大学・東京大学・東京工業大学・お茶の水女子大学・一橋大学・横浜国立大学・名古屋大学・京都大学・大阪大学・神戸大学・九州大学</p> <p>※夜間・通信制・6年制の学部は対象外です。 ※医学部・歯学部・獣医学部・薬学部などの6年制の学部は対象外です。</p>	
募集人員	若干名	
募集時期	2023年8月25日(金)～2023年10月10日(火) Z会奨学金事務局必着	
備考	指定の大学に入学後の4月分から給付を開始し、大学卒業までの最大4年間給付します。 継続にあたっては、毎年度末に在学証明書・当年度の学業成績表・年間活動報告書・次年度の奨学金継続給付願を提出していただきます。詳細は、「Z会奨学金規約」をご確認ください。「Z会奨学金規約」に著しく違背した場合、奨学金の給付を休止または奨学生身分の取り消しをする場合があります。	

区分	経済的支援を必要とする方	全国
名称	59. 公益財団法人伊藤謝恩育英財団 奨学生	
奨学金内容	4年制大学（指定）学費	
	<p>給付金額 奨学金給付金額：月額7万円 入 学一時金：40万円（入学後に給付） 当財団の奨学金は、特別の場合を除いて返済の義務はありません。</p> <p>併給について ①給付型奨学金：「日本学生支援機構」の給付型奨学金は併給可能です。 他の給付型奨学金は併給不可です。 ②貸与型奨学金：併給可能です。 ③遺児奨学金・遺児年金：併給可能です。 どの奨学金においても、当財団への届出が必須となります。 授業料等減免制度・留学制度などは、それぞれの奨学金の性質を考慮した上で併給を認める場合があります。</p> <p>給与年数 最長4年間 ただし、当財団の規定に照らし合わせて、奨学生として相応しくないと判断された場合には、奨学金の給付を停止し、場合によっては既に給付した奨学金を返還していただくことがあります。</p>	
実施事業体	公益財団法人 伊藤謝恩育英財団	
連絡先	〒102-0076 東京都千代田区五番町12-3 五番町Y Sビル5階 公益財団法人伊藤謝恩育英財団 tel.03-3512-5800	
URL	https://www.ito-foundation.or.jp/system/application.html	
対象者等	<p>（1）2023年4月1日現在、日本の高等学校の第3学年に在学し、2024年4月に下記指定大学へ入学することを目指す満19歳未満の者。ただし、留学経験がある者は、満20歳未満とします。 なお、日本の高等専門学校（本科5年課程）の3年生で、2024年4月に下記指定大学へ入学することを目指す者は、応募が可能です。</p> <p>（2）家計収入による応募の規制はしていません。ただし、大学進学のために奨学金が必要であること、また、奨学金の目的が学費であることが前提です。 応募書類（財団制定用紙2の自己申告書）に家庭事情を詳細に記入してください。</p>	
募集人員	40名	
募集時期	2023年5月15日（月）	
備考	<p>志望校について 志望大学は以下に掲げる4年制大学に限ります。6年制（医学部、歯学部、獣医学部、薬学部など）の学部は対象外です。なお、奨学生応募時に第2志望まで申請できますが、応募後に申請内容を変更することは、認めていません。 また、ホームページで入力した申請内容を応募書類記入時に変更する場合は、応募書類郵送前に必ず電話で当財団までお知らせください。事前連絡がない場合は選考対象外となります。 同一学部で昼間部と夜間部がある場合は、それを明記してください。明記なき場合は無効です。</p> <p>国立大学 北海道大学、弘前大学、東北大学、筑波大学、埼玉大学、千葉大学、東京大学、一橋大学 お茶の水女子大学、東京工業大学、東京外国語大学、東京学芸大学、東京医科歯科大学 東京農工大学、東京海洋大学、電気通信大学、横浜国立大学、新潟大学、金沢大学、信州大学 山梨大学、静岡大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、神戸大学、岡山大学、広島大学 九州大学</p> <p>公立大学 横浜市立大学、大阪公立大学</p> <p>私立大学 早稲田大学、慶應義塾大学、学習院大学、上智大学、中央大学、国際基督教大学、同志社大 立命館大学、関西学院大学</p>	

区分	一般	全国
名称	60. レオパレス21奨学制度（2025年4月新入学生対象）	
奨学金内容	①賃貸住宅 ②大学・短大・専門学校 学費	
	本奨学制度応募者の希望に応じて、下記いずれかを支給します。 ① 所定の条件を満たした当社物件の無償貸与※ ② 奨学金の給付 ※ 奨学生採用正式決定後に、当社が提示する対象物件の中から選択していただきます。 ① 物件の無償貸与 当社の定める利用料換算で年間最大 120 万円 ② 奨学金の給付 年間 36 万円（返済不要）	
実施事業体	株式会社レオパレス21	
連絡先	〒164-8622 東京都中野区本町2丁目54番11号 tel. 03-5350-0001（代）	
URL	https://www.leopalace21.co.jp/scholarship/	
対象者等	以下の各項目にいずれも該当する方。 ・日本に居住し、2025 年 3 月に高等学校を卒業見込みである者。 ・2025 年 4 月に新年度生（1 年生）となり、日本国内の大学、短大、専門学校に入学する者 ・向学心に富み、品行方正である者。 ・本人、本人の同居家族及び身元保証人が反社会的勢力等に該当せず、また、一切の関わりもないこと。 ※「大学」「短大」は、学校教育法に定められる日本国内の大学、短期大学とし、専門職大学、専門職短期大学も対象とします。ただし、通信教育課程、短期大学別科は除きます。 「専門学校」は、学校教育法に定められる専修学校の専修過程を対象とします。	
募集人員	最大 30 名程度	
募集時期	(1)募集期間 2023年 10月 1日 ～ 2024年 6月 30日 (2)選考期間 2024年 7月 1日 ～ 2024年 9月 30日	
備考	奨学生の義務 奨学生は次に定める義務を履行する必要があります。 ① 支給期間の毎年度末日までに成績証明書、在学証明書を提出すること。 ② 下記の場合、所定の方法により当社へ届け出ること。 a)休学、復学、停学するとき b)学籍を失ったとき c)正規の就業年数で卒業できないことが確定したとき d)他の大学、短大、専門学校や学部転学、編入学、転学部（科）することが決まったとき e)留学するとき f)当社の奨学制度からの受給を辞退するとき g)支給手続き時に当社に登録した情報等（氏名、住所、電話番号、メールアドレス、振込口座等）に変更があったとき ③ 株式会社レオパレス 21 からの下記依頼への協力 a)活動状況の報告 b)奨学生への取材・撮影、記事執筆 c)その他催事等への参加 その他 ・本学制度は、卒業後の進路等について制約を課すものではありません。 ・本制度により支給される奨学金及び当社物件の無償貸与のいずれについても、支給された経済的支援に対する返済義務はありません（奨学生の資格喪失事由に該当した場合を除きます）。 ・他の奨学制度（奨学金、学費免除等）との併願、併給を認めます。	

区分	経済的支援を必要とする方	全国
名称	61. 公益財団法人石橋奨学会 奨学生募集	
奨学金内容	4年制以上の大学 学費	
	給付金額 月額 80,000円 給付期間 正規の最短修学期間 併給について 他の給付型奨学金と重複して受給することは出来ません。 ※2020年4月から実施されている「大学等における修学の支援に関する法律」で定める学資支給金（給付型奨学金）を受給する場合は、この「重複受給」に該当しますのでご注意ください。 ※各大学における授業料免除については、この「重複受給」には該当しません。 その他 本奨学金は給付であり返済義務はありません。また、履修学科、卒業後の就職先等について制約はありません。	
実施事業体	公益財団法人 石橋奨学会	
連絡先	〒153-0043 東京都目黒区東山3-1-11 サンサーラ東山402号室 公益財団法人 石橋奨学会 宛 tel. 03-6412-7620 fax. 03-6412-7625 mail : zaidan@isibasif.or.jp	
URL	https://isibasif.or.jp/	
対象者等	日本国民であって、2024年 4月に新たに日本の 4年制以上の国立・公立・私立大学に入学を予定する者で、学術優秀、品行方正で、学資の支出が困難と認められる者。ただし、兄弟姉妹と重複しての応募は出来ません。 学資の支出が困難と認められる目安は、以下の何れかの条件とします。 ① 昨年度の総収入金額が、世帯収入700万円以下 ② 扶養者の死亡等により今後の学資の支出が困難と認められる場合	
募集人員	10名程度	
募集時期	2024年 1月 5日(金) ~ 2024年 2月 2日(金) (必着)	
備考	奨学生の義務 ① 毎学年末の学業成績表及び生活状況報告書の提出 ② 奨学生会議（毎年 8月中旬に福岡市で開催する現役・OB奨学生の夏季フォーラム・懇親会）への参加 ③ 会誌「玄海」（年 1回発行）への投稿	

区分	経済的支援を必要とする方	全国
名称	62. 公益財団法人佐藤奨学会奨学金	
奨学金内容	高校・高等専門学校・大学・大学院 学費	
	給付金額 高等学校奨学生 月額11,500 円 高等専門学校奨学生 月額16,000 円 大学奨学生 月額25,000 円 大学院奨学生 月額30,500 円 給付期間 正規の最短修業年限とする。 2年次以降に支給を受ける場合は残りの修業期間。	
実施事業体	公益財団法人 佐藤奨学会	
連絡先	〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-1-1 帝国ホテルタワー10F 公益財団法人 佐藤奨学会 tel.03-3501-5143 fax.03-3501-2301	
URL	https://www.sato-shogakukai.jp/guideline/	
対象者等	高等学校、高等専門学校、大学または大学院に在学し、学業、人物とも優秀で、かつ健康であり、学資の支弁が困難と認められるもの また、「奨学生の集い」などの行事へ参加できること	
募集人員	高等学校生 1名 高等専門学校生 2名 大学生 9名 大学院生 2名	
募集時期	2023年 5月 7日(日)	
備考	奨学生の義務について 奨学生は、以下に定める義務を履行する必要があります。 (1) 奨学生は、奨学金給与規定を厳守すること (2) 「奨学生の集い」などの行事に参加すること (3) 次のいずれかに該当する場合は、直ちに事務局に連絡すること 1. 留学をする場合 2. 休学、復学、転学又は退学したとき 3. 停学、その他の処分を受けたとき 4. 氏名、住所、メールアドレス、その他重要な事項に変更があった場合 5. 留年又は卒業延期の恐れが生じたとき (4) 毎月（ただし7・8月は7月、2・3月は2月）奨学金の交付をうけた奨学生は、当該月の末日までに奨学金領収書を提出すること (5) 毎年度末に、下記の書類を事務局に提出すること 1. 活動報告書（指定のフォーマット） 2. 成績証明書 3. 収入証明書 4. 進路報告書（卒業生のみ） その他 (1) 募集は各学校宛に行うため、学校経由で応募すること。直接応募は認められていない。 (2) 当財団の奨学金は、返還の必要はない。 (3) 他の奨学金との併願・併用は可能。 (4) 提出された応募書類は返却しない。 今年度の募集要項は3～4月頃発表予定	

区分	経済的支援を必要とする方	全国
名称	63. 一般財団法人日本アムウェイ財団 Tomorrow HOPE 奨学金	
奨学金内容	大学・短大・専門学校 学費	
	給付金額 月額5万円（年額60万円） 初年度合格お祝い金10万円+ 卒業時お祝い金10万円 給付期間 大学・短期大学・専門学校の正規の最短修業年限まで（最長6年）ただし、以下の場合は受給資格を失う場合があります。 ・休学するとき ・学校より停学処分を受けたとき ・学籍を失ったとき ・最短修業年限（2年間・4年間・6年間）で卒業できないことが確定したとき	
実施事業体	一般財団法人 日本アムウェイ財団	
連絡先	〒150-0042 東京都渋谷区宇田川町7番1号 一般財団法人 日本アムウェイ財団 Tomorrow HOPE 奨学金事務局 mail : ajf_scholarship@amway.com	
URL	https://csr.amway.co.jp/tomorrowhope/index.html#scholarship	
対象者等	以下のいずれの条件にも該当し、目指したい夢の達成のため進学を希望する方（将来社会に貢献したいという高い志を持っている方）を給付対象者と致します。 以下の条件に該当する方であれば、国籍に関係なく応募が可能です。また、他の奨学金との併用も可能です。 ・日本国内の高校を卒業し、2024年4月に日本国内の大学の学部課程・短期大学・専門学校の正規生として在籍予定の者。※通信制、夜間の学校は対象外 ・2024年4月1日現在、20歳以下である ・日本国内に住所を有する方、かつ（外国籍の方）日本に居住資格を有する方 ・経済的な支援を必要とする。	
募集人員	10名程度	
募集時期	2023年9月1日～2023年10月20日	
備考	奨学生の義務 （1）当財団が定めるレポート、直近の成績証明書及び在籍証明書を期日までに提出すること。 （2）当財団が指定する行事に参加すること。 （3）下記の場合は直ちに届け出ること。 ・休学・復学するとき ・学校より停学処分を受けたとき ・学籍を失ったとき ・最短修業年限（2年間・4年間・6年間）で卒業できないことが確定したとき ・6年制の学部・学科に属することが明らかになったとき ・他の学校や学部へ転学・編入学、転学部（科）することが決まったとき ・当財団の奨学金受給を辞退するとき ・当財団に登録した情報等（氏名、住所、電話番号、メールアドレス、振込口座等）に変更があったとき （4）併給不可の奨学金受給を選択することにより当財団の奨学金を辞退する場合、当財団がすでにお支払いした奨学金のうち重複する期間分について直ちに当財団に返還すること。また、他の事由により当財団の奨学金の受給資格を失った場合も、資格喪失後の就学期間についてすでにお支払いした奨学金があるときは同様に返還すること。 その他 ・当財団の奨学金給付は、大学・短期大学・専門学校卒業後の進路等について制約を課すものではありません。 ・エントリーの際に、常に受信・確認ができるメールアドレスをご登録下さい。財団のメールアドレスが受信できるように設定しておいてください。 ・選考結果は、合否に関わらず応募者全員にEメールにて通知いたします。 ・選考結果の内容に関する電話・メール等によるお問い合わせには、対応出来かねますので予めご了承下さい。	

区分	経済的支援を必要とする方	全国
名称	64. JBC高校生奨学金プログラム	
奨学金内容	高校 学費	
	給付金額 月額3万円（年間36万円） ※この奨学金は、他の奨学金を受給している方も支給の対象となります。	
実施事業体	特定非営利活動法人 JBC・CSR基金	
連絡先	〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町4-15 新井ビル3階 シーエスールコンサルティング（株）内 JBC高校生奨学金事務局（特定非営利活動法人 JBC・CSR基金） tel.03-3358-7137（担当 菅波 完） fax.03-5539-3517 mail : mail@jbc-csr-fund.org	
URL	https://www.jbc-csr-fund.org/	
対象者等	家計の収入が年間300万円未満であること また、一人親家庭や家族の介護が必要な家庭の高校生を優先します。	
募集人員	①一般枠：全国の高校生（高等専門学校生を含む、以下同様） 20名 ②田村特別枠：愛媛県宇和島市に在住または在学の高校生 2名 ③青木特別枠：静岡県立沼津東高校に2023年度に入学した高校生 1名 ④山田特別枠：群馬県立利根実業高校に2023年度に入学した高校生 1名 ①～④：2023年度から正規の卒業年度まで（2023年は4月に遡って支給）	
募集時期	応募登録期間：4月24日～5月10日 書類提出期限：5月25日（当日消印有効）	
備考	①東日本大震災や熊本地震などの災害で被災された方は、そのご事情も考慮します。 ②田村特別枠は、日本ビジネス協会会員の田村千秋様（宇和島市ご出身）からのご寄付により、宇和島市に在住・在学の高校生を支援するものです。 ③青木特別枠は、日本ビジネス協会副理事長の青木巖様（沼津市ご出身）からのご寄付により、沼津東高校の高校生を支援するものです。 ④山田特別枠は、日本ビジネス協会理事の山田晃久様からのご寄付により、「全国農業高校お米甲子園」で優秀な成績を収めた群馬県立利根農業高校の高校生を支援するものです。 学校推薦 学校長の推薦必須とします。推薦人数は原則として1校から1名までとします。 今年度の募集要項は3～4月頃発表予定	

区分	経済的支援を必要とする方	全国
名称	65. 公益信託 カトリック・マリア会・セント・ジョセフ奨学育英基金	
奨学金内容	小学校・中学・高校 学費	
	給付金額 奨学金：高校生 2万円/月 就学援助金：小学生、中学生 2万円/月 給付期間 (1) 原則として、申請時の在籍学校(中・高)を卒業するまでとします。 但し、定められた修業最短年数を限度とします。 (2) 小学生の場合は、3年間または4年生以上の申請者については修業最短年数を限度とします。 給付終了後、4月以降も給付を希望する場合は、改めて募集期間内に在籍学校から給付申請が必要です。 (3) 中学または高校へ進学される卒業生は進学先の学校から、(2)で給付終了となった小学生で4月以降も給付を希望する場合は在籍学校から、改めて給付申請が必要です。	
実施事業体	三井住友信託銀行	
連絡先	〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1 三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託チーム カトリック・マリア会奨学育英基金 申請口 tel. 03-5232-8910 (受付：平日 9時～17時) fax. 03-5232-8919	
URL	https://www.smtb.jp/personal/entrustment/public/example/list	
対象者等	高校生(奨学金) ・わが国の高等学校に在学する生徒であること(学年は問いません)。 (学校教育法で定める高等学校、中等教育学校「後期課程」に在学するもので、国籍は問わない) ・経済的理由により、就学困難な事情があること。(原則として、世帯収入 350万円程度以下とする) ・向学心に富み品行方正で、かつ、成業の見込みがあること。 小・中学生(就学援助金) ・わが国の小中学校に在学する児童・生徒であること(学年は問いません)。 (学校教育法で定める小学校、中学校、中等教育学校「前期課程」に在学するもので、国籍は問わない) ・経済的理由により、就学困難な事情があること。(原則として、世帯収入 350万円程度以下とする) ・向学心に富み、就学を継続できる見込みがあること。	
募集人員	高校生は 56名程度、小学生・中学生はあわせて 28名程度	
募集時期	2023年 5月 22日(月)より 2023年 7月 7日(金)まで「当日消印有効」	
備考	他の奨学金との併給は可能です。但し、兄弟姉妹の同時申請はご遠慮ください。また、兄弟姉妹が当基金で受給中の方も申請はご遠慮ください。	

区分	経済的支援を必要とする方	全国
名称	66. 公益財団法人 大黒天財団 奨学生	
奨学金内容	大学・短大・専門学校またはそれに準ずる学校（私塾） 学費	
	<p>給付月額 5万円（年額60万円） ※奨学金の返還義務はありません。</p> <p>奨学期間 年間（4月～翌年3月） ただし、手続きをもって継続申請が可能です。（奨学期間は最長4年まで）</p> <p>奨学金の支給時期 原則として年間支給額を2回に分けて、直接本人名義の口座に送金します。</p> <p>この奨学金の特徴 奨学金は給付とし、返済の義務はありません。 奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。</p> <p>奨学金の継続申請方法 奨学金の継続給付を希望する奨学生は、次の方法にて1年間の継続申請を行うことが出来ます。 以下の書面を毎年5月31日までに当財団まで提出し、継続申請を行ってください。 ・奨学金継続申請書 ・生活状況報告書 ・成績証明書 ・在学証明書</p>	
実施事業体	公益財団法人 大黒天財団	
連絡先	〒710-0833 岡山県倉敷市西中新田297番地 1 公益財団法人 大黒天財団 事務局 tel. 086-423-1313 mail: daikokuten_zaidan@dkt-s.com	
URL	https://www.daikokuten.foundation/	
対象者等	(1) 日本国内の大学、短期大学、専門学校またはそれに準ずる学校（私塾）の正規課程に在学している者 (2) 向学心に富み、学業優秀であり、品行方正である者 (3) 学資の支弁が困難と認められる者	
募集人員	約10名	
募集時期	2023年4月14日（金）～2023年6月30日（金）当日消印有効	
備考	<p>奨学生の義務 奨学生は以下に定める義務を履行する必要があります。</p> (1) 奨学生は、募集要項に規定された内容を遵守し、資格条件に抵触することがあれば速やかに届け出ること (2) 次のいずれかに該当する場合は、直ちにその旨を代表理事に届け出ること 1. 休学、復学、転学又は退学したとき 2. 停学その他の処分を受けたとき 3. 氏名、住所その他重要な事項に変更があったとき 4. 留年又は卒業延期の恐れが生じたとき (3) 下記の書類を代表理事に提出すること 1. 在学証明書及び生活状況報告書 2. 成績証明書 (4) 当財団主催の行事に参加すること <p>今年度の募集要項は3月頃発表予定</p>	

区分	経済的支援を必要とする方	全国
名称	67. エコノミクス甲子園育英奨学生	
奨学金内容	高校・高等専門学校・大学・大学院 学費	
	育英奨学金について (1) 給付額 総額 200 万円 (年額 50 万円) (2) 給付期間 4 年間 (3) 育英奨学金の返還 不要 (4) 他奨学金との重複受給 可	
実施事業体	認定NPO法人 金融知力普及協会	
連絡先	〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1 日本橋一丁目ビルディング 16F 認定NPO法人 金融知力普及協会 育英奨学金事務局係	
URL	https://econ-koshien.com/?p=977	
対象者等	次の要件を全て満たす方を対象とします。 (1) 第 18 回エコノミクス甲子園 全国大会参加者 (第 17 回以前の大会にて当育英奨学生に選ばれた者は応募不可) 注：全国大会での成績は選考に影響しません。 (2) 日本国内の 4 年制大学へ進学を志望される方 (3) 品行方正で、学業意欲に優れ、かつ健康である方 (4) 経済的理由により大学におけるゆとりある修学が困難な方 注：家族構成・世帯所得を評価対象としますが、応募制限は設けません。	
募集人員	1～3名 個人で応募。応募資格を満たす方は、自由に応募することができます。	
募集時期	2024年 1月 12日 (金) 必着	
備考	エコノミクス甲子園はこんな大会！ 高校生に楽しみながら金融・経済について学んでもらうためのクイズイベント「エコノミクス甲子園 (全国高校生金融経済クイズ選手権)」が誕生しました。 今回で18回目になります (2024年 2月 25日開催)。 最初の関門は全国各地で開催される地方大会。出題される問題は単純な金融経済の知識でなく、新聞やニュースを元にした時事問題や、お金に関するトピア、より生活に根ざした家庭科など、幅広く「お金」に関する知識が問われます。 ライバルを押しつけて地方大会で優勝すると、その地方大会の代表ペアとして全国大会にご招待。全国大会には、全国の地方大会を勝ち抜いた精鋭ペアが集結。ここでも様々なクイズを行い、見事全国優勝を果たしたペアは、ニューヨーク研修旅行か国際経済オリンピック日本代表に！！ ニューヨーク研修旅行では、企業訪問や現地で活躍する様々な方へのインタビューなどを予定しており、国際経済オリンピック日本代表になった場合には、2024年の夏に開催される国際大会への出場を予定しています。 「参加したい！」と思ったら エコノミクス甲子園は、同じ学校に通う生徒・2人一組で参加できます。仲のいい友達同士でも、先輩・後輩の関係でも、男女ペアでも全く構いません。ペアを組むパートナーが決まったら、まずは地方大会の詳しい情報をチェック。そしてエントリーフォームから必要事項を入力・送信すれば、エントリー完了となります。エントリー内容に不備がなければ、まず送られてくるのが事前学習教材。コレを使って、大会当日までにしっかり予習をしておこう。 大会当日は、生徒手帳などの身分証明書と筆記用具、そして満々たるやる気を持って会場に行けば、あとはキミたちの実力を発揮するのみ！ 健闘を祈る！ さあキミも、ゆめの実現と生活防衛に活かすお金のチカラ「金融知力」を身に付けて、世界を目指そう！ Let's Challenge to the World! https://econ-koshien.com/?page_id=35	

区分	経済的支援を必要とする方	全 国
名称	68. 公益財団法人地域育成財団 奨学生	
奨学金内容	大学・大学院 学費	
	奨学金給付額 年間36万円（返済不要） 給付期間 奨学生として採用されたときから在籍する学校の正規の修学期間。（最大4年間）	
実施事業体	公益財団法人地域育成財団	
連絡先	〒170-6010 東京都豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60-10F 公益財団法人地域育成財団 事務局 tel. 03-5928-5040 mail : info@chiiki-ikusei.com	
URL	https://chiiki-ikusei.com/scheduled	
対象者等	日本国内に居住する者で、大学又は大学院の地域創生に関連のある学部・学科に在籍し、地域創生に関わる学問を学ぶ学生または地域創生に興味・関心のある学生で、次の各号のすべてに該当する者が対象となります。 なお、本財団の奨学金給付は、大学又は大学院卒業後の進路等について制約を課すものではありません。	
	① 日本で学ぶ日本人学生及び外国人留学生で、応募時点で満25歳以下の者 ② 経済的に恵まれず、修学が困難な者 ③ 親権者（または未成年後見人等）の同意を得ている者又は親権者に準ずる推薦人の推薦を受けている者 ④ 本人及び生計を一にする家族が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成員ではないこと。	
募集人員	100名程度	
募集時期	一次選考：2023年4月14日（金）～2023年6月30日（金） 二次選考：2023年9月中旬～2023年9月下旬（予定）	
備考	他の奨学金制度との併願・併給 自治体の育英事業奨学金制度、独立行政法人日本学生支援機構の奨学制度、他団体が実施する奨学金制度との併願・併給は認めますが、出願申請書類に明記願います。 奨学金支給確定後の手続き 奨学生に採用された者は、下記の書類を本財団の指定する方法により提出してください。 提出期限：2023年10月中旬～2023年10月下旬（予定） ① 誓約書 ② 振込口座届出書（応募者本人の日本国内の金融機関口座） 報告および届出事項 （1）報告 本財団の指定する時期（年2回）に、在学証明書及び生活状況報告書（本財団所定様式）について、本財団の指定する方法により提出してください。ただし、卒業の年度末に当たっては、在学証明書に替えて、卒業証明書を提出してください。 また、奨学金受給期間において近況報告をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いいたします。 （2）届出事項 休学、転学、転部、退学、長期欠席、停学、留年、15日以上短期留学、その他の処分、氏名・住所等の変更が生じた場合は、遅滞なく届出書を本財団の指定する方法により提出してください。 今年度の募集要項は3月頃発表予定	

区分	経済的支援を必要とする方	全国
名称	69. 一般社団法人パチンコ・パチスロ奨学金	
奨学金内容	大学・短大・大学院・高等専門学校・専門学校 学費	
	給付月額 3～5万円（返金不要） 給付期間 2024年4月～2025年3月（1年間） ※ 当奨学金の現給付生（2023年度給付生）が次年度の継続受給を希望する場合も応募が必要です。	
実施事業体	一般社団法人パチンコ・パチスロ奨学金	
連絡先	〒162-0846 東京都新宿区市谷左内町8番地 遊技会館2階（全関東遊連内） 一般社団法人パチンコ・パチスロ奨学金 mail : honbu@ppsgk.jp	
URL	https://www.ppsgk.jp	
対象者等	日本に在住する以下のいずれかであること ① 日本国籍を有する者 ② 永住者* ③ 特別永住者* * 永住者：「出入国管理及び難民認定法」に定める「永住者」の在留資格を有する者 * 特別永住者：「平和条約国籍離脱者等入管特例法」に定める「特別永住者」としての資格を有する者 ・2024年度に国内の学校（大学院（修士課程まで）、大学、短期大学、専門学校、高等専門学校）へ進学予定、もしくはすでに在籍している者で18歳～原則30歳であること（2024年度に留学中、もしくは留学の予定がある者は不可）。 ・経済的な理由で修学が困難な者 ・学業優秀であること ・自らの研究もしくはこれからの研究に関する、未来への夢やビジョンを明解に語るができること ・pp奨学金の広報に積極的に協力できること（当サイトやパチンコ・パチスロ各店のポスターといった様々な広報機会において、個人が特定されない範囲で顔写真、学校名等の掲載を了承できる者）	
募集人員	20名～30名 過去の実績 2021年度 応募者数145名 給付生50名 2022年度 応募者数170名 給付生33名 2023年度 応募者数184名 給付生30名	
募集時期	2023年10月初旬 ～ 2023年 11月 15日（水）	
備考	注意事項等 (1) 受給者が次のいずれか一つに該当した場合には、受給決定が取り消されます。 <ul style="list-style-type: none"> この要項に定める事項に該当しなくなった場合 病気その他の理由により、学業または課程を継続する見込みのない場合 留年した場合 提出書類の記載事項に虚偽があった場合 (2) 受給期間中に、在籍校において懲戒処分を受けたり、成績不振であったり、受給決定の際に通知する事項を遵守しない場合は、年度の途中で奨学金の支給を停止することがあります。 (3) 給付日から2週間以内に年6回、手書きによる近況報告をハガキで当奨学金事務局へ郵送すること。正当な理由なく、報告がない場合は、奨学金の支給を停止することがあります。 (4) 他の奨学金と重複しての受給が可能です。	

区分	ひとり親世帯（母子家庭・父子家庭）	全国											
名称	70. 公益財団法人みずほ農場教育財団 奨学金												
奨学金内容	小学校・中学校・高校・高等専門学校・専門学校・短大・大学 学費												
	<p>給付金額</p> <table> <tr> <td>小・中学生(学習塾・通信教育利用者)</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>高等学校、高等専門学校1～3年課程</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>高等専門学校4年課程以上</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>専門学校（専修学校専門課程）</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>短期大学</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>大学</td> <td>30,000円</td> </tr> </table> <p>給付期間 令和6年4月から在学する学校の正規の修業期間 （1学年以外の学年で給付を希望する方は、残修業期間とする） ※学習塾・通信教育は1年間（更新可能）</p> <p>他の団体から奨学金を受けていても併給が可能です。</p>		小・中学生(学習塾・通信教育利用者)	15,000円	高等学校、高等専門学校1～3年課程	15,000円	高等専門学校4年課程以上	30,000円	専門学校（専修学校専門課程）	30,000円	短期大学	30,000円	大学
小・中学生(学習塾・通信教育利用者)	15,000円												
高等学校、高等専門学校1～3年課程	15,000円												
高等専門学校4年課程以上	30,000円												
専門学校（専修学校専門課程）	30,000円												
短期大学	30,000円												
大学	30,000円												
実施事業体	公益財団法人 みずほ農場教育財団												
連絡先	〒319-2213 茨城県常陸大宮市小祝1535番地												
URL	https://www.mizuho-ef.or.jp/index.html												
対象者等	<ol style="list-style-type: none"> 母子家庭・父子家庭（ひとり親家庭） 下記の学校に入学又は、在学する方で、5段階評価平均が下記以上 <ol style="list-style-type: none"> 小・中学校(学習塾・通信教育利用者)、小学校3.0以上・中学校4.0以上 高等学校、4.5以上 高等専門学校、4.5以上 専修学校高等課程、4.5以上 専門学校（専修学校専門課程）、4.5以上 大学（短期大学）、4.5以上 人物及び学業がともに優れている方 経済的理由により修学が困難な方 年収300万円以下（大学は400万円以下） 												
募集人員	80名程度（専門以上は若干名） ※専門学校（専修学校専門課程）、短期大学、大学の募集は1年次に限定												
募集時期	一次選考 令和6年3月1日～4月20日（公式ウェブサイトより応募） 二次選考 令和6年5月10日～5月31日必着（一次選考に通過した方） 毎年、3月1日から募集を開始します。 2月頃に「奨学金のご案内」ページをご確認ください。												
備考	<p>申込方法</p> <p>この奨学金を申し込むには「受給希望者」と「申込人」ほか生計を一にする家計支持者の方の情報が必要となります。奨学金を受けて勉強したいと考えている児童、生徒、学生等の方々を「受給希望者」と呼び、その申込みの主体となる方が「申込人」となります。申込人となれるのは受給者の保護者（20歳以上）となります。</p> <p>本奨学金は「給付型奨学金」です。奨学金を返還する義務はありません。ただし、虚偽の申告、各種義務の不履行、学業成績、生活状況の著しい変化等があり、それが悪質と認められる場合は、返金を求めることがあります。申込みにあたり連帯保証人は不要です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 一次選考応募 公式ウェブサイト https://www.mizuho-ef.or.jp からご応募ください。 4月30日～5月10日頃までに選考結果の採否通知メールを送信します。 二次選考応募 一次選考に通過した方が対象です。 二次選考の応募は、公式ウェブサイト https://www.mizuho-ef.or.jp から申請様式を全てA4判印刷してください。必要事項を記入の上、関係書類を添付してご郵送ください。 												

区分	経済的支援を必要とする方／ひとり親世帯（母子家庭・父子家庭）	全国
名称	71. 一般社団法人産学協働学生支援協会 奨学金	
奨学金内容	短大・大学 学費	
	給付金額 月額 30,000 円を大学等（短期大学含む）の学生に、給付します(給付型) 給付期間 令和 5年 4月から令和 6年 3月まで 奨学生指定の銀行口座に振り込みます	
実施事業体	一般社団法人 産学協働学生支援協会	
連絡先	〒106-0031 東京都港区西麻布1-4-20 一般社団法人 産学協働学生支援協会 mail : info.shien@gakuseishien.or.jp	
URL	http://gakuseishien.or.jp/	
対象者等	以下の要件をすべて満たす者 1. 令和 5年 4月現在において 1年生以上であり、24歳以下である者 2. 学業・人物共に優秀で経済的理由により就学が困難と見られる者 3. 年 1 回の状況報告ができる者 4. 他奨学金との併給は可とする ※学業・人物共に優秀でかつ健康であって経済的理由により就学が困難とみられる日本人学生に対し、奨学援助を行います。特に母子家庭、父子家庭のご子女が、経済的な理由によりアルバイトなどを優先することが無いよう、学業に専念できる環境を整え、将来の社会に貢献し得る有用な人材を育成することを目的としています。	
募集人員	約 5 名	
募集時期	令和 5年 6月 1日（木）～ 16日(金) 提出方法 奨学生願書及び調査のためのレポートをそろえ、ワードもしくは PDF 形式でメールにて指定のアドレスまで送ってください。（なお、大学の成績証明書、出身高等学校の調査書及び在学証明書は一次審査の合格者のみ郵送いただけます。） 提出先（連絡先） shinsei@gakuseishien.or.jp	
備考	奨学金の休止、停止または返還事由 奨学生に選定された後、次の各項に該当する事象が発生した場合は、奨学金の給付を停止もしくは奨学金の返還を求めることがあります。 1. 退学したとき。 2. 奨学生が休学し、または長期にわたって欠席したとき。 3. 傷病、疾病などのため進級、卒業の見込みがなくなったとき。 4. 奨学生の学業成績または性行が不良となったとき。 5. 奨学金を必要としない理由が生じたとき。 6. 本財団が指定する義務を怠ったとき。（支給対象期間終了後の義務を怠った場合を含む） 7. その他奨学生として適当でない理由が生じたとき。	

区分	母子家庭	全 国
名称	72. 一般財団法人 ジャイアン2020 奨学生	
奨学金内容	高校 学費	
	奨学金額 月額 50,000 円 支給期間 2 年生：2023年 7月～2025年 3月（21ヶ月支給） 3 年生：2023年 4月～2024年 3月（12ヶ月支給） ※支給開始は、2年生は 2023年 7月より、3年生は 2023年 4月に遡及して支給 ※退学・留年の場合は、支給打ち切りになります。 ※休学・留学の場合は、内容により支給停止になります。 ※高校生にふさわしくない行動があったと当財団が判断した場合は、支給打ち切りになります。	
実施事業体	一般財団法人 ジャイアン2020	
連絡先	〒158-0083 東京都世田谷区奥沢6-9-19 一般財団法人 ジャイアン2020 tel&fax.03-3702-7202 mail : info@gian2020.or.jp	
URL	https://gian2020.or.jp/corporate/	
対象者等	下記の項目にすべて該当する者とする。 i 国籍 「日本国籍」を有する者。 ii 在籍学年 2023年4月1日時点で、全日制高校2年及び3年に在籍予定の方。 成績評定は、第1回の応募の条件としては問いませんが、選考時の参考にします。 iii 家計等の要件 応募時点、母子家庭であること。 世帯総収入（保護者）は第1回の応募の条件としては問いませんが、選考時の参考にします。 iv 学業・健康 健康であり、向上心をもって学業に取り組み、かつ将来に目的をもっている者。 v 他奨学金と二重受給 他奨学金との二重受給が可能です。	
募集人員	予定 20 名（2年生と 3年生合計）	
募集時期	2023年 4月 1日 ～ 2023年 5月 10日（必着）	
備考	奨学生の義務 交流会、セミナー等の参加（年 1 回程度） 注意事項 当財団の奨学生に合格後、あるいは当財団奨学生として採用後、以下に該当する場合、その月をもって奨学金の支給を停止、もしくは打ち切りとなる。 ① 提出書類及び届出事項に虚偽があった場合。 ② 在籍高校での学籍を失った場合。 ③ 留学、留年、休学した場合。 ④ 本人の違法行為により、有罪判決を受けた場合。 ⑤ 高校生としてふさわしくない行為があり、停学等の処分を受けた時。 ⑥ 前各号の他、当財団の奨学生として適当でない事実が判明し、当財団の評議員及び理事全員が、社会通念上も受給資格がないと判断した場合。 今年度の募集要項は3月頃発表予定	

区分	定時制高校の学生	全国
名称	73. 公益財団法人石澤奨学会 石澤奨学生	
奨学金内容	定時制高校 学費	
	給付金額 1ヶ月2万円（24万円／年） （1）定時制通信制高等学校生（2年～4年生） 第1回送金7月下旬（8万円） 以後同額を9月と1月の下旬に送金する。 （2）定時制通信制高等学校生（1年生） 第1回送金9月下旬（8万円）、 以後同額を1月下旬に送金する。 他の奨学金との併用はできません。	
実施事業体	公益財団法人石澤奨学会	
連絡先	〒104-0061 東京都中央区銀座6-7-1 みゆきガーデンビル5F 公益財団法人 石澤奨学会事務局 tel.03-3572-5730(代) fax.03-6228-5100 mail : ishizawa-0335725730@fine.ocn.ne.jp	
URL	http://i-scholarship.or.jp/index.html	
対象者等	定時制通信制高等学校の生徒（2～4年生） 多くの学校の生徒に機会を与えるため、一校当たりの採用者数について限定することがあります。 （1）在学する高等学校長から推薦された者で第2学年生（第2年次生）以上の者 （2）当年の4月1日現在で満30歳未満の者 （3）修学のために、特に経済的な支援を必要とする者 （4）心身共に健康である者 （5）課外活動、委員会活動等にも積極的に参加し、他の生徒の模範となっている者 定時制通信制高等学校の第1学年生徒 多くの学校の生徒に機会を与えるため、一校当たりの採用者数については制限することがあります。 （1）在学する高等学校長から推薦された者 （2）当年の4月1日現在で満30歳未満の者 （3）修学のために、特に経済的な支援を必要とする者 （4）心身共に健康である者 （5）課外活動、委員会活動等にも積極的に参加し、他の生徒の模範となっている者	
募集人員	定時制通信制高等学校生 約120名（1年～4年生）	
募集時期	定時制通信制高等学校生（2年～4年生） 令和5年4月1日～同年5月31日（必着） 定時制通信制高等学校生（1年生） 令和5年7月20日～同年8月20日（必着） 2～4年生： 当年度の4月1日から5月31日まで （必着） 1年生： 当年度の7月20日から同8月20日まで （必着）	
備考	奨学生継続の条件 次の全ての条件を満たした者は継続奨学生となり、継続手続きは不要である。 （1）受領葉書を奨学金送金通知書の指定期限内に返送した者 （2）毎年度末に提出される在学校長からの生活状況報告書（学校記入用）で、進級と判定された者 （3）毎年指定期日迄に奨学生自筆による生活状況報告書（奨学生記入用）を提出した者 （4）奨学金の支出書の提出を求められたとき、履行した者 奨学生資格の喪失 在学を退学、休学、50日以上欠席、重大な反社会的な行為のいずれかを行った者は、発生時点で奨学生の資格を失う。 上記の報告、連絡を怠った場合も同様とする。	

区分	経済的支援を必要とする方	全国
名称	74. 公益財団法人公益推進協会 ライト工業みらい奨学基金	
奨学金内容	大学 学費	
	給付金額 年額84万円（4年合計336万円） 大学における最短修業年限の4年間を通じて支給します。ただし、退学、休学した場合はそこで奨学金の支給は終了します。 ※他の奨学金制度との併用可能 ※卒業後の進路、将来の就職等についての制約は一切ありません。	
実施事業体	公益財団法人公益推進協会	
連絡先	〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2F 公益財団法人公益推進協会 ライト工業みらい奨学基金担当 tel.03-5425-4201 fax.03-5425-4204（平日10:00～18:00） mail： info@kosuikyoo.com	
URL	https://kosuikyoo.com/%e5%a5%a8%e5%ad%a6%e9%87%91	
対象者等	現在日本国内の国・効率高等学校の3年に在学し、応募時までの評定へ金が3.5以上（小数点2位四捨五入）かつ、在学項の推薦を受けた生徒とします。加えて、大学進学に際し学資の支弁が困難と認められ ^(※1) 、2024年に全日制の等財団が指定する大学の理工学部 ^(※2) に現役で進学することを条件とします。 ※1）学資の支弁が困難と認められる生徒とは、世帯年収（両親の合計）が給与所得者の場合は600万円以内（収入金額）、給与所得者以外の場合は300万円以内（所得金額）の家庭の生徒を指します。また、両親のいずれかが会社経営者の方は対象外とします。 ※2）当財団が指定する大学は以下の通りです。 国立大学 北海道大学、北見工業大学、東北大学、岩手大学、秋田大学、筑波大学、埼玉大学、千葉大学、お茶ノ水女子大学、電気通信大学、東京大学、東京海洋大学、東京工業大学、東京農工大学、横浜国立大学、山梨大学、新潟大学、富山大学、金沢大学、信州大学、岐阜大学、三重大学、静岡大学、名古屋大学、名古屋工業大学、和歌山大学、滋賀大学、京都大学、大阪大学、神戸大学、広島大学、岡山大学、鳥取大学、島根大学、山口大学、愛媛大学、香川大学、九州大学、大分大学、馬本大学、鹿児島大学 公立大学 東京都立大学、横浜市立大学、愛知県立大学、名古屋市立大学、京都府立大学、大阪公立大学、兵庫県立大学、高知工科大学 私立大学 青山学院大学、学習院大学、慶應義塾大学、芝浦工業大学、上智大学、成蹊大学、中央大学、津田塾大学、東京電機大学、東京都市大学、東京理科大学、東洋大学、日本大学、法政大学、武蔵大学、明治大学、立教大学、早稲田大学、北里大学、千葉工業大学、東京農業大学、東海大学、名城大学、同志社大学、立命館大学、関西大学、関西学院大学、摂南大学、近畿大学、大阪工業大学	
募集人員	6名程度	
募集時期	2023年8月1日～2023年10月20日（郵送必着） 在学から推薦（1名以内）を得た上で、推薦書（厳封）を同封し、生徒本人が財団の事務局まで郵送してください。	
備考	支給継続条件 次学年への進級が継続条件になります。 （1）毎年度4月20日までに在学証明書（4月発行、学年が分かるもの）及び近況報告書（様式不問）と成績表を提出する。※初年度は在学証明書のみ （2）毎年度9月20日までに在学証明書（9月発行）を提出する。 （3）年2回程度、奨学生交流会及びセミナー等に参加すること。 （4）大学卒業時には卒業証明書（卒業見込証明書も可）及び原稿用紙2枚以上2000文字以内の作文を提出する。 奨学金の併用 貸与型の奨学金はすべて併用受給を認めますが、給付型奨学金については一部認められないものがあります。 ・日本学生支援機構（JASSO）：貸与型・給付型ともに併用可能 ・自治体の奨学金：貸与型・給付型ともに併用可能 ・民間奨学金（財団や企業や団体）：貸与型は併用可能、給付型は併用不可 ・進学後の学内奨学金（大学の授業料免除等）：貸与型・給付型ともに併用可能	

区分	経済的支援を必要とする方	全国
名称	75. 公益財団法人公益推進協会 逸男記念・再チャレンジ奨学金	
奨学金内容	大学・専門学校 学費	
	給付金額 月次給付金 5万円（年60万円・就学时最小60万円・最大240万円） <ul style="list-style-type: none"> ・每学期末に在学証明書での確認を行い、半期ごとに振り込む。 ・退学や休学・留年が判明した場合には、至急を打ち切る。ただし留年を伴う留学は事前の申し出があれば承認し、その期間の支給は停止し、復学後に再開する。 ・2024年4月入学の学生の最終決定は教育機関への入学確認後（4月以降）となり、奨学金の交付には教育機関入学に関する入学証明書が必要になる。 ・既に進学後にこの奨学生に応募し合格した者は、残りの修学年限（12～24ヶ月）により支給期間を決定する。（医学部や薬学部の学生等も3年が限度） ・但し、入学初年度の分も後期分は支給することとする。 ・入学初年度性の支給額は、最大3.5年間210万円（支給総額90万円～210万円）となる。 	
実施事業体	公益財団法人公益推進協会	
連絡先	〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2F 公益財団法人公益推進協会 逸男記念・再チャレンジ奨学金担当 tel.03-5425-4201 fax.03-5425-4204（平日10:00～18:00） mail : info@kosuikyo.com	
URL	https://kosuikyo.com/%e5%a5%a8%e5%ad%a6%e9%87%91	
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に日本国内の大学又は専門学校を卒業（中退含む就職したが、何らかの事情で方向を変え、新たに医療・福祉・看護等を学ぶため、通信教育を除く日本国内の大学又は専門学校に進学を希望する者。 ・国籍・年齢・性別を問わず、人物・学力共に優れ、かつ向学心に燃えているが、経済上の理由のため額資金の支弁が困難であると認められ、奨学援護を希望する者。 ・既に新たな学校に入学している場合は、入学初年度生に限り応募できるが、採用審査については入学前の者を優先する。 収入制限 世帯年収（両親の合計）が給与所得なら500万円以内（収入金額）、給与所得者以外は300万円以内（所得金額）。	
募集人員	3名程度	
募集時期	2023年 7月 3日（月） ～ 2023年 9月 29日（金）（郵送必着）	
備考	支給継続条件 次学年への進級が継続条件になります。 <ol style="list-style-type: none"> （1）毎年度4月20日まで在学証明書（4月発行、学年が分かるもの）及び近況報告書（様式不問）と成績表を提出する。※初年度は在学証明書のみ （2）毎年度9月20日まで在学証明書（9月発行）を提出する。 （3）大学卒業時には卒業証明書（卒業見込証明書も可）及び原稿用紙3枚以上2000文字以内の作文（小論文）を提出する。 奨学金の目的 この逸男記念・再チャレンジ奨学金（以下、奨学金）は、次世代を担う人材の育成を図るため、向学心があり一度進んだ道を辞めて、軌道修正して別の道にチャレンジしたいが、それが経済上の理由により困難な人に対して、修学上必要な学資金（奨学金）を大学等教育機関在学の期間支給することで奨学援護を行い、もって社会に有為な人材を育成することを目的とする。	

区分	経済的支援を必要とする方	全国
名称	76. 公益信託 人志奨学基金奨学生	
奨学金内容	高校・中等教育学校 学費	
	給付金額 月額20,000円 (1) 奨学金の給付期間は、令和5年4月から正規の最短修業年限の終期までとする。 (2) 奨学金は、5月、10月の一定日に6ヶ月分を給付する。 ただし、初年度は10月に1年間分を給付する。 (3) 奨学金の給付方法は、あらかじめ奨学生が当基金に届け出た金融機関の口座に振り込む。 (4) 他の奨学金との併願・併給可	
実施事業体	三菱UFJ信託銀行株式会社	
連絡先	〒164-0001 東京都中野区中野 3-36-16 三菱UFJ信託銀行 リテール受託業務部 公益信託課 人志奨学基金係 tel.0120-622372 (フリーダイヤル) (受付時間 平日 9:00~17:00 土・日・祝日等を除く) fax.03-5328-0586 mail: koueki_post@tr.mufg.jp (メール件名には基金名を必ずご記入ください)	
URL	https://www.kodomo-ouenkin.jp/	
対象者等	国内に所在する国公立の全日制普通科の高等学校1年または同中等教育学校（後期課程）の4年に在学する生徒で、次に該当する者。 (1) 家族の生計を支える親を失うなど、何らかの理由によって経済的影響を受け、奨学金を必要とする者 (2) 学業優秀（中学校3年次の国語・数学・理科・社会・英語の評定平均値が5点満点中、4.4点以上）、品行方正かつ人格に優れる者。	
募集人員	10名程度	
募集時期	令和 5年 5月 10日（水）【消印有効】 奨学金の給付を志願する者は、次に掲げる申請書類を、在籍する高等学校または中等教育学校の学校長を経て、当基金に提出するものとする。	
備考	奨学金の打ち切り 奨学生が次の（1）から（7）までのいずれかに該当すると認められたときは、奨学金の給付を打ち切ることがある。 (1) 傷害、疾病などのため成業の見込みがなくなったとき。 (2) 停学、退学等の処分を受けたとき。 (3) 学業成績または素行が不良となったとき。 (4) 奨学金を必要としない事由が生じたとき。 (5) 退学したとき。 (6) 虚偽の申請をしたとき。 (7) その他奨学生として適当でない事由が生じたとき。 奨学金の目的等 国内に所在する国公立の全日制普通科高等学校又は同中等教育学校（後期課程）に在学する生徒で、学業優秀、品行方正かつ人格に優れながら経済的理由により修学が困難な者に対し奨学資金を給付し、もって社会有用な人材を育成することを念願して、平成 24年 3月に金子和斗志氏が設定されたものです。	

区分	経済的支援を必要とする方	全国
名称	77. 公益財団法人韓国教育財団 奨学生	
奨学金内容	高校・大学・大学院 学費	
	支給額 高校生 年額 120,000 円 大学生 年額 500,000 円 大学院生 年額 1,000,000 円 支給期間 1 年間 返済義務 なし	
実施事業体	公益財団法人韓国教育財団	
連絡先	〒108-0073 東京都港区三田2-10-6 レオマビル9階 (公財)韓国教育財団 奨学金事務局 宛	
URL	https://www.kref.or.jp/	
対象者等	下記の（１）～（４）全てに該当する者は、奨学金受給の応募ができる。 ※兄弟姉妹での申請可。(ただし、選抜は最大 1名のみ) (1) 日本国内の高校・大学・大学院のいずれかに在学する 満 30 歳以下の者。 ※各学校は、日本政府の認定校に限る。(大学は、専門学校及び短大も含む) ※大学院課程の応募者は、同課程の卒業履歴のない者に限る。 (2) 次のⅠ、Ⅱのいずれかに該当する者。 Ⅰ. 韓国籍で、なおかつ日本の永住権を保持する者 Ⅱ. 日本国籍(帰化同胞を含む)で、専攻が韓国と関連のあるものであり、韓国語能力試験 3級以上を取得済みの者(韓国語のみの履修は該当しない) ※2 重国籍者は韓国籍とみなすものとする(両国籍があることの証明書を添付 国籍証明の例) 両国のパスポートなど (3) 成績優秀でありながら学費の支弁が困難な者。 (4) 他の団体や機関から返済不要奨学金の支給を受けていない者。	
募集人員		
募集時期	2023年 5月 16日(火)から 6月 30日(金)までに財団へ必要書類を郵送提出(必着) ※書類の紛失を防ぐため郵送する際は、簡易書留などの追跡可能な方法にて送付すること。	
備考	応募書類の不備 提出された書類に記入もれなどの不備があった場合は審査不能とみなされ、選考対象から除外されるので十分に注意すること。 選考、そして合否結果の通知 ・選考委員会などにて厳正な審査と選考が行われ、必要に応じて面接を行う場合がある。 ・合否の結果発表は、10月頃を予定し、応募書類に記載のメールアドレスへ通知。 (各申請者へ個別通知するため兄弟などで同一のアドレスの使用は避ける) 注意事項 ※いったん提出された書類は理由の如何を問わず返却されません。 ※普通郵便での書類提出による書類紛失においては当方では責任を負いません。 ※英文で作成された書類は重要箇所を和訳し、提出してください。書類の上から手書きでも構いません。 ※選考の結果についての問合せは一切応じません。 ※提出された資料は奨学生審査及び本人への連絡以外の目的では使用しません。	

区分	経済的支援を必要とする方	全国
名称	78. 公益財団法人小田急財団 安藤記念奨学金	
奨学金内容	高校・大学 学費	
	<p>給付金額 高校生 給付額：月額1万8千円 返還の義務はありません。 給付期間：本年4月から正規の最短修業年限とします。（毎進級時に継続採用審査有り） 給付方法： ① 給付は奨学生本人名義の指定金融機関への振込といたします。 ② 原則として、4月～6月分を5月に、7月～9月分を8月に、10月～12月分を11月に、1月～3月分を2月に3ヵ月分を一括して給付いたします。（初回は4～12月分を採用決定後にお振込いたします）</p> <p>大学生 給付額：月額2万円とし、返還の義務はありません。 給付期間：正規の最短修業年限とします。（毎年4月に継続採用審査有り） なお、給付は4月に遡って行います。 給付方法： ① 給付は奨学生本人名義の指定金融機関への振込といたします。 ② 原則として、4月～6月分を5月に、7月～9月分を8月に、10月～12月分を11月に、1月～3月分を2月に3ヵ月分を一括して給付いたします。（初回は4～9月分を採用決定後にお振込いたします）</p>	
実施事業体	公益財団法人小田急財団	
連絡先	〒160-8309 東京都新宿区西新宿1丁目8-3 小田急電鉄株式会社内 公益財団法人 小田急財団・事務局 tel.03-3349-2473 mail : o-zaidan@odakyu-dentetsu.co.jp	
URL	https://www.odakyu-zaidan.or.jp	
対象者等	次の条件を満たしている方を対象といたします。 高校生 （1）2023年9月現在、第1学年に在学していること。 （2）学業優秀、品行方正であること。 （3）世帯の年間収入合計が700万円（税込）以下であること。 （4）学校長の推薦があること。 大学生 （1）2023年4月現在、第1学年に在学していること。 （2）学業優秀、品行方正であること。 （3）世帯の年間収入合計が750万円（税込）以下であること。 （4）学長の推薦があること。	
募集人員	高校生 指定校 1年生 各 1名 大学生 本年度指定校 1年生 各1名	
募集時期	高校生 2023年9月29日（金） 大学生 2023年5月15日（月）	
備考	大学指定校 応募資格：4月現在、第1学年在籍者 （2023年度）慶應義塾大学、埼玉大学、東京都立大学、成城大学、専修大学、中央大学、東京都市大学、東京理科大学、一橋大学、法政大学、明治大学 （2024年度予定）青山学院大学、学習院大学、工学院大学、上智大学、玉川大学、千葉大学、東海大学、東京大学、東京工業大学、日本大学、立教大学、早稲田大学 応募資格：4月現在、第3学年在籍者 （毎年） 成蹊大学、日本映画大学	

区分	経済的支援を必要とする方	全国
名称	79. 公益財団法人日揮・実吉奨学会 給与奨学金制度	
奨学金内容	大学・大学院 学費	
	給付金額 年額40万円（大学生、大学院生ともに同額） 支給方法 原則7月末日までに奨学金全額を本人の口座へ送金します。	
実施事業体	公益財団法人日揮・実吉奨学会	
応募・選考等	応募方法 所定の申請書を用い大学担当課経由で申請下さい。大学内での選考などがありますので、本人からの当会への直接の応募はできません。詳細は大学の担当課に確認願います。	
	選考決定 当会選考委員会で決定し、大学の担当課経由で本人へ通知します。採用者には「奨学生採用通知」を交付しますので、大学担当課にて受取下さい。	
	面談 受給決定後、9～12月頃に当会担当者が各大学を訪問またはオンラインにて面談しますのでご出席ください。	
URL	https://www.jgcs.or.jp/business/found.html	
対象者等	①指定大学の理系学部、研究科に在学する日本国籍をもつ学生。 ②年齢30歳未満 2023年4月1日現在。 ③人物・学力に優れ、健康である者。 ④当会奨学金の受給経験者、日本学術振興会特別研究採用者は除く。 ⑤他の奨学金との併給可、授業料免除者、修学支援制度給付奨学金の受給者も可。	
募集人員	当会にて決定し大学の担当課へ連絡します。詳細は各大学奨学金担当課にお問い合わせください。	
募集時期	毎年4～5月 にかけて募集します。具体的な日時は大学の担当課に連絡します。	
備考	指定大学 秋田大学、茨城大学、岩手大学、宇都宮大学、愛媛大学、大分大学、大阪大学、大阪公立大学（大阪市立大学、大阪府立大学）、岡山大学、お茶の水女子大学、学習院大学、鹿児島大学、金沢大学、関東学院大学、北見工業大学、岐阜大学、九州大学、九州工業大学、京都大学、熊本大学、群馬大学、慶應義塾大学、工学院大学、神戸大学、埼玉大学、佐賀大学、静岡大学、芝浦工業大学、上智大学、信州大学、成蹊大学、千葉大学、千葉工業大学、中央大学、筑波大学、電気通信大学、東海大学、東京大学、東京海洋大学、東京工業大学、東京電機大学、東京都市大学、東京都立大学、東京農工大学、東京理科大学、同志社大学、東北大学、徳島大学、鳥取大学、富山大学、豊橋技術科学大学、長岡技術科学大学、長崎大学、名古屋大学、名古屋工業大学、新潟大学、日本大学、日本女子大学、兵庫県立大学、広島大学、福井大学、北海道大学、宮崎大学、室蘭工業大学、明治大学、山形大学、山口大学、山梨大学、横浜国立大学、立命館大学、琉球大学、早稲田大学 （以上72校）	

区分	経済的支援を必要とする方	全国
名称	80. 公益財団法人日本証券奨学財団 奨学生	
奨学金内容	大学・大学院 学費	
	給付金額 月額4万5千円（自宅外通学者は5万5千円）※ ○ 原則、毎月下旬に直接本人に送金します ○ 初年度の最初の奨学金は 4月から 7月の 4か月分をまとめて送金します ※ 給与期間は、学部或いは各課程の最短修業年限とします ※ 通学区分が変更となったときは、奨学金の額の見直しを行います ※ 自宅外通学者は 1万円を上限に住宅費に充当できます	
実施事業体	公益財団法人日本証券奨学財団	
応募・選考等	応募方法 以下の書類を 4月21日 までの間に大学を通して本財団に提出してください。 （注）学内の募集及び選考、推薦等については大学によりその方法が異なりますから、所属大学の奨学金担当に問い合わせてください。 ① 奨学生願書一式（写真貼付）（学（総）長名の推薦書、指導教員所見、同意書等を含む） ② 成績証明書（直近のもの（コピー可）） ③ 住民票の写し（過去 6か月以内に発行されたもの（コピー不可））又は在留カード若しくは特別永住者証明書のコピー（応募者本人と二親等以内の者全員及び扶養者と同居している親族全員分（別家計の者を除く）） 選考方法と決定 奨学生選考委員による書類審査及び面接審査を経て奨学生選考委員会が選考し、理事会が決定します。 結果は6月中下旬（予定）に大学学（総）長に通知します。 （注）書類不備（記入漏れ（申告漏れ含む）、書類の不足等）は選考時において不利になる可能性があります。	
URL	https://jssf.or.jp/	
対象者等	本財団の求める人物像に合う者であり、以下の（1）から（3）に該当する者であって、家庭環境を考慮し学資の援助をすることが必要である者としてします。 （1）本財団が指定する大学に在籍する学部 2年生、修士・専門職学位課程 1年生又は博士課程 1年生であって、本年 4月 1日現在において、学部生 22歳以下、修士・専門職学位課程生 25歳以下、博士課程生 28歳以下である者 （2）（1）を満たし、指定大学からの推薦を受けた者 （3）他の奨学金等（日本学生支援機構の貸与型奨学金及び所属大学・大学院による授業料免除或いは授業料免除に相当する奨学金等を除く 以下同じ）を受給又は応募（予定を含む）していない者 他の奨学金等の受給又は応募（予定を含む）及び授業料免除相当との判断については、所属大学へ確認を受ける必要があります。 （注）本財団の奨学生に採用された後に他の奨学金等を受給することとなった場合は、併給にあたる期間の奨学金を本財団に返還のうえ、本財団の奨学金は辞退していただきます。	
募集人員	60名程度	
募集時期	2023年 4月 21日	
備考	指定大学 北海道大学、東北大学、新潟大学、筑波大学、お茶の水女子大学、東京大学、東京工業大学、一橋大学、東京都立大学、慶應義塾大学、上智大学、中央大学、日本大学、法政大学、明治大学、立教大学、早稲田大学、横浜国立大学、名古屋大学、名古屋市立大学、京都大学、同志社大学、立命館大学、大阪大学、大阪公立大学、関西大学、神戸大学、関西学院大学、広島大学、九州大学	

区分	経済的支援を必要とする方	全国								
名称	81. 公益財団法人佐藤奨学会 奨学生									
奨学金内容	高校・高等専門学校・大学・大学院 学費									
	<p>給付金額</p> <table border="0"> <tr> <td>高等学校奨学生</td> <td>月額11,500 円</td> </tr> <tr> <td>高等専門学校奨学生</td> <td>月額16,000 円</td> </tr> <tr> <td>大学奨学生</td> <td>月額25,000 円</td> </tr> <tr> <td>大学院奨学生</td> <td>月額30,500 円</td> </tr> </table> <p>支給期間 正規の最短修業年限とする。 2年次以降に支給を受ける場合は残りの修業期間。</p> <p>奨学金の支給方法 原則として、毎月一定日に本人宛に支給するが、7,8月、2,3月分については2か月分まとめて支給する。 また、学校から特別に指示がある場合は学校経由で支給する。</p>		高等学校奨学生	月額11,500 円	高等専門学校奨学生	月額16,000 円	大学奨学生	月額25,000 円	大学院奨学生	月額30,500 円
高等学校奨学生	月額11,500 円									
高等専門学校奨学生	月額16,000 円									
大学奨学生	月額25,000 円									
大学院奨学生	月額30,500 円									
実施事業体	公益財団法人佐藤奨学会									
応募・選考等	<p>応募方法 必要書類を取り揃えた上、学校担当者経由で提出のこと。 (必要書類) ※指定のフォーマットは、学校から受け取るかウェブサイトよりダウンロードすること。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 願書 (財団指定フォーマット) (2) 在学学校長の推薦書 (財団指定フォーマット) (3) 成績証明書 (4) 健康診断書 (発行が間に合わない場合は後日提出のこと) (5) 家計維持者の収入証明書コピー (両親可) (6) 課題 (A4用紙1枚、自由記述) <p>課題内容：「10年後の自分」について 10年後、どのように社会で貢献できる人間になりたいか、A4用紙1枚にご記入ください。 絵や写真の貼付可能です。</p> <p>結果の通知について 合否にかかわらず、本人、学校宛に結果を通知する。 尚、学内選考を実施した場合は、その結果は学校側から応募者へ合否を通知すること。</p>									
URL	https://www.sato-shogakukai.jp/									
対象者等	高等学校、高等専門学校、大学または大学院に在学し、学業、人物とも優秀で、かつ健康であり、学資の支弁が困難と認められるもの。									
募集人員	<table border="0"> <tr> <td>高等学校生</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>高等専門学校生</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>大学生</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>大学院生</td> <td>2名</td> </tr> </table>		高等学校生	1名	高等専門学校生	2名	大学生	9名	大学院生	2名
高等学校生	1名									
高等専門学校生	2名									
大学生	9名									
大学院生	2名									
募集時期	2023年 5月 7日(日)									
備考	<p>その他</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 募集は各学校宛に行うため、学校経由で応募すること。直接応募は認められていない。 (2) 当財団の奨学金は、返還の必要はない。 (3) 他の奨学金との併願・併用は可能。 (4) 提出された応募書類は返却しない。 <p>奨学生の義務</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 奨学生は、奨学金給与規定を厳守すること (2) 「奨学生の集い」などの行事に参加すること (3) 次のいずれかに該当する場合は、直ちに事務局に連絡すること <ol style="list-style-type: none"> 1. 留学をする場合 2. 休学、復学、転学又は退学したとき 3. 停学、その他の処分を受けたとき 4. 氏名、住所、メールアドレス、その他重要な事項に変更があった場合 5. 留年又は卒業延期の恐れが生じたとき <p>(4) 毎月 (ただし7・8月は7月、2・3月は2月) 奨学金の交付をうけた奨学生は、当該月の末日までに奨学金領収書を提出すること</p> <p>(5) 毎年度末に、下記の書類を事務局に提出すること</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 活動報告書 (指定のフォーマット) 2. 成績証明書 3. 収入証明書 4. 進路報告書 (卒業生のみ) 									

区分	18歳未満でがんと診断された方	全国
名称	82. 認定NPOゴールドリボン・ネットワーク はばたけ！ゴールドリボン奨学金	
奨学金内容	大学 学費	
	給付金額 月額 4万円（年間48万円）	
	給付期間 対象となる大学等に在学中の期間（正規の最短修業年限）	
	給付方法 毎年4期に分けて原則として4月、7月、10月、1月に3ヶ月分をまとめて支給（初回は在学証明書確認後に支給しますので入学金などに利用することはできません。）	
他の奨学金との併用 日本学生支援機構を含む他の奨学金など（給付型奨学金・貸与型奨学金・授業料等減免制度との併用が可能です。）		
実施事業体	認定特定非営利活動法人ゴールドリボン・ネットワーク	
連絡先	〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-21-8-204 認定NPO法人ゴールドリボン・ネットワーク「はばたけ！ゴールドリボン奨学金」係 tel.03-5944-9922 fax.03-5944-9923 mail : npo@goldribbon.jp	
URL	https://www.goldribbon.jp/	
対象者等	2024年度中に大学等へ進学する希望を持っていて、以下の①から⑤のすべてに該当する方が応募できます。 ①18歳未満でがん（小児がん：小児慢性特定疾病／悪性新生物 ※を参考）と診断され、治療を受けた方。もしくは現在治療中の方で、自身ががん（小児がん）に罹患したことを認識されている方。 *（参考）小児慢性特定疾患情報センター／悪性新生物の疾患一覧 https://www.shouman.jp/disease/search/group/ ②2024年 3月までに高等学校等*を卒業予定の方、または、高卒認定試験に合格予定の方。 *高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、など。 ③2024年 4月に学校教育法が定める日本国内の大学（大学院は除く）、短期大学、専修学校（専門学校）等に入学、もしくは2024年度中に入学予定の方。複数校に在籍の場合は不可 ④当法人の活動内容を理解し、広報活動や小児がん啓発活動等に参加、協力することができる方。 ⑤奨学金申請時における前年度の世帯の収入または所得額が、給与所得世帯の場合は700万円（源泉徴収票の支払額）、給与所得以外の世帯の場合は295万円（確定申告書の所得金額）未満の方。	
募集人員	10名程度	
募集時期	2023年 6月 1日（木）～ 2023年 10月 15日（日）	
備考	奨学生の義務 奨学生は次に定める義務を履行する必要があります。 （1）当法人が定めるレポート、在学証明書や成績証明書を提出すること （2）下記の場合、所定の方法により当法人へ届け出ること ①休学するとき ②復学するとき ③大学より停学処分を受けたとき ④退学するとき ⑤留学するとき ⑥最短修業年限で卒業できないことが確定したとき ⑦他の大学や学部へ編入することが決まったとき ⑧就学期間中、当法人に提出した情報など（氏名、住所、など）に変更があったとき （3）奨学金支給中あるいは支給後に、当法人から要請させていただいた時は、ご本人の承諾を得た上で、当法人の広報活動に何らかの形でご協力をお願いする場合があります。	

区分	菓子及びパンに関する製法技術を習得する方	全国
名称	83. 公益財団法人林レオロジー記念財団 専門学校生の奨学生	
奨学金内容	大学 学費	
	給付額 専門学校生 月額30,000円 年額360,000円	
	給付期間 毎年 4月 1日より翌年 3月 31日までの1年間とします。	
	奨学金の返還 返還は要さないものとします。	
実施事業体	公益財団法人林レオロジー記念財団	
連絡先	〒320-0071 栃木県宇都宮市野沢町 2 番地 3 公益財団法人 林レオロジー記念財団事務局 tel.028-688-0251 fax.028-688-0252 mail : jimukyoku@hayashi-rheology.or.jp	
URL	http://www.hayashi-rheology.or.jp	
対象者等	(1) 菓子及びパンに関する製法技術を習得するため、2年以上のコースの専門学校に学び、将来国内及び世界のパン・菓子業界の伝統的技術を継承し、さらに創造的発展を目指し、勉学に励む2年生以上の専門学校生を対象とします。 ① 令和6年4月に専門学校の2年生以上に進級する学生。 ② 品行方正で学習意欲の高い人。 ③ 学業成績が一定水準以上の人。 (2) 前年度応募者および前年度奨学生であっても、応募資格を要するものとします。 (3) 他の奨学金制度に応募し、又は他の奨学金制度を現に利用している場合であっても、応募資格を有するものとします。	
	奨学生の選考方法 書類・小論文のみで選考するものとし、面接等は行いません。 選考の結果は、遅くとも令和6年2月24日(土曜日)までに専門学校の校長若しくは事務の担当等を経由して本人に通知します。	
募集人員	若干名 各専門学校の応募人数は、1名でお願いいたします。 学校毎に、送付してください。	
募集時期	募集開始：令和5年8月1日(火)から受付 提出期限：令和5年10月31日(火)必着	
備考		

区分	経済的支援を必要とする方	全国
名称	84. 公益財団法人清国奨学会 奨学生	
奨学金内容	大学・短大・大学院・専門学校・大学校・専門学校 学費	
	<p>給付金額</p> <p>大学院生 月額25,000円（年間給付額300,000円） 大学生 月額25,000円（年間給付額300,000円） 短期大学生 月額20,000円（年間給付額240,000円） 専門学校生 月額20,000円（年間給付額240,000円） 大学校生・専門学校生 月額20,000円（年間給付額240,000円）</p> <p>給付の期間</p> <p>大学院生 2年間 大学生 4年間 短期大学生 2年間または3年間 専門学校生 2年間、3年間または4年間 大学校生・専門学校生 2年間または4年間 給付の期間は、正規の最短終業年限の終期までとする。</p> <p>給付の方法</p> <p>原則として、年間給付額を2回に分けて、7月（4～9月分）、12月（10～3月分）の一定日に、直接本人名義の口座に送金し給付します。</p> <p>○奨学金は給付として、返還の義務はありません。 ○奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。 ○他の奨学金制度に応募し、又は他の奨学金制度を現に利用している場合であっても、給付の対象とします。</p>	
実施事業体	公益財団法人 清国奨学会	
連絡先	〒373-0012 群馬県太田市清原町13番地16 公益財団法人 清国奨学会 事務局	
URL	http://kiyokuni.or.jp/	
対象者等	<p>次のいずれにも該当すると認められる者とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2023年4月、日本国内にある大学院(※1)、大学、短期大学(※2)、専門学校(※3)、大学校・専門学校(※4)に新たに進学した新1年生。但し、原則入学時年齢25歳以下とする。 「ものづくり」に関連する学部（工学部、理工学部等）、または、「福祉」に関連する学部（看護学部、社会福祉学部等）で学ぶ者。 学業が優れ、品行方正で勉学に熱意があると認められる者。 経済的理由により就学が困難と認められる者。 日本国籍を有し、日本国内に住居する者。 <p>※1 大学院：修士課程または博士前期課程の2年の課程に限る。 ※2 短期大学：2年以上の学部・学科に限る。 ※3 専門学校：2年以上の専門課程コースがある学校に限る。 ※4 大学校・専門学校：職業能力開発促進法に基づき設置される施設とする。但し、2年以上の学部・学科に限る。</p>	
募集人員	16名程度	
募集時期	2023年 6月 9日（金）（当財団事務局必着）	
備考	<p>奨学生の義務</p> <ol style="list-style-type: none"> 奨学生として採用された場合には、直ちに宣誓書を理事長宛てに提出しなければならない。 奨学生は、5月に成績証明書並びに在学証明書（当年4月1日以降発行のもの）、11月に在学証明書（当年10月1日以降に発行されたもの）を理事長宛てに提出しなければならない。 奨学金の給付を受けた時は、その都度受領書を提出しなければならない。 当財団の奨学金給付規定その他の規定を守り、当財団ならびに在学校の指示に従わなければならない。 	

区分	経済的支援を必要とする方	全国
名称	85. 一般財団法人北野財団 奨学生	
奨学金内容	<p>大学・大学院・高等専門学校 学費</p> <p>給付金額 高等専門学校生（本科4～5年） 30,000円 令和5年4月より最長令和7年3月まで（正規の最短修業期間） 高等専門学校生（専攻科） 30,000円 令和5年4月より最長令和7年3月まで（正規の最短修業期間） 大学生（2～4年） 30,000円 令和5年4月より最長令和8年3月まで（正規の最短修業期間） 大学院生（修士課程） 30,000円 令和5年4月より最長令和7年3月まで（正規の最短修業期間）</p> <p>※ 新規採用の場合は、令和5年7月に令和5年4月から遡及して、令和5年4月～令和5年7月の4か月分を支給します。 ※ 以降は、原則3か月に1回支給します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当財団の奨学金に返還の義務はありません ・ 当財団の設立会社等への入社などの付帯義務を負うものではありません ・ 他団体の奨学金との併給も可能とします 	
実施事業体	一般財団法人北野財団	
連絡先	〒104-8116 東京都中央区銀座1丁目9-2 一般財団法人北野財団事務局（事務局 久保、中村） mail : scholarship@kitano-foundation.or.jp ※申請者ご本人からの直接の問合せ・応募は受け付けておりません。必ず大学を通じてご連絡・応募ください。	
URL	https://kitano-foundation.or.jp/scholarship/	
対象者等	<p>日本国内の高等専門学校・大学・大学院に在籍し、理工系の学部・学科（主に土木・建築・都市計画及び機電関連の学部・学科）で学ぶ学生（留学生含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出願する年度の4月現在、高等専門学校（本科4～5年、専攻科）、大学（2～4年）、大学院修士課程に在学する学生 ・ 令和5年4月1日時点で、原則として高等専門学校生は満23歳以下、大学生は満23歳以下、大学院生は満28歳以下であること ・ 成績要件及び収入要件を満たしていること ・ 在学する学校長、学長、研究科・専攻長、指導教官等の推薦する者 ・ 学費の支弁が困難と認められる者 ・ 心身ともに優れている者 	
募集人員	合計15名程度	
募集時期	令和 5年 5月 15日（月）までに [必着]	
備考	<p>奨学生の義務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生は、次年度の奨学金給付のために毎年度末に学業成績表、家計支持者の収入を証明する書類及び在学証明書等を理事長あてに提出する必要があります ・ 学生は、休学・復学・転学・留年・退学・停学（その他処分）、氏名・住所の変更、留学のいずれかが発生した場合には、直ちに届け出る必要があります ・ 奨学生は、奨学金給付後も当財団の定めた書類を期日までに提出する必要があります ・ 成績不良、操行不良等、当財団奨学金給付規程に定める場合には、翌年度以降の奨学金給付を停止又は廃止する場合があります 	

区分	経済的支援を必要とする方	全国
名称	86. 公益財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団 奨学生（一般募集）	
奨学金内容	大学・専門学校 学費	
	給付金額 月額20,000円 令和6年4月より令和7年3月までの12カ月間給付 奨学金受給条件 ①給付期間を通して学籍があること。 ②原則として日本国内で通学していること。	
実施事業体	公益財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団	
連絡先	〒812-0893 福岡県福岡市博多区那珂3-28-5 ロイヤルホールディングス(株)内 公益財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団 事務局 奨学金係 tel.092-471-2466 mail : e-zaidan@h4.dion.ne.jp	
URL	https://e-zaidan.jimdofree.com/%E6%B4%BB%E5%8B%95%E5%86%85%E5%AE%B9/%E5%A5%A8%E5%AD%A6%E9%87%91%E5%8A%A9%E6%88%90%E4%BA%8B%E6%A5%AD/	
対象者等	応募資格 ○外食産業・観光産業などに代表されるホスピタリティ産業に興味がある者。又は将来修業したいと考えている者、あるいは食や食文化・ホスピタリティに興味がある者で、現在大学（専門学校を含む）2年次に在学中の者（専門学校にあつては1年次の者）。 ○学業、人物ともに優れている者。 ○面接、説明会への出席を含め、当財団の定める事項を誠実に順守できる者。	
	選考基準 （1）申請書の内容、成績、面接時の情報を元に、採用委員会において資格を検討します。 （応募者多数の場合は、書類審査を以って一次選考とする場合があります） （2）適格者多数の場合は、適格度の高い者から採用します。	
募集人員	20名程度	
募集時期	令和5年 12月 1日（金） 必着	
備考		

区分	東日本大震災等の特定非常災害を受けた方	全国
名称	87. 公益財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団 奨学生（特別募集）	
奨学金内容	大学・専門学校 学費	
	給付金額 月額20,000円 令和6年4月より令和7年3月までの12カ月間給付 奨学金受給条件 ・年4回程度のレポート提出義務を課する。義務を遂行しない者は、年度の途中であっても給付を中止することがある。 ・給付期間を通して学籍があること。 ・原則として日本国内で通学していること。 ・学校（学部・学科・教授等）の推薦を得られること。	
実施事業体	公益財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団	
連絡先	〒812-0893 福岡県福岡市博多区那珂3-28-5 ロイヤルホールディングス(株)内 公益財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団 事務局 奨学金係 tel.092-471-2466 mail : e-zaidan@h4.dion.ne.jp	
URL	https://e-zaidan.jimdofree.com/%E6%B4%BB%E5%8B%95%E5%86%85%E5%AE%B9/%E5%A5%A8%E5%AD%A6%E9%87%91%E5%8A%A9%E6%88%90%E4%BA%8B%E6%A5%AD/	
対象者等	応募資格 ○東日本大震災等の特定被害災害のため、学業の継続に困難をきたしている者。 ○外食産業・観光産業などに代表されるホスピタリティ産業に興味がある者。又は食や食文化・ホスピタリティに興味がある者。 ○学業、人物ともに優れている者。 ○面接、説明会への出席を含め、当財団の定める事項を誠実に順守できる者。	
	選考基準 （1）申請書の内容、成績、面接時の情報を元に、採用委員会において資格を検討します。 （応募者多数の場合は、書類審査を以って一次選考とする場合があります） （2）適格者多数の場合は、適格度の高い者から採用します。	
募集人員	15名程度	
募集時期	令和 5年 12月 1日（金） 必着	
備考		

区分	経済的支援を必要とする方	全国
名称	88. 公益財団法人榎山奨学財団大学学部奨学金	
奨学金内容	大学 学費	
	給与月額 40,000円	
	給与期間 在学する大学の正規の最短修業年限まで	
交付方法 指定の銀行口座に送金。初回の奨学金は7月中旬(4,5,6,7月分)、次回から奇数月の末日に2カ月分を送金する。		
実施事業体	公益財団法人榎山奨学財団	
連絡先	〒103-8239 東京都中央区日本橋三丁目10番5号 オンワードパークビルディング	
URL	http://www.kashiyama-sf.com/main.php	
対象者等	<p>1) 大学に入学し、学業・人物ともに優秀で、かつ健康であって学資の援助を受けることが必要であると認められる者。</p> <p>2) 在学学長によって推薦された者。</p> <p>3) 大学を卒業した後、再び大学に入学した者は除く。(外国人留学生はこの限りではない)</p> <p>4) 医学部、歯学部、修業年限6年の学部及び夜間の学部に在学する者は除く。</p> <p>応募大学 50音順 愛知大学／大阪公立大学／大阪市立大学／大阪大学／岡山大学／関西学院大学／関西大学／九州大学 京都産業大学／京都大学／慶應義塾大学／工学院大学／神戸大学／国際基督教大学／小諸市教育委員会 上智大学／西南学院大学／中央大学／筑波大学／津田塾大学／東京外国語大学／東京藝術大学／東京工業大学東京 女子大学／東京大学／東北大学／同志社大学／獨協大学／名古屋大学／南山大学／日本女子大学／日本大学 一橋大学／広島大学／文化学園大学／法政大学／北海道大学／明治大学／横浜国立大学／横浜市立大学 立教大学／立命館大学／琉球大学／早稲田大学</p>	
募集人員	40名	
募集時期	応募方法 応募者は在学する大学を経て申請すること。	
備考	<p>奨学生の義務</p> <p>1) 奨学生は給与ですから返済の義務はありません。</p> <p>2) 奨学生は毎年度末までに、学業成績及び生活状況報告書を理事長あて提出しなければならない。</p> <p>3) 学業に励み、健康に注意して奨学生に相応しい態度と行動を取らなければならない。</p> <p>4) 本財団の奨学金給与規定を守り、本財団及び大学の指示に従い必要な手続きを怠りなくすること。</p> <p>5) 採用となった奨学生は6月末に東京で行われる「新入生歓迎オリエンテーション」に出席しなければならない。</p> <p>6) 奨学生は本財団が主催する奨学生全国会合等の行事に積極的に参加すること。</p> <p>奨学金の休止・停止・廃止</p> <p>1) 奨学生が休学し、または長期にわたって欠席したとき。</p> <p>2) 学業の状況により指導上必要があると認めるとき。</p> <p>3) 傷痍、持病などのため成業の見込みがなくなったとき。</p> <p>4) 学業成績または操行が不良となったとき。</p> <p>5) 奨学金を必要としない理由が生じたとき。</p> <p>6) 在学中処分を受け学籍を失ったとき。</p>	

区分	経済的支援を必要とする方	全国
名称	89. 公益財団法人ゴールドウイン西田育英財団 スポーツ・アパレル西田育英事業	
奨学金内容	短大・専門学校 学費	
	<p>給付金額 月 4 万円（年額 48 万円）</p> <p>給付対象期間 奨学生として採用した年の 4 月から正規の最短修業年限の終期まで</p> <p>給付方法 以下の区分に応じ、6 カ月分を本人名義の預貯金口座へ振り込みにて給付 奨学生として採用された初年度：7 月末及び 9 月末 2年度目以降：毎年 4 月末及び 9 月末</p> <p>※当財団の奨学金は、返還の義務がありません。 ※他の給付型奨学金制度を受給している場合又は併願の応募は不可とします。 ※他の貸与型奨学金制度との併用は可能です。</p>	
実施事業体	公益財団法人ゴールドウイン西田育英財団	
連絡先	〒932-0112 富山県小矢部市清沢 1061 番地 公益財団法人ゴールドウイン西田育英財団事務局 tel.0766-61-1207 mail : info@goldwin-ikueizaidan.or.jp	
URL	https://www.goldwin-ikueizaidan.or.jp/	
対象者等	<p>(1) スポーツビジネス人材育成奨学生 以下のすべての項目に該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法に基づく専門課程を置く国内の専修学校・短期大学で、スポーツ分野を学習する課程の 1 年生に在籍する者。ただし、修業年限が 2 年の課程とする ・募集年度直前の 3 月 31 日現在において満 20 歳以下の者 ・高等学校卒業程度認定試験合格者は、募集年度直前の 3 月 31 日より過去 2 年以内に実施された試験に合格した者 ・日本国籍を有する者又は永住者等又は定住者等 ・向学心に富み、学業優秀、品行方正であること ・経済的事情により学資の支弁が困難であること ・スポーツ分野で学習したことを社会に活かす意欲のある者 <p>(2) 服飾・ファッションビジネス人材育成奨学生以下のすべての項目に該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法に基づく専門課程を置く国内の専修学校・短期大学で、服飾・ファッション分野を学習する課程の 1 年生に在籍する者。ただし、修業年限が 2 年の課程とする ・募集年度直前の 3 月 31 日現在において満 20 歳以下の者 ・高等学校卒業程度認定試験合格者は、募集年度直前の 3 月 31 日より過去 2 年以内に実施された試験に合格した者 ・日本国籍を有する者又は永住者等又は定住者等 ・向学心に富み、学業優秀、品行方正であること ・経済的事情により学資の支弁が困難であること ・服飾・ファッション分野で学習したことを社会に活かす意欲のある者 	
募集人員	対象者 (1)、(2) それぞれ 20 名程度	
募集時期	2024 年 4 月 1 日 (月) ~ 2024 年 5 月 10 日 (金) (当日消印有効)	
備考	<p>報告及び届出</p> <p>(1) 報告 各年度末には生活状況報告書（学生生活の状況、来年度の抱負等を予定）、成績証明書をご提出いただけます。</p> <p>(2) 届出 休学、復学、転学、留年または退学したとき、停学その他の処分を受けたとき、その他願書に記載した事項に変更が生じたときは、直ちに本財団へ報告して下さい。</p>	

進学費用 奨学金

給付型 (北日本、東日本地域)

大学や短大、専門学校などへの進学費用に対する、給付型の奨学金一覧です。

区分	児童養護施設	北海道
名称	90. 公益財団法人大友福祉振興財団 奨学金	
奨学金内容	大学・短期大学・専門学校 学費・教材費	
	給付金額 年額60万円 給付期間 進学した「各学校」の1年次から最短の卒業年次までとする。初年度の給付時期は、必要に応じて決める。2年目以降は在学証明書及び成績証明書及び生活状況報告書（様式7号）の提出確認後、4月中に給付する。	
実施事業体	公益財団法人大友福祉振興財団	
連絡先	〒060-0054 北海道札幌市中央区南4条東四丁目1-36 tel. 011-232-7008	
URL	http://www.ohtomo.jp/recruit/02.html	
対象者等	(1) 北海道内の児童養護施設で暮らしている児童で、「各学校(※)」への進学を希望する高校3年生以上の学生(高卒認定合格見込み者を含む)でその中でも特に向上心旺盛であり、予定年限での就学が十分に可能な者。 (2) 北海道内の児童養護施設は、1施設より1名の児童の推薦を行うことができる。 (3) 例年は原則として他の奨学金制度（給付型）を受けない者としていたが、現在の社会状況を考慮し2023年度は併用予定の者も応募可とする。（申請書受給予定の全ての奨学金を記入のこと） (4) 当財団から給付する奨学金を送金する口座の振込みに関する同意書、奨学生名義口座を児童養護施設長が管理する件に関する委任状を用意できる者。進学後・就職後も児童養護施設を通じて連絡が取れ、必要な提出書類を確実に提出できる者。 (5) 地域小規模施設で生活している場合は本体の施設と連携して連絡が取れる者。 ※各学校：大学、短期大学、専門学校等	
募集人員	4名程度	
募集時期	2023年7月1日(土)～7月15日(土)（必着 当日消印有効）	
備考	その他 退学・留年・停学の際は助成を打ち切る。但し、病気や事故などやむを得ない場合は事情を考慮した上で選考委員が協議可否を判断する。 奨学生は、毎年度終了後1ヶ月以内に、在学証明書及び成績証明書及び生活状況報告書（様式7号）施設長を通して財団に提出しなければならない。 卒業又は修了にあたっては、卒業証明書又は、修了証明書を提出しなければならない。 この奨学金は、返済の義務はなく、将来の就職についても何等の義務もない。 返済の義務はないが、奨学生は、給付期間終了後も5年間は、体験をつづるレポートや近況報告書（様式8号）を財団に提出するなどを通して、児童福祉の向上に協力すること。 奨学金は、出身施設を通じて支給する。 施設長は、責任をもって奨学生の指導にあたること。 奨学生出身施設は、奨学金の給付期間終了後であっても5年間は住環境が変わった場合速やかに住所変更届を財団に報告すること。 児童養護施設長は、奨学生の担当者及び施設長の変更移動の際は、奨学生についての引継ぎを確実に次期担当者へ行い、その旨を財団に報告しなければならない。	

区分	経済的支援を必要とする方（高校1年、中等教育学校第4学年）	北海道
名称	91. 日本教育公務員弘済会北海道支部 高等学校等給付奨学金事業	
奨学金内容	高校・高等専門学校・特別支援学校高等部 学費	
	給付金額 奨学生一人に対し、30万円または15万円を給付する。	
実施事業体	公益財団法人日本教育公務員弘済会北海道支部	
連絡先	〒060-0061 北海道札幌市中央区南1条西8丁目1-1 クリスタルタワー12F tel. 011-241-9453	
URL	https://kyokohokkaido.com/scholarship/	
対象者等	道内に在住し、道内の高等学校等（特別支援学校高等部等、高等専門学校を含む。）の第1学年、及び中等教育学校の第4学年に在籍する、就学意欲及び向学心に富み、学費等の支払いが特に困難である者。学校長の推薦を受けた者。（各校1名）	
募集人員	100名程度	
募集時期	令和5年7月初旬に募集要項等の関係文書を全対象校に送付する。 希望者は、在学する学校長に申し出、学校経由で、必要書類（申請書、在学学校長推薦書、家庭状況書、収入に関する証明書）を令和5年10月13日までに事務局に提出する。	
備考	奨学金の給付を受けた者は、卒業前に成果報告を支部長に提出する。	

区分	経済的支援を必要とする方	北海道
名称	92. 日本教育公務員弘済会北海道支部 大学給付奨学金（予約型）事業	
奨学金内容	全国の国公立大学 学費	
	給付金額 奨学生一人に対し、月額3万円を給付する。	
実施事業体	公益財団法人日本教育公務員弘済会北海道支部	
連絡先	〒060-0061 北海道札幌市中央区南1条西8丁目1-1 クリスタルタワー12F tel. 011-241-9453	
URL	https://kyokohokkaido.com/scholarship/	
対象者等	以下の1から3までの全ての要件を満たす者とする。 1. 道内の高等学校等の最終学年又は高等専門学校第3学年に在学し、全国の国公立大学（通信教育の学部・課程、短期大学、大学校は対象外）に進学を目指す者。 2. 家庭の事情により学費支弁困難（同一生計の収入合計金額400万円未満）と認められ、かつ修学意欲に富み、かつ学業を継続できると在学する高等学校等の校長の推薦を受けた者（1校1名まで）。 3. 在学期間における全体の学習成績の状況（評定平均値）が4.0以上の生徒、又は特別支援学校高等部にあつては校長が同程度の学力があると認める者。	
募集人員	7名	
募集時期	令和5年 4月初旬に募集要項を全対象校に送付する 。希望者は、在学する高等学校等の校長に申し出、学校経由で、必要書類（申請書、申請者情報及び身元保証人確認書、個人情報の取扱いに関する同意書、世帯全員の所得証明書、推薦書、成績証明書）を令和5年6月15日までに事務局に提出する。	
備考	奨学生は、毎年度4月20日までに在学証明書・進捗状況報告書を、4年間の給付が終了する年度末までに成果報告書を支部長に支部長経由で理事長に提出する。また、当会本部が実施するセミナー等に参加する（オンライン開催の場合もある）。 大学給付奨学生については、第一次選考（書類選考）及び第二次選考（面接）を実施し、教育振興事業選考委員会及び日教弘理事会の審議を経て、採用内定者を理事長が決定し、その結果は支部長から校長を通じて本人に通知する。採用内定者は進学した大学の「在学証明書」「誓約書」「金融機関口座振込依頼書」を令和6年4月20日までに事務局に提出する。理事長は採用内定者から提出された書類を確認し、採用を決定する。その結果は支部長から校長並びに本人に通知する。 奨学金は5月・7月・10月・1月に3か月分ずつ奨学生名義の口座に振込む（5月は4月～6月分を振り込む）。	

区分	児童養護施設／自立援助ホーム／里親／ファミリーホーム／母子生活支援施設／児童自立支援施設／児童心理治療施設	北海道
名称	93. 北海道新聞社会福祉振興基金 社会的養護児童 進学・自立支援金	
奨学金内容	4年制大学、短期大学、専修学校などの初年度納付金（入学金や授業料、支度金など）の一部	
	給付金額 上限50万円 大学、短期大学、専門学校などの初年度納付金（入学金や授業料、支度金など）の一部を支給します。返済は不要ですが、受給予定者が当初の志望校に合格せず、進路を変更した場合は、運営委員会（後記）の裁定により支給内容を変更することがあります。	
実施事業体	株式会社北海道新聞社 公益財団法人北海道新聞社会福祉振興基金	
連絡先	〒060-8711 札幌市中央区大通西3-6 tel. 011-210-5751	
URL	https://fukushi.hokkaido-np.co.jp/scholarship	
対象者等	道内の児童養護施設など（注1）に現に入所、または里親（注2）に現に委託されているか、過去に入所または委託されていた子どもで、2024年4月に大学、短期大学、学校教育法に基づく専門学校、職業能力開発大学校など（志望校不合格による大学進学予備校を含む）への進学を希望する高校3年生（過年度生を含む）。進学先は道内に限りません。 (注1)児童養護施設、児童自立支援施設、児童自立援助ホーム、ファミリーホーム、児童心理治療施設、母子生活支援施設を指します。 (注2)養育里親及び親族里親であって、養子縁組をしたものや養子縁組を前提とするものは含みません。	
募集人員	25人程度	
募集時期	2023年 10月 20日（当日消印有効）	
備考	応募書類と他の奨学金決定状況をもとに、児童福祉の専門家などからなる当基金の運営委員会に諮り決定します。 11 月末までに採否を文書で通知するとともに、受給予定者には支援金の支給に必要な手続きや支給時期、方法などをお知らせします。 ※民間団体から年間 60 万円以上の給付型奨学金を受けることが決まった人は、受給額を 1/2 に調整いたします。	

区分	経済的支援を必要とする方	北海道
名称	94. コープさっぽろ大学生育英奨学金	
奨学金内容	大学・短大・大学院・高等専門学校 学費	
	給付金額 年額25万円／4年で100万円を限度	
	給付日 「給付可否決定基準」における期間終了後の3月25日とし、年額25万円を一括で給付する。給付は奨学生指定の口座への振込をもって行うものとする。振込日が金融機関休業日に当たる場合は翌営業日とする。	
	給付期間（奨学生期間） 1年間とし、継続して奨学金の給付を受ける場合は年次ごとに応募を必要とする。	
	併給について 選考にあたり他制度における奨学金の受給の有無は問わないものとする。	
実施事業体	コープさっぽろグループ	
連絡先	〒063-8501 北海道札幌市西区発寒11条5丁目10番1号 生活協同組合コープさっぽろ本部 労政部 tel. 011-671-5638	
URL	https://www.sapporo.coop/corporate/content/?id=16	
対象者等	<p>(1) 日本国籍を有していること。</p> <p>(2) 学校教育法第一条に定める「大学」に就学するまたはしている学生であること、および「高等専門学校」の4、5年生で就学している学生であること。（※大学には短期大学、大学院を含む）</p> <p>(3) 世帯年収（両親等の年収）が1千万円を超えていないこと。</p> <p>(4) 当組合の店舗、宅配センター、工場等の事業所で、「コープさっぽろ大学生育英奨学金規程」規程第7条で定める「就労条件」でのアルバイト就労が可能であること。</p> <p>(5) 学生本人が生協の組合員であること若しくは組合員に加入することが可能であること。</p> <p>※奨学生合格者は、生協が指定する事業所において次の各号の就労条件等について確認し、双方合意の上、雇用契約を締結するものとする。</p> <p>(1) 就労にかかる諸条件等は、原則として「アルバイト職員就業規則」に基づくものとする。</p> <p>(2) 雇用期間は1年以下とし、第11条の「給付可否決定基準」における期間を満たすことができる期間とする。</p> <p>(3) 就業時間は週15時間から19時間の範囲を基本とする。</p> <p>(4) 雇用契約締結にあたり、奨学生は、生協が別に定める「アルバイト職員就業規則」第7条に掲げる手続き書類のほか、「在籍する大学等の在学証明書」を提出するものとする。</p> <p>(5) 転居等により所定の事業所での通勤が困難になる場合には、双方合意の上、通勤可能な事業所にて契約・就労できるものとする。</p> <p>(6) 1ヶ月の就業時間は45時間以上とする。なお1ヶ月とは11日から翌月10日までとする。</p>	
募集人員	500人程度	
募集時期	2024年1月11日（木）～2024年4月20日（土）まで	
備考	選考にあたり他制度における奨学金の受給の有無は問わない。 奨学生としての期間は1年間とし、継続して奨学金の給付を受ける場合は年次ごとに応募を必要とする。	

区分	経済的支援を必要とする方	北海道
名称	95. 公益財団法人柳月財団 奨学金	
奨学金内容	大学・短大・専門学校 学費	
	給付金額 大学生 一律200,000円 短期大学生・専門学校生 一律100,000円 ※入学時の入学準備資金として、一度のみ支給	
実施事業体	公益財団法人柳月財団	
連絡先	〒080-0346 北海道河東郡音更町なつぞら1-1 公益財団法人 柳月財団 事務局 mail : aidan@ryugetsu.co.jp	
URL	https://www.ryugetsu.co.jp/zaidan/requirements/	
対象者等	北海道内の高等学校に在学し、2024年に新規に大学・短期大学・専門学校へ進学する高校生 ①学校長の推薦がある生徒 ※人物、成績、健康に優れ、学資の支払に困難な事情のある学生 ②一校から最大4名まで応募可能（大学2名／短大・専門学校2名） ③他奨学金との併用も可能	
募集人員	大学生：採用予定26名 短期大学生・専門学校生：採用予定21名	
募集時期	2023年9月1日から2023年10月10日まで 本財団必着	
備考	奨学金受給者の義務 進学後、卒業まで毎年3月～4月頃に「近況レポート」を提出していただきます。また初年度のみ学年次成績証明書（写し）を提出義務とします。	

区分	経済的支援を必要とする方	北海道
名称	96. 公益財団法人山口正栄記念奨学財団 奨学生	
奨学金内容	大学・大学院 学費	
	給付金額 大学学部生 月額 30,000円 (2023年4月～2025年3月 総額 72万円) 大学院生 月額 50,000円 (2023年4月～2025年3月 総額120万円)	
実施事業体	公益財団法人山口正栄記念奨学財団	
連絡先	〒001-0021 札幌市北区北21条西3-1-14 (株)ジャパンテクニカルソフトウェア内 公益財団法人山口正栄記念奨学財団 (担当理事・神家満、事務局長・小湊) tel.011-737-9255 fax.011-737-9130 mail : info@yamaguchi-scholarship.or.jp	
URL	https://www.yamaguchi-scholarship.or.jp/invitation.htm	
対象者等	(1) 北海道内の住民であること (留学生は応募不可) (2) 大学及び大学院の理工系又は情報系に在籍していること (3) 経済的理由により修学困難な事情があること	
募集人員	大学学部生 理工系及び情報系学部学科の3学年 (2023年4月より) に在籍の者 6名 大学院生 理工系及び情報系修士課程の1学年 (2023年4月より) に在籍の者 14名	
募集時期	2023年 4月 1日(土) ～ 2023年 5月 12日(金) (事務局必着) ※他の奨学金との併願可	
備考	奨学生の義務 奨学生に採用された方は、3ヵ月毎の近況報告、授与式 (2023年6月24日)、修了式 (2025年2月22日)、交流会 (2023年8月26、27日開催予定、2024年8月下旬開催予定) への出席やグループ単位での発表等の活動に参加していただきます。 応募の時点で上記の行事に参加できないことが確定している応募者は、その事由により選考の対象外となる場合があるので、応募時に申し出てください。 今年度の募集要項は3月頃発表予定	

区分	経済的支援を必要とする方	北海道
名称	97. 公益財団法人梅津奨学院 奨学金	
奨学金内容	高校・高等専門学校 学費	
	給付月額 高校生 月額10,000円 高等専門学校生 月額 5,000円～7,500円 (※1～3年生は月額5,000円、4～5年生は7,500円とする。) 返済 不要	
実施事業体	公益財団法人梅津奨学院	
連絡先	〒060-0062 北海道札幌市中央区南2条西7丁目4-1第7松井ビル 公益財団法人梅津奨学院 tel.011-222-0718 fax.011-222-0719	
URL	http://www.zai-umezu.or.jp/index.html	
対象者等	北海道内の中学校第3学年に在学中の生徒で、翌年、北海道内の公私立高等学校全日制課程、または高等専門学校に進学を希望する者であること。	
募集人員	(1) 高等学校・高等専門学校生 若干名 (2) 入学一時金奨学生数 若干名 ※ (1)、(2)の採用人数は、年間事業計画による。	
募集時期	毎年8月中旬以降 、全道の公私立中学校長宛に、募集の案内および提出書類一式を送付致します。 当財団では、奨学生募集はこの時期に年に1回のみです。また、父母または生徒本人からの直接応募は一切受け付けいたしませんので、応募を希望する方は、各中学校に申し出てください。	
	(1) 応募締め切りは10月上旬。 (2) 11月～12月中に、奨学生選考委員会に於いて採用予定者選考 (3) 翌年1月中、当財団理事会に於いて、採用予定者決定→各中学校宛通知 上記(3)により採用内定となった生徒が、高等学校または高等専門学校に合格し、進学届(採用内定通知と共に各中学校に送付)を当財団に提出した時点で、採用奨学生となります。	
備考		

区分	経済的支援を必要とする方	北海道
名称	98. 一般社団法人北海道労働福祉共済会 奨学生	
奨学金内容	高校 学費	
	給付金額 国公立の高等学校等 月額10,000円 私立の高等学校等 月額15,000円 (1) 奨学金の支給期間は、通常の卒業日の該当する月の月末までです。 (2) 奨学金の返還義務はありません。	
実施事業体	一般社団法人北海道労働福祉共済会	
連絡先	〒003-0803 北海道札幌市白石区菊水参上4-1-3 (こくみん共済COOP北海道会館内) tel.011-821-6149 fax.011-814-1143	
URL	http://www.fukushikyousaikai.or.jp/index.html	
対象者等	2023年4月1日時点で高等学校等に在学中の生徒で、次の(1)～(3)のすべてに該当する方が対象です。 (1) 次の市町村に居住する保護者と同一世帯で、かつ生計を一つにしていること。 上砂川町、歌志内市、夕張市、三笠市、古平町、芦別市、赤平市、喜茂別町、上川町、白老町、七飯町、白糖町、知内町、木古内町、当麻町、余市町、小樽市、比布町、美唄市、せたな町、北斗市、東川町、奈井江町、乙部町、登別市、釧路町、赤井川村、石狩市、愛別町、栗山町、釧路市、鹿部町、占冠村、秩父別町、沼田町、森町、当別町、月形町、京極町、深川市、浦臼町 (2) 人物・学力ともに優秀で、経済的理由により修学が困難な方。 ※経済状況・学業状況を証明する書類が必要です。 (3) 他から奨学金の支給を受けていないこと。ただし、高等学校等の入学時に、入学費用等を補填する奨学一時金とは併用することができます。	
募集人員	20人程度	
募集時期	2023年4月1日～2023年5月31日 応募書類等については、対象地域内の在学高校にお尋ねいただくか、直接当法人へお問合せください。	
備考	2012年の一般社団法人への移行認可にあたって、当法人では公益目的支出計画として「高校等修学支援奨学金事業」の実施を申請いたしました。 この事業は、主に経済的な理由により高等学校等での修学が困難と認められる生徒への支援を目的として、奨学金を給付していただくというものです。 行政等の奨学金制度と違い、広範囲に多くの人数を募集することはできませんが、上記の対象地域の高等学校等に在学していて、奨学金を必要とする方がいらっしゃいましたら、ぜひご応募ください。 今年度の募集要項は3月頃発表予定	

区分	経済的支援を必要とする方	北海道
名称	99. 公益財団法人栗林育英学術財団 奨学生	
奨学金内容	大学・大学院 学費	
	給付金額 大学院修士生 月額 35,000円 大学生 月額 30,000円 農業専門学校生 月額 30,000円 (1) 奨学金の送金開始は7月分からです。 (2) 奨学金は、3ヶ月毎にまとめて個々の郵便貯金口座に送金します。 (3) 返済の義務はありません。 (4) 留年・退学の場合は原則採用取消となります。 (5) 選考結果は7月上旬頃(予定)、郵送にて連絡します	
実施事業体	公益財団法人 栗林育英学術財団	
連絡先	〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西14丁目1番地 山田ビル6F 公益財団法人 栗林育英学術財団 宛 tel.011-271-5224	
URL	https://kuribayashi.org/application_requirements/	
対象者等	(1) 本年度4月に北海道内の大学の第一学年に入学した大学院修士生・大学生で、学業優秀、品行方正、心身共に健康で、経済的な支援を必要とするもの。 (2) 本年度4月に北海道内の農業専門学校の第一学年に入学した専門学校生で、学業優秀、品行方正、心身共に健康で、経済的な支援を必要とするもの。 (3) 日本国籍を有するもの。	
応募書類	応募書類 (1) 願書及び添付書類 ① 履歴及び家庭状況書 ※写真添付原本とコピーを各1部提出のこと。 ② 推薦書(出身学校において作成したもの) ③ 在学証明書 ④ 健康診断書 ⑤ 成績証明書(出身学校のもの) ⑥ 親の収入証明書(源泉徴収票・確定申告書等。コピーで可) (2) 課題文 ※原本を1部、コピーを1部提出のこと。 栗林育英学術財団の奨学金を希望するものは、この課題文を提出するものとします。 課題文の内容 進学する理由と卒業後の進路希望	
募集時期	毎年 5月 15日	
備考		

区分	ひとり親世帯等	北海道
名称	100. 公益財団法人北海道信用金庫奨学財団 給付型奨学生	
奨学金内容	大学 学費	
	給付金額 修学支援一時金 100,000円	
実施事業体	公益財団法人北海道信用金庫奨学財団	
連絡先	〒060-0062 北海道札幌市中央区南2条西3丁目15番地の1 北海道信用金庫内 公益財団法人北海道信用金庫奨学財団 tel.011-241-7949 fax.011-241-2181	
URL	http://www.shinkin.co.jp/hokkaido/aboutus/10aboutus.php	
対象者等	<p>下記（１）～（４）の項目をすべて満たす者とする。</p> <p>（１）本年４月に道央圏及びその近郊に本部を置く大学（短期大学及び大学院を除く）の第１学年に入学した学生であること。 ※該当する大学にのみ本募集要項をお送りしています。</p> <p>（２）向学心に富み、勤勉であり、かつ就業の見込みがあること。</p> <p>（３）ひとり親家庭又は両親のいない家庭等の子女であり、経済的理由により、修学困難な状況にあること。</p> <p>（４）将来、地域社会、さらには国家社会に役立つと認められること。</p> <p>他の奨学金制度との併用について 給付・貸与問わず、大学独自の奨学金並びに独立行政法人日本学生支援機構の奨学金を含むすべての奨学金と併用可能です。</p>	
募集人員	70名 ※今年度の各大学募集人数は、「前年度の在籍学生が4千人未満の場合は2名、4千人以上6千人未満の場合は4名、以降、2千人毎に2名増とする。」を基本とし、当財団理事会において決定いたしました。	
募集時期	令和 5年 10月 31日（火）	
備考	<p>出願 下記書類を揃え、大学所管部を経由して当財団へ提出する。</p> <p>①給付型奨学生募集に係る推薦書（在籍学校の学長による推薦） ②令和5年度 給付型奨学生採用願兼家庭状況書（学生が記入） ③戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）原本 ④次のいずれかの現住所の記載がある学生本人の確認書類 （i）運転免許証の写し （ii）健康保険証の写し ※裏面に住所欄があるものは、裏面の写しも提出してください。 （iii）住民票原本（発行から3か月以内のものに限る） ⑤保護者の収入金額及び所得金額のわかるもの （i）給与・年金等の場合：昨年分の源泉徴収票 （ii）上記給付・年金の他に申告すべき別の収入（不動産収入等）がある場合：昨年分の確定申告書の写し （iii）自営業（個人事業主）等の場合：昨年分の確定申告書の写し （iv）（i）～（iii）を提出できない場合：昨年度収入の確認できる所得証明書等原本 （v）（i）～（iv）で収入金額及び所得金額の現状確認が困難な場合：最新の年金決定通知書の写し、年金額改定または支給額変更通知書の写し、給与支払明細書の写し等 ※（i）～（iv）の補足資料として提出してください。 ご不明な点は、当財団事務局へお問合せください。</p> <p>⑥個人情報の取扱いに関する同意書</p>	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	101. 稚内市大学育英金支給制度
奨学金内容	大学 学費
	給付金額 育英館大学稚内本校へ進学する方々を、応援する制度です。 月額25,000円（年間30万円） 支給期間 大学在学中の4年間支給 ※支給ですので返す必要はありません。
実施事業体	稚内市
連絡先	〒097-0022 北海道稚内市中央3-13-15 教育委員会教育部総務スポーツ課 総務・スポーツグループ tel.0162-23-6521（直通）
URL	https://www.city.wakkanai.hokkaido.jp/kyoiku/wakkanaihokuseidaigaku/ikueikin.html
対象者等	稚内市内の高校を卒業見込みの方（または卒業して2年以内の方）、若しくは市内に住所を有している方のお子さんで市外の高校を卒業見込みの方（または卒業して2年以内の方）で下記の要件を満たす方が対象となります。 ・育英館大学稚内本校に入学（編入学を除く）が確実であること ・学業成績が優秀で性行が善良であること ・経済的な理由により修学が困難であること
支給について	支給者の選考 ○学業成績に関する判断基準 ○性行に関する判断基準 ○経済状況に関する判断基準 主に3つの項目により選考いたします 支給までの流れ ○希望する方は、申請書などの必要書類を稚内市教育委員会総務・スポーツ課に提出します。 ○大学育英金支給選考委員会にて支給者の選考を行います。 ○支給を受けることが決定した方は、誓約書を提出し、大学入学後、年に2回、6ヶ月分まとめて支給を受けることとなります
募集時期	通年
備考	

区分	音更町内または十勝管内の福祉施設などに就職する方	北海道 音更町
名称	102. 音更町ふるさと介護福祉士育成支援事業	
奨学金内容	短大 学費	
	町は、音更町内または十勝管内の高齢者施設、障がい者施設などに勤務する介護福祉士の養成を支援するため、帯広大谷短期大学社会福祉科介護福祉専攻の就学に必要な経費の補助を行います。 ●帯広大谷短期大学社会福祉科介護福祉専攻の授業料の10分の3の範囲内で補助します。	
実施事業体	音更町	
連絡先	〒080-0198 北海道河東郡音更町元町2番地 音更町企画財政部企画課企画調整係 tel.0155-42-2111（内線213） fax.0155-42-5160 mail : Mailbox@town.otofuke.hokkaido.jp	
URL	https://www.town.otofuke.hokkaido.jp/kyoiku/koutan/tandi/machiren/hurusatokaigoshi.html	
対象者等	帯広大谷短期大学社会福祉科介護福祉専攻に進学し、または在学する学生（ふるさと介護福祉奨学生）のうち、卒業後に音更町内または十勝管内の高齢者施設、障がい者施設などに就職する人。	
支給について	<p>補助金の交付期間 補助金の対象となる期間は、ふるさと介護福祉奨学生が帯広大谷短期大学に在学する間で、原則として2年以内です。</p> <p>手続き ふるさと介護福祉奨学生に関する補助金の交付申請などの一切の手続きは、帯広大谷短期大学が行います。</p> <p>その他 条件が満たされなくなった場合は、それまでの間に交付した補助金を返還していただく場合があります。</p>	
募集時期		
備考		

区分	経済的支援を必要とする方
名称	103. 新ひだか町奨学金制度（予約申請）
奨学金内容	大学・短大・高校・高等専門学校・専門学校 学費
	給付金額 高校生等 月額 10,000円以内 (通学のため交通機関を利用して運賃等を負担する方は、月額 3,000円以内の加算措置あり) 大学生等 月額 40,000円以内 (新ひだか町内の高等学校を卒業する方は、月額 20,000円以内の加算措置あり)
実施事業体	ひだか町
連絡先	〒056-0014 北海道日高郡新ひだか町静内古川町1丁目1番2号（新ひだか町公民館内） 教育委員会教育部 管理課 tel.0146-49-0088
URL	https://www.shinhidaka-hokkaido.jp/hotnews/detail/00003960.html
対象者等	共通条件 1.町内に住所を有する方、又は町内に住所を有する方の子弟である方 2.経済的理由により修学困難である方 3.成績等が優秀及び品行善良である方 対象者 〈高校生〉 高等学校、高等専門学校（3年次迄）、中等教育学校（後期課程）、その他教育委員会が認める学校等に修学する方 〈大学生〉 大学、短期大学、専修学校（専門学校）、高等専門学校（4年次以降）、その他教育委員会が認める学校等に修学する方 家計に関する基準 生計を一にする全員の「住民税所得割」が「非課税」であること。 成績等に関する基準 1.高校生等に対する奨学金は、直近1年間における全教科の成績が、5段階評価で、「平均4.1以上」であること。 2.大学生等に対する奨学金は、直近1年間における全教科の成績が、5段階評価で、「平均4.3以上」であること。 3.上記1及び2にかかわらず、「新ひだか町教育委員会表彰」を受賞した方で、その表彰事由により進学する方は、「成績等が優秀」であるものとして取扱います。 品行に関する基準 1.品性、態度、行動等が健全であること。 2.良識ある社会人として活躍できる資質を備えた方であること。
募集人員	高校生等に対する給付型奨学金 令和6年度 10名以内 大学生等に対する給付型奨学金 令和6年度 3名以内
募集時期	教育委員会に持参提出される方は、令和5年12月29日まで 郵送により提出される方は、令和5年12月31日まで 消印有効
備考	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	104. 恵庭市大学奨学金支給制度
奨学金内容	大学 学費
	給付金額 医学部生…月額10万円 その他学部生…月額5万円 ※上記の奨学金を、年3回に分けて支給します。また上記以外に、入学後に一時金として一律10万円を支給します 支給期間 修学する大学の正規の修業年限
実施事業体	恵庭市役所
連絡先	〒061-1498 北海道恵庭市新町10番地 恵庭市教育委員会 教育総務課 大学奨学金担当 tel.0123-33-3131（内線：1611） fax.0123-33-3137
URL	https://www.city.eniwa.hokkaido.jp/soshikikarasagasu/kyouikuiinkaikyouikubu/kyoikusomuka/gakko_kyoiku/4/2197.html
対象者等	申請時に保護者が恵庭市民であり、かつ、以下の要件を全て満たす方が対象です。 (1) 高等学校の最終学年または高等専門学校の第3学年に在籍し、引き続き大学（大学院・短期大学を除く）に進学する予定であること。 (2) 経済的な理由により十分な学費の確保が難しいこと。 ※生計を同じくする方の住民税課税所得（課税標準）の合計額が300万円未満であること。 (3) 学業成績が優秀で、善良な人物であること。 ※学業成績については、直近2年間（高校1・2年生時）の全履修教科の評定平均が、5段階で4.1以上であること。
募集人員	若干名
募集時期	令和 5年 9月 13日（水）～ 令和 5年 10月 13日（金） 各日8時45分～17時15分（土曜日・日曜日・祝日を除く） ※郵送にて申請書類を提出する場合は、令和 5年 10月 13日（金曜日）の消印有効です。
備考	選考方法 ・提出された申請書類をもとに書類審査を行い、その結果により選定した人に面接審査を行います。 ・審査の結果を踏まえ、申請者の人物、学力および経済状況などを総合的に勘案して、採用内定者を決定します。 ・志望する大学の志望学部合格し、進学した時点で正式に採用を決定します。

区分	経済的支援を必要とする方																			
名称	105. 札幌市奨学金																			
奨学金内容	大学・高校 学費																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>奨学資金</th> <th>入学支度資金(※)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">大学等</td> <td>国公立</td> <td>月6,000円</td> <td>14,000円</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>月9,000円</td> <td>21,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高等学校等</td> <td>国公立</td> <td>月5,000円</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>月8,000円</td> <td>15,000円</td> </tr> </tbody> </table>		区分		奨学資金	入学支度資金(※)	大学等	国公立	月6,000円	14,000円	私立	月9,000円	21,000円	高等学校等	国公立	月5,000円	10,000円	私立	月8,000円	15,000円
	区分		奨学資金	入学支度資金(※)																
	大学等	国公立	月6,000円	14,000円																
私立		月9,000円	21,000円																	
高等学校等	国公立	月5,000円	10,000円																	
	私立	月8,000円	15,000円																	
実施事業体	札幌市																			
連絡先	〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目15 STV北2条ビル3階 札幌市教育委員会学校教育部教育推進課 tel.011-211-3851 fax.011-211-3852																			
URL	https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/information/syogakukin.html																			
対象者等	<p>以下1～4の全ての要件を満たす方。（応募にあたっては、学校からの推薦が必要です） 毎回、所定の基準による審査を行い、順位の高い方から予算の範囲内で採用します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 本人または生計維持者(※)が札幌市内に居住していること <ul style="list-style-type: none"> 学校の所在地は問いません。（札幌市外の学校でも構いません） 札幌市奨学金を受けている方で、転居により本人・生計維持者ともに札幌市外に居住することになった場合は、札幌市奨学金の受給資格がなくなりますので、あらかじめご了承ください。 大学等または高校等に在学していること <ul style="list-style-type: none"> 大学等…大学、短期大学、高等専門学校（4・5学年及び専攻科）、2年制以上の専修学校専門課程 高校等…高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部（高校の教育課程に準ずる教育を行う学校に限る）、高等専門学校（1～3学年）、3年制以上の専修学校高等課程 ※大学等の場合は高校等を、高校等の場合は中学校等を、初めて卒業した日の属する年度の翌年度の末日から2年以内に現在の学校に進学（または進学を予定）していることが必要です。 学資に乏しいこと <ul style="list-style-type: none"> 本人と生計維持者の資産（現金、預貯金、有価証券、投資用資産として保有する貴金属等を指します。土地等の不動産や自動車等は含みません）の額の合計が2,000万円未満（生計維持者が1人の場合は1,250万円未満）であること 生計維持者の年間収入（所得）を審査の対象とします。 学業が優秀で性行が善良であること <ul style="list-style-type: none"> 学業については、直近1年間の全履修科目の評定平均値を審査の対象とします。 修学状況や人物・性行が良好であり、学校から推薦を受けられることが必要です。 <p>※「生計維持者」とは… 原則として両親（離婚や死別により親が1人の場合はその方1人）ですが、両親がいない場合で本人の生計を維持する方がいる場合はその方（複数の場合は主に本人の生計を維持する方1人）、親から自立して生計を立てている方は本人（配偶者に扶養されている方はその配偶者）が生計維持者となります。</p>																			
募集人員	各年の実績はこちらでご確認ください。 https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/information/documents/r1-r5saiyousyasuu.pdf																			
募集時期	<p>札幌市奨学生の募集は、毎年、春（4月頃）・秋（9月頃）の2回行っています。春と秋では募集対象者が異なります。</p> <p>春の募集（補充採用）…当年度に大学等または高校等に在学している方を対象に募集します。 秋の募集（予約採用）…次年度に大学等または高校等に進学する予定の方を対象に募集します。</p> <p>令和6年度に進学する方を対象とする「秋の募集（予約採用）」の受付は終了しました。（令和5年11月6日更新）</p>																			
備考																				

区分	経済的支援を必要とする方
名称	106. 旭川市奨学金（高校生）
奨学金内容	高校 学費
	給付金額 国公立 60,000円 定時制課程を含む 私立 70,000円 定時制課程を含む 通信制課程 30,000円
実施事業体	旭川市
連絡先	〒070-8525 旭川市7条通10丁目 旭川市役所第2庁舎5階 子育て支援部子育て助成課 給付型奨学金担当 tel.0166-25-9107（直通）
URL	https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/218/241/250/d054373.html#%E7%B5%A6%E4%BB%98%E5%9E%8B%E3%81%AE%E3%81%8A%E7%9F%A5%E3%82%89%E3%81%9B
対象者等	<p>（1）対象学年（申請年度の末日時点で 18 歳以下であること。） 令和 5 年度に入学した,旭川市内及び近隣 8 町（※）に所在する高校等の 1 年生 （定時制及び通信制課程を含む） ※上川郡鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町・美瑛町 ※通信制高校については、所在地を問わない（全国どこの通信制高校でも可）。</p> <p>（2）支給対象者 生徒等の生計を維持している保護者等</p> <p>（3）支給要件（市道民税所得割額が非課税の方は対象となりません。） 次の全てを満たしていること ①保護者等の令和 5 年度の道府県民税及び市町村民税の所得割額（税額控除前）の合計が 100 円以上 85,500 円未満の世帯であること ※保護者が 2 名いる場合は,合算すること ②令和 5 年 7 月 1 日を基準日として,次の要件を満たすこと ア 生徒等は,令和 5 年 1 月 1 日において,本市に住所を有していること イ 保護者等は,令和 5 年 1 月 1 日から基準日までの間,継続して本市に住所を有していること ウ 保護者等は,生活保護上の生業扶助（高等学校等就学費）を受給していないこと エ 保護者等は,旭川市奨学金・入学仕度金の返還に滞納がないこと ※滞納がある場合は,申請日までに解消されていること ③保護者等は,本市の市税に滞納がないこと ※滞納がある場合は,申請日までに解消されていること</p>
募集人員	
募集時期	令和 5 年 8 月 1 日（火）～ 令和 5 年 10 月 2 日（月）（土日休日を除く） 受付時間：午前8時45分～午後5時15分 必要書類を子育て助成課（〒070-8525 旭川市7条通10丁目 第二庁舎5階）の窓口へご持参いただくか郵送してください。
備考	提出書類 （1）給付型奨学金支給申請書 （2）口座振替依頼書 （3）在学証明書 （4）納税証明書（市税に滞納のないこと）※有料です。 a.住民票（市外に住んでいる場合に必要となります。） b.所得割額（税額控除前）が確認できる書類（令和 5 年分） （1）（2）の書類については市ホームページから印刷していただくか市子育て助成課窓口で配付しております（7月中旬頃からの予定）。

区分	経済的支援を必要とする方
名称	107. 旭川市奨学金（大学生）
奨学金内容	大学・専門学校 学費
	入学準備金 自宅通学 300,000円 自宅外通学 500,000円 （申請年度の3月末までに支給） 奨学金 毎年100,000円（半期分ずつ2回支給、2学年以降の6・12月に支給）
実施事業体	旭川市
連絡先	〒070-8525 旭川市7条通10丁目 旭川市役所第2庁舎5階 子育て支援部子育て助成課 給付型奨学金担当 tel.0166-25-9107（直通）
URL	https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/218/241/250/d054373.html#%E7%B5%A6%E4%BB%98%E5%9E%8B%E3%81%AE%E3%81%8A%E7%9F%A5%E3%82%89%E3%81%9B
対象者等	（1）対象となる方 ①令和6年度に学校教育法に規定する大学（大学院を除く）、専修学校（専門課程に限る）、に入学を予定している、旭川市内及び近隣8町（※㊸）に所在する高校等に在学している方（定時制及び通信制高校※㊹を含む） ※㊸上川郡鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町・美瑛町 ※㊹通信制高校については、所在地を問わない。 ②高等専門学校の第4学年に進級を予定している、旭川工業高等専門学校に在学している方（高等専門学校の第4学年に進級を予定している場合は、奨学金のみの支給となり、入学準備金の支給対象外となります。） （申請年度の翌年度において、生計維持者が学生等に係る高等学校就学費を受給しないことが条件となります。） （2）支給要件 次の全てを満たしていること ①申請者及び生計維持者の令和5年度の道府県民税及び市町村民税の所得割額（税額控除前）の合計が257,500円未満の世帯であること ※生計維持者が2名いる場合は、合算すること ※生計維持者は、父母がいる場合、原則として父母（2名）が生計維持者となります。 ②次の要件を満たすこと ア 生計維持者は、令和5年1月1日から申請日までの間、継続して本市に住所を有していること イ 申請者及び生計維持者は、申請日時点において、旭川市奨学金・入学仕度金の返還に滞納がないこと ウ 申請者及び生計維持者は、申請日時点において、本市の市税に滞納がないこと エ 学業が優秀（成績表の評定が4.3以上であること）で性行が善良であること
募集人員	
募集時期	令和5年9月1日（金）～令和5年10月20日（金）（土日休日を除く） 受付時間：午前8時45分～午後5時15分 必要書類を子育て助成課（〒070-8525 旭川市7条通10丁目 第二庁舎5階）の窓口へご持参いただくか郵送してください。
備考	提出書類 （1）給付型奨学金（大学等）支給申請書 （2）世帯状況票 （3）口座振替依頼書 （4）給付型奨学金（大学等）推薦書 （5）成績証明書 （6）納税証明書（市税に滞納のないこと）※有料です。 a.住民票（市外に住んでいる場合に必要となります。） b.所得割額（税額控除前）が確認できる書類（令和5年分） （1）（4）の書類については市ホームページから印刷していただくか子育て助成課窓口で配付しております（7月中旬頃からの予定）。

区分	経済的支援を必要とする方
名称	108. 函館市奨学生（給付型）
奨学金内容	大学 学費
	給付金額 月額 30,000円, 入学一時金 100,000円 給付期間 在学する大学の正規の修業年限を限度
実施事業体	函館市役所
連絡先	〒040-8666 北海道函館市東雲町4番13号 子ども未来部 子ども企画課 私学担当 tel.0138-21-3288 fax.0138-26-6657 mail : shigaku@city.hakodate.hokkaido.jp
URL	https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2017100200016/
対象者等	函館市の住民基本台帳に記録されている者に扶養されている者であって、次の条件を兼ね備えた者とします。 (1) 現在、高等学校（高専）の3年生および定時制高校4年生で、令和6年度（2024年度）に4年制以上の大学へ進学予定であること、または同等の資格があると認められる者であること。（令和4年度以降の高卒認定試験合格者等） ※ 大学とは、文部科学省が所管する学校のことです。また、大学院、海外の大学は対象となりません。 (2) 申請者の属する世帯の令和4年1月～令和4年12月（2022年中）の合計所得金額が300万円以下であること。ただし、次の事項に該当する場合は、合計所得金額が上限を超える場合であっても申請可能とする。 ア 申請時から過去1年以内に主たる家計支持者が死亡、障がい、病気または新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し申請時から今後1年間の収入見込みが所得金額300万円を下回るとき。 イ 申請時から過去1年以内に震災、風水害、火災その他の災害により被害を受けたもので、令和4年度以降の市民税・道民税において、全額免除の措置を受けたとき。 (3) 高校（高専）の1年および2年次の全履修科目平均評定が5段階評価でそれぞれ4.3以上であること。（定時制高校の場合は1年から3年次までのそれぞれの平均評定） ※ 高卒認定試験合格者で高校等の成績証明書が提出できない場合は、高卒認定試験における合格成績証明書等で判定します。 (4) 心身が健全で性行が善良であること。
募集人員	8人
募集時期	令和5年（2023年）9月1日（金）～10月2日（月） ※ 奨学生推薦書は、期間に余裕を持って学校へ依頼してください。
備考	奨学生の届出 次の各号に該当するときは、直ちに市長に届出なければなりません。 (1) 休学、復学または退学したとき (2) 住所を変更したとき (3) 保護者が市外へ転出したとき (4) 奨学生の身分に異動があったとき（転学部（科）、編入、留学等） 奨学金の廃止 次の各号に該当するときは、奨学金の支給を廃止いたします。 (1) 奨学金を必要としない事由が生じたとき (2) 大学を退学したとき (3) 保護者が市外へ転出し、函館市民でなくなったとき (4) 奨学金の申請に偽りがあったとき (5) 正当な理由なく奨学金の支給の条件に違反したとき

区分	経済的支援を必要とする方
名称	109. ふるさとらんこし未来応援奨学金
奨学金内容	大学・短大・専門学校
	給付金額 短大・専門学校（2年制） 30,000円×12か月×2年間＝720,000円 専門学校（3年制） 30,000円×12か月×3年間＝1,080,000円 大学 30,000円×12か月×4年間＝1,440,000円 ※給付型奨学金支給中、毎年、学業成績証明書及び生活状況報告書その他教育委員会が指定する関係書類を提出していただきます。なお、採用基準要件を満たさなくなった場合はやむを得ない理由がある場合を除き給付を停止します。（貸与への変更は可）
実施事業体	蘭越町
連絡先	〒048-1392 北海道磯谷郡蘭越町258番地5 蘭越町教育委員会 学務課総務係 tel.0136-55-7827 fax.0136-57-5112
URL	https://www.town.rankoshi.hokkaido.jp/administration/education/detail.html?content=233
対象者等	(1) 保護者が蘭越町民で、大学等に入学している方、または入学を許可された方 (2) 学習成績の評定の全履修科目を平均した値が3.5（5段階評定）以上の方 (3) 支給額算定基準額が51,300円未満の世帯の方 ※1 収入については令和3年（1月～12月）の収入に基づく令和4年度住民税情報により支給額算定基準額が該当するか審査を行います。 ※2 ふるさと納税、住宅ローン控除等の税額控除等の適用を受けている場合、該当しない場合があります。 ※支給額算定基準額の計算 課税標準額①×0.06（6%）－（調整控除②＋調整額③） ※注1を参考としてください。 ※市町村民税所得割が非課税の人は※2の場合を除き、この式にかかわらず、支給算定額基準が0円となります ※支給額算定基準額が25,600円以上51,300円未満の世帯の方は日本学生機構よりも有利な給付が受けられます。 ※下記の表1を参考にしてください。 (4) 本人及び本人の属する世帯全員に蘭越町の町税等の未納がない方 (5) ほかの制度による奨学金等の給付を受けていない方 ※町以外の貸与奨学金との併用は可能
募集人員	2名
募集時期	令和5年4月20日（木）
備考	

区分	経済的支援を必要とする方																		
名称	110. 千歳市奨学生																		
奨学金内容	大学・短大・高校・高等専門学校・専門学校																		
	給付金額 ○高校生／高等専門学校生（1年生から3年生） ／専修学校生（修業年限が3年以上の高等課程） 月額 7,000円以内 ○大学生（短期大学含む）／高等専門学校生（4年生、5年生及び専攻科） ／専修学校生（修業年限が2年以上の専門課程） 月額 10,000円以内																		
実施事業体	千歳市																		
連絡先	〒066-8686 北海道千歳市東雲町2-34（千歳市役所第2庁舎2階 10番窓口） 千歳市教育委員会企画総務課総務係 tel.0123-24-0819（直通）																		
URL	https://www.city.chitose.lg.jp/docs/95-99705-169-906.html?cat=%2Flifeevent%2Flife_shuugakukyouiku%2F																		
対象者等	<p>奨学金の交付対象は、次の（1）から（6）のすべてに該当する方です。 なお、同一世帯から複数名の出願も可能です。</p> <p>（1）令和5年4月現在、千歳市内に住民登録があること。（親又は親に代わる者が千歳市内に住民登録がある場合を含む）</p> <p>（2）高校、高等専門学校、専修学校（修業年限が2年以上の専門課程又は修業年限が3年以上の高等課程に限る）、大学（短期大学を含む。）に在学中、又は令和5年4月から進学したものであること。</p> <p>（3）学資に乏しいこと。（世帯の総所得が次の所得基準額以下であること）</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>所得基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">世帯人員</td> <td>1人</td> <td>214.5万円</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>343.5万円</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>396.0万円</td> </tr> <tr> <td>4人</td> <td>429.0万円</td> </tr> <tr> <td>5人</td> <td>460.5万円</td> </tr> <tr> <td>6人</td> <td>487.5万円</td> </tr> <tr> <td>7人</td> <td>511.5万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※世帯人員が7人を超える場合は1人増すごとに24万円を加算します。 ※令和2年分から、給与所得控除額及び公的年金等控除の見直しがあったことから、所得の算出にあたっては、給与所得控除後の給与等の金額又は公的年金等に係る雑所得の金額から10万円を減額し算出します。ただし、給与の収入金額が850万円、公的年金等収入金額が1,000万円を超える場合は、個別に算出します。</p> <p>（4）直近1年間の学習成績の評定を全教科について平均した値が、高校、高等専門学校（1～3年生）、専修学校（修業年限が3年以上の高等課程）の場合は5段階評価で3.0以上、大学（短期大学を含む）、高等専門学校（4年生、5年生及び専攻科）、専修学校生（修業年限が2年以上の専門課程）の場合は5段階評価で3.5以上あること。 ※5段階評価でない場合は、5段階評価に換算して平均する。</p> <p>（5）素行が善良であること。</p> <p>（6）健康体で修学可能であること。</p>		区分	所得基準額	世帯人員	1人	214.5万円	2人	343.5万円	3人	396.0万円	4人	429.0万円	5人	460.5万円	6人	487.5万円	7人	511.5万円
区分	所得基準額																		
世帯人員	1人	214.5万円																	
	2人	343.5万円																	
	3人	396.0万円																	
	4人	429.0万円																	
	5人	460.5万円																	
	6人	487.5万円																	
	7人	511.5万円																	
募集人員	高校生 高等専門学校生（1年生から3年生） 専修学校生（修業年限が3年以上の高等課程） 合計 85人 大学生（短期大学含む） 高等専門学校生（4年生、5年生及び専攻科） 専修学校生（修業年限が2年以上の専門課程） 合計 105人																		
募集時期	令和5年4月25日（火）から6月9日（金）（土曜・日曜・祝日除く）																		
備考																			

区分	経済的支援を必要とする方
名称	111. 倶知安町奨学金制度
奨学金内容	高校・大学
	給付金額 高等学校等 月額 9,000円 大学等 月額25,000円
実施事業体	倶知安町
連絡先	〒044-0001 北海道虻田郡倶知安町北1条東3丁目3番地 学校教育課総務係 tel.0136-56-8018 fax.0136-23-2044
URL	https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/Living_Information/kosodate-kyouiku/syougakukin/
対象者等	1.本町住民（本町に住民登録のある者に限る。）の被扶養者であって、高校・大学等に在学している人。 2.学費の支弁が困難なこと。 3.向学心があり、性行が善良であること。 4.他の奨学金制度から資金の貸付を受けていないこと。
募集人員	
募集時期	令和 5年 4月 1日 ~ 5月 31日まで
備考	令和6年度の募集要項は3月頃発表予定

区分	経済的支援を必要とする方
名称	112. 公益財団法人公益推進協会 伊勢ヨシクニ釧根管区奨学金
奨学金内容	大学 学費
	給付金額 年額60万円（4年合計240万円） 但し退学、休学した場合はそこで奨学金の支給は終了します。 ※医学部や薬学部等の4年制以外の学部であっても、支給期間は4年間が限度となります。 ※将来の就職等についての制約は一切ありません。 ※他の奨学金制度との併用も可能。
実施事業体	公益財団法人公益推進協会
連絡先	〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2F 公益財団法人公益推進協会 伊勢ヨシクニ釧根管区奨学金担当 tel.03-5425-4201 fax.03-5425-4204（平日10:00～18:00） mail : info@kosuikyo.com
URL	https://kosuikyo.com/%e5%a5%a8%e5%ad%a6%e9%87%91
対象者等	現在、学校教育法による釧根管内公立高等学校に在学し、2024年3月卒業見込みの高校3年生で、人物・学力共に優れ、かつ向学心に燃えているが、経済上の理由で大学への進学が困難であり、奨学援助を希望する者。 但し、2024年4月に学校教育法による日本国内の国立・公立・私立のいずれかの全日制の大学に現役で進学することを条件とします。 収入制限 世帯年収（両親の合計）が給与所得なら500万円以内（収入金額）、給与所得者以外は300万円以内（所得金額）の家庭の生徒が対象です。 但し、両親のいずれかが会社経営者の場合は対象外です。
募集人員	3名程度
募集時期	2023年 7月 1日 ～ 2023年 9月 30日（郵送必着）
備考	支給継続条件 次学年への進級が継続条件になります。 （1）毎年度4月20日まで在学証明書（4月発行、学年が分かるもの）及び近況報告書（様式不問）を提出する。※初年度は在学証明書のみ （2）毎年度9月20日まで在学証明書（9月発行）を提出する。 （3）大学卒業時には卒業証明書及び原稿用紙2枚以上2000字以内の作文を提出する。 奨学金の目的 この伊勢ヨシクニ釧根管区奨学金（以下、奨学金）は、釧根管区出身の篤志家の方のご寄付をもとに、次世代を担う人材の育成を図るため、向学心がありながら経済的理由により就学が困難なものに対し、修学上必要な学資金（奨学金）を大学在学の期間支給することで奨学援助を行い、もって社会に有為な人材を育成することを目的とする。

区分	東日本大震災の被災者	東北地方																		
名称	113. 公益財団法人子ども未来支援財団 まなべる基金																			
奨学金内容	高校 学費																			
	学校等	給付金額	給付期間																	
	3年制高校等	年間21万円	令和6年4月分～令和9年3月分までの在籍期間中の最長3年間																	
	4年制高校等	年間15.75万円	令和6年4月分～令和10年3月分までの在籍期間中の最長4年間																	
	その他学校	年間21万円	令和6年4月分～高等学校卒業程度認定試験合格まで（最長3年間）																	
	その他学校について 以下の条件を全て満たす学校等 例)フリースクール、学習塾等 条件1:法人格を所有し、法人設立から3年以上経過していること 条件2:高等学校卒業程度認定試験合格を目指す専門コースを設置していること (応募者がその専門コースを受講していること) 条件3:次の書類を応募書類と併せて提出できること 1)登記簿謄本 2)定款 3)事業報告書(直近年度)※過去合格者実績含む 4)決算書類(直近年度) 条件4:奨学金受給中、応募者の「所属・在籍」を証明する書類を提出できること 条件5:奨学金受給中、受給者の高等学校卒業程度認定試験の受験合格状況を半期に一度の在籍確認時に報告できること																			
実施事業体	公益財団法人子ども未来支援財団																			
連絡先	〒105-0004 東京都港区新橋1-18-2 明宏ビル本館4階 特定非営利活動法人ジービーパートナーズ 子ども未来支援財団『まなべる基金（第13期）』応募書類 受付担当 行																			
URL	https://minnade-ganbaro.jp/manaberukikin/																			
対象者等	まなべる基金（第13期）へは、以下の資格1～5の全てを満たさないと応募ができません。 1) 平成16年4月以降に生まれ、令和6年4月1日時点で高校等、またはその他学校に在籍していることが見込まれる生徒。（ただし、令和5年9月1日時点で、高校卒業資格を取得している生徒を除く） 2) 東日本大震災発生時に岩手県・宮城県・福島県に居住していた生徒で、かつ、その生徒の家庭で主に家計を支える方も岩手県・宮城県・福島県に居住していた。 3) 東日本大震災発生時に岩手県・宮城県・福島県で被災したことを、応募者本人及び保護者の自宅の罹災 証明書または被災証明書を下記で確認の上、提出により証明できる。 4) 応募者と家計を同一にする18歳以上（9月1日時点）の家族の「令和5年度所得証明書（令和4年1月～12月分）」の所得合計が以下の基準を下回っている。 <table border="1" data-bbox="292 1388 1370 1529"> <tr> <td>応募者と家計を同一にする家族の人数</td> <td>2人</td> <td>3人</td> <td>4人</td> <td>5人</td> <td>6人</td> <td>7人</td> <td>8人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>所得合計 (18歳以上の家族)</td> <td>213,6万円</td> <td>302,3万円</td> <td>370,5万円</td> <td>430,8万円</td> <td>507,6万円</td> <td>579,9万円</td> <td>651,2万円</td> <td>721,7万円</td> </tr> </table> 5) 他の給付型奨学金と重複受給はできません。貸与型奨学金でも高校卒業で返還免除となる実質給付型奨学金を受給している場合も重複受給はできません。なお、令和5年9月1日時点で、他の給付型奨学金を受給している場合は応募できません（令和6年3月で給付期間が終了するものも含む）。（※現在「まなべる基金」第11期、12期を受給中の方は応募出来ません） 【重要】ご家庭に応募資格該当する学年の兄弟姉妹が他にもいる場合は複数応募可能です。		応募者と家計を同一にする家族の人数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	所得合計 (18歳以上の家族)	213,6万円	302,3万円	370,5万円	430,8万円	507,6万円	579,9万円	651,2万円	721,7万円
応募者と家計を同一にする家族の人数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人												
所得合計 (18歳以上の家族)	213,6万円	302,3万円	370,5万円	430,8万円	507,6万円	579,9万円	651,2万円	721,7万円												
募集人員	100人程度																			
募集時期	令和 5年 9月 1日（金）～ 10月 27日（金） ※必着																			
備考																				

区分	東日本大震災の被災者	東北地方
名称	114. 公益信託 JCB東日本大震災に負けない子どもたちの未来を応援する奨学基金	
奨学金内容	小・中学校・高校・中等教育学校・高等専門学校・専修学校（高等課程）・特別支援学校（小学部・中学部・高等部）・大学・短大・専門学校（専門課程） 学費	
	通常の奨学金 ①小学校または特別支援学校（小学部）に在学する児童：月額 10,000円 ②中学校、高校、大学、短大または専門学校に相当する学校に在学する生徒・学生：月額 20,000円 入学祝い金 小学校、中学校または高等学校に相当する学校に入学した場合：入学時に 50,000円 卒業準備金 ①中学校三年次の生徒：150,000円 ②高等学校に相当する学校の最終学年の生徒：850,000円 支給期間 支給開始時から対象となる学校（対象者等参照）を正規の年限で卒業するまでの間支給します。 (1) 小学校：6年間 (2) 中学校：3年間 (3) 高等学校：3～4年間 (4) 中等教育学校：6年間 (5) 高等専門学校：5年間 (6) 専修学校（高等課程）：3年間 (7) 特別支援学校（小学部・中学部・高等部）：12年間 (8) 大学：4～6年間 (9) 短期大学：2～3年間 (10) 専門学校：2～4年間 ※ただし、想定しえない状況の変化等により、奨学金の継続給付が困難となった場合は、事前にご連絡のうえ給付を終了することがあります。	
実施事業体	三菱UFJ信託銀行株式会社	
連絡先	〒164-0001 東京都中野区中野 3-36-16 三菱UFJ信託銀行 リテール受託業務部 公益信託課「JCB子ども未来応援奨学金」係 tel.0120-622372（フリーダイヤル）（受付時間 平日 9：00～17：00 土・日・祝日等を除く）	
URL	https://www.kodomo-ouenkikin.jp/	
対象者等	対象となる児童・生徒・学生 東日本大震災で被災し、保護者であるご両親が死亡または行方不明になった小学校、中学校、高等学校、大学、短期大学または専門学校に相当する学校に在学している児童・生徒・学生 (1) 保護者であるご両親が離別または死別により既にお一人の場合で、当震災のため死亡または行方不明になられた場合も対象となります。 (2) 一つの家庭に複数の対象となる児童・生徒・学生がいる場合は全員が対象となります。 (3) 2011年4月1日以前に生まれた児童・生徒・学生が対象となります。 対象となる学校 (1) 小学校（義務教育学校前期課程を含む） (2) 中学校（義務教育学校後期課程を含む） (3) 高等学校 (4) 中等教育学校 (5) 高等専門学校 (6) 専修学校（高等課程） (7) 特別支援学校（小学部・中学部・高等部） (8) 大学 (9) 短期大学 (10) 専修学校（専門課程）…本要項では専門学校としています なお、(3)、(4)および(7)の専攻科または別科は除きます。また、(8)、(9)、(10)は別途申請が必要です。	
募集時期	令和 5年 4月 3日(月)から同年 5月 31日(水)まで 募集要項は3月頃発表予定 ※ 特別な理由により期限に間に合わない場合は、事務局までご相談ください。	
備考	奨学金の目的等 株式会社ジェーシービーは、東日本大震災で被災し、ご両親を亡くされた小学生から高校生に相当する児童・生徒・学生の皆様に、長期的に奨学金を支給することで就学のご支援を行うため、2011年12月22日に文部科学大臣の引受け許可を受け、公益信託によって奨学基金を設立しました。また、2018年度からは、大学、短期大学または専門学校に相当する学生の皆様に支援対象を拡大いたしました。	

区分	東北六県（青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県）からの入学生	東北地方
名称	115. 愛知大学 山形県川西町・愛知大学本間喜一奨学金	
奨学金内容	授業料免除・減額 学費	
	給付金額 総額300万円 ※年額75万円 4年間継続支給 ※山形県川西町より給付します。継続には条件があります。	
奨学金の目的	愛知大学と山形県川西町の振興発展をめざし、東北六県（青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県）から愛知大学へ進学・就学し、卒業後、地域貢献を志す者の人材育成を図るため、実施するものです。	
実施事業体	愛知大学	
連絡先	〒453-8777 愛知県名古屋市東区筒井二丁目10-31 愛知大学企画部入試課 tel. 052-937-8112・8113（平日9時00分～17時00分）	
URL	https://p1.ssl-dl.jp/dl/20871-854a895ab7ba8cb0520ab40aa401b878	
対象者等	申請資格 以下の条件にすべて該当する者。 ① 地域政策学部地域政策学科に入学した者。 ② 申請者が在学していた高等（中等教育）学校等の所在地及び申請者の保護者の居住地が東北六県の者。 奨学金給付条件 愛知大学在学中の3年次終了までに、山形県川西町にて実施するインターンシップを2回行うことが必要です。（各5日間）	
募集人員	3名以内	
対象学部	地域政策学部 地域政策学科	
募集プロセス	① 2024（令和6）年度入学者に対し募集 【2024年4月】 ② 奨学金給付申請 【2024年4月～5月】 ③ 申請書類等により面接 【2024年6月～7月】豊橋校舎で実施（予定） ④ 奨学金給付決定 【2024年8月】	
山形県川西町と愛知大学との繋がり	東亜同文書院大学最後の学長を務めた本間喜一（山形県川西町出身、後に最高裁判所初代事務総長、名誉学長）が東亜同文書院大学等の教職員・学生を集め、1946年11月に愛知大学を設立しました。 また、2014年、山形県川西町と愛知大学とで連携・協力に関する協定を締結し、毎年、山形県川西町にてフィールドワーク・共同研究事業を展開しています。	
備考	① 学生の身分を失ったとき、学則の定めにより停学又は退学の処分を受けたとき等は、奨学生の資格を取り消し、当該年度の奨学金を返還することになります。 ② 3年次終了時までに、山形県川西町にて実施するインターンシップを2回行わなかった場合は、4年次の奨学金は給付しません。	

区分	経済的支援を必要とする方	青森県
名称	116. 公益財団法人吉原育英会 奨学生	
奨学金内容	高等専門学校・大学 学費	
	給付金額 高等専門学校奨学生：月額2万円 大学奨学生：月額2万円 給付期間 正規の最短修業年数となります。	
実施事業体	公益財団法人吉原育英会	
連絡先	〒039-1161 青森県八戸市河原木海岸4-11 東京鉄鋼株式会社八戸工場内	
URL	http://www.yoshiharaikueikai.or.jp/index.html	
対象者等	高等専門学校・大学に在学中であるもの (1) 青森県出身の生徒又は学生であること (2) 学業・人物ともに優秀でかつ健康であること (3) 学費の支弁が困難と認められること (4) 卒業までの経済支援が必要と認められること (5) 在学学校長の推薦があること 応募条件 (1) 保護者が青森県の住民 (2) 在学学校における学習成績の評定平均値が3.0以上であること 5段階評価：その平均値が3.0以上 3段階評価：A = 4.5、B = 3.0、C = 1.5に置換えその平均値が3.0以上 ：優 = 4.5、良 = 3.0、可 = 1.5に置換えその平均値が3.0以上 GPA評価：S = 5.0、A = 4.0、B = 3.0、C = 2.0、F = 1.0に置換えその平均値が3.0以上 在学学校における学習成績が未評定である場合には、前学校最終学年の学習成績の評定平均値が3.0以上であること (3) 保護者が給与所得者の場合、税込みの年収が900万円未満であること 保護者が給与所得者以外の場合、年収から必要経費を控除した額が、400万円未満であること 保護者（親の場合）が父母とも収入がある場合は年収を合算し判断する	
募集人員	毎年2名程度	
募集時期	毎年5月中旬までに到着するように郵送してください。締切日は、毎年3月末までに決定し、ホームページに掲載します。	
備考	令和6年の募集要項は4月に発表予定	

区分	医者・看護師を目指す方	青森県
名称	117. 公益財団法人 みちのく・ふるさと貢献基金 育英奨学金助成	
奨学金内容	医学科・看護学科 学費	
	給付金額 医学生月額5万円・看護学生月額3万円（給与につき返還不要）	
	給与期間 正規の最短修学期間とします。	
	交付時期 10月から行ないます。なお、4月に遡って支給します。	
	給与方法 本人の指定する銀行口座に毎月21日（21日が銀行休業日の場合は、その翌営業日とします）に振込みします。	
実施事業体	公益財団法人 みちのく・ふるさと貢献基金	
連絡先	〒030-8622 青森県青森市勝田1丁目3番1号 公益財団法人 みちのく・ふるさと貢献基金 tel.017-774-1179 fax.017-774-2591 mail : kikin@michinoku-furusato.or.jp	
URL	http://www.michinoku-furusato.or.jp/grant/ikuei.html	
対象者等	対象者 2024年 4月 1日に青森県内の大学等の医学科・看護学科課程に入学した者のうち、学長又は学部長が経済的な理由によって修学が困難と認めた者 応募資格 次の各号に該当する学生 （1）原則として青森県内の高校を卒業し、県内の大学等で医学科・看護学科の課程を専攻する学生 （2）卒業後は青森県内の医療機関等へ勤務することを目指す学生 （3）1年に一度修学状況を確認できる学生	
応募方法	育英奨学金の給与を受けようとする学生は、次の書類を整え、簡易書留で当財団事務局へ提出して下さい。 （1）育英奨学金申請書（様式 1） （2）学長又は、学部長の推薦書（様式 2） （3）履歴書（様式 3） （4）身上調査（様式 4） （5）在学証明書（各大学の様式で可） ※ご提出いただいた申請書及び提出書類は、返却致しませんので、予めご了承ください。	
募集人員	新規給与対象者は年間 2名程度	
募集時期	2024年5月1日（水）～2024年6月30日（日） 毎年5月1日から6月30日までの2カ月間 とします。 ※期限は厳守してください。	
備考	育英奨学金の打ち切り （1）応募資格に記載する育英奨学生としての資格を失ったとき。 （2）病気などにより修学の見込みがなくなったとき。 （3）学業成績又は素行が不良となったとき。 （4）前3号のほか、理事長が育英奨学生として適当でないとするとき。	

区分	経済的支援を必要とする方／東日本大震災の被害者	岩手県
名称	118. 公益財団法人岩手県高校教育会館 奨学金	
奨学金内容	給付金額高校・特別支援学校 学費	
	給付金額 1人 年度1回 5万円（返済不要です。また、年度ごとに応募が必要です） 修学の意欲があるにもかかわらず、家庭の経済的理由や東日本大震災による被災により、学業の継続が困難な高校生及び特別支援学校生を支援することを目的とします。	
実施事業体	公益財団法人岩手県高校教育会館	
連絡先	〒020-0883 岩手県盛岡市志家町11-13 tel.019-624-0863 fax.019-624-1006	
URL	http://i-kokokaikan.jp/jigyo/shogakukin.html	
対象者等	下記の事項に該当する者 1 岩手県内の高等学校、特別支援学校に在学する生徒・児童 2 上記1のうち、経済的に困窮しており学業継続のために奨学金を必要とする者、または東日本大震災で被災し奨学金を必要とする者	
応募人員	原則各校1名、学校規模に応じて2名とします。 さらに、沿岸被災地区の学校については特別枠を設けます。別紙「募集人数一覧」をご確認ください。 募集人数一覧URL： http://i-kokokaikan.jp/jigyo/data/s_ichiran2023.pdf?202307	
募集時期	7月以降随時募集とし、12月末を締切りとします。 ただし、それ以前に募集人数上限に達した場合はその時点で締切りとします。なお、2次募集の有無については1月以降に各校へお知らせいたします。 在籍校の担任の先生に申し出てください。 下記書類を、担任の先生（または奨学金担当の先生）に提出してください。 1 岩手県高校教育会館奨学生申請書1枚 2 関係書類（担当の先生から求められた場合のみ、家庭の所得に関わる証明書、東日本大震災り災証明書等を提出）	
備考	担任の先生、または下記にお問い合わせください。 公益財団法人岩手県高校教育会館（担当：事務局 佐々木）電話 019-624-0863	

区分	東日本大震災の被害者	岩手県
名称	119. いわての学び希望基金奨学金	
奨学金内容	小学校・中学校・高校・大学・大学院 学費	
	<p>定期金・・・4か月分をまとめて、7月、11月、3月に指定する口座に振り込まれます。1か月を単位として計算し、年1回の申請に基づき、7月、11月、翌年3月のそれぞれの月に4か月分を給付するものです。</p> <p>小学生 月額30,000円 中学生 月額40,000円 高校生 月額50,000円 大学生、大学院生等（自宅） 月額60,000円 大学生、大学院生等（自宅外） 月額100,000円</p> <p>一時金・・・小学校等の入学時は7月20日まで、小学校及び中学校等の卒業時は3月末日まで、高等学校等の卒業時は6月末日までに指定する口座に振り込まれます。以下の学校を入学又は卒業した時に、申請に基づき給付するものです。</p> <p>小学校入学 60,000円 小学校卒業 150,000円 中学校卒業 250,000円 高等学校卒業（自宅） 300,000円 高等学校卒業（自宅外） 600,000円</p> <p>※「自宅・自宅外」の区分については、高校卒業後の進学や就職等に伴い、自宅から通学等する場合は「自宅」、進学等により自宅を離れ一人暮らしを始める場合等は「自宅外」の区分により給付します。</p>	
実施事業体	岩手県	
連絡先	〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1 岩手県教育委員会事務局 教育企画室 総務担当 tel.019-629-6109（内線番号：6108） fax.019-629-6119	
URL	https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/ippan/koho/1006260/1006262.html	
対象者等	東日本大震災津波に被災し、親を亡くした又は親が行方不明となった子どもで、学校に在籍する児童、生徒等を対象としています。 <p>奨学金の給付の対象となる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。</p> (1) 震災津波による理由により、生計を一にし、かつ、震災津波当時岩手県内に住所を有した親が死亡し、又は行方不明となっている者 (2) 学校（学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、同法第83条第1項に規定する大学（同法第91条に規定する専攻科及び別科、同法第97条に規定する大学院並びに同法第108条に規定する短期大学を含む。以下同じ。）及び同法第124条に規定する専修学校又は同法第134条に規定する各種学校であって岩手県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が別に定めるものをいう。以下同じ。）に在籍し、満29歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある者	
募集人員		
募集時期	定期金 継続申請 4月1日～4月末日 新規申請 5月1日～5月末日 一時金 小学校入学 5月1日～5月末日 小学校卒業 1月1日～1月末日 （卒業見込みによる申請） 中学校卒業 1月1日～1月末日 （卒業見込みによる申請） 高等学校卒業 4月1日～4月末日	
備考		

区分	経済的支援を必要とする方	宮城県
名称	120. 公益財団法人杜の邦育英会 奨学生	
奨学金内容	大学・短大・大学院 学費	
	給付金額 短期大学生 月額 80,000円 大学生 月額100,000円 大学院生 月額100,000円 ※当財団奨学金は給与の為、返済の必要は有りません。併願・併給可能です。 ※採用された学生の中で特別に成績が優秀且つ経済的な事情により修学が困難な者には、通常の奨学金給付額に月額 2万円を加算して給付することがあります<採用時及び在籍期間中(毎年審査)>。	
実施事業体	公益財団法人杜の邦育英	
連絡先	〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル16階 株式会社 守谷商会 東北支店内 tel.022-225-5551(※ 電話対応 :平日午前9時 ~午後5時)	
URL	https://morinokuni-scholarship.or.jp/scholarship.html	
対象者等	(1)宮城県内の大学並びに大学院に在学、または宮城県内に居住している日本人学生で、学業、人物とも優秀であって、学資の支弁が困難な者。 (2)奨学金の目的 :上記 (1)の 学生への学資支援が当財団奨学金の目的である。	
募集人員	10名程度	
募集時期	2023年 5月 10日 (水) ~ 2023年 7月 12日 (水)17:00迄 ※学校経由で応募していただく為、学校の締切期日に合わせる事。	
備考		

区分	東日本大震災の被害者	宮城県																	
名称	121. 東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金																		
奨学金内容	小学校・中学校・高校・大学・大学院																		
	給付金額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>月額金</th> <th>一時金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未就学児</td> <td>10,000円</td> <td>小学校入学時 100,000円</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>30,000円</td> <td>小学校卒業時 150,000円</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>40,000円</td> <td>中学校卒業時 200,000円</td> </tr> <tr> <td>高校生等</td> <td>50,000円</td> <td>高等学校等卒業時600,000円</td> </tr> <tr> <td>大学生・大学院 自宅通学 自宅外通学</td> <td>60,000円 100,000円</td> <td>入学時360,000円 ただし、高校生等の卒業時の一時金を受給していない場合に給付。</td> </tr> </tbody> </table> <p>○将来の償還が不要の給付型の支援金及び奨学金です。 ○原則として、他団体の貸与型、給付型の奨学金等との併給が可能です。ただし、他の都道府県（主に岩手県、福島県）が行う同種の給付型奨学金（いわゆる震災遺児孤児奨学金）との併給は認められません。 ○なお、石巻市教育委員会及び名取市教育委員会におきましても、同種の奨学金の給付が行われていますが、それらの奨学金との併給は可能です。</p>		区分	月額金	一時金	未就学児	10,000円	小学校入学時 100,000円	小学生	30,000円	小学校卒業時 150,000円	中学生	40,000円	中学校卒業時 200,000円	高校生等	50,000円	高等学校等卒業時600,000円	大学生・大学院 自宅通学 自宅外通学	60,000円 100,000円
区分	月額金	一時金																	
未就学児	10,000円	小学校入学時 100,000円																	
小学生	30,000円	小学校卒業時 150,000円																	
中学生	40,000円	中学校卒業時 200,000円																	
高校生等	50,000円	高等学校等卒業時600,000円																	
大学生・大学院 自宅通学 自宅外通学	60,000円 100,000円	入学時360,000円 ただし、高校生等の卒業時の一時金を受給していない場合に給付。																	
実施事業体	宮城県																		
連絡先	〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県庁16階 総務課行政統計班 tel.022-211-3613 fax.022-211-3699 mail : kyoikgy@pref.miyagi.lg.jp																		
URL	https://www.pref.miyagi.jp/site/kyouiku/ikueikikin.html																		
対象者等	次の（1）から（4）のいずれにも該当している方 （1）震災により生計を一にしていた保護者（父又は母若しくはこれに類する者）が死亡又は行方不明になっている児童生徒等 （2）上記保護者が、震災時に宮城県内に住所を有していた者 （3）学校等（小中高等学校、大学、大学院、高等専門学校、専修学校など）に在籍し、満27歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者または未就学児（震災時に胎児だった方も対象になります） （4）他の都道府県から、同種の給付型奨学金の給付を受けていない者																		
募集人員																			
募集時期	①申請書（様式第1号） 〔月額金及び過年度の一時金〕 ・随時受け付けます。 ・奨学金の給付時期は、原則として通常の給付の時期（7月及び1月）に準じます。 〔一時金〕 ・毎年、1月4日から1月末日までの間に受け付けます。 ※受付期間が過ぎてしまった場合は、宮城県教育委員会（022-211-3613）まで御連絡ください。 ・奨学金の給付は、3月20日までに行います。 ②現況届（様式第2号） ・毎年、4月1日から4月30日までの間に受け付けます。 ※受付期間が過ぎてしまった場合は、宮城県教育委員会（022-211-3613）まで御連絡ください。 ・奨学金の給付時期は、通常の給付の時期（7月及び1月）となります。 ③異動届（様式第5号） ・異動が生じた都度、提出してください。																		
備考																			

区分	経済的支援を必要とする方	山形県
名称	122. 公益財団法人社の邦育英会 奨学金	
奨学金内容	<p>大学・大学院・短大 学費</p> <p>給付金額 短期大学生 月額 80,000円 大学生 月額 100,000円 大学院生 月額 100,000円 ※当財団奨学金は給与の為、返済の必要はありません。併願・併給可能です。 ※採用された学生の中で特別に成績が優秀且つ経済的な事情により修学が困難な者には、通常の奨学金給付額に月額 2万円を加算して給付することがあります<採用時及び在籍期間中(毎年審査)>。</p> <p>支給期間 卒業(修了)までの最短修業期間 ※初回給付(9月予定)は4月に遡って給付</p>	
実施事業体	公益財団法人 社の邦育英会	
連絡先	〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル16階 株式会社 守谷商会 東北支店内 公益財団法人社の邦育英会 事務局 tel.022-225-5551(平日午前9時～午後5時)	
URL	https://morinokuni-scholarship.or.jp/	
対象者等	(1)宮城県内の大学並びに大学院に在学、または宮城県内に居住している日本人学生で、学業、人物とも優秀であって、学資の支弁が困難な者。 (2)奨学金の目的：上記(1)の学生への学資支援が当財団奨学金の目的である。 <p>選考方法 (1)第1次：書類審査 各学校及び面接対象者のみに審査結果を送付。(面接日より7日前頃を予定) ※書類審査不合格の通知は学校のみとし、本人には通知致しませんのでご了承願います。 (2)第2次：面接(書類審査通過者のみ) 8月14日(月)～8月15日(火)を予定。※面接予定日は変更の可能性があります。 面接審査の結果は、8月下旬までに決定し、本人及び各学校宛に書面で通知する。</p>	
募集人員	10名程度	
募集時期	2023年5月10日(水)～2023年7月12日(水) 17:00迄 ※社の邦育英会事務局 必着 ※学校経由で応募していただく為、学校の締切期日に合わせる事。	
備考		

区分	経済的支援を必要とする方	山形県
名称	123. 公益財団法人きらやか日新財団 入学資金助成	
奨学金内容	大学 学費	
	給付金額 10万円～50万円の範囲内とし、その金額は選考委員会で決定します。 【給付予定計画（総額1,200万円）】 前年度実績（総額700万円）40万：5名、30万：6名、20万：9名、10万：14名	
実施事業体	公益財団法人きらやか日新財団	
連絡先	〒994-0069 山形県天童市清池東2-3-1 公益財団法人 きらやか日新財団 事務局 鈴木康永 まで tel.023-655-2131 fax.023-655-2975	
URL	https://kirayaka-nissin.or.jp/index.html	
対象者等	次の全てに該当する者 ①令和6年4月に4年制以上の大学に入学を予定する者 ②山形県内の高等学校又は高等専門学校に在籍する者 ③経済的理由により修学が困難な者 ④学業、人物ともに優秀かつ健康で、高等学校長、高等専門学校長の推薦書がある者	
申し込み方法	助成金を希望する者は、次に掲げる申請書類を、締切日までに学校を通して事務局に提出してください。 ①助成金願書（A3用紙）（様式第1号） ②卒業する高等学校長、高等専門学校長の推薦書及び調査書（学校指定用紙） ③応募学生本人の住民票抄本 ④保護者（親権者）の収入を証明する書類 例）源泉徴収票・確定申告書・課税所得証明書・非課税証明書等の写し ※世帯収入が十分と思われる方は助成対象とならない場合があります。 ⑤レポート「将来は何を目指し、その為に大学生活では何を学びたいか」を 自筆で400～800字程度（A4用紙）※ネット情報の引用禁止	
募集人員	30名程度とし、応募状況により給付人数を選考委員会で決定します。	
募集時期	令和 6年 1月 31日（水）到着分まで	
備考	他の奨学金制度との併用が可能です。 助成金願書記載事項に変更が生じた場合は、変更届のご提出をお願い致します。	

区分	経済的支援を必要とする方	山形県
名称	124. 公益財団法人公益推進協会 山祥奨学金	
奨学金内容	大学 学費	
	給付金額 年額60万円（4年合計240万円） 但し退学、休学した場合はそこで奨学金の支給は終了します。 ※医学部や薬学部等の4年制以外の学部であっても、支給期間は4年間が限度となります。 ※将来の就職等についての制約は一切ありません。	
実施事業体	公益財団法人公益推進協会	
連絡先	〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2F 公益財団法人公益推進協会 山祥奨学金担当 tel.03-5425-4201 fax.03-5425-4204（平日10:00～18:00） mail : info@kosuikyo.com	
URL	https://kosuikyo.com/%e5%a5%a8%e5%ad%a6%e9%87%91	
対象者等	現在、山形県置賜地区の県立高等学校に在学し、2024年3月卒業見込みの高校3年生で、人物・学力共に優れ、かつ向学心に燃えているが、経済上の理由で大学への進学が困難であり、奨学援護を希望する者。 但し、2024年4月に学校教育法による日本国内の全日制の大学に現役で進学することを条件とします。 収入制限 世帯年収（両親の合計）が給与所得なら500万円以内（収入金額）、給与所得者以外は300万円以内（所得金額）の家庭の生徒が対象です。 但し、両親のいずれかが会社経営者の場合は対象外です。	
募集人員	3名程度	
募集時期	2023年 7月 1日 ～ 2023年 9月 30日（郵送必着）	
備考	支給継続条件 次学年への進級が継続条件になります。 （1）毎年度4月20日まで在学証明書（4月発行、学年が分かるもの）及び近況報告書（様式不問）を提出する。※初年度は在学証明書のみ （2）毎年度9月20日まで在学証明書（9月発行）を提出する。 （3）大学卒業時には卒業証明書及び寄付者宛の作文を提出する。 奨学金の併用 日本学生支援機構（JASSO）、自治体の奨学金（貸与型・給付型）及び授業料免除等の大学内の奨学金との併用は可能です。 但し、他財団、民間企業・団体の給付型奨学金との併用はできません。 奨学金の目的 この山祥奨学金（以下、奨学金）は、米沢市にお住まいの山口祥二様・靖様ご夫妻からのご寄付をもとに、次世代を担う人材の育成を図るため、向学心がありながら経済的理由により就学が困難なものに対し、修学上必要な学資金（奨学金）を大学在学中の4年間支給することで奨学援護を行い、もって社会に有為な人材を育成することを目的とする。	

区分	経済的支援を必要とする方	山形県
名称	125. 公益財団法人克念社 若葉奨学基金	
奨学金内容	大学 学費	
	支給金額 月額 20,000円 給付方法 修学年の5月、8月及び1月の3回、それぞれ4ヶ月分を給費します。 (支給日は 5月及び 1月は 15日 <休日の場合は翌営業日>とし、8月は別途通知します) ※他の奨学金(克念社の貸費奨学金も含む)との併用は可能です。	
実施事業体	公益財団法人克念社	
連絡先	〒997-0035 山形県鶴岡市馬場町1-20 公益財団法人克念社 若葉奨学基金 tel.0235-22-0028	
URL	http://www6.plala.or.jp/kokunensya/	
対象者等	1. 庄内地域に本籍を有し、かつ当地域の高校若しくは高専卒業者あるいは卒業見込みの者 2. 原則として、4年制大学及び6年制医科大学に在学中の者あるいは入学予定の者 大学院生、短大生、各種専門学校生については、その事情による 3. 品行方正、身体堅固かつ学業成績が抜群で、確実に大学卒業可能と見込まれる者 4. 家庭の状況から、学資金の自己調達が極めて困難と認められる者 5. 以上の事項すべてに該当し、各学校において審査され推薦された者	
募集人員	5名程度	
募集時期	令和 5年 6月 1日(木) ~ 令和 5年 11月 2日(木)	
備考	奨学生の選考・決定および通知 ○本人との面接を11月中旬に行います。提出書類と面接の結果を給付生選考委員会に付議し、その選考に基づいて奨学生を決定します。 ○12月上旬頃までに、当財団より選考の結果を通知いたします。 内定の場合は、大学等に合格後改めて給付申請書を提出して頂き最終決定となります。 その際の提出書類は次の通りです。(3月末日まで書類提出のこと・期日厳守) (1) 給付申請書 (2) 合格通知書(写) (3) 戸籍謄本 (4) 本人の写真	

区分	一般
名称	126. 酒田市 大学等受験生支援補助金
奨学金内容	大学・短大・専門学校 受験料、交通費、宿泊費
	対象経費 受験料、交通費、宿泊費 ※受験料は、大学入学共通テストの検定料を含みます ※交通費と宿泊費は、いずれも受験生分のみです 補助額 上記対象経費のうち令和 5年度中に支払ったもの（上限 10万円）
実施事業体	酒田市
連絡先	〒998-8540 山形県酒田市本町2丁目2-45 酒田市企画部企画調整課 tel.0234-26-5704 mail : kikaku@city.sakata.lg.jp
URL	https://www.city.sakata.lg.jp/kosodate/kyouiku/syogakukinetc/daigakujukenseisien.html
対象者等	令和 5年度に、大学、短期大学、専修学校を受験する高校生の保護者等（※1）で、次の要件全てに該当する方。 ・7月 1日に本市に住所がある ・同一世帯の保護者等の令和 5 度の市民税の課税標準額に6%を乗じた額から調整控除の額及び税額調整額を除いた額の保護者等の合計額が 51,300 円未満（※ 2） ・市税を滞納していない （※ 1）父母または現に当該生徒を扶養している方 （※ 2）目安として、市民税非課税世帯またはそれに準ずる世帯（国の高等教育の修学支援新制度に該当する世帯）
募集人員	
募集時期	令和 5年 7月 3日 ~ 令和 5年 12月 28日
備考	

区分	児童養護施設／自立援助ホーム／里親／ファミリーホーム／児童自立支援施設	福島県
名称	127. 福島県 未来に進もう!こどもの夢応援事業	
奨学金内容	大学・大学院・短大 学費等	
	給付金額 生活給付金：生活に要する費用として毎月60,000円を給付します。 入学支度金：大学等に入学する際の生活準備に要する費用として入学時500,000円を給付します。 臨時給付金：アパート等の契約更新、転居に要する費用等として上限300,000円を給付します。	
実施事業体	福島県	
連絡先	〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16 福島県子ども未来局児童家庭課 tel. 024-521-8665	
URL	https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21035a/kodomonoyume.html	
対象者等	児童養護施設等退所者のうち、次の各号の全てに該当する者とする。 (1) 大学等への進学を理由に児童養護施設等を退所した方または里親等の委託を解除された方。 (2) 満22歳に達する年度までに大学院を除く大学等に入学し、大学等の正規の在学期間に在学中の方（条件を満たす入学許可者を含む。）。引き続き大学院に入学した場合は、大学院の正規の在学期間に在学中の方（条件を満たす入学許可者を含む。）。 (3) 保護者、配偶者およびその他の経済的支援を行う方（以下「保護者等」といいます。）と同居していない方。 (4) 児童養護施設等を退所した方については、児童養護施設等の長または退所を決定した児童相談所長、里親等の委託を解除された方については委託の解除を決定した児童相談所長から、保護者等からの経済的な支援が見込まれないと意見が付されている方。	
申し込み方法	退所した施設や、児童相談所に申請書と必要書類を提出し、県の審査を経て給付されます。	
募集時期	随時	
備考		

区分	児童養護施設／里親／ファミリーホーム	福島県
名称	128. 福島県総合社会福祉基金 小さな愛の会記念里親委託児童等就学援助事業	
奨学金内容	高校等 学費	
	給付金額 修学資金：年額3万円	
実施事業体	公益財団法人福島県総合社会福祉基金	
連絡先	〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16 tel. 024-521-7322	
URL	http://www.fukushimakenshakyo.or.jp/index.html	
対象者等	福島県が措置した里親及びファミリーホーム委託児童または県内の児童養護施設の入所児童であって高等学校等に在籍するもの。	
募集人員	100人	
募集時期	令和 4年 4月 1日～令和 5年 3月 31日	
備考	今年度の募集要項は3月頃発表予定	

区分	児童養護施設	福島県
名称	129. 福島県社会福祉協議会 聖マリア児童福祉基金	
奨学金内容	大学・短大・専修学校・高校	
	給付金額 (1) 学校教育法に規定する高等学校に就学、就職及び福祉型障害児入所施設等に入所する県内の児童養護施設の児童。 25,000円 (2) 学校教育法に規定する大学、短期大学及び専修学校に就学する県内の児童養護施設の児童。 300,000円	
実施事業体	社会福祉法人 福島県社会福祉協議会	
連絡先	〒960-8141 福島県福島市渡利字七社宮111 tel. 024-523-1256	
URL	https://gyakutai.net/sisetuafterscholarship2/#i-35	
対象者等		
募集人員		
募集時期		
備考	施設に直接案内がいく。	

区分	児童養護施設	福島県
名称	130. 福島県社会福祉協議会 支援機構あすなろ教育支援基金	
奨学金内容	大学・短期大学・専門学校 学費	
	大学、短期大学及び専修学校に進学する福島県内の児童養護施設の児童に対し、進級時助成金300,000円及び卒業祝い金100,000円を助成。	
実施事業体	社会福祉法人 福島県社会福祉協議会	
連絡先	〒960-8141 福島県福島市渡利字七社宮111 tel. 024-523-1256	
URL	http://www.fukushimakenshakyo.or.jp/index.html	
対象者等	学校教育法に規定する大学、短期大学及び専修学校に進学する児童とする。 ほか特別の事由により福島県社会福祉協議会長が必要と認めるものは、助成の対象者とする。	
募集人員		
募集時期		
備考	施設に直接案内がいく。	

区分	経済的支援を必要とする方	福島県
名称	131. 公益財団法人クリナップ財団 奨学生	
奨学金内容	高等専門学校・大学 学費	
	奨学金の額（月額） 高等専門学校25,000円／人 大学生25,000円／人 ＊本財団からの奨学金は、返済の必要はありません 奨学金支給期間 ①高等専門学校 2023年4月から卒業時まで（最長5年間） ②大学生 2023年4月から1年間 ※翌年度に再応募することは可能です。 奨学金支給時期 ①2023年4月分から2023年7月分は2023年7月に4ヵ月分まとめて支給いたします。 ②2023年8月分以降は各月に1ヵ月分を支給いたします。	
実施事業体	公益財団法人クリナップ財団	
連絡先	〒979-0333 福島県いわき市久之浜町久之浜字賤78 公益財団法人クリナップ財団 事務局 佐川 tel.0246-82-3333 fax.0246-82-3232 mail : info@cleanup-zaidan.or.jp	
URL	http://cleanup-zaidan.or.jp/scholarship.html	
対象者等	下記のいずれにも該当すると認められる者 (1) 人格高潔、志操堅固で学業が優秀であること (2) 学資が豊かでないこと (3) 福島県出身者で福島県内の学校に在学する者であること (4) 申請時の年齢が、15歳以上22歳以下の者 (5) 次の学力基準を満たしている者 ①高等専門学校に対する奨学金の場合 イ：1年次 中学校3か年の成績の平均値が3.5以上 ロ：2年次以上 高等専門学校における成績が本人の属する学科において平均水準以上の者 ②大学生に対する奨学金の場合 イ：1年次 高等学校3か年の成績の平均値が3.5以上 ロ：2年次以上 大学における学業成績が本人の属する学部（科）の上位30%以内の者 ＊すでに他の奨学金（給付型・貸与型を問いません）を受けている学生にも、奨学金を支給します。	
募集人員	高等専門学校7名程度 大学生30名程度	
募集時期	2023年5月18日（木）までに本財団到着	
備考	奨学生の義務 奨学生となった者は、2024年5月30日（木）までに「学校成績表（学校指定の成績証明書）」と「作文（1年間の体験・所感・研究成果等）」を提出してください。 また、奨学生となった者のうち本財団が面接を希望する者は、原則として面接に応じていただきます。 今年度の募集要項は3～4月頃発表予定	

区分	経済的支援を必要とする方	福島県
名称	132. 公益財団法人公益推進協会 根本正太郎奨学金（大学入学用）	
奨学金内容	大学 学費	
	給付金額 年額48万円（4年合計192万円） 但し退学、休学した場合はそこで奨学金の支給は終了します。 ※医学部や薬学部等の4年制以外の学部であっても、支給期間は4年間が限度となります。 ※将来の就職等についての制約は一切ありません。 ※他の奨学金制度との併用も可能。	
実施事業体	公益財団法人公益推進協会	
連絡先	〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2F 公益財団法人公益推進協会 根本正太郎奨学金担当 tel.03-5425-4201 fax.03-5425-4204（平日10:00～18:00） mail : info@kosuikyo.com	
URL	https://kosuikyo.com/%e5%a5%a8%e5%ad%a6%e9%87%91	
対象者等	現在、学校教育法による福島県内の県立高等学校に在学し、2024年3月卒業見込みの高校3年生で、人物・学力共に優れ、かつ向学心に燃えているが、経済上の理由で大学への進学が困難であり、奨学援助を希望する者。 但し、2024年4月に学校教育法による日本国内の全日制の大学に現役で進学することを条件とします。 収入制限 世帯年収（両親の合計）が給与所得なら600万円以内（収入金額）、給与所得者以外は300万円以内（所得金額）の家庭の生徒が対象です。 但し、両親のいずれかが会社経営者の場合は対象外です。	
募集人員	3名程度	
募集時期	2023年 6月 1日 ～ 2023年 9月 30日（当日決心有効ではありませんのでご注意ください）	
備考	支給継続条件 次学年への進級が継続条件になります。 （1）毎年度4月20日まで在学証明書（4月発行、学年が分かるもの）及び近況報告書（様式不問）を提出する。※初年度は在学証明書のみ （2）毎年度9月20日まで在学証明書（9月発行）を提出する。 （3）大学卒業時には卒業証明書及び原稿用紙2枚以上2000文字以内の作文を提出する。 奨学金の目的 この根本正太郎奨学金（以下、奨学金）は、福島県出身の故根本正太郎様の遺産を活用して、次世代を担う人材の育成を図るため、向学心がありながら経済的理由により就学が困難な者に対し、修学上必要な学資金（奨学金）を大学在学の期間支給することで奨学援助を行い、もって社会に有為な人材を育成することを目的とする。	

区分	経済的支援を必要とする方	福島県
名称	133. 公益財団法人公益推進協会 根本正太郎奨学金（高校入学用）	
奨学金内容	高校 学費	
	給付金額 3万円（年間36万円 3年間合計108万円） 給付期間 高校教育課程の最短修学年限の3年間（36ヶ月）を通じて支給します。 給付時期 年に2回まとめて振り込みます。 但し、休学及び退学した場合はそこで奨学金の支給は終了します。 ※将来の就職等についての何等の義務はありません。 ※他の奨学金制度との併用も可能。	
実施事業体	公益財団法人公益推進協会	
連絡先	〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2F 公益財団法人公益推進協会 根本正太郎奨学金担当 tel.03-5425-4201 fax.03-5425-4204（平日10:00～18:00） mail : info@kosuikyo.com	
URL	https://kosuikyo.com/%e5%a5%a8%e5%ad%a6%e9%87%91	
対象者等	現在、学校教育法による福島県内の中学3年生で、人物・学力共に優れ、かつ向学心に燃えているが、経済上の理由で大学への進学が困難であり、奨学援護を希望する者。 但し、2024年4月に学校教育法による福島県内の国公立の全日制高校に現役で進学することを条件とします。（私立高校への進学は対象外） 収入制限 世帯年収（両親の合計）が給与所得なら500万円以内（収入金額）、給与所得者以外は300万円以内（所得金額）の家庭の生徒が対象です。 但し、両親のいずれかが会社経営者の場合は対象外です。	
募集人員	5名程度	
募集時期	2023年 6月 1日 ～ 2023年 8月 31日（当日決心有効ではありませんのでご注意ください）	
備考	支給継続条件 次学年への進級が継続条件になります。 （1）毎年度4月20日までに在学証明書（4月発行、学年が分かるもの）及び近況報告書（様式不問）を提出する。※初年度は在学証明書のみ （2）毎年度9月20日までに在学証明書（9月発行）を提出する。 （3）高校卒業時には卒業証明書及び原稿用紙1枚の作文を提出する。 奨学金の目的 この根本正太郎奨学金（以下、奨学金）は、福島県出身の故根本正太郎様の遺産を活用して、次世代を担う人材の育成を図るため、向学心がありながら経済的理由により就学が困難な者に対し、修学上必要な学資金（奨学金）を大学在学の期間支給することで奨学援護を行い、もって社会に有為な人材を育成することを目的とする。	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	134. 田村市奨学資金（在学者対象）
奨学金内容	大学・短大・高等専門学校・専門学校
	給与の額 ○国公立 自宅通学 : 月額 20,000円 自宅外通学 : 月額 30,000円 ○私立 自宅通学 : 月額 30,000円 自宅外通学 : 月額 40,000円 給与の期間 奨学生の在学する学校の正規の修業期間
実施事業体	田村市
連絡先	〒963-4393 福島県田村市船引町船引字畑添76番地2 教育総務課 教育総務係 tel.0247-81-1213 fax.247-81-1228
URL	https://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/28/syougakukin.html
対象者等	下記の事項すべてに該当する方が対象になります。sennmonngakkou (1) 大学、短期大学、専修学校専門課程、高等専門学校（第4学年、第5学年に限る）に在学中であり、品行が正しく、学術に優れ、身体が健康である方 (2) 直近3年間の全履修教科で、学業成績（5段階評価）の評定を平均した値が、3.5以上である方 (3) 申請者および保護者が市に引き続き3年以上住所を有している方 （申請者が市外に住所を移転し大学等に在籍している方は、大学等に入学するまでまたは入学の目的をもって住所を移転するまで引き3年以上市内に住所を有していた方） (4) 経済的理由により修学が困難と認められる方（市県民税非課税世帯であること） (5) 国、県、他の団体から同種の資金の給与を受けていない方 (6) 市税等の滞納がない方
募集人員	予算の範囲内の人数（若干名） ※田村市奨学生審査会で決定します。
募集時期	令和 5年 9月 12日（火曜日） ※必着
備考	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	135. 須賀川市奨学生
奨学金内容	大学・短大・大学院
	支給金額 月額 5万円 ※原則として返還義務はありません。 支給期間 令和 5年 4月から学校で定めた教育課程の期間以内 ※高校の既卒業者であっても大学在学中は応募可能です。(例：大学 2年生から応募、なども可) 注意事項 同種類の奨学資金制度の貸与を受けることはできますが、給与を受けることはできません。(国の高等教育無償化に伴う「給付型奨学金」との併給もできません。)
実施事業体	須賀川市
連絡先	〒962-8601 福島県須賀川市八幡町135番地 須賀川市教育委員会教育総務課 tel.0248-88-9166 mail : kyosoumu@city.sukagawa.fukushima.jp
URL	https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/kosodate_kyoiku/kyoiku_iinkai/1003031/index.html
対象者等	次の条件を満たしている方 (1) 大学、大学院又は短期大学に在学している。 (2) 本人又は保護者が須賀川市に住所を有している。 (3) 経済的な理由により修学が困難であること。
選考方法等	選考方法 (1) 奨学生選考委員会において、書類審査の上、面接により決定します。 (2) 面接は 8月 4日(金)を予定しています。今後変更の可能性もありますが、面接日は必ず出席できるよう調整してください。 (3) 選考結果については、学校長及び本人にお知らせします。 その他 (1) 奨学生決定書交付式(8月 18日(金) 18:00~予定)に出席していただきます。日程調整のうえ、保護者の方と必ず、出席願います。 (2) 毎年度、家庭状況報告書及び成績証明書を提出していただきます。 (3) 奨学生に決定された場合、写真、氏名、在学学校名、出身高校名について、報道機関へ情報提供しますのであらかじめご承知の上、お申し込みください。
募集時期	令和 5年 4月 3日(月曜日)~ 28日(金曜日)午後 5時締切り
備考	令和6年度の募集要項は3月頃発表予定

区分	経済的支援を必要とする方
名称	136. 公益財団法人会津育英会 会津育英会奨学生
奨学金内容	大学 学費
	奨学金 入学年度に年額30万円を給与（返還不要）
実施事業体	公益財団法人会津育英会
連絡先	〒965-8601 福島県会津若松市東栄町3番46号 会津若松市教育委員会 教育総務課 tel.0242-39-1302 fax.0242-39-1460
URL	https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2018020200025/
対象者等	次のすべてに該当する市内高等学校※に通学する令和4年度卒業予定者 (1) 4年制以上の大学に入学を許可されている (2) 学業が優秀で、障がいの有無にかかわらず心身ともに健全、品行方正である (3) 経済的に就学が困難である (4) 福島県内に保護者が居住し、生計を維持している ※会津高校、葵高校、会津学鳳高校、若松商業高校、会津工業高校、ザペリオ学園高校、会津北嶺高校の7校
募集人員	20名程度を選考の上、決定いたします。
募集時期	令和 5年 3月 15日（水） 応募方法 下記の書類を整えて、在学する高校に提出してください。 ・所定の願書（各高校に配布済） ・進学する大学の合格通知書の写し ・在学する学校長が発行する調査書 ・各自治体が発行する所得課税控除証明書
備考	その他 贈呈式 令和 5年 3月 23日（木） 詳細は、後日、各高校及び該当者に公益財団法人会津育英会より連絡

区分	経済的支援を必要とする方
名称	137. 南相馬市修学資金給付制度修学生
奨学金内容	大学 学費
	給付金額 月額 40,000円 給付の期間 大学の正規の修学期間
実施事業体	南相馬市
連絡先	〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目 27番地 南相馬市役所本庁舎 2階 南相馬市教育委員会事務局教育総務課総務係 tel.0244-24-5282 fax.0244-23-7782 mail : kyoikusomu@city.minamisoma.lg.jp
URL	https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/childcare/gakkokyoiku/1/23198.html
対象者等	1) 品行方正で、学習意欲が高く、学業成績が優秀である方 ※大学在学中の方 高等学校における最終 2カ年の評定の全てを加算し、評定の出ている科目数で除した数値（平均値）が4.0以上であること。在学中の大学における学業成績が本人の属する学部（科）の平均水準以上であること。 ※令和 6年度大学入学予定の方 高等学校における 1・2年（既に卒業している場合は最終 2カ年）の評定を全て加算し、評定の出ている科目数で除した数値（平均値）が4.0以上であること。 2) 大学に入学するまで又は入学の目的をもって住所を移転するまで市内に引き続き 1年以上住所を有していた方 3) 市が定める所得要件を満たす方 4) 世帯に市税等の滞納がない方（分割納付誓約をしている方を除く） 5) 国、県又は他の団体から同種類の修学資金の貸付又は給付を受けていない方 6) 南相馬市の看護師等修学資金、保育士等修学資金、又は介護福祉士等修学資金の貸付を受けていない方
募集人員	3名
募集時期	令和 5年 9月 1日（金）から令和 5年 9月 29日（金）まで（土・日・祝日を除く） ※午前 8時 30分から午後 5時 15分まで 持参又は郵送 ※ファクシミリ・メールによる提出は受け付けません。 ※郵送の場合は、9月 29日（金）の消印有効。
備考	選考方法 審査会を開催し、修学生を決定します。審査結果（給付の可否）については、11月上旬（予定）に、申請した方全員に文書で通知します。

区分	経済的支援を必要とする方
名称	138. 本宮市篤志奨学資金奨学生
奨学金内容	大学・大学院 学費
	給与月額 月々10,000円を給与します（通学形態や公立・私立による区分はありません）。 なお、返還の必要はありませんが、不正に受給していたことが判明したときは、返還していただくことがあります。 給与期間 令和6年4月分から在学する学校の正規の修学期間 給与方法 奨学生本人の指定口座に6か月ごとに振込となります。1回目の振込は4月、2回目は10月と半年ごとに振込みます。 ※令和6年度から国や他団体が実施する奨学金制度との併用についての制限を設けません
実施事業体	本宮市
連絡先	〒969-1192 福島県本宮市本宮字万世212番地 本宮市教育委員会 教育部 教育総務課 総務係 tel.0243-24-5441 fax.0243-34-3138 mail : kyouikusoumu@city.motomiya.lg.jp
URL	https://www.city.motomiya.lg.jp/soshiki/17/tokushi.html
対象者等	（1）次に掲げる条件を具備していること。 ① 令和6年度に学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する短期大学、大学及び大学院に在学、若しくは進学を予定する者。 ② 短期大学、大学及び大学院に入学するまで、又は入学の目的をもって住所を移転するまで、1年以上本宮市に住民登録をしていたこと。 ③ 経済的理由により修学が困難と認められること。 ④ 向上心があり学術に優れ、品行方正であること。 ※ 他の団体等が実施する奨学金制度との併用については制限しません。 （2）次に掲げるすべての基準を満たしていること。 ① 学力基準について 5段階の評定方法により、進学前に在籍していた高等学校等における1・2年（既に卒業している場合は最終2か年）の全履修科目の学習成績の平均値が3.5以上であること。 ② 所得基準について 奨学資金申請者の同一世帯人員において、所得のある方すべての合計所得金額が規定する所得基準額以下であること。 （詳細は、別紙「 所得基準について 」をご覧ください。）
募集人員	10名程度 募集定員に達していない場合は申込期限を過ぎても申し込むことができますが、申し込み時期により年間給与額が変わりますので、詳しくはお問い合わせください。
募集時期	令和5年10月2日(月)～令和6年1月19日(金)
備考	

区分	里親／ファミリーホーム
名称	139. PMJフォスターファミリー奨学助成
奨学金内容	大学・短期大学・専門学校 学費
	支給金額 年間50万円 進学した学校の授業料等援助を目的として給付。 他の奨学金との併願も可能
実施事業体	フィリップ モリス ジャパン合同会社 エクスターナル アフェアーズ
連絡先	〒100-8079 東京都新宿区市谷八幡町2-1 DS市ヶ谷ビル3階 PMJフォスターファミリー奨学助成事務局 一般社団法人RCF tel.03-6265-0164（平日9:00～18:00） mail : fosterfamily@rcf.co.jp 担当：若田（050-5897-1475） ※現在、在宅勤務を行っています。ご用件は、メールもしくは担当者へご連絡ください。
URL	http://fosterfamily.jp/
対象者等	受験時に関東甲信越静岡エリアの里親の保護下にあり、2023年もしくは2024年春に高校を卒業し、大学、短期大学、専門学校のいずれかに進学を希望する者。進学先は国内に限る。
募集人員	上限5名
募集時期	2023年10月1日（日）～10月31日（火）（当日消印有効）
備考	※茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県

区分	児童養護施設/児童自立支援施設/里親/ファミリーホーム/母子生活支援施設/夫人保護施設/自立援助ホーム	関東1都6県
名称	140. 公益財団法人SBS鎌田財団 奨学支援金制度	
奨学金内容	大学・短期大学・専門学校 学費	
	支給金額 一人 30 万円（一回のみ給付）	
実施事業体	公益財団法人 SBS 鎌田財団	
連絡先	〒160-6125 東京都新宿区西新宿 8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー25 階 tel. 050-1741-8181 mail : kamatazaidan@sbs-group.co.jp	
URL	https://www.sbs-kamazaidan.or.jp/skzd/scholarship/	
対象者等	<p>当財団の奨学支援金制度に出願するためには、原則 18 歳を迎え、進学が決定した児童（2024 年 3 月に高等学校を卒業するもの）であって、以下のすべての条件に該当する必要があります。</p> <p>(1) 関東地方（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の以下の児童福祉施設に入所している児童、または里親家庭で生活している児童であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 児童養護施設 ② 児童自立支援施設 ③ 養育家庭（養子縁組を行っていない里親） ④ ファミリーホーム ⑤ 母子生活支援施設 ⑥ 婦人保護施設 ⑦ 自立援助ホーム <p>(2) 大学、短期大学、専門学校が進学先であること。（進学先の大学等の所在地は問いません。）</p> <p>(3) 向学心に富み、学業に優れ、品行が正しく、健康であること。</p>	
募集人員	70 名程度（年間）	
募集時期	2023年8月1日～2023年 10月末日（当日消印有効）	
備考	<p>他の奨学金との併給可能</p> <p>奨学生には以下の義務が発生します。これらの義務を怠ったり、虚偽の報告をすると奨学金の返還請求を行う場合がありますので十分に注意してください。</p> <p>【届出義務】 休学・転学・退学した場合、停学その他の処分を受けた場合、留年した場合、病気や事故などで長期の欠席が見込まれる場合は、速やかにその旨を届け出てください。</p> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 本人もしくは保護者が反社会的勢力に準ずる場合および構成員である場合、また、反社会的勢力に名義を利用させた場合共に奨学支援制度はご利用になれません。 (2) 本制度は、奨学生の将来の進路を制限するものではありません。 (3) 奨学生候補者が大学等へ進学（入学）できなかった（しなかった）場合、採用を取り消します。 	

区分	経済的支援を必要とする方	関東1都6県
名称	141. 公益財団法人富山文化財団 奨学生	
奨学金内容	4年制大学・短大・専門学校・高等専門学校 学費、生活資金、住居資金	
	支給金額 年間 30 万円 ・初回（9月下旬振込）：18万円 4～9 月分として ・2 回目以降：3万円/月 毎月第3金曜に振込（祝日の場合はその前日）	
実施事業体	公益財団法人富山文化財団	
連絡先	〒124-0012 東京都葛飾区立石三丁目19番3号 タカトミーホンデンビル HPの 問い合わせフォーム よりお願いします	
URL	http://www.tomiyaama-cf.or.jp/	
対象者等	以下の各項目にいずれも該当すると認められる者 ・「楽しく豊かな遊び文化」「子供の遊育と健やかな成長」「日本のものづくり」のいずれかに関わる事柄について目標を持って学業に取り組んでいること ・学業優秀、品行方正であり、かつ経済的な支援を必要とすること ※所得、年齢、成績等の制限はありません。 ・2023 年 4 月時点で関東地方（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の大学院、4 年制大学、短大（専攻科を含む）、専門学校（専修学校専門課程）、高等専門学校および各専攻科に在学する者 ※学部等の指定や制限はありません。 ※留学生も対象です。但しすべてのコミュニケーションは日本語のみです。 ※通信制での在籍者は対象となりません。 ※6 年制大学は対象となりません。 ※学校教育法に定める大学・専門学校を対象とします。対象となる学校かどうか不明な場合には、学校にお問い合わせください。 ※奨学金支給期間中の休学・留学・退学が決まっている方は対象となりません。（休学せず、2 か月以内かつ年度内帰国となる短期留学は除く） ・当財団の奨学生として以下の義務を履行できるもの ●必要書類を提出すること（成績証明書、在学証明書、家計支持者の所得証明書、その他課題等財団が指定するもの） ●異動等の重要な事象が発生した場合には直ちに報告を行うこと ●奨学生のための行事に出席し、奨学生間の意識高揚、親睦に努めること	
募集人員	34名程度	
募集時期	2023年 6月 20日（火）10:00 ～ 7月 20日（木）18:00まで	
備考	・他の奨学金との併給も可能です。 今年度の募集要項は5月頃発表予定	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	142. 一般財団法人 都築国際育英財団 日本人学生奨学金
奨学金内容	大学 学費
	支給金額 月額 30,000 円 支給期間 令和 5年 4月から 1年間を限度とする。ただし、再応募可能。
実施事業体	一般財団法人 都築国際育英財団
連絡先	〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町 24-5-6F 一般財団法人 都築国際育英財団 tel.03-3464-0831 fax.03-3464-0835
URL	https://www.tsuzuki.or.jp/
対象者等	日本国籍を有する者で、次の各号にすべて該当する者 (1) 令和 5年 4月現在、関東地方に所在する大学の学部にて正規生として在籍する日本人学生で、学業・人物ともに優秀であり、当該大学から推薦を得られる者 (2) 学生生活を続けていくために経済的な援助を必要とする者 (3) 令和 5年 4月 1日現在の年齢が、23歳未満の者 (4) 他の機関、団体等から奨学金等の受給が決定していない者（ただし、月額20,000 円未満なら重複受給可、また、貸与の場合は 20,000 円以上でも可、 なお、申請中及び採用決定後他の奨学金の受給が決定した場合は、速やかに報告すること） (5) 心身ともに健康である者 (6) 当財団の交流活動に積極的に参加することのできる者
募集人員	2名程度
募集時期	令和 5年 3月 11日（土）まで（当日消印有効） 応募方法 大学の推薦を経て、大学を通じて応募 書留（配達証明）の郵便に限る。なお、提出期限を過ぎた場合、提出書類が不備の場合は受理しない。
備考	注意事項 合格者が次の(1)から(3)のいずれかに該当した場合、合格が取り消される。 (1) 応募書類の記載事項に虚偽が発見された場合 (2) 合格決定した大学に入学しなかった場合 (3) 申請以降に他の奨学金受給が決定し、報告を怠った場合 令和6年募集要項は1月末～2月頃発表予定

区分	経済的支援を必要とする方	首都圏
名称	143. 公益財団法人寿財団 寿奨学金	
奨学金内容	大学3年生	
	給付金額 月額 40,000 円（年額 480,000 円） 給付期間 2年間 給付時期 毎年 7 月下旬に年額を一括給付	
実施事業体	公益財団法人寿財団	
連絡先	〒107-0062 東京都港区南青山二丁目 2番 15号 ウィン青山1212 tel.03-5843-1715 mail: info@kotobukizaidan.org	
URL	http://kotobukizaidan.org/scholarship/	
対象者等	以下の(1)～(5)のすべてに該当すること。 (1) 日本国籍を有すること (2) 首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）に所在する大学の 3 年生であること (3) 募集年度 4月 1日時点で年齢 25才以下であること (4) 経済的な理由により学費の支弁が困難であること (5) 就学状況及び生活状況について適時報告できること ※(2) は4年制学部の春季入学者に限ります	
募集人員	10名	
募集時期	令和 5年 4月 1日 ～ 5月 31日	
備考	1. この奨学金の返還義務はありません。 2. 奨学生の進路等について本法人は関与いたしません。 3. 他の奨学金を受けている場合でも応募いただけます。 今年度の募集要項は3月頃発表予定	

区分	児童養護施設	首都圏
名称	144. 一般社団法人子供みらい基金 アイアイ基金	
奨学金内容	4年制大学	
	支給金額 1) 年間30万円を4年間、総額120万円 2) 下記支給停止・減額の要件などに該当する場合、給付額減額または給付停止になることがあります 3) 他奨学金と重複しても構いません	
実施事業体	一般社団法人子供みらい基金	
連絡先	〒106-0041 東京都港区麻布台3-5-5-1203 一般社団法人 子供みらい基金 奨学金事務局 tel. 03-6441-2781 mail : mirai@children-future.info	
URL	https://children-future.info/	
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・関東圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の児童養護施設等を卒園し、4年制大学に進学を希望する児童 ・申請時、児童養護施設に在籍している高校3年生 ・品行方正であるもの ・4年生大学に令和6年4月から通学する生徒 	
募集人員	2名	
募集時期	令和 6年 1月 15日（事務局必着）	
備考	奨学生の義務 ○年2回、学生生活状況等に関する400～800字の作文を提出すること（期日厳守のこと） <small>※匿名にて、プライバシーに配慮するために内容修正して、基金の機関紙に掲載させていただく場合があります。</small> ○当基金主催の行事や対談等のイベントの参加を任意にてお願いすることがあります（交通費支給） ○内定後に誓約書を締結していただきます ○次のいずれかに該当する場合は、直ちにその旨を当基金に届け出ること <ul style="list-style-type: none"> ・休学、復学、転学又は退学したとき ・停学その他の処分を受けたとき ・氏名、住所その他重要な事項に変更があったとき ・留年又は卒業延期の恐れが生じたとき ○奨学生は本奨学金により支払った授業料（入学料がある場合はこれも含む）の領収証写しまたは支払ったことが証明できる書類の提出が必要です 支給停止・減額の要件 <ul style="list-style-type: none"> ・上記、奨学生の義務を怠ったとき ・退学したとき ・奨学生が休学し、又は長期にわたって欠席したとき ・奨学生が原級にとどまったとき、又は卒業延期の恐れが生じたとき ・傷い、疾病などのため成業の見込みがなくなったとき ・学業成績又は性行が不良となったとき ・奨学金を必要としない理由が生じたとき ・在学校で処分を受け、学籍を失ったとき ・そのほか奨学生としての資格を失ったとき ・上記のほか、奨学生として適当でないと当基金が判断したとき 	

区分	児童養護施設	1都10県
名称	145. 一般財団法人伊藤奨学福祉財団 奨学金・生活支援金	
奨学金内容	大学・短大・専門学校の学費・生活資金	
	給付金額 15万円 給付回数 1回 他の奨学金制度との併願・併給について 自治体の育英事業奨学金制度または就学援助制度、独立行政法人日本学生支援機構の奨学制度、他財団からの育英資金、生活保護受給など他の制度との併願・併給は可能	
実施事業体	一般財団法人 伊藤奨学福祉財団	
連絡先	〒146-0095 東京都大田区多摩川2-13-24 一般財団法人 伊藤奨学福祉財団 事務局 藤村 卓 tel.090-4940-4955 mail : t-fujimura@kodenhd.jp	
URL	https://www.itofukushi-f.com/	
対象者等	資格 1都10県(東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、群馬県、栃木県、茨城県、静岡県、長野県、山梨県、新潟県)の児童養護施設に在所し、施設を卒園して進学または就職する者 条件 児童養護施設の施設長による推薦を得た者で、令和6年3月までに児童養護施設を退園する者のうち、進学又は就職する者	
募集人員	40名程度	
募集時期	令和 6年 1月 1日～令和 6年 2月 29日(当日消印有効)	
備考	選考の結果通知および支払方法 選考結果は令和 6年 4月中旬を目途に推薦施設に通知し、採用者の在学証明書または在籍証明書を当財団(12項の提出先)が受領後、採用者の金融口座に振込にて支払します。 届出事項 給付後3年を経過するまでは、進学、就職、氏名・住所の変更、家族との同居を開始した場合等の状況について、適宜財団へ報告をお願いします。	

区分	児童養護施設／自立援助ホーム／里親	栃木県
名称	146. とちぎユースアフターケア事業協同組合 大学等進学応援事業	
奨学金内容	4年制大学・短大・専修学校 学費、生活資金、住居資金	
	支給金額 1. <ul style="list-style-type: none"> (1) 入学一時金：30万円(入学時1回のみ) (2) 月額奨学金：月3万円(申請月から翌3月まで) (3) 住居の提供：月3万円想定(申請月から翌3月まで) ※(2)と(3)はどちらか一方のみ 2. <ul style="list-style-type: none"> (1) 小口生活資金 緊急時の生活繋ぎ資金として、1回50,000円(原則総額100,000円以内) (2) 就学資金 運転免許、介護資格など資格取得等のための資金として、250,000円以内 (3) 住居確保資金 アパート等を借りるための初期費用(敷金等)に充てる資金として、150,000円以内 	
実施事業体	とちぎユースアフターケア事業協同組合	
連絡先	〒320-0043 栃木県宇都宮市桜5-1-18 柿沼ビル501 tel. 028-680-4686	
URL	http://tyac.sakura.ne.jp/index.html	
対象者等	栃木県内の児童養護施設、自立援助ホーム、里親 1. 施設等に措置(又は委託)されていて大学等に進学するものを対象とする。 2. 近い将来、経済的自立が必要とされている者及び自立後の者を対象とする。	
募集人員		
募集時期		
備考	とちぎユースアフターケア事業協同組合は、栃木県の支援を受けて、栃木県内の児童養護施設、自立援助ホーム、里親団体が出資して運営しており、社会的養護からの巣立ちを支えていくためのアフターケアの充実に目的としています。	

区分	四年制以上の大学進学希望者	栃木県
名称	147. 公益財団法人飯塚教育英会 大学奨学生	
奨学金内容	四年制以上の大学 学費	
	<p>支給金額 月額50,000円 年額600,000円</p> <p>給付期間 4年以内とします。 給付を受ける者（大学奨学生）の年齢が満30歳に達する年度の前年度までとします。</p> <p>入学支援金 新規採用年度の1月1日現在で、ひとり親家庭又はそれに準ずる境遇にある者にあつては、入学支援金として一時金100,000円を上限として給付します。</p>	
実施事業体	公益財団法人 飯塚教育英会	
連絡先	〒320-8644 栃木県宇都宮市鶴田町1758番地 株式会社TKC内 tel.028-649-2121 fax.028-648-0700 mail : itsf-uketsuke@tkc.co.jp	
URL	https://www.iizuka-takeshi-ikuei.or.jp/scholarship/college/	
対象者等	<p>次の（1）～（4）の条件をすべて満たしていることが必要。</p> <p>（1）2023年3月に栃木県内の高等学校又は特別支援学校高等部(以下、「高等学校」という。)を業見込みの人で、2023年4月に4年制以上の大学に進学を希望する人。</p> <p>（2）高い志を持ち品行が正しく学業が優れ、かつ、将来良識ある社会人としての活躍が期待できる人。</p> <p>（3）大学で学業を修めるため経済的援助が必要と認められる人。</p> <p>（4）高等学校の全学年を通じて学習成績の評定平均値（5段階評定）が4.3以上の人、又は特別支援学校高等部にあつては校長が同程度の学力があると認める人。</p> <p>（注）(1)及び(3)における大学とは、学校教育法に定められた日本の大学。</p>	
募集人員	<p>220名程度（被災者支援奨学生若干名を含む。一つの高等学校又は特別支援学校高等部からの推薦者人数は、10人までとします。）</p> <p>※人数については正式決定（10/18頃）後にHPに掲載します。</p>	
募集時期	令和 5年 12月 1日（金）～ 12月 15日（金） [必着]	
備考	他の奨学金との重複は可能	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	148. 那須烏山市奨学生
奨学金内容	高校・大学・短大・専門学校 学費
	<p>給付年額</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高等学校等……年額100,000円 ○ 大学等……年額200,000円 <p>注) 毎年度 5月及び 10月にそれぞれ年額の2分の1の額を指定口座に振り込みます。</p> <p>給付期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規入学生……高等学校等、大学等における正規の修業年限 ○ 在学学生……正規の修業年限から既存の在学年数を控除した年数
実施事業体	那須烏山市
連絡先	<p>〒321-0595 那須烏山市大金 240 (市役所南那須庁舎2階) 那須烏山市教育委員会事務局 学校教育課 総務教育グループ TEL : 0287-88-6222 / FAX : 0287-88-2027 (土・日曜日・祝日および年末年始は除く)</p>
URL	https://www.city.nasukarasuyama.lg.jp/page/page004916.html
対象者等	<p>以下のすべての項目を満たす者(※1)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 令和 6年 4月に高等学校等(中等教育学校の後期課程・特別支援学校の高等部・修業年限 2年以上の専修学校高等課程を含む)、大学・短期大学・専門学校に進学を希望している者または在学している者 2) 特別な理由を除き、本人または本人の生計を維持する者が、市内に居住する者 3) 品行が正しく心身が健全であり、在学学校での全学年を通じた学習成績評定平均値が、5段階評価で3.0以上である者 4) ① 家庭状況や申請理由から進学または在学することが困難と選考委員会が認める者 ② 本人の属する世帯で、父母またはこれに代わって家計を支えている人の令和 4年中の認定所得金額(※2)が募集要項別表3の収入基準額以下である者 5) 他の制度において給付型奨学金を受けていない者 <p>※1 令和 4年度募集から栃木県育英会の選考基準を準用し、出願資格を一部見直しました。 ※2 父母またはこれに代わって家計を支えている人の総収入金額(給与所得の場合は募集要項の別表1の「給与所得者の所得額の計算式」により求めた所得額、給与所得以外の場合には、収入金額から必要経費(売上原価、営業経費等)を差し引いた金額)から募集要項の別表2の特別控除額を差し引いた金額</p>
募集人員	10名(高校生等 5名、大学生等 5名)
募集時期	令和 6年 1月 19日(金)までに、直接持参または郵送により下記担当まで提出してください。 なお、郵送の場合は、1月 19日(金) 必着です。
備考	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	149. 那須塩原市 奨学生
奨学金内容	大学・短大 学費
	給付金額及び回数 給付金額20万円 給付回数1人1回限り 奨学資金の併用について 市の貸与型奨学資金及び市以外の奨学資金は併用が可能 市の給付型奨学資金（医療系・福祉系・保育系）に応募することは不可
実施事業体	那須塩原市
連絡先	〒329-2792 那須塩原市あたご町2-3（那須塩原市役所 西那須野庁舎3階） 那須塩原市教育委員会事務局 教育総務課総務係 電話番号0287-37-5231
URL	https://www.city.nasushiobara.lg.jp/soshikikarasagasu/kyoikusomuka/kyoiku/2/2/4014.html
対象者等	次の1～8の全てに該当する人 1.学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定に基づく大学又は短期大学に令和6年3月末日までに合格した人で令和6年4月に入学する人 2.学習意欲が高く、出身校又は在学期間における全学年を通じた学習成績の評定平均値が5段階評価で4.5以上の人 3.修学に当たり経済的支援が必要な人で、父母又はこれに代わって家計を支えている人の令和4年中の認定所得金額が要項で定める収入基準額以下であること。 4.本人又は保護者が市内に住所を有する人 5.学業優秀で品行方正である人 6.市税を滞納していない人 7.高等学校卒業後5年以内の人で初めて国内の大学に入学する人であり、かつ、本市の給付型奨学資金の給付を受けていない人 8.申込に当たり、申込手続に掲げる必要な書類を提出できる人
募集人員	大学生・短期大学生合わせて 10人程度
募集時期	令和 5年 9月 1日(金曜日)～令和 5年 12月 1日(金曜日)
備考	面接 書類審査において選出された候補者に対し、面接を実施します。 日時 令和 5年 12月 （日時等詳細は後日お知らせします） 場所 那須塩原市役所 西那須野庁舎 3階 304会議室 選考と決定 那須塩原市奨学生選考委員会で選考し、教育委員会が決定します。 給付の可否については、1月頃、本人に通知します。

区分	経済的支援を必要とする方
名称	150. 那須塩原市 奨学生(医療系・福祉系・保育系)
奨学金内容	大学・短大 学費
	給付金額 20万円
	給付回数 1人1回限り
	併用について 市の貸与型奨学資金及び市以外の奨学資金は併用が可能 市の給付型奨学資金（国内進学）に応募することは不可
実施事業体	那須塩原市
連絡先	〒329-2792 那須塩原市あたご町2-3（那須塩原市役所 西那須野庁舎3階） 那須塩原市教育委員会事務局 教育総務課総務係 電話番号0287-37-5231
URL	https://www.city.nasushiobara.lg.jp/soshikikarasagasu/kyoikusomuka/kyoiku/2/2/4015.html
対象者等	<p>新規入学生の場合 次の1～8の全てに該当する人</p> <ol style="list-style-type: none"> 学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定に基づく大学又は短期大学で、かつ、下記（注）のいずれかに該当する学部・学科に令和6年3月末日までに合格した人で令和6年4月に入学する人（ただし、医療系・福祉系・保育系の資格取得を目的として入学する人に限る。） 学習意欲が高く、出身校又は在学期間における全学年を通じた学習成績の評定平均値が5段階評価で4.1以上の人 経済的理由により修学が困難な人で、父母又はこれに代わって家計を支えている人の令和4年中の認定所得金額が要項で定める収入基準額以下であること。 本人又は保護者が市内に住所を有する人 学業優秀で品行方正である人 市税を滞納していない人 高等学校卒業後5年以内の人で初めて国内の大学に入学する人であり、かつ、本市の給付型奨学資金の給付を受けていない人 申込に当たり、申込手続に掲げる必要な書類を提出できる人 <p>（注）次に指定する医療系・福祉系の国家資格の受験資格が得られる学部・学科 医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、臨床工学技士、義肢装具士、歯科衛生士、歯科技工士、救急救命士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、言語聴覚士、薬剤師、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士 （注）保育士資格、幼稚園教諭一種又は二種免許状を取得することができる学部・学科</p> <p>在学期間の場合 次の1～7の全てに該当する人</p> <ol style="list-style-type: none"> 学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定に基づく大学又は短期大学で、かつ、上記（注）のいずれかに該当する学部・学科に在学する人（ただし、令和5年度に大学等を卒業する人は対象外とする。） 修学に当たり、経済的支援が必要な人で、父母又はこれに代わって家計を支えている人の令和4年中の認定所得金額が要項で定める収入基準額以下であること。 本人又は保護者が市内に住所を有する人 学業優秀で品行方正である人 市税を滞納していない人 本市の給付型奨学資金の給付を受けていない人 申込に当たり、申込手続に掲げる必要な書類を提出できる人
募集人員	大学生・短期大学生合せて 4人程度
募集時期	令和 5年 9月 1日(金曜日)～令和 5年 12月 1日(金曜日)
備考	

区分	経済的支援を必要とする方	栃木県 さくら市
名称	151. さくら市給付型奨学金奨学生	
奨学金内容	大学・大学院・短大	
	支給金額 入学金相当額（1人 30万円を限度とする） ※1人1回限り	
実施事業体	さくら市	
連絡先	〒329-1492 栃木県さくら市喜連川4420-1 さくら市教育委員会事務局学校教育課総務係（喜連川支所 1階） tel.028-686-6620	
URL	https://www.city.tochigi-sakura.lg.jp/education/000035/000216/p001124.html	
対象者等	<p>※次の(1)～(5)のすべてを満たす方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 市内に住所を有する方が扶養する生徒および学生で、学習活動その他品行が正しく、将来良識のある社会人として活動ができる見込がある方。 2) 令和 6年 4月に、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に規定する大学、大学院又は短期大学に進学を希望する方。 3) 出身校および在学学校における全学年を通じた学習成績評定平均値が、原則として5を満点としたとき3.5以上ある方。 4) 本人の属する世帯の令和 4年中の認定所得金額が収入基準額以下（※別紙「所得基準額表」を参照してください。）である方。 5) 本市以外の機関の奨学金等の給付・貸与を受けていない方。 （ただし、さくら市・斎藤奨学資金、母子父子寡婦福祉修学資金、交通遺児育英会奨学金またはあしなが育英会奨学金は、重複して貸与を受けることができます。 	
募集人員	5名程度	
募集時期	令和 6年 2月 1日（木）～令和 6年 2月 29日（木） 必着	
備考	<p>選考方法 学業成績や所得状況等を審査し決定します。 ※出願資格を全て満たしていても選考漏れする場合がございます。</p> <p>選考結果 3月中旬頃に本人へ文書で通知します。</p>	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	152. 那珂川町菊池俊男奨学金
奨学金内容	高校・大学 学費
	<p>給付月額 高等学校奨学生 月額 10,000円 大学生 月額 25,000円 ※奨学金は毎年度、前期（5月）、後期（10月）に6月分を一括して給付します。</p> <p>給付期間 4月から在学する正規の修学期間 （給付期間中は、毎年度末に学業成績証明書の提出が必要です）</p>
実施事業体	那珂川町
連絡先	〒324-0692 栃木県那須郡那珂川町馬頭555番地 tel.0287-92-1111 fax.0287-92-2406 mail : gkanri@town.tochigi-nakagawa.lg.jp
URL	https://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/life/kosodate_kyouiku/2023-0928-1133-105.html
対象者等	<p>奨学生の資格</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）那珂川町に住所を有する者の被扶養者で経済的理由により修学困難な者 （2）学校教育法の規定に基づく高等学校及び大学に入学し、在学する者 （3）品行が正しく学業が優れ、かつ、心身が健全で就学に意欲がある者 <p>応募基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学力基準 <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校奨学生 中学校1、2年生の成績評定の平均値が3.5程度以上 ・大学奨学生 高等学校1、2年生の成績評定の平均値が3.5程度以上 ○家計基準 <ul style="list-style-type: none"> ・生計維持者（原則父母。父母がいない場合は代わって生計を維持している人）の収入・所得による。 ・収入等の目安は、日本学生支援機構の基準額に準ずる。
募集人員	募集定員 10名（令和6年度新規入学予定者に限る） （1）高等学校の学生 7名程度 （2）大学生 3名程度
募集時期	令和5年9月25日（月）～令和5年12月8日（金）
備考	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	153. 公益信託 上三川町ふるさと人材育成奨学基金
奨学金内容	大学・短大・大学院・専門学校 学費
	支給金額 年額 200,000円（返還の義務はありません。） 支給時期 8月・2月に半額を給付。 ※給付は1回限りとする。
実施事業体	上三川町
連絡先	〒329-0696 栃木県河内郡上三川町しらさぎ一丁目1番地 上三川町教育委員会 教育総務課 学校教育係 tel.0285-56-9111 fax.0285-56-6868 業務時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日・年末年始は除く）
URL	https://www.town.kaminokawa.lg.jp/0127/info-0000002686-0.html
対象者等	奨学生となる者は、学業、人物ともに優秀、かつ健康であり、大学等（大学院・大学・短期大学・専門学校）の定める正規の最短修業年限以内の者で、次の1,2のいずれかに該当しなければならない。 （注1：何年次生でも応募可能、但し過去に本奨学金を受けた者は対象外とする） （注2：海外の大学等に留学している者も対象とする） 1. 上三川町内に1年以上住所を有している者。 2. 上三川町内に1年以上住所を有している世帯の子ども等。 （注：住所を有している期間は、申請の日を基準日とする）
募集人員	10名程度
募集時期	令和 5年 5月 8日(月曜日)から令和 5年 5月 25日(木曜日)まで （郵送の場合は、5月 25日の消印まで有効）
備考	趣旨 優秀な学力、素質を持ちながら経済的理由により、修学困難な大学生等に対し、奨学金を給付し、勉学に専念することができるよう援助を与え、もつて社会に有用な人材を育成することを目的とする。

区分	児童養護施設／自立援助ホーム／里親／ファミリーホーム／児童自立支援施設／児童心理治療施設／母子生活支援施設	群馬県
名称	154. 公益財団法人上毛新聞厚生福祉事業団 愛の募金配分	
奨学金内容	入学祝い金、就学援助	
	支給金額 ①入学祝い金（図書カードで支給）小学校5千円、中学校7千円、高等学校1万円を入学前年度末に支給 ②高等学校就学援助～高校在学期間中の1人に年間3万円を支給 ③働く若者～就職祝い金として1万円を就職前年度末に支給 ④免許取得支援～1人5万円（合格、不合格にかかわらず1人1回限り）	
実施事業体	公益財団法人上毛新聞厚生福祉事業団	
連絡先	〒371-8666 群馬県前橋市古市町 1-50-21 tel. 027-254-9995	
URL	https://www.jomo-news.co.jp/jm/bokin/b_08.html	
対象者等	1. 児童福祉にかかる配分対象者は、児童福祉法等の法律に基づく児童福祉施設入所児童、里親委託児童、被保護世帯児童等とする。 2. 配分対象者の把握については、群馬県及び市町村の児童福祉担当者の協力を得ることとする	
募集人員		
募集時期		
備考		

区分	経済的支援を必要とする方
名称	155. ふるさとぬまた未来創造奨学金
奨学金内容	大学・短大・専門学校・高等専門学校 学費
	奨学金の額 給付する奨学金の月額は、10万円以内とします。 給付期間 在学する大学等の正規の修業年限とし、4年を上限とします。
実施事業体	沼田市
連絡先	〒378-8501 群馬県沼田市下之町888番地 テラス沼田3階 沼田市教育委員会事務局 学校教育課 tel.0278-23-2111（内線 3314） fax.0278-24-5179
URL	https://www.city.numata.gunma.jp/kyouiku/gakko/1010215.html
対象者等	令和6年度に大学等（学校教育法に規定されている大学（大学院を除く。）、短期大学、専修学校または高等専門学校の4年生）への進学を希望している者のうち、次の（1）から（6）までの全てに該当すること。 (1) 本市発展のために貢献する意欲のある者 (2) 大学等の受験時に市内に住所を有する者で、大学等を卒業後、3年以内に本市に居住し、かつ、5年以上本市に居住する意思のあるもの (3) 市内に3年以上居住する者と生計を一にする者、または沼田市教育委員会が同等と認める者 (4) 奨学金の給付を受けようとする年度の前年度の3月31日現在において満30歳未満である者 (5) 学力優秀、品行方正である者 (6) 他の制度による奨学金（沼田市奨学資金貸し付け金を除く）その他これに類する資金の給付を受けていない者 奨学生の選考 奨学生は、学業に対する意欲、沼田市に貢献する意思等を確認の上、以下により選考します。 ・書類選考 ・小論文、面接
募集人員	若干名
募集時期	令和 5年 8月 1日（火曜日）から10月 2日（月曜日）まで ※窓口でのご提出は9時から17時まで、平日のみ受け付けています。
備考	修学状況及び定住状況の報告 奨学生は、その修業状況について、毎年教育委員会が定める期日までに、在学証明書及び学業成績証明書を教育委員会に提出しなければなりません。 奨学生であった者は、大学等を卒業後、本市に居住を開始してから5年が経過するまで、教育委員会が定める期日までに、定住状況等報告書（様式第6号）に次に掲げる書類を添えて、教育委員会に提出しなければなりません。また、奨学生であった者が、大学等を卒業後、すぐに本市に居住を開始しない場合も同様となります。 (1) 奨学生であった者の住民票の写し (2) 前号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める書類 奨学金の返還 給付型の奨学金であるため、基本的に返還の必要はありませんが、次の（1）から（3）のいずれかに該当するときは、給付を受けた奨学金の全部又は一部を返還することになります。 (1) 奨学金の給付を廃止されたとき (2) 大学等を卒業後、3年以内に市内に居住しないとき (3) 大学等を卒業し、市内に居住してから5年以内に転出（一時的な転出を除く。）したとき

区分	経済的支援を必要とする方
名称	156. 笹川清奨学金
奨学金内容	大学・短大・専門学校 学費 支給金額 年額 400,000円 支給期間 令和 6年 4月 1日～正規の修学年限まで 返還 返還不要 支払月 口座振込で年4回 ※6月（4,5,6月分）、7月（7,8,9月分）、10月（10,11,12月分）、1月（1,2,3月分） 併用 他の給付型奨学金との併用はできません。（ただし、貸与型奨学金とは併用可能です）
実施事業体	太田市
連絡先	〒370-0495 群馬県太田市粕川町520番地 尾島庁舎2階 教育部教育総務課総務係 tel.276-20-7080 fax.0276-52-6051
URL	https://www.city.ota.gunma.jp/page/1725.html
対象者等	次の1.から5.までのすべてを満たす方 <ol style="list-style-type: none">1. 学校教育法に規定する大学、大学院または専修学校（専門課程）に入学予定または在学中であること。2. 学力優秀かつ品行方正で、修学意欲のあること。3. 原則として、市内に住所を有する者の子であること。4. 経済的な理由により修学が困難であること。5. 公私の団体から学資の支給を受けていないこと。
募集人員	6名程度
募集時期	令和 6年 1月 4日（木曜日）から 1月 31日（水曜日）まで（郵送不可） 午前 9時から午後 5時（土曜日・日曜日・祝日を除く）
備考	支給決定 選考委員会において採否を決定し、その結果を令和 6年 4月中に通知します。

区分	児童養護施設	埼玉県
名称	157. 赤い羽根進学費用応援プロジェクト	
奨学金内容	4年制大学・短大・専修学校 学費	
	支給金額 一人当たり年額500,000 円以内 埼玉県内の民設民営の施設に入所する勉学意欲のある高校生の大学等への進学費用を助成	
実施事業体	社会福祉法人埼玉県共同募金会	
連絡先	〒150-0041 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4丁目2番65号 彩の国すこやかプラザ3F tel.048-822-4045	
URL	https://www.fukushi-saitama.or.jp/saitama00/AKAIHANE/AKAIHANE.htm	
対象者等	埼玉県内の児童養護施設在籍者	
募集人員	若干名（平成30年実績11名）	
募集時期		
備考	施設に直接案内が行く	

区分	経済的支援を必要とする方	埼玉県												
名称	158. 公益財団法人 武蔵奨学会 奨学生													
奨学金内容	小学生・中学生・高校生学費													
	支給金額 小学生：月額2万円 中学生：月額3万円 高校生：月額3万円													
実施事業体	公益財団法人 武蔵奨学会													
連絡先	〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル21F tel.048-780-2763 fax.048-649-3331 (水曜・日曜・祝日を除く 9:00~18:00)													
URL	https://musashi-shougakukai.or.jp/													
対象者等	<p>以下の①～③の条件を全て満たす方</p> <p>①受給開始の4月において小学校4年生から高校3年生に属するもの ②埼玉県内に居住していること ③世帯年収（三親等内の親族からの支援を含む）が規定以下であること ※300万円に、支給対象の児童及び生徒を除く0～18歳（但し高等学校を卒業した生徒を除く）までの生計を一にする子ども1名あたりの50万円を加えた額を規定とする。規定となる世帯年収の具体的な金額は下図をご参照ください。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>支給対象の児童及び生徒を除いた生計を一とする子供の人数</th> <th>規程となる世帯年収</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0人</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td>1人</td> <td>350万円</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>400万円</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>450万円</td> </tr> <tr> <td>4人</td> <td>500万円</td> </tr> </tbody> </table>		支給対象の児童及び生徒を除いた生計を一とする子供の人数	規程となる世帯年収	0人	300万円	1人	350万円	2人	400万円	3人	450万円	4人	500万円
支給対象の児童及び生徒を除いた生計を一とする子供の人数	規程となる世帯年収													
0人	300万円													
1人	350万円													
2人	400万円													
3人	450万円													
4人	500万円													
募集人員	最大 20 名													
募集時期	令和 5 年 6 月 1 日（木）～令和 5 年 9 月 15 日（金） （申請する場合の書類提出期間も同様です）													
備考	選考方法 作文、面接にて総合的判断のもと決定いたします。													

区分	経済的支援を必要とする方	埼玉県
名称	159. 公益財団法人ツツミ奨学財団 奨学金	
奨学金内容	高校・高等専門学校・大学・大学院 学費	
	支給金額 月額：4万5千円（年額：54万円） 支給期間 在学する大学の正規の最短修業年限の終期まで。 最長4年間。	
実施事業体	公益財団法人ツツミ奨学財団	
連絡先	〒335-0004 埼玉県蕨市中央4-24-26公益財団法人ツツミ奨学財団 事務局長：直井 樹穂（ナオイ キホ） tel.080-5965-1180 ※9:30～12:00/13:00～18:00（土・日・祝祭日を除く）	
URL	http://www.tsutsumi-zaidan.or.jp/	
対象者等	(1) 埼玉県内の大学に在学する学生。又は埼玉県内の高等学校を卒業し、県外の大学に在学する学生 (2) 日本国籍を有する学生 (3) 学業優秀、品行方正でありながら、経済的理由により修学が困難と認められる学生 (4) 2023年4月入学の大学1年次生のみ	
募集人員		
募集時期	2023年 4月 1日 ～ 5月 11日	
備考	特徴 (1) 奨学金は給与とし、返済の義務はありません。 (2) 奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。 (3) 他の奨学金との併給を認めます。 令和6年度募集要項は3月頃発表されます。	

区分	経済的支援を必要とする方	埼玉県
名称	160. 公益財団法人埼玉学生誘掖会 奨学生	
奨学金内容	大学 学費	
	<p>給付金額 年額250,000円を年2回（7月及び2月）に分けて給与（返還の必要はない）する。</p> <p>給与期間 入学から卒業までの正規の最短修業年限（学部修業年限の4年ないし6年間）を原則とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学が休学を認めた場合は、その休学期間中の給与を停止し、その休学理由が真にやむを得ないと本会が認めた場合は、その停止した期間を復学後の残修業年限に加算することができるものとする。 ・留年等により卒業延期の場合には、最短修業年限をもって給与を停止する。 ・退学した場合は、その時点で給与を廃止する。 	
実施事業体	公益財団法人埼玉学生誘掖会	
連絡先	〒102-0074 東京都千代田区九段南3-9-11 マートルコート麹町305号室 tel&fax.03-3262-6013	
URL	https://saitama-yueki.jp/	
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都内及びその近郊に所在する大学の学部にて在学し、学業・心身ともに優良であり、かつ、学費の支弁が困難と認められる者 ・在学大学の推薦を受けた者（この場合でも、出身高校長の推薦を要する） ・埼玉県内高等学校長の推薦を受けた者（この場合でも、在学大学の推薦を受けることが条件となる） ・埼玉県出身者の子弟（学費を支弁する父兄の本籍又は居所が埼玉県内にあるか、若しくは過去埼玉県内に本籍又は居所があった者）に限る。 ・令和5年度の新入生に限るものとし、2学年以上への編入者を除くものとする。 	
募集人員	大学生（短大及び大学院を除き、学部・学科を問わない） 5名程度	
募集時期		
備考	<p>併願・併給の制限</p> <ul style="list-style-type: none"> ○独立行政法人日本学生支援機構との併願・併給は認める。 ○大学が自ら実施する奨学金（特待生等として授業料等を免除する場合を含む。）との併願・併給は認める。 ○地方公共団体、公益法人、その他の団体又は個人が実施する奨学金で、本会と類似する形態の併願・併給は原則として認めない。 <p>奨学生の義務</p> <p>奨学金の返還義務はないが、学業、公資格取得、就職活動その他やむを得ない事情がある場合を除き、本会が実施する次の行事に参加すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○毎年7月に実施する新奨学生に対する「奨学金給与証授与式」ならびに「同祝賀懇親会」 ○毎年2月に実施する「奨学生懇談会」 ○本会が実施する講演会、見学会等 <p>歴史</p> <p>明治33年3月15日埼玉県の朝野の有志（渋沢栄一（青淵翁）、本多静六、諸井恒平氏等が中心となって）が埼玉学生誘掖会（明治44財団法人の認可）を創設、都内で修学する学生のために明治37年寄宿舎を建設し、昭和12年には鉄筋2階建てに改築し、平成13年まで存続した。その跡地は売却され、財団法人埼玉学生誘掖会の奨学金事業の基金となる。</p> <p>（注）「誘掖」とは、導き助けるという意味である。</p>	

区分	児童養護施設	埼玉県
名称	161. 公益財団法人ミツタカ 奨学生	
奨学金内容	大学・短大・専門学校 学費	
	支給金額 月額30,000円（返済不要 但し、原則卒業を前提とする） 給付期間 1年間（正規の最短就業年限まで継続して給付することは妨げない）	
実施事業体	公益財団法人ミツタカ	
連絡先	〒338-0002 埼玉県さいたま市中央区下落合1088番地25-203号 公益財団法人ミツタカ 担当者 関口 tel/fax 048-833-0077 mail : info@mitsutaka.or.jp	
URL	https://mitsutaka.or.jp/scholarship	
対象者等	埼玉県内の児童養護施設で生活し、埼玉県内の高等学校に3年生として在籍している者、および高等学校卒業程度認定試験に合格した者で、学業に情熱を抱き、人物としても真面目で優秀であって、学資の支弁が困難と認められる者。 (1) 養護施設施設長から推薦を受けた者（推薦書の書式は自由） (2) 翌年、令和6年4月1日現在で満20歳未満の者 (3) 心身共に健康である者 (4) 課外活動、委員会活動等にも積極的に参加し、他の生徒の模範となっている者	
募集人員	30名程度	
募集時期	令和 5年 4月 1日から 6月 30日まで（必着）	
備考	奨学生の義務 奨学生は、次の各号の一に該当する場合は、直ちに届け出なければならない。 (1) 休学、復学、転学、留年、または退学したとき (2) 停学その他の処分を受けたとき (3) 氏名、住所等を変更したとき (4) 3ヶ月以上の長期に渡り留学するとき 令和6年度募集要項は3月頃発表予定	

区分	児童養護施設／自立援助ホーム／里親／ファミリーホーム／児童自立支援施設／母子生活支援施設	埼玉県
名称	162. 公益財団法人公益推進協会 はばたけ！やぶき大学等入学援助基金	
奨学金内容	大学・短大・専門学校・高等専門学校（4年編入） 学費・引っ越し代等	
	支給金額 一人当たり20万円 対象となる費用：必ず「入学」に関する用途に使ってください。 ①入学に伴う引っ越し代（家具・家電購入費含む） ②入学金 ③授業料 ④教材費 ⑤その他（上記に該当しない必要経費）	
実施事業体	公益財団法人公益推進協会	
連絡先	〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2F 公益財団法人公益推進協会 はばたけ！やぶき大学等入学援助基金担当 tel.03-5425-4201 fax.03-5425-4204（平日10:00～17:00） mail： info@kosuikyo.com	
URL	https://kosuikyo.com/%e5%a5%a8%e5%ad%a6%e9%87%91	
対象者等	次のいずれにも該当すること （1）現在、埼玉県内に所在する児童養護施設等（※1）に在籍して（養育されて）いる高校3年生（またはこれに準じる（※2）もの）で、人物・学力共に優れ、かつ高悪心に燃えているが、大学等の入学にかかる費用の捻出が困難である者。 （2）2024年4月に大学等への入学を希望し、大学等を受験している又は受験予定である者。 <small>※1）児童養護施設／自立援助ホーム／里親／ファミリーホーム／児童自立支援施設／母子生活支援施設 ※2）大学等中途退学者、高等学校卒業程度認定試験合格者（結果通知待ち含む）、定時制高校4年生等</small>	
募集人員	10名程度	
募集時期	2023年 11月 1日～2024年 1月 12日（必着）	
備考	奨学生の義務 大学等の入学後、2024年4月末までに、「報告書」と「在籍証明書」を郵送提出してください。	

区分	ひとり親世帯	埼玉県 さいたま市
名称	163. 公益財団法人公益推進協会 やぶき入学援助基金	
奨学金内容	小学校・中学 学費	
	支給金額 小学校入学の場合 10万円 中学校入学の場合 20万円 本援助金はお子様の「入学」に関する費用に使ってください。 上述の用途以外に使用しないことを誓約いただける方のみに支給します。 また、保護者は子が学校に入学後1週間を目途に「寄付者宛のお手紙」を提出してください。	
実施事業体	公益財団法人公益推進協会	
連絡先	〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2F 公益財団法人公益推進協会 やぶき入学援助基金担当 tel.03-5425-4201 fax.03-5425-4204 (平日10:00~17:00) mail : info@kosuikyo.com	
URL	https://kosuikyo.com/%e5%a5%a8%e5%ad%a6%e9%87%91	
対象者等	保護者がさいたま市内に住所を有し、2024年4月に親権を持つ子が学校教育法に基づく小学校または中学校に進学する者のうち、入学にかかる費用の捻出が困難になっているもので、以下の(1)~(4)のすべてに該当する者。 (1)日本国内の学校に進学する子どもがいるひとり親過程であること ※戸籍上婚姻関係にあるが、別居しておりひとり親と同等の状態の者を含む (2)児童扶養手当受給家庭であること (3)生活保護を受けていないこと (4)援助金をこの関連のない趣味や娯楽に使用しないと誓約できること	
募集人員	子が小学校または中学校に入学する者 各10名	
募集時期	Web応募 2023年 11月 1日 (水) ~ 2023年 12月 27日 (水) 17:00	
備考		

区分	経済的支援を必要とする方
名称	164. 川越市大学奨学金
奨学金内容	大学 学費
	入学準備金 支給金額 200,000円 支給回数 大学入学時1回 支給期日 大学入学の前年度3月末日まで 学資金 支給金額 37,500円（月額） 支給回数 在学年度あたり2回 支給期日 毎年4月末日及び9月末日
実施事業体	川越市
連絡先	〒350-8601 埼玉県川越市元町1丁目3番地 教育委員会 教育総務部 教育総務課 総務担当 tel.049-224-6074（直通） fax.049-224-5086
URL	https://www.city.kawagoe.saitama.jp/kosodatekyoiku/kyoikuinkai/gakkokyoiku/ikuei/shougakukin1.html
対象者等	学業成績が優秀であり、経済的理由により大学における修学が困難な高校生等に対して、返済を必要としない給付型奨学金を支給する制度です。支給を受けることができる方は、次の条件をすべて満たしている方です。 ○申請時点において、市内に引き続き1年以上住所を有すること（市内の児童養護施設に入所している者は除く） ○高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）の最終学年又は、高等専門学校第3学年に在学していて修業年限が4年又は6年の大学（大学院及び短期大学を除く）へ令和6年4月に進学すること ○世帯全員の所得額の合計（世帯所得）が下表の基準額未満であること ○高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）及び高等専門学校における全科目成績評価が3.5（5段階評価）以上であること（第1学年、第2学年、第3学年1学期の平均） ○在籍している高等学校等の校長の推薦を受けられること（各高等学校等1校当たりの推薦者数は最大2名まで）
募集人員	5名程度
募集時期	令和 5年 8月 1日（火曜）から令和 5年 8月 31日（木曜）必着 〔土曜日、日曜日および国民の祝日を除く〕 教育総務課（市役所東庁舎2階）まで持参もしくは郵送
備考	

区分	経済的支援を必要とする方	茨城県
名称	165. 公益財団法人山新育英財団 奨学生	
奨学金内容	高校・大学 学費	
	給与金額 高校生 月額 20,000 円 大学生 月額 30,000 円 給与期間 奨学金の給与期間は、在学する学校の正規の最短修学期間とする。 《例：普通高校3年間（看護科および高等専門学校5年間）普通大学4年間 医療・薬学系大学6年間》	
実施事業体	公益財団法人山新育英財団	
連絡先	〒310-0851 茨城県水戸市千波町 2292 番地（株式会社山新本社内）公益財団法人山新育英財団 tel.029-305-0030 事務局 菊田まで	
URL	https://www.yamashin-grp.co.jp/company/foundation/	
対象者等	（1）茨城県内の大学及び高等学校に在籍している学生生徒で、かつ、それぞれ茨城県内の高等学校及び中学校または中等教育学校を卒業した者 （2）学業人物共に優秀でありながら、経済的理由により学資の支弁が困難と認められる者 ※高校生・大学生共に新生入生に限る。2・3・4年生は対象外 ※大学院生は対象外	
募集人員	高校生 20 名 大学生 10 名	
募集時期	令和 6年 3月 20日から令和 6年 4月 20日必着	
備考	奨学生の義務 （1）奨学生は、奨学金を受領した後その都度、奨学金受領書を提出しなければならない。 （2）奨学生は、毎学年年度末に学業成績証明書を提出しなければならない。 （3）奨学生は、傷病その他の事故により1箇月以上欠席したとき、休学・復学・退学したとき、本人の住所、その他重要な事項に変更があったときは、直ちに当財団に届け出なければならない。 その他 （1）奨学生は、他の奨学金と併用することが出来る。 （2）本奨学金については、返済の義務を課さない。 （3）提出書類に関しては、奨学金の可否に関わらず返却はしない。	

区分	経済的支援を必要とする方	茨城県
名称	166. 公益財団法人公益推進協会 HTM奨学金	
奨学金内容	高校 学費	
	支給金額 年額24万円 給付期間 2024年4月から卒業月まで（2年間24ヶ月）の間を通じて、月額2万円を半期ごと（4月と10月）に支給します。ただし、退学、休学した場合はそこで奨学金の支給は終了します。 ※他の奨学金制度との併用可能 ※将来の進学先や就職等についての制限はございません。	
実施事業体	公益財団法人公益推進協会	
連絡先	〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2F 公益財団法人公益推進協会 HTM奨学金担当 tel.03-5425-4201 fax.03-5425-4204（平日10:00～18:00） mail : info@kosuikyo.com	
URL	https://kosuikyo.com/%e5%a5%a8%e5%ad%a6%e9%87%91	
対象者等	茨城県内に所在の財団が指定する県立高校に在学する高校1年生で、人物・学力共に優れ、かつ向学心に燃えているが、経済上の理由で修学継続が困難であり、奨学援護を希望するものとします。ただし、2024年に在学する高校の2年生に進級することが条件です。 財団が指定する茨城県内の県立高校 石岡第一高等学校／下妻第一高等学校／下妻第二高等学校／水戸市内の県立高等学校 収入制限 世帯年収（両親の合計）が給与所得なら400万円以内（収入金額）、給与所得者以外は200万円以内（所得金額）の家庭の生徒が対象です。 但し、両親のいずれかが会社経営者の場合は対象外です。	
募集人員	5名程度	
募集時期	2023年 10月 2日 ～ 2023年 11月 30日（郵送必着）	
備考	支給継続条件 次学年への進級が継続条件になります。 （1）毎年度4月20日までに在学証明書（4月発行、学年が分かるもの）及び近況報告書（様式不問）を提出する。※初年度は在学証明書のみ （2）毎年度9月20日までに在学証明書（9月発行）を提出する。 （3）卒業時に卒業証明書及び原稿用紙1枚以上の作文を提出する。	

区分	経済的支援を必要とする方	茨城県
名称	167. 公益信託 三代 (みよ) 奨学基金	
奨学金内容	高校 学費	
	支給金額 月額 20,000 円	
	支給期間 奨学金の給付期間は、高等学校に入学した月から、原則として正規の最短修業年限の終期までとする。	
	給付時期 奨学金は、4月、10月の一定日に 6ヶ月分を合わせて給付する。 給付方法 予め奨学生が当基金に届け出た銀行口座に振り込む。	
実施事業体	三菱UFJ信託銀行株式会社	
連絡先	〒164-0001 東京都中野区中野 3-36-16 三菱UFJ信託銀行リテール受託業務部公益信託課 tel.0120-622372 (フリーダイヤル) (受付時間 平日 9:00~17:00 土・日・祝日等を除く) fax.03-5328-0586 mail: koueki_post@tr.mufg.jp (メール件名には基金名を必ずご記入ください)	
URL	https://www.tr.mufg.jp/shisan/kouekishintaku_list.html	
対象者等	茨城県内の中学校に在学し、令和6年4月に高等学校(注1)の全日制課程に進学を希望する者のうち、次のいずれにも該当する者。 (注1) 高等専門学校進学希望者は対象外。 (1) 高校生活上奨学金の援助を必要とする者。 (2) 品行方正・志操堅固・健康で学業成績が優秀(注2)な者。 (注2) 成績平均(全科目)が5.0満点中、4.0点以上。	
募集人員	5名の予定	
募集時期	令和 5年 11月 30日 (木) (消印有効) 奨学生に応募する者は、次に掲げる申請書類を在学する中学校の学校長を経て、当基金に提出する。 (1) 奨学生願書(様式1号) (2) 奨学生推薦状(様式2号) (3) 令和5年度1学期の調査書、通知表等の写(学校長の原本証明印のあるもの。出席状況もご記入ください。) (4) 保護者の令和4年の収入が分かる「給与所得の源泉徴収票」または「所得証明書」(収入が無い場合は「非課税証明書」) ※いずれもコピー可。	
備考	奨学金の打ち切り 奨学生が次の(1)から(7)までのいずれかに該当すると認められたときは、奨学金の給付を打ち切ることがある。 (1) 傷害、疾病などのため成業の見込みがなくなったとき。 (2) 停学、退学等の処分を受けたとき。 (3) 学業成績または素行が不良となったとき。 (4) 奨学金を必要としない事由が生じたとき。 (5) 退学したとき。 (6) 虚偽の申請をしたとき。 (7) その他奨学生として適当でない事由が生じたとき。 奨学金の目的 この公益信託は、人物、学業ともに優れ、かつ健康でありながら、経済的事情により修学が困難な高校生に対し育英奨学事業を行い、将来社会に貢献しうる有用な人材を育成することを念願して、故三代(みよ)半次郎氏が設定したものです。	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	168. 坂東市小林孝三郎奨学生
奨学金内容	高校・大学 学費
	給付金額 高等学校 7,000円 大学 35,000円 給付期間 令和 5年 4月から在学する学校の正規の就学期間（1年以外の学年で給付希望をするものは残就学期間とする）
実施事業体	坂東市
連絡先	〒306-0692 茨城県坂東市岩井4365番地 坂東市教育委員会学校教育課 tel.0297-21-2202（直通）
URL	https://www.city.bando.lg.jp/page/page002440.html
対象者等	出願資格 （1）本年 4月 1日を基準として、1 年以前から引き続き坂東市に居住している者の子弟であること。 （2）人物、学業とも優秀であること。 （3）健康診断により修学に十分たえ得ると認められること。 （4）学資の支弁が困難であること。 （5）令和 5年度に高等学校及び大学に在学していること。 （6）他の奨学団体との併願は妨げない。 ※同一世帯において市税等の滞納がないこと。
募集人員	高等学校 1名 大学 1名
募集時期	令和 5年 5月 8日（月）から令和 5年 6月 30日（金）まで 但し土・日は除く。 （受付時間は午前 8時 30分から午後 5時 15分まで） 郵送の場合は、6月 30日（金）消印まで有効 ※出願用紙等は市役所2階「学校教育課」にあります。またはHPからもダウンロードできます。 ※学校教育課窓口に提出、または郵送で学校教育課までお送りください。
備考	坂東市小林孝三郎奨学生とは 坂東市出身の株式会社コーセー創業者 小林孝三郎氏寄贈の基金による「坂東市小林孝三郎奨学金」の奨学生を募集します。 優秀な生徒でありながら経済的理由によって修学が困難な方に学資を給付し、有為な人材を育成することを目的とするものです。 給付型奨学金のため、返済は不要です。

区分	経済的支援を必要とする方
名称	169. 常陸大宮市 長山景樹特別奨学金
奨学金内容	高校・大学学費
	給付金額 市内高等学校（常陸大宮高等学校、小瀬高等学校）：15,000円 大学（市内高等学校出身者）：50,000円 大学（出身高校限定なし）：30,000円 給付期間 市内高等学校（常陸大宮高等学校、小瀬高等学校）：3年以内 大学（市内高等学校出身者）：4年（6年）以内 大学（出身高校限定なし）：4年（6年）以内 「長山景樹特別奨学金」は、返還の必要のない給付型の奨学金です。貸与型の「常陸大宮市奨学資金」と併願することができます。（併用は不可）
実施事業体	常陸大宮市
連絡先	〒319-2292 茨城県常陸大宮市中富町3135-6 本庁3階ほか tel.0295-52-1111
URL	https://www.city.hitachiomiya.lg.jp/kurashi_gyousei/kosodate_kyouiku/kyouiku_shien/shougaku/page007373.html
対象者等	次の全項目が該当する方 1. 保護者が市内に引き続き3年以上住所を有する方 2. 大学（医学部、通信教育、短期大学は除く）又は市内高等学校に入学・在学する方 3. 人物及び学業ともに特に優れている方 4. 経済的に修学が困難な方 5. 市の発展に寄与する目的で実施する事業等に積極的に協力し、又は関与する意思のある方
募集人員	市内高等学校（常陸大宮高等学校、小瀬高等学校）：各校2人以内 大学（市内高等学校出身者）：各校1人以内 大学（出身高校限定なし）：2人以内
募集時期	
備考	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	170. 北茨城市奨学資金支給制度
奨学金内容	大学 学費
	支給金額 入学決定後に入学支度金として 10万円、また年額で 60万円を支給します。 ※返還の必要はありません。
実施事業体	北茨城市
連絡先	〒319-1592 茨城県北茨城市磯原町磯原1630 北茨城市教育委員会 教育総務課 総務学務係（市役所4階） tel.0293-43-1111（内線452） 開庁時間：午前8時30分から午後5時15分まで
URL	https://www.city.kitaibaraki.lg.jp/docs/2023072500016/
対象者等	次のすべてに該当する方。 (1) 学力及び資質ともに優れ、学習意欲が高く進学する目的が明確である。 (2) 申請日後1年以内に高等学校等の卒業を予定している。 (3) 申請日後1年以内に大学（学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学 ※短期大学、専門学校、高等専門学校は該当しません。）への進学を予定している。 (4) 本人の属する世帯が北茨城市内に3年以上の住民登録を有している。 (5) 本人の属する世帯が生活保護又は非課税世帯である、またはその他経済的理由により修学が困難な世帯である。 (6) 本人の属する世帯が市税等を完納している。 (7) 同種の奨学金の給付（返還免除規定のある貸与を含む。）を受ける予定がない。
募集人員	若干名
募集時期	令和 5年 10月 6日（金） ※原則、郵送による提出は認められません。
備考	北茨城市奨学資金支給制度とは 北茨城市では、地域社会に貢献できる有用な人材を育成することを目的に、「瓦葺利夫人材育成基金」を財源として、経済的理由により大学への進学が困難な方に対し、奨学資金の支給を行います。

区分	一般
名称	171. 桂不動産奨学金制度～大学生応援プロジェクト～
奨学金内容	大学・大学院 学費
	支給金額 月1万円 年間12万円 支給期間 2024年5月～2025年4月までの1年間
実施事業体	桂不動産株式会社
連絡先	〒305-0817 茨城県つくば市研究学園7-49-4 桂不動産奨学金制度事務局 お問い合わせ：tel.029-854-4130 mail： scholarship@katsurahome.co.jp
URL	https://www.katsurafudosan.com/kigyoinfo/scholarship/
対象者等	一人暮らしの茨城・千葉県内の大学生および大学院生（予定含む） 授与式 2024年5月中に授与式を開催予定です。詳細は、追って奨学生にお知らせします。授与式に参加して奨学生として認定されます。欠席の場合は認定となりません。授与式の模様は、桂不動産ホームページ・SNS・各種メディア等で紹介する場合があります。
募集人員	最大10名
募集時期	エントリー期間 2023年 10月 1日～ 2024年 3月 31日 応募書類受付 2024年 1月 1日～ 3月 31日必着
備考	エントリー特典 エントリーいただいた方が、桂不動産でお部屋探しをされて、ご契約いただいた場合、仲介手数料20%ディスカウントします！ お部屋探しの際に、担当者に奨学生にエントリーされた旨をお伝えください（奨学生に採用されなくても特典は適用されます）。

区分	経済的支援を必要とする方／ひとり親世帯	千葉県
名称	172. 公益財団法人安田教育振興会 奨学金	
奨学金内容	高校 学費	
	支給金額 月額 12000円 支給期間 毎年4月からその学年の終了する月まで 但し、継続を希望する方には、引き続き3年卒業時（4年卒業の定時制高校の場合はその卒業時）まで給与します	
実施事業体	公益財団法人 安田教育振興会	
連絡先	〒260-0032 千葉県千葉市中央区登戸4-2-12 tel.043-247-9541	
URL	http://www.yasuda-kyoiku.or.jp/scholarship.html	
対象者等	1. 千葉県内に居住し、かつ県内の高等学校に在学する生徒のうち、経済的理由により学資の支弁が困難な生徒（特に母子家庭、両親のいない家庭、ならびに父子家庭で父親が身障者等で稼働できない、などの生徒） 2. 学業・人物とも優れた生徒で、各教科の評定点が「3」以上であること	
募集人員	毎年度新2年生のうちから20～25名	
募集時期	毎年3月上旬から4月中旬 応募希望者はこの期間内に各学校事務局の奨学生担当窓口申し出て、次項の「提出書類」を作成のうえ、学校経由で4月1日から4月25日迄（必着）の間に安田教育振興会に申込みこと。	
備考	安田教育振興会内に設けられた「奨学生選考委員会」で厳正な審査により選考。選考委員会は県内の高等学校長、および学識者6名～10名で構成。選考結果は5月中旬、各学校長経由、本人あて通知します。	

区分	社会的養護の下に暮らす（暮らしした）おおむね30歳までの子ども・若者	千葉県
名称	173. こども・若者未来基金	
奨学金内容	入学や進級時の一時金 その他	
	<p>くらしスタート 一人暮らしを始めるにあたり必要な資金を援助 上限25万円 *住宅資金（敷金・礼金など）*自立時の家財購入</p> <p>くらしサポート 月2万円/1人×在学年数（学生の場合）</p> <p>資格サポート 資格取得に必要な資金の援助 上限25万円</p> <p>まなびサポート 入学や進級時の一時金 上限20万円</p> <p>入学金つなぎサポート 日本学生支援機構などからの奨学金が支払われるまで、入学金等の仮払い 上限50万円</p> <p>緊急サポートSOS（旧「途中も緊急もサポート」） 就職したあとの緊急資金援助 上限10万円（随時対応します。まずは、ご相談ください）</p> <p>*申請した記載目的以外への使用は、原則認めません。目的以外への使用については、返金を求める場合があります。 *入学金つなぎサポートの申請については、返金計画書の提出が必要です。返金は、2024年9月末日までとします。予定されている奨学金を受領したのち速やかに返金してください。</p>	
実施事業体	特定非営利活動法人 ちばこどもおうえんだん	
連絡先	〒263-0051 千葉県稲毛区園生町1107-7 TEL/FAX 043-205-4046 mail : chiba.kodomo_ohendan@fuga.ocn.ne.jp （土日祝日を除く 10時～16時）	
URL	http://kodomo-ouendan.com/jiritu-kikin	
対象者等	千葉県内の社会的養護の下に暮らす（暮らしした）おおむね30歳までの子ども・若者で、「 伴走者 」（既存の専門機関、児童養護施設、自立援助ホーム、里親家庭、中核地域生活支援センター、アフターケア事業者、生活困窮者自立支援相談窓口、若者サポートステーションなど） がいることを条件とします。 ただし伴走者がいない場合は、基金が地域の資源とつなぎ伴走者を選定します。	
募集人員	2022年度実績は27名 33件	
募集時期	2023年9月15日（金）～11月15日（水）消印有効 ※郵送または持参してください。（持参の場合は、事前に問い合わせ先へご連絡をお願いいたします） 緊急サポートSOSは随時対応いたします。まずはご相談ください。	
備考	<p>選考方法 【1次審査】書類選考 【2次審査】面接（面接日：12月24日（日）・1月7日（日）） 面接日は書面にて、伴走者あてに連絡します。必ずしもご希望に添えない場合がありますが、ご容赦ください。</p> <p>助成の決定 2024年1月末を予定しています。結果は、2月上旬に書面にてお知らせします。</p> <p>◆伴走者支援 子どもたちに寄り添う伴走者の経費の補助（上限3万円/年） <留意事項> *伴走者は、以下の期間子ども達に伴走し、伴走期間は、支援該当者への1ヶ月に1回の交信と半年に1回の面談と報告をしていただきます。 <伴走期間> 入学金つなぎサポート・・・返金が終了するまで くらしスタート、資格サポート・・・1年間 くらしサポート、まなびサポート・・・在学中</p>	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	174. 公益信託 石井清一郎記念奨学基金
奨学金内容	大学 学費
	支給金額 月額2万円（返還不要） 支給期間 1年間
実施事業体	三井住友信託銀行
連絡先	〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1 三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託チーム カトリック・マリア会奨学育英基金 申請口 tel. 03-5232-8910（受付：平日 9 時～17 時） fax. 03-5232-8919 問合せ先 〒283-8511 千葉県東金市東岩崎1番地1 東金市教育委員会教育部教育総務課 tel.0475-50-1183 fax.0475-50-1294
URL	https://www.city.togane.chiba.jp/0000001237.html
対象者等	1. 東金市に本籍がある者 2. 学力優良、品行方正で成業の見込みがあり、経済的に修学が困難な者 3. 4年制の大学（医学関係の大学は6年制可）に在学する者
募集人員	20名
募集時期	2023年 4月 3日（月）～ 5月 8日（月）
備考	提出書類 1. 奨学生願書（所定様式） 2. 奨学生推薦書（所定様式） ※高校卒業時であれば高等学校長、大学在学中であれば大学長 3. 成績証明書 ※高校卒業時であれば高等学校長、大学在学中であれば大学長 4. 大学の在学証明書 5. 戸籍抄本 ※東金市手数料条例の規定により交付手数料は免除されますので、事前に教育総務課までご連絡願います。 6. 申請者と生計を同一としている方（家族等）の所得証明書 ※市内在住の方の所得証明書は、東金市手数料条例の規定により交付手数料は免除されます。また、承諾書を提出することにより所得証明書の提出は省略することができます。 所定様式 東金市教育委員会教育部教育総務課で2023年3月1日（水）より配布します。 通知 採否等の通知は、奨学生願書の親権者等欄に記載の方宛に送付します。 設立趣旨 世間には経済的に恵まれぬ家庭の子弟で大学進学を志望する者は少なくありません。 若き日の石井清一郎氏もその苦学生の一人で、経済的にはもちろん、精神的にも並々ならぬ苦難と闘いながら勉学に励みました。 石井氏はかねてより、万一のときは蓄財した全財産を苦学生の奨学金給付のために使いたいとの意向があり、慎重に検討された結果、郷里千葉県東金市に本籍のある大学生で学力優良、品行方正で成業見込みのある者で、かつ経済的理由から修学困難な者に対し奨学金を給付する目的で公益信託石井清一郎記念奨学基金が設定されました。

区分	経済的支援を必要とする方
名称	175. 浦安市奨学支援金支給制度
奨学金内容	高校・大学 学費
	高校生等 月額 5 千円 大学生等 月額 1万 5 千円（高校 3年時の成績が 4.5 以上の場合は、月額 3万 5 千円） ※ただし、令和 4年 3月 31日以前に入学している申請者については、令和 3年度時点の支援金額とする。⇒月額 1万 5 千円（高校 3年時の成績が 3.8 以上の場合は、月額 3万円）
実施事業体	浦安市
連絡先	〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目1番1号（市役所7階） 浦安市教育委員会 教育総務部 教育総務課 総務係 TEL：047-712-6712 FAX：047-353-4586 mail： kyouikusoumu@city.urayasu.lg.jp 土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く、8時 30分～ 17時
URL	https://www.city.urayasu.lg.jp/kodomo/gakko/shogakukin/1039223.html
対象者等	高校生等 (1) 以下の学校教育法に規定する学校に在学する高校生等であること。 高等学校・特別支援学校の高等部・専修学校高等課程・中等教育学校の後期課程・高等専門学校 (2) 正規の修学期間において学校等に在学すること。（休学期間中は対象外です。） (3) 高校等を卒業・退学後、または、社会人を経た後の進学などの学び直しではないこと。 (4) 申請者の前年度の成績が、5段階評価で 3.5 以上であること。 ※ただし、令和 4年 3月 31日以前に入学している申請者については、令和 3年度時点の成績基準（3.0 以上）とする。 (5) 同一生計の保護者が浦安市に住民登録し、1年以上経過していること。 (6) 同一生計の保護者の収入が生活保護基準額の 1.3 倍以下であること。 大学生等 (1) 以下の学校教育法に規定する学校に在学する大学生等であること。 短期大学・専修学校専門課程・大学・高等専門学校専攻科 (2) 正規の修学期間において学校等に在学すること。（休学期間中は対象外） (3) 大学等を卒業・退学後、または、社会人を経た後の進学などの学び直しではないこと。 (4) 申請者の高校 3年時の成績が、5段階評価で 3.5 以上であること。 ※ただし、令和 4年 3月 31日以前に入学している申請者については、令和 3年度時点の成績基準（3.0 以上）とする。 (5) 同一生計の保護者が浦安市に住民登録し、1年以上経過していること。 (6) 同一生計の保護者の収入が生活保護基準額の 1.3 倍以下であること。
募集人員	
募集時期	令和 5年 4月 17日(月)～令和 6年 3月 29日(金) ※随時受付 土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く、8時 30分～ 17時 1年間分の給付を受けるためには、令和 5年 4月 17日(月)から令和 5年 5月 31日(水)までの申請期間内に申請する必要があります。 令和 5年 6月 1日(木)～令和 6年 3月 29日(金)に申請された方は、申請された月からの給付となります。
備考	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	176. 旭市育英資金給付制度
奨学金内容	大学・短大・高校・高等専門学校・専門学校
	給付金額 高等学校、中等教育学校（後期課程） 月額9,900円 高等専門学校、短期大学、大学、専修学校、各種学校 月額14,400円 給付期間 標準修業年限に達するまで 例 高校 1年生は 3年間、高校 2年生は 2年間、高校 3年生は 1年間 大学 1年生は 4年間、大学 2年生は 3年間（4年制大学の場合） ※給付期間中は、年度ごとに継続申請をする必要はありません。 その他 育英資金は、育英生名義の口座へ年 2回に分けて振り込みます。 退学した場合や、成業の見込みがない場合には、給付した育英資金の返還を求めることがあります。
実施事業体	旭市
連絡先	〒289-2595 千葉県旭市二の2132番地（本庁舎4階） 旭市教育委員会 教育総務課 総務班 tel.0479-85-8617
URL	https://www.city.asahi.lg.jp/soshiki/28/13068.html
対象者等	以下の要件をすべて満たす人が対象となります。 高校、中等教育学校（後期）、高専、短大、大学、専修学校又は各種学校に令和 5年 4月から入学を予定している者又はすでに在学している者で、以下の全てに該当する者 (1) 旭市に住所があること ・生徒等は、令和 5年 1月 1日において、本市に住所を有していること。 ※学校が遠方にあるなど、修学のために市外へ住所を移す場合も応募可能です。 ・保護者等は、令和 5年 1月 1日から受給期間、継続して本市に住所を有していること (2) 学業の成績が優れ、性行が正しいこと 学習成績評定平均値 3.5を超える 学習成績評定の対象期間は、申請時の学年によって異なります。 例 高校入学時の申請は、中学校 3年間 高校 2年進級時の申請は、高校 1年間 高校 3年進級時の申請は、高校 2年間 大学入学時の申請は、高校 3年間 (3) 校長又は学長の推薦があり、成業が見込まれること (4) 生計を共にする家族の収入額が、旭市の収入基準に該当すること ※収入基準は、日本学生支援機構奨学金及び千葉県奨学資金の基準を参考に定められています。 (5) 身元確実な保証人がいること (6) 同種の学校において、過去に旭市育英資金の給付を受けていないこと 例 高校で給付を受け、大学等へ入学する場合は「可」 大学等で給付を受け、卒業後に大学等へ再び入学する場合は「不可」 (7) 高校や大学等を卒業・退学、または社会人を経た後の進学など再度の学び直しではないこと
募集人員	
募集時期	令和 5年 3月 1日（水）～ 3月 30日（木）
備考	

区分	経済的支援を必要とする方	東京都													
名称	177. 一般財団法人守谷育英会 奨学生														
助成内容	高校・高専・短大・大学・大学院 学費														
	<p>支給金額</p> <table> <tr> <td>高校生</td> <td>40,000円/月</td> </tr> <tr> <td>高専生</td> <td>60,000円/月</td> </tr> <tr> <td>高専生（専攻科）</td> <td>120,000円/月</td> </tr> <tr> <td>短大生</td> <td>80,000円/月</td> </tr> <tr> <td>短大生（専攻科）</td> <td>120,000円/月</td> </tr> <tr> <td>大学生</td> <td>120,000円/月</td> </tr> <tr> <td>大学院生</td> <td>120,000円/月</td> </tr> </table> <p>奨学金支給期間：卒業（修了）までの最短修行期間とする。外国人留学生も適格者は採用する。</p> <p>奨学生懇親会 毎年12月開催</p> <p>奨学生文集発行 毎年3月発行</p>		高校生	40,000円/月	高専生	60,000円/月	高専生（専攻科）	120,000円/月	短大生	80,000円/月	短大生（専攻科）	120,000円/月	大学生	120,000円/月	大学院生
高校生	40,000円/月														
高専生	60,000円/月														
高専生（専攻科）	120,000円/月														
短大生	80,000円/月														
短大生（専攻科）	120,000円/月														
大学生	120,000円/月														
大学院生	120,000円/月														
実施事業体	一般財団法人守谷育英会														
連絡先	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-4-22 tel. 03-3271-2734（平日AM9時～PM5時）														
URL	https://moritani-scholarship.or.jp/ 各大学にて募集要項が確認できます。														
対象者等	<p>（1）東京都内の高校、大学等に在学、または東京都内に居住し高校、大学等に在学している学生生徒。</p> <p>（2）学術優秀、品行方正でありながら経済的理由により修学が困難な者。</p>														
募集人員	毎年約80名														
募集時期	毎年4月学校宛申込願書を送付。 4月末応募書類締切り。学校経由で応募していただくため、学校の締め切り期日に合わせること。														
備考	当財団奨学金は給付のため返済の必要はありません。併願・併給可能。 採用された学生の中で特別に成績が優秀且つ経済的な事情により修学が困難な者には、通常の奨学給付額に月額2万円を加算して給付することがあります。（採用時及び在籍期間中（毎年審査））														

区分	大学又は大学院で理工学を学ぶ者	東京都
名称	178. 公益財団法人オーディオテクニカ奨学会奨学金	
奨学金内容	大学・大学院 学費	
	支給金額 大学奨学生 20,000円/月 大学院奨学生 20,000円/月	
実施事業体	公益財団法人オーディオテクニカ奨学会	
連絡先	〒194-8666 東京都町田市西成瀬2-46-1 mail : zaidan@audio-technica.co.jp	
URL	https://www.audio-technica.co.jp/corp/foundation/scholar/	
対象者等	<p>〈応募資格〉</p> <p>① 東京都にある大学又は大学院で理工学を学ぶ者</p> <p>② 健康でかつ学業の成績が優秀な者</p> <p>③ 経済的理由により学費の支弁が困難である者</p> <p>世帯合計年収上限は 1000 万円、500 万円以上 1000 万円以下は願書奨学金志望の理由欄に学費支弁が困難な理由を記入すること。所得の種類、金額、世帯構成、進学形態、家庭の事情などをすべて考慮する。</p> <p>④ 本会が主催する行事に出席できる者</p> <p>(1) 奨学生生活状況報告会 5月</p> <p>(2) 奨学生の集い 9月24日(日)予定</p> <p>⑤ 奨学金支給開始までにゆうちょ銀行口座を用意できる者</p> <p>〈対象学年〉</p> <p>大学生 : 令和5年4月に2年次生から4年次生として在学する者</p> <p>大学院生 : 令和5年4月に修士1年次生又は2年次生として在学する者</p>	
募集人員	8名	
募集時期	令和5年5月11日～令和5年5月24日迄	
備考	一次選考 : 書類・小論文審査 5月25日 (木) 二次選考 : 面接 5月30日 (火)	

区分	児童養護施設／児童自立支援施設／里親／ファミリーホーム／児童心理治療施設／自立援助ホーム	東京都
名称	179. 公益財団法人パブリックリソース財団 I.H.K 基金（女子限定）	
奨学金内容	厚生労働大臣の認可を受けた看護師資格を取得できる学部・養成校	
	<p>給付金額 総額 120万円</p> <p>進学後 3年～4年間の授業料の一部として奨学金を支給します。奨学金は給付型とし返済は不要です。 (例) 3年の場合 初年度 40万円、2年度 40万円、3年度 40万円 4年の場合 毎年 30万円</p> <p>※支払いのタイミングは採択決定後に、相談の上決定します。</p>	
実施事業体	公益財団法人パブリックリソース財団	
連絡先	〒104-0043 東京都中央区湊 2-16-25-202 公益財団法人パブリックリソース財団 「I.H.K 基金」担当:岸本・黒木 tel.03-5540-6256 fax.03-5540-1030 mail : center@public.or.jp	
URL	https://www.public.or.jp/project/f0126	
対象者等	○入学試験日に東京都にある児童養護施設または里親宅等で暮らしている児童で、経済的支援を必要とする者（女子に限る）。 ○卒業後医療福祉分野での活動を行うため、次の資格を取得できる学部等を有する大学、短期大学、専門学校において、その資格を取得することを目的に入学する者。 ・厚生労働大臣の認可を受けた看護師資格を取得できる学部・養成校 ○他の奨学金との併用:併用可。また、他の奨学金等の獲得の努力を奨励、評価します。 ○現在対象者を養育している施設または里親が、進学後も奨学生とコミュニケーションを図り、アフターケアを行う事が出来ること。	
募集人員	1名	
募集時期	2023年7月18日（火）～ 2023年9月29日（金） ※必着、締切厳守のこと	
備考	本奨学金では、奨学金の支給とは別に、NPO 法人ブリッジフォースマイルと協働し、同法人とのマッチングによるメンター制度を実施します。入学時から卒業まで、奨学生と専任メンターの方が月1回程度面談の機会をもち、近況報告や生活、仕事の中で抱える不安や悩みの聞き役になるほか、メールや電話でも定期的なコミュニケーションを取ります。 奨学生の皆さんのサポーター役として、小さな疑問やつまずきを早めに解消し、愚痴や悩みを聞くことで、奨学生の皆さんの気持ちが整理でき、前向きな気持ちになれるような支援に繋がっていきます。	

区分	児童養護施設／自立援助ホーム／里親／ファミリーホーム／児童自立支援施設／児童心理治療施設／母子生活支援施設	東京都
名称	180. 公益財団法人ビックカメラ奨学金財団 奨学金制度	
奨学金内容	大学・短大・大学院・専門学校 学費	
	給付型奨学金 I種 600,000円 専門学校、短大、大学等 II種 1,000,000円 大学院等 特別 1,800,000円 医学部、工学部等 ※返済の必要はありませんが、児童養護等で年間20時間以上の学習ボランティア等を行うことを要件とし、ボランティア活動証明提出が必要です。また毎年 1 回以上現況届を提出していただきます。	
奨学金内容	貸与型奨学金 当財団の給付型奨学金の給付が決定した者を対象とし、学費の不足分として無利子で年間10万円から50万円の範囲内で貸与します。返済期間は10年で、最終貸与年度から1年間の据置期間後に返済が始まります。やむを得ない理由で返済が困難な場合には、返済を先に延ばすことができます。また、奨学金の一部、若しくは全額を免除することもあります。	
	実施事業体	公益財団法人 ビックカメラ奨学金財団
連絡先	〒174-0045 東京都板橋区西台 1 丁目 27-23 松柏荘 100 号 電話 03-6906-8733 FAX 03-6906-8743 mail : biccamerazaidan@wind.ocn.ne.jp	
URL	http://biccamerazaidan.tokyo.jp/	
対象者等	(1) 奨学金申請時点で東京都所管の児童養護等(※)に在園、及び退園後2年以内で、経済的理由で進学に支障がある者。 (2) 国立学校法人、公立学校法人及び私立学校法に基づく学校法人、準学校法人が運営する大学(大学院を含む)・短期大学・各種専門学校へ入学を希望する者のうち、経済的理由で進学に支障がある者。通信課程も対象とします。なお一定要件を満たす(医学部等を目指す)場合は予備校も対象とします。 (3) 高等学校在籍中学力向上に努力し、在園児童養護等で他児童の模範となり、進学の目的、強い意志のある者。	
	※) 東京都に本部所在地を有するか東京都と協力関係にある近隣県の団体	
募集人員	5名	
募集時期	令和 5年 8月 1日(火)～8月 31日(木) (必着)	
備考	(1) 2年目以降の継続受給には現況届とボランティア報告書の提出が必要です。毎年1月に在園、又は卒園した児童養護等の園長等を経由して提出して下さい。 (2) 休学等の際は、給付を停止することがありますが、災害・傷害等によるやむを得ない休学等は考慮します。給付の継続が相当でないと認められる一定の事由が生じた場合には、奨学金の給付を打ち切り、給付した奨学金の返還を求める場合があります。 (3) 当財団の奨学金給付決定後、進学先において授業料、施設設備費、教育充実費など年間にかかる学費について減免を受ける場合(例：自治医科大学、防衛医科大学校など)は、決定した当財団の給付型奨学金の一部または全部を支給停止とします。 ただし、個別の事情を勘案し理事長が認めた場合は全額または一部を給付する場合があります。詳しくは進学先決定後事務局にご相談ください。	

区分	経済的支援を必要とする方	東京都
名称	181. 公益財団法人大島育英会 奨学金	
奨学金内容	大学・短大・大学院 学費	
	給付金額 月額45,000円	
	給付期間 短大、大学、大学院とも正規の最短修業年限を対象期間とします。	
	その他 返還の義務及び卒業後の進路に対する制約はありません。	
実施事業体	公益財団法人大島育英会	
連絡先	〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-28 株式会社ナカノドー建設内 公益財団法人大島育英会 事務局 mail : jimukyoku@oshima-ikueikai.or.jp	
URL	https://oshima-ikueikai.or.jp/outline/	
対象者等	東京都内の短大、大学、大学院に在学する学生のうち、志操堅固・学力優秀でありながら経済的事由により就学が困難な学生を対象とします。 （高校3年時に応募受付し選考を経て採用内定。） なお、高等学校経由の応募となり、学生からの直接の応募は受け付けておりませんので、在籍の学校にお申し出ください。	
募集人員	令和 5年実績 21名（うち3名は大学院進学者）	
募集時期	令和 5年 7月 3日	
備考	懇親会 懇親会を随時開催し、奨学生同士やOBOGとの情報交換、相互理解と懇親を深めています。	
	講演会 人格の向上と教養を身につけるため、適宜講師を招いて講演会を開催しています。	
	ハイキング(研修旅行)・ボウリング大会・セミナー 身体を動かしながらの交流、親睦、学びの機会を提供しています。	
	近況報告会 奨学生の学生生活や日常生活についての報告会を開催し、意見交換と相互啓発の場としています。	
	会報 本育英会及び奨学生の動向等の広報のため、定期的に会報を発行し、奨学生の感想文・行事の実施報告などを掲載しています。	

区分	経済的支援を必要とする方	東京都
名称	182. 一般財団法人玉野教育基金 奨学金	
奨学金内容	大学 学費	
	給付金額 4年間総額168万円（年額42万円、月額35,000円） 給付期間 正規の最短修業期間（4年間） 給付方法 奇数月に2か月分を直接本人の銀行口座に振込 （給付後、領収書及び近況報告書を1週間以内に基金着で郵送）	
実施事業体	一般財団法人玉野教育基金	
連絡先	〒166-0004 東京都杉並区阿佐谷南3-1-33 tel&fax: 03-3220-4080	
URL	https://www.tamano-education-fund.or.jp/	
対象者等	<p>本基金の奨学生となる者は当基金の東京都内にある推薦依頼大学（※）で今年度学部1年に入学し、経済的困窮者、勉学への向上心、人物明朗かつ積極性があり、健康で、次のいずれにも該当していなければなりません。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経済的に困窮していると認められた者 2. 将来社会的に有益な活動を目指す者 3. 在学大学の長（総長・学長）によって推薦された者 4. 年1回の当基金開催の『奨学生の集い』に出席できる者 <p>※）工学院大学/拓殖大学/中央大学/東京女子大学/東京都立大学/日本大学/法政大学/武蔵大学/明治大学/立教大学/早稲田大学</p>	
採用プロセス	<p>当基金は東京都内の奨学生推薦依頼大学から推薦いただいた学生を、基金内の「奨学生選考委員会」にて選考、決定することにより新年度の奨学生を採用しています。</p> <p>2023年度の採用プロセスの概要は次の通りです。詳細は「大学奨学生募集要項」に記載されています。</p> <p>(2023年)</p> <p>2月：推薦依頼大学に募集要項を配布</p> <p>5月：大学からの推薦締切</p> <p>6月：選考結果を通知、説明会開催 新規採用者に4～7月分の奨学金給付</p> <p>10月：「奨学生の集い」開催</p>	
選考方針	<p>選考は、経済的に困窮していると思われる学生および向学心に燃えている学生を優先しますが、高校での活動状況および大学進学理由や将来展望等も重視しています。</p>	
備考	<p>選考結果の通知</p> <p>基金での選考結果は決定後、速やかに大学経由で文書にて通知します。</p> <p>採用者はその後、基金事務所での説明会に出席し、給付手続きをしていただきます。</p>	

区分	経済的支援を必要とする方	東京都
名称	183. 公益財団法人松尾育英会 奨学金	
奨学金内容	大学 学費 生活費	
	学資金・通学費の給付 学校に納付する入学金、授業料及び学生寮から大学までの通学定期代の全額を無償給付します。 学生寮（男子寮）への入居 学生寮（男子寮）へ無料で入居できます。 食事の給付 一日三食の食事を無償給付します。（但し、昼食は一定額を金銭により給付） 保健・医療の給付 負傷疾病に対しては常備薬を備えるほか、健康保険料以外の医療費（規定による）を給付します。	
実施事業体	公益財団法人 松尾育英会	
連絡先	〒107-0062 東京都港区南青山6-1-3 tel.03-3407-5107	
URL	https://www.matsuo-ikueikai.or.jp/	
対象者等	以下の要件を満たす者が応募することができます。 1. 2024年3月高等学校卒業見込みの者、または2023年3月高等学校を卒業した者及び高等学校卒業程度認定試験合格者（2年有効）のいずれかであること。 2. 2024年4月から当財団学生寮より通学可能な大学に進学を希望する者であること。 3. 成績優秀、品行方正、身体強健な男子で、学費について他からの援助が必要と認められる家庭的事情である者であること。（家計支持者の年収は、特別な経済事情のない限り原則として600万円以下とします） 4. 高校1・2年生の応募希望者の登録受付行っています。	
募集人員	10名以内	
スケジュール	5月上旬～中旬 「募集要項」「育英生願書」掲載 9月16日 応募締め切り 9月下旬 第一次選考および第一次候補者決定 10月16日 第二次選考書類提出締切 10月中旬～11月下旬 選考委員による第一次候補者のリモート面談と家庭訪問 11月下旬～12月上旬 第二次選考および採用内定者決定 2月下旬 採用内定者面接の実施 〈大学入学試験合格発表〉 3月中旬 採用決定 3月下旬 入寮 4月上旬 卒入寮式	
備考	首都圏の大学を選択肢に 原則として家計の年収制限がありますが、応募者の家庭的経済事情も考慮して柔軟に対応しています。地方在住でも経済的理由で断念することなく、首都圏の大学を選択肢とすることができます。また当育英会は、大学入学試験前に募集・選考をする予約型の奨学金です。他の奨学金とも併願可能ですので、大学受験と奨学金応募を戦略的に進められます。 ※ただし、当育英生に決定した場合は、他の奨学金を辞退していただくこととなります（奨学金の併用不可）。 進路・就職に制約なし 創立者・松尾國三の「受けた恩は社会に還元せよ」との言葉に基づき、育英生は支給された奨学金を返済する必要がありません。 ※途中で退寮となった場合は、それまで給付された育英金を返還しなければなりません。詳細は、募集要項をご覧ください。 また育英会の規定のほか、寮生活を通して社会人として必要な常識、マナー、心構えや規則正しい生活習慣を身に付けるための寮規寮則がありますが、学生としての初心と本分を忘れなければ負担になるものではありません。さらに、信仰や思想の押し付けや進路・就職の制約は一切ありません。 多様な分野で学ぶ寮生同士の絆は一生もの 同期・先輩・後輩と切磋琢磨する寮生活は、将来長きにわたって続く関係を築くための貴重な時間です。また、幅広い分野・業界で活躍するOBから成る同窓会は結束も固く、在寮中からOBと接する機会も少なくありません。官公庁、経済界、教育界、法曹界、マスコミ等各界に広がる人脈は、人生の大きな財産となることでしょう。 令和6年度は2024年5月上～中旬に掲載予定です。	

区分	経済的支援を必要とする方	東京都
名称	184. 公益社団法人PIF 奨学生	
奨学金内容	<p>大学 学費</p> <p>奨学金額 奨学生には3カ月ごとに100,000円（年間合計400,000円）を給付します。 なお、給付された奨学金の返還は不要です。</p> <p>奨学期間 奨学期間は、原則として、奨学生の在学する正規の最短修業期間とします。 なお、毎年度の応募条件の充足を要件としますので、条件が充足されなくなった場合には、次年度以降の奨学金の給付をとりやめます。</p> <p>また、以下の場合には奨学金給付をとりやめます。 1. 奨学生が退学し、または停学処分を受けた場合 2. 休学、留年した場合ならびに必要な報告を怠り、または虚偽の報告を行った場合 3. 奨学生が1年間で受講した科目の成績のうち、不可が3割を超えた場合</p>	
実施事業体	公益社団法人PIF	
連絡先	〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビル南館8階 鳥羽公認会計士事務所内 一般社団法人PIF	
URL	https://pay-it-forward.or.jp/	
対象者等	東京都に居住する大学生、又は、東京都に当該学校法人の「主たる事業所」登記がなされている大学に在学する学生で、経済的理由により就学が困難な者であるものの、より多くの事を学びたい、スポーツや芸術ともしっかり向き合いたい、新しいことに挑戦したい、将来的に起業したい等、より具体的な夢を抱き、挑戦している、したいと思っている者（但し、大学学部学生は、修業期間が4年以上の学部に限る）。	
募集人員	本年度入学 大学1年生2名	
募集時期	2023年4月1日（土）～ 5月31日（水）	
備考	<p>奨学生の義務</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 教育研修及び人材交流（年1～2回程度）に年度毎に1回以上参加すること（WEB参加も可）。 2) 電子メールやWEBサイトを通じて行う当社団の連絡事項等に対応すること。 3) 毎学年度末から1ヶ月以内に、学業成績表及び活動状況報告書並びに進級状況を証明する書面を当社団理事長宛へ提出すること。 4) 以下のいずれかに該当する場合は、直ちに当社団代表理事宛に届け出ること。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 休学、復学、留年、転学または退学したとき。 2. 停学その他の処分を受けたとき。 <p>今年度の募集要項は3月頃発表予定</p>	

区分	経済的支援を必要とする方	東京都
名称	185. 公益信託 江東信用組合奨学基金	
奨学金内容	大学 学費	
	給付金額 月額30,000円 給付期間 4年間 給付方法 毎年4期に分けて、原則として4月・7月・10月・1月に3か月分をまとめて給付します。	
実施事業体	株式会社りそな銀行	
連絡先	〒135-8581 東京都江東区木場 1丁目 5番 65号 深川ギャザリア W2棟 株式会社りそな銀行 信託オペレーションオフィス 公益信託担当 tel.03-6704-3359	
URL	https://www.resonabank.co.jp/kojin/kanri_unyo/koken/pdf/d12_03a.pdf	
対象者等	① 東京都内の高等学校を令和6年3月に卒業する方（現役生のみ） ② 東京都内に居住する方 *住民票と現住所が違う場合は不可。 ③ 令和6年4月に東京都内の4年制大学（1・2部を問わない）に入学する方 ④ 人物が優秀で勉学の意欲がありかつ健康であって、経済的理由により援助を必要とする方	
募集人員	2名	
募集時期	令和6年3月15日（金）（消印有効）	
備考	<p>応募の手続き 次の書類を申請期限までに送付してください。 ※学校単位または個人単位でご送付いただけます。</p> <p>①申請書・家庭状況調査書 ②高等学校長の推薦書（全体の成績評定平均値を記入してください。） ③高等学校在学中の学業成績証明書（2学期迄でも可）または調査書 ④合格通知書等（写）（なお、奨学生として採用が内定したときには入学証明書を提出していただきます。） ⑤ 家計支持者全員の所得証明書 *申請書・家庭状況調査書の（注2）参照…市区町村発行の令和5年度分（原本をご提出ください） ⑥住民票記載事項証明書（同居家族全員） *本籍・マイナンバー記載なし</p> <p>※ご応募にあたっては、書類に記載のある方皆さまで「公益信託関連業務における個人情報の利用について」を必ずご覧になり、個人情報の利用目的や情報の提供先等受託者における個人情報の取扱をご確認いただき、この取扱にご同意を得た上で必要書類をご提出くださいますようお願いいたします。</p> <p>公益信託関連業務における個人情報の利用について（りそな銀行） 弊社は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、公益信託からの助成金の給付申請者等の個人情報（申請書類に記載のある個人情報）を下記の業務内容及び利用目的の達成に必要な範囲で提供先とともに利用いたします。 公益信託の助成事業の遂行にあたってこの取扱は不可欠なものであり、助成金の給付申請にあたっては、申請書類に個人情報の記載がある皆さまに本紙記載の取扱をご確認いただき、これにご同意を得た上で、申請書類をご提出くださいますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>・業務内容 ○公益信託の助成事業遂行に必要な業務 （助成先の審査・決定、助成金給付及び基金の管理に付随する業務）</p> <p>・利用目的 ○公益信託の助成事業への申込に伴う審査、決定及び助成金給付の際の判断のため ○公益信託の事業執行の妥当性の判断並びに基金の業務及び管理を適切に遂行するため</p> <p>・個人情報提供先 ○公益信託関係者 （例）運営委員、信託管理人、委託者、運営事務局、業務委託先 ○主務官庁</p>	

区分	経済的支援を必要とする方	東京都
名称	186. 公益財団法人住本育英会 大学奨学生	
奨学金内容	大学 学費	
	給付金額 月額20,000円 給付期間 卒業までの正規の最短修学年数	
実施事業体	公益財団法人住本育英会	
申込・選考等	申込方法 次の書類を大学を通じて、期日までにお送り下さい。 (1) 奨学資金給付願一式（当財団指定用紙） (2) 在学総長または学部長の推薦書 (3) 在学証明書 (4) 戸籍抄本 (5) 学業成績証明書（高校最終時） (6) 身体検査書 (7) 写真（5×5cm）2枚 応募書類は、必ず揃えて提出して下さい。 選考と採用 (1) 選考に際しては、選考結果の後、選考委員による面接を行います。（面接の日時は別途本人に通知します） (2) 採用は、選考委員会の選考を経て理事長が決定します。 募集のお問い合わせ 奨学生募集は毎年3月末頃、都内各大学宛に推薦依頼を行いますので、大学奨学金担当部署へのお問い合わせをお願いします。	
URL	http://sumimotoikueikai.com/	
対象者等	(1) 東京都内に所在の大学に在学し、学業・人物ともに優秀であり、学資の支弁が困難と認められるもの。 (2) 本年度の新入生。学部・学科は不問。	
募集人員	12名	
募集時期	令和 5年 5月 12日必須	
備考		

区分	児童養護施設／里親／ファミリーホーム／自立援助ホーム	東京都 世田谷区
名称	187. せたがや若者フェアスタート事業	
奨学金内容	大学等に進学する際の授業料・施設費等 住宅支援 居場所・地域交流支援 資格等取得支援 家賃支援 相談支援	
	<p>給付型奨学金：年額50万円 ※上限を超える場合は審査会で別途判断 ※教材費や通学交通費については、別途実費支給</p> <p>家賃支援：上限3万円（進学・就職にかかわらず） 住宅支援：借り上げ区営住宅の旧生活協力員居室を 月1万円（2～3名共同生活） 資格取得等支援：普通免許 上限30万円 その他資格 上限10万円（進学・就職にかかわらず） 居場所・地域交流支援：区内2カ所にある居場所で月に1回実施。食事やレクリエーションを楽しむ。 相談支援：個々の状況に応じた相談支援を継続して実施。</p> <p>※オンライン授業に必要となるパソコンの購入費用についても教材費として給付対象（要件あり） ※学業と生活の両立を支援するための修学継続支援費：3万円/月（要件あり） ※現在通学している学部に関連するものに関わらず、広く資格取得等にかかる費用を技能習得費の支給対象とします。</p>	
実施事業体	世田谷区役所 児童相談支援課	
連絡先	〒158-0086 東京都世田谷区松原6-3-5 tel.03-6304-7740	
URL	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kodomo/006/007/d00180393.html	
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区の児童養護施設や里親等から巣立つ児童、もしくは巣立った30歳未満（※）の若者。 ・過去に当奨学金の給付を受け、大学等を卒業（中退含む）したことがある場合も対象とする。 <p>※大学等に進学する前年度の3月末時点</p>	
募集人員		
募集時期	通年	
備考		

区分	経済的支援を必要とする方	東京都 港区
名称	188. 港区給付型奨学金	
奨学金内容	大学・短大・高等専門学校・専門学校	
	<p>給付額の確認はこちらをお願いします。</p> <p>対象となる学校 国・地方公共団体から対象となることの確認を受けた学校（確認大学等）の学生が支給対象です。 実際の対象校については、文部科学省ホームページでご確認ください。 ※1 大学の専攻科、別科は対象外です。 ※2 短期大学及び高等専門学校専攻科は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の認定を受けた専攻科に在籍している人に限り対象となります。</p> <p>令和2年度から国の高等教育の無償化制度が拡充したことを踏まえ、区では国（日本学生支援機構）が対象とする低所得世帯に加え、区の実態に即した所得層までを対象とする独自の給付型奨学金制度を取り入れています。所得については、課税標準額を基準に要件を設定しています。 国（日本学生支援機構）の無償化制度該当者は、その支援を受けた上で区の給付も受けるようにしてください（※1）。また、所得額が要件を満たさず給付を受けられない方には貸付奨学金の制度をご案内しています。 （※1）国の無償化制度は、在学している高校等を通じて日本学生支援機構に申請し、認定を受けます。申請期間については各学校により異なります。</p>	
実施事業体	港区	
連絡先	〒105-8511 東京都港区芝公園1丁目5番25号 教育委員会事務局教育推進部教育長室教育総務係 tel.03-3578-2711（内線：2713） fax.03-3578-2759	
URL	https://www.city.minato.tokyo.jp/kyouikushomu/syougakusikinkyuuu.html	
対象者等	<p>次のすべての要件を満たす必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金を受けようとする者の生計を維持する者が、給付の日の6月前から引き続き区内に住所を有していること。 ・経済的理由により修学が困難であること。（詳細は「収入基準・資産基準」を参照。） ・高等学校若しくは高等専門学校、専修学校の高等課程又は各種学校の高等課程を卒業する見込み若しくは修了する見込み又は卒業後若しくは修了後2年以内で、初めて大学等に入学する者。又は、大学等に在学する学生等であること。 ・学校長の推薦があること。 ・学業成績が特に優れていること。（詳細は「収入基準・資産基準」を参照。） <p>【進学予定者】 申込み時点で次の（ア）又は（イ）のいずれかに該当する必要があります。 （ア）高等学校等における全履修科目の評定平均値が、5段階評価で3.5以上であること（※1） （イ）将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって、進学しようとする大学等における学修意欲を有すること。（※2） （※1）評定平均による5段階評価をしていない学校にあっては、これに準ずる学業成績。 （※2）学修意欲の確認は、レポートの提出等により行います。</p> <p>【在学者】 申込み時点で次のいずれかに該当する必要があります。 1年次（前年度秋入学者含む） 次の1.～3.のいずれかに該当すること。 1. 高等学校等における評定平均値が3.5以上であること 2. 高等学校卒業程度認定試験の合格者であること。 3. 将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、レポート（学修計画書）等により確認できること。 2年次以上 次の1.2.のいずれかに該当すること。 1. GPA（平均成績）等が在学する学部等における上位1/2（おおむねGPA/2.5以上）の範囲に属すること。 2. 修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、レポート（学修計画書）により確認できること。 ※ 採用基準となるGPA、修得単位数はともに「入学時から前年度（前学年）末までの累積」によって判定されます。高等専門学校5年次に在籍中の場合、4年次修了時の成績により判定されます。 ※ 標準単位数以上でないことについて、災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められる場合には、修得単位数が標準単位数未満であっても、学修意欲を有することが確認できれば、この基準を満たすことになります。</p>	
募集時期	在学者 年2回（5月頃、8月頃を予定） 進学予定者 年1回（12月頃を予定） ※募集時期については予定です。詳細な時期についてはお問合せください。	
備考		

区分	経済的支援を必要とする方
名称	189. 小金井市奨学金制度
奨学金内容	高校・高等専門学校・大学
	奨学金の額 （給付制ですので、返済の必要はありません。） 1.高校生及び高等専門学校生（第1学年から第3学年） 月額 5,300円（平成23年4月1日から） 2.大学生及び高等専門学校生（第4学年及び第5学年） 月額 12,200円
実施事業体	小金井市
連絡先	〒184-8504 東京都小金井市本町6丁目6番3号 庶務課庶務係 tel.042-387-9872 fax.042-383-1133 mail : k010199@koganei-shi.jp
URL	https://www.city.koganei.lg.jp/smph/kosodatekyoiku/gakkou-kyouiku/syuugakuenjoseido/syougakukinannai.html
対象者等	基準日（毎年4月1日）の6か月前から引き続き市内に住所を有する方のお子さんであって、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定されている高等学校、大学又は高等専門学校に在学し、成績優秀であるにもかかわらず、経済的事情により修学が困難であると認められる方（市内に居住している必要があります。）。ただし、同種の奨学金を他から受けていないことが条件となります。また、各種専門学校及び各種専修学校はこの奨学金制度の対象となりません。
募集時期	例年4月初旬に募集のお知らせをします。 なお、原則として、年度途中の募集は行いませんが、辞退等により追加募集を行う場合は、その都度広報等で募集のお知らせを行います。
備考	保証人 申込に当たっては、不当に奨学金の支給を受けた場合に、返還の責を負い得る次の要件を備えた保証人1人が必要です。 なお、一定の給与やその他の収入がある方であれば、2と3の要件は備えていなくても差し支えありません。 1.一定の職業を有し、又は独立の生計を営んでいる方であること。 2.市内に住所を有する方であること。 3.奨学生2人以上の申込をする場合は、同時に保証人となっていないこと。

区分	経済的支援を必要とする方
名称	190. 公益社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩 多摩未来奨学金
奨学金内容	大学・短大・高等専門学校 学費
	給付金額 年間 30万円 ※2 期に分けて本人名義口座に振り込み。前期は 9月末、後期は翌年3月末に給付予定。 ※修学支援の為に給付金ですので、給付金は学費支弁等に使用してください。
実施事業体	公益社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩
連絡先	〒191-8506 東京都日野市程久保 2-1-1 明星大学 20 号館 601 室 公益社団法人 学術・文化・産業ネットワーク多摩 多摩未来奨学金係 (特定記録郵便にて送付下さい) tel.042-591-8540 mail : shougakukin@nw-tama.jp
URL	https://nw-tama.jp/
対象者等	以下の(1)及び(2)を満たすもの。 (1) ネットワーク多摩加盟大学(加盟申込中を含む)の学生で、以下の基準を満たしている、多摩地域に 在住している又は多摩地域のキャンパスに通学する学生。 (2) 2023 年 4 月において、四年制大学 2 年生または 3 年生、短期大学 2 年生、高等専門学校 5 年生、高等専門学校専攻科 1 年生。 [応募条件] 応募資格がある者のうち、以下の(1)(2)(3)の条件を全て満たすもの。 (1) 前年度までの累積成績(GPA)が 3.0 以上であること。 ※GPA は 4.0 を満点としています。 ※4段階評価や成績評価係数を利用している大学、また GPA の満点を 4.3 などに行っている場合は、 GPA の満点を 4.0 として変換し、成績証明書に変換表を添付。 ※成績証明書に GPA が記載されていない大学は、成績証明書に GPA の変換がわかる変換表と証 明書を添付。 ※変換がある場合は奨学金申込書の GPA 欄には「変換有無」に○を記入し、簡単な変換内容の説 明を添付。 (2) 家計収入全体の年額が次の①②③のいずれかの条件に合致すること。 ①給与所得者は給与所得控除後の金額が 600 万円以下 ②給与所得者以外は年間の所得金額が 400 万円以下 ③住民税非課税世帯。 (3) 人物・健康基準として、学習の態度、生活および行動が奨学生にふさわしく、将来、良識をもって多摩 地域の発展に貢献できる意志がある学生で、所属大学の修学に十分耐え得るとともに、ネットワーク多 摩の指定イベントに参加できると認められること。 ※イベントに参加できない方の応募はご遠慮ください。
募集人員	15名～20名程度
募集時期	2023年 4月 1日から 6月 20日(必着)
備考	その他 ※他の奨学金制度との併願可能。(採用者には別の奨学金と無関係に併給します) ※多摩未来奨学金の採用実績がある方は、再出願はできません。 令和6年度の募集要項は3月頃発表予定

区分	児童養護施設／児童自立支援施設／里親／ファミリーホーム／児童心理治療施設／自立援助ホーム	神奈川県
名称	191. 神奈川県社会福祉協議会 萬谷子ども福祉基金 入学支度金交付事業	
奨学金内容	4年制大学・短期大学・専修学校 学費	
	給付金額 支給額 1人20万円	
実施事業体	社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 地域福祉部地域課	
連絡先	〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター12階 社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会 地域福祉部地域課 tel.045-312-4815 fax.045-312-6307 mail : tomosibi@knsyk.jp	
URL	https://knvc.jp/donations_fund/donations_fund_03/	
対象者等	神奈川県内の児童養護施設、児童自立支援施設、小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）、児童心理治療施設等、または神奈川県内に居住する里親に養育され、成績優秀で推薦もしくは入学試験等で4年制大学・短期大学・専門学校への入学が認められ、入学の意思を持つ者（高校を卒業し1年以内の者、高等学校卒業程度認定試験合格者で20歳未満の者を含む）	
募集人員	18人以内	
募集時期	令和 5年 12月 20日（水）当日消印有効	
備考	<p>申請方法 施設長または里親会（神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市）会長を通じて、郵送により神奈川県社会福祉協議会に申請して下さい。ただし、里親が里親会に入会していない場合には、里親より直接、神奈川県社会福祉協議会に申請して下さい。 ※封筒の表に「萬谷子ども福祉基金入学支度金交付申請書在中」と明記</p> <p>選考方法 提出された書類をもとに、神奈川県社会福祉協議会が設置する委員会により選考し、結果は施設長及び里親会会長（里親が里親会に入会していない場合は里親）へ通知します。</p> <p>支度金の交付 施設長及び里親会会長（里親が里親会に入会していない場合は里親）を通じて交付します。</p> <p>その他 他団体が行う奨学金等との重複申請は可能ですが、支給はどちらか一つとなる場合があります。</p>	

区分	児童養護施設／母子生活支援施設／自立援助ホーム	神奈川県
名称	192. 一般財団法人ゼンショーかがやき子ども財団 奨学金	
奨学金内容	4年制大学・短期大学・専修学校 学費	
	給付金額 ・奨学金…月額 6 万円を上限とし、授業料等（施設費・実習費等含む）相当額を支給 ※返還の義務なし。 ※日本学生支援機構（JASSO）や自治体（神奈川県、横浜市など）からの奨学金および学校の授業料免除制度との併用可。 ※高等教育の修学支援新制度との併用可。 ※民間団体（企業・法人）が給付する奨学金との併用不可。ただし一回のみの給付型奨学金は上限 30 万円以内に限り併用可。	
	給付時期/期間 ・奨学金…2024 年 4 月より正規の最短修業年限修了時まで	
	給付方法 施設の口座に入金。施設を通じて給付。	
実施事業体	一般財団法人ゼンショーかがやき子ども財団	
連絡先	〒108-0075 東京都港区港南 2-18-1 J R品川イーストビル 株式会社ゼンショーホールディングス内 一般財団法人ゼンショーかがやき子ども財団 事務局 電話：03-6833-8229（ゼンショーホールディングス内） mail： z-kodomozaidan@zensho.com	
URL	https://kodomozaidan.zensho.co.jp/scholarship/index.html	
対象者等	（1）高校卒業後、2024 年春に専門学校・大学・短期大学への進学を予定している以下の児童等。 ・神奈川県内の児童養護施設に入所している児童 ・神奈川県内の児童養護施設を退所した 23 歳未満の方 ・神奈川県内の母子生活支援施設に入所している児童 ・神奈川県内の母子生活支援施設を退所した 23 歳未満の方 ・神奈川県内の自立援助ホームに入所している児童 ・神奈川県内の自立援助ホームを退所した 23 歳未満の方 （2）在籍している（していた）施設から以下のような協力が得られる方。 ・施設からの推薦書（当財団指定書類 1 枚）の作成 ・当財団から奨学金の受領と奨学生への給付 ・奨学生への定期的な所在確認や、生活面の相談などを含む継続的な支援 （3）品行方正で健康であること。 （4）目標を持って学業に励む意欲および能力があり、予定年限での修学が可能であること。	
募集人員	10人前後	
募集時期	2023 年 9 月 1 日（金）～ 9 月 30 日（土）	
備考	奨学生の義務 （1）毎月、期限内にレポートの提出（期限：毎月 20 日前後） （2）財団行事への出席（認定式、面談など四半期に一回を予定） （3）停学処分を受けた、退学したなど、奨学金の給付にあたって必要となる事項に変更があったときは、当財団へ申し出ること ※奨学生の卒業後の就職、その他一切については本人の自由とします。	

区分	ひとり親世帯	神奈川県
名称	193. 公益財団法人公益推進協会 荒木秀夫入学援助基金	
奨学金内容	小・中学校 学費	
	給付金額 小学校入学の場合 10万円 中学校入学の場合 20万円 本援助金はお子様の「入学」に関する費用に使ってください。 上述の用途以外に使用しないことを誓約いただける方のみ支給します。 また、保護者は子が学校に入学後1週間を目途に「寄付者宛のお手紙」を提出してください。	
実施事業体	公益財団法人公益推進協会	
連絡先	〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2F 公益財団法人公益推進協会 荒木秀夫入学援助基金担当 tel.03-5425-4201 fax.03-5425-4204 (平日10:00~17:00) mail : info@kosuikyo.com	
URL	https://kosuikyo.com/%e5%a5%a8%e5%ad%a6%e9%87%91	
対象者等	保護者が神奈川県内に住所を有し、2024年4月に親権を持つ子が学校教育法に基づく小学校または中学校に進学する者のうち、入学にかかる費用の捻出が困難になっているもので、以下の(1)~(4)のすべてに該当する者。 (1)日本国内の学校に進学する子どもがいるひとり親過程であること ※戸籍上婚姻関係にあるが、別居しておりひとり親と同等の状態の者を含む (2)児童扶養手当受給家庭であること (3)生活保護を受けていないこと (4)援助金をこの関連のない趣味や娯楽に使用しないと誓約できること	
募集人員	子が小学校または中学校に入学する者 各50名程度	
募集時期	Web応募 2023年 11月 1日 (水) ~2023年 12月 27日 (水) 17:00	
備考		

区分	経済的支援を必要とする方
名称	194. 三浦市奨学金条例に基づく奨学制度
奨学金内容	大学等 学費
	給付金額 支援区分が第2区分の方…10万円 支援区分が第3区分の方…20万円 ※入学時の一時給付のみ。
実施事業体	三浦市
連絡先	〒238-0298 神奈川県三浦市城山町1-1 三浦市役所 教育部 教育総務課 tel.046-882-1111 (内線405・406・407) fax.046-882-1160
URL	https://www.city.miura.kanagawa.jp/soshiki/kyoikusomuka/608.html
対象者等	出願日において、次のいずれにも該当することが要件です。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 市内に住所を有する者 2. 日本学生支援機構給付型奨学金の予約採用申込を経て採用候補者となっている者（第1区分(原則、住民税非課税世帯)の方を除く） 3. 令和4年度中に高等学校その他教育委員会がこれと同等と認める教育機関を卒業した(する)者、高等学校を卒業後2年以内の者または、高等学校卒業程度認定試験合格者（合格予定者） 4. 対象教育機関における修学（入学）を許可された者 (注意)対象教育機関とは、大学等における修学の支援に関する法律第2条第3項に規定する確認大学等のことをいいます。 5. 学業成績が優れている者 6. 経済的理由により学資の援助を必要とする者
募集人員	若干名 (注意1)応募者多数により選考の結果、奨学金を受けられない場合があります。 (注意2)令和4年度から新規貸付型奨学生の募集は行っておりません。
募集時期	令和 6年度新規奨学生の募集については、令和 6年 2月中旬から 3月下旬を予定しております。 また、募集要項等の詳細については、1月中旬に掲載を予定しております。
備考	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	195. 藤沢市給付型奨学金制度
奨学金内容	大学 学費
	入学準備奨学資金 入学金相当額（上限 15万円／1回）
	学費奨学資金 学費相当額（上限 40万円／年額）
	給付期間 在学する大学等の正規の修業年限
	他の給付型奨学金との併給 他の給付型奨学金との併給はできません。ただし、貸与型奨学金と国における高等教育の修学支援新制度の給付型奨学金は併給可能です。
実施事業体	藤沢市
連絡先	〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1 本庁舎3階 教育委員会教育部教育総務課 tel.0466-50-3556（直通） fax.0466-50-8424
URL	https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kyoiku/kyoiku/kyoiku/kyoikujigyou/shiraisikyuuuhug/atahougakukinn.html
対象者等	次の（1）から（5）までのすべてに該当する者、もしくは（6）に該当する者。 （1）2023年 4月 1日時点で、藤沢市に 1年以上住民登録がある、1年以上本市で生活保護を受給している、本市の児童養護施設等に 1年以上入所（退所者については 2年以内に退所）している世帯の子どもに該当する者。 （2）高等学校を卒業予定、又は卒業しているか卒業程度の認定を受けており、生年月日が 2004年 4月 2日から 2006年 4月 1日までである者。 （3）2024年度に大学（大学院を除く）、専門職大学（専門職大学院を除く）、短期大学、専門職短期大学、専修学校の専門課程、高等専門学校 の 4年生（いずれも高等教育の修学支援新制度の対象機関であること）への進学を希望している者。 （4）高等学校における前年度の学年末（既卒者は最終学年末）までの学習成績の評定について全履修教科の平均した値が3.1以上で、明確な学習意欲があるものとして学校から推薦がある者。高等学校卒業程度認定試験の合格者については、各教科の成績の過半数が A である者。 （5）住民税非課税世帯、又は合計所得 260万円未満の世帯に該当し、経済的な理由により修学が困難である者。 （6）（1）～（5）のいずれかに該当し、特別な事情があるものとして認められた者。
募集人員	6名程度
募集時期	2023年 8月 1日（火）から 9月 29日（金）まで（期限厳守） ※窓口でのご提出は 9時から 17時まで、平日のみ受け付けています。（17時受付開始が最終の受付時間です） ※9月 19日（火）、22日（金）、25日（月）、28日（木）は、最終の受付時間を 18時まで延長します。
備考	申請方法等 事前に電話予約（TEL：0466-50-3556）のうえ、申請書類を教育総務課にご持参ください。受付時に申請書類の確認と受付時選考を行いますので、ご本人がお越しください。 ※持参が難しい場合は、教育総務課へご相談ください。

区分	児童養護施設等／経済的支援を必要とする方
名称	196. 藤沢市給付型奨学金制度「白石敬子奨学金」
奨学金内容	大学 学費
	入学準備奨学資金 入学金相当額（上限 30万円／1回）
	学費奨学資金 学費相当額（上限 72万円／年額）
	給付期間 在学する大学等の正規の修業年限
	他の給付型奨学金との併給 他の給付型奨学金との併給はできません。ただし、貸与型奨学金と国における高等教育の修学支援新制度の給付型奨学金は併給可能です。
実施事業体	藤沢市
連絡先	〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1 本庁舎3階 教育委員会教育部教育総務課 tel.0466-50-3556（直通） fax.0466-50-8424
URL	https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kyoiku/kyoiku/kyoiku/kyoikujigyoushiraisikyuuatashougakukinn.html
対象者等	奨学金給付申請書に、次の書類を添えて提出してください。 (1) 生計を一にする家族全員の住民票の写し（続柄記載のもの） (2) 生計を一にする家族のうち、主たる生計者及び収入のある者全員の課税（非課税）証明書 (3) 高等学校又は高等学校卒業程度認定試験の成績を証明できる書類 (4) 奨学金受給者推薦調書 (5) 生活保護の受給者証（生活保護世帯のみ） (6) 児童養護施設等の入所又は退所を証明できる書類（児童養護施設等の方のみ） <small>※成績証明書類及び奨学金受給者推薦調書は学校に作成していただく書類です。作成に時間を要する場合がありますので、お早めに学校へ作成依頼をしていただくようお願いいたします。 ※児童養護施設以外の児童福祉施設の対象の児童は、お問い合わせください。</small>
募集人員	1名
募集時期	2023年 8月 1日（火）から 9月 29日（金）まで（期限厳守） <small>※窓口でのご提出は 9時から 17時まで、平日のみ受け付けています。（17時受付開始が最終の受付時間です） ※9月 19日（火）、22日（金）、25日（月）、28日（木）は、最終の受付時間を 18時まで延長します。</small>
備考	申請方法等 事前に電話予約（TEL：0466-50-3556）のうえ、申請書類を教育総務課にご持参ください。受付時に申請書類の確認と受付時選考を行いますので、ご本人がお越しください。 ※持参が難しい場合は、教育総務課へご相談ください。

区分	経済的支援を必要とする方
名称	197. 公益財団法人逗子市渡邊利三奨学金財団 逗子市渡邊利三奨学金
奨学金内容	大学 学費
	支給額 年間72万円（月額 6万円） ※返済の必要のない、給付型奨学金です。
	支給期間 学年末までの成績が一定の基準を満たすこと等を継続の条件とし、大学の正規の修業年限を修了するときまで（原則 4年。医学部等は 6年）とします。
	支給方法 前期（4月～9月）分を 5月に、後期（10月～3月）分を11月にまとめて支給します。（36万円×年2回）
	併給について 他の給付型奨学金との併給はできません。併給することは可能ですが、本奨学金を受給する場合は、他の給付型奨学金の受給について、辞退する必要があります。ただし、貸与型奨学金・授業料減免制度との併給は可能です。
実施事業体	公益財団法人逗子市渡邊利三奨学金財団
連絡先	〒249-8686 神奈川県逗子市逗子5-2-16 逗子市教育委員会教育部教育総務課 046-873-1111（代） 内線 512・513 お問い合わせは 専用フォーム をご利用ください。
URL	https://www.city.zushi.kanagawa.jp/kosodate/gakkokyoiku/1003727/1003732.html
対象者等	令和 6年 4月時点において、学校教育法に規定する大学（ただし、短期大学及び大学院を除く。以下「大学」という。）に第一学年として入学を希望している者のうち、以下のすべての要件を備えている者 (1) 令和 5年 4月 1日時点において、逗子市内に引き続き 1年以上居住していること。 (2) 令和 6年 3月に高等学校を卒業予定、又は卒業しているか卒業程度の認定を受けており、生年月日が、平成 15年 4月 2日～平成 18年 4月 1日である者。 (3) 高等学校における第 2学年まで（既卒の場合は第 3学年まで）の全履修教科の成績が平均 3.8以上（小数第 2位以下四捨五入。5段階評価でない場合は 5段階評価に変換）であること。 (4) 同一世帯全員の令和 5年度市民税所得割額の合計が150,000円未満であること。 (5) 就学に耐える状態であること。 ただし、(1) 以外の要件を備えている者は、次のいずれかに該当し、かつ、その父母等が市内に引き続き 1年以上居住しているときは、奨学金の支給を受けることができるものとする。 ・就学地が遠隔にあるとき。 ・就学の必要上市外に居住するとき。 ※ (3) (4) については、Q&Aを参照し、不明な場合は事前にお問合せください。
募集人員	5名
募集時期	令和 5年 8月 7日（月）～ 令和 5年 9月 29日（金）
備考	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	198. 逗子市奨学金
奨学金内容	高校 学費
	給付金額 1年生 年額 100,000円
実施事業体	逗子市
連絡先	〒249-8686 神奈川県逗子市逗子5-2-16 逗子市教育委員会教育部教育総務課 046-873-1111（代） 内線 512・513 お問い合わせは 専用フォーム をご利用ください。
URL	https://www.city.zushi.kanagawa.jp/kosodate/gakkokyoiku/1003727/1003730.html
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> (1) 奨学生希望者本人が市内に居住していること。 (2) 令和 5年 3月に中学校を卒業し高等学校（通信制は除く）へ進学する方 (3) 学業成績及び行いが良好な方 (4) 世帯の県民税所得割額及び市民税所得割額の合計が、409,600円未満（年収概ね800万円未満程度）であること
募集人員	20名程度
募集時期	<p>令和 5年 2月 6日（月曜日）～ 2月 28日（火曜日）17時まで （土曜日、日曜日、祝日は閉庁日なので受付できません）</p> <p>意見書 在籍校において記入・押印のうえ、教育委員会へ提出してください。 なお、在籍校から直接教育委員会へご送付いただいても結構ですが、この場合は 2月 28日（火）までに必ず教育委員会に届くよう学校へ依頼してください。</p>
備考	今年度の募集要項は2月頃発表予定

区分	高等専門学校や大学又は大学院で理工学を学ぶ方	新潟県
名称	199. 公益財団法人ユニオンツール育英奨学会 奨学金制度	
奨学金内容	高等専門学校・大学・大学院 学費	
	給付金額 1人月額5万円（1年間）	
実施事業体	公益財団法人 ユニオンツール育英奨学会	
連絡先	〒940-1164 新潟県長岡市南陽1丁目2740番地 tel. 0258-23-1906	
URL	https://www.uniontool.co.jp/scholarship/system/	
対象者等	新潟県内の理工系大学院、大学、短期大学及び高等専門学校に在学する学生及び生徒のうち 1. 心身ともに健康である者 2. 各学校における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者 3. 本人の属する世帯の総所得金額が600万円程度以下であること 4. 特定の分野において、特に優れた資質能力があると認められること 5. 高等専門学校1年次生については中学の調査書及び短期大学・大学1年次生については高校の調査書の評定平均値が3.5以上であること 6. 高等専門学校・短大・大学2年次生以上については前年次の修学科目の成績が上位3分の1以内であること 7. 大学院生については大学並びに大学院における成績が優れ、将来、研究者または高度の専門性を要する職業人として活動する能力があると認められる者	
募集人員	30人程度	
募集時期	毎年3月10日～4月20日	
備考	今年度の募集要項は2月頃発表予定	

区分	経済的支援を必要とする方	新潟県
名称	200. 公益財団法人第四北越奨学会 奨学金	
奨学金内容	大学 学費	
	給付金額 毎月20,000円×11箇月を支給（毎年8月を除く） 給付期間 在学4年間	
実施事業体	公益財団法人 第四北越奨学会	
連絡先	〒951-8066 新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1 tel.025-229-8123	
URL	https://www.dhbk.co.jp/company/csr/shougakukai.html	
対象者等	下記要件全てに該当する方 (1) 新潟県内に居住する者の子弟である方 (2) 新潟県内所在の高等学校等を出願年の翌年3月に卒業見込の方 (3) 4年制大学に進学を希望する方（医学部等6年就学の学部は4年までが支給対象となります） (4) 学業優秀で心身健全である方 (5) 経済的な理由により就学が困難な方	
募集人員	28名程度	
募集時期	2023年 7月 24日（月）～ 9月 29日（金）	
備考	当奨学会から、新潟県内の高等学校等へ募集要項を送付しています。 応募を希望する学生は、在籍する高等学校等を通じて、出願書類を当奨学会へ提出してください。 出願は全て在学学校長経由となります。 毎年夏期に、県内全ての高等学校等へ募集の案内を行います。詳細は在学高等学校あてお問い合わせください。	

区分	経済的支援を必要とする方	新潟県
名称	201. 公益財団法人新潟ろうきん福祉財団 高等学校奨学生	
奨学金内容	高校・特別支援学校高等部 学費	
	給付月額 10,000円（3年間の給付総額は360,000円） 給付期間 2023年4月から2026年3月までの3年間とします。 給付方法 年2回（毎年6月25日・12月25日（ろうきん休業日の場合は前営業日）） 奨学生名義の新潟県労働金庫普通預金口座への振込とします。尚、奨学金及び奨学金受取口座の管理は保護者をお願いします。	
実施事業体	公益財団法人新潟ろうきん福祉財団	
連絡先	〒950-0965 新潟県新潟市中央区新光町6-2 勤労福祉会館4階 （公財）新潟ろうきん福祉財団 奨学金担当 庭野 tel.025-288-5273 fax.025-288-5274 mail : info.zaidan@niigata-rokin.or.jp	
URL	https://www.zaidan-hukushi.or.jp/	
対象者等	①新潟県民の子どもにして、新潟県内の高等学校（中等教育学校（後期課程）、特別支援学校高等部含む）に今年度進学した生徒（新1年生のみ）で、経済的な事情で就学困難と認められる人。 ②家族収入が300万円以内の人。 ※家族収入は高校生本人の父母の収入合計となります。（祖父母などの収入は含めません。） ③高等学校からの推薦書が必要となります。 ④なお、上述①～③の応募資格を満たす場合、本事業と同種同様の給付型奨学金制度に採用されている方や、既に兄弟姉妹が本奨学金制度で給付を受けている方も応募は可能です。	
募集人員	上限100名	
募集時期	2023年4月10日（月）から2023年5月10日（水）17時必着 書類送付方法 在学する高等学校等から下記に郵送してください（高等学校等を経由した申込み）。 なお、応募書類は返却いたしません。	
備考	在学期間中の留意事項 ①奨学金給付期間中は、各年度当初に前年度成績証明書（特別支援学校に在学している学生で成績証明書が発行できない場合は進級後の「在学証明書」）を添えて「奨学金継続願」を提出していただきます。 ②長期欠席・休学・退学・停学などの状態になったときは奨学金給付を停止することがあります。 ③虚偽の申請、その他不正な手段をもって奨学金の給付を受けた場合は、奨学金給付を停止し、既に給付を受けた奨学金の返還を求めることがあります。 今年度の募集要項は3月頃発表予定	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	202. 公益財団法人古泉財団 奨学金
奨学金内容	大学 学費
	<p>支給金額 月額 2万円</p> <p>支給の期間 奨学生に採用したときから、原則として在学大学の正規の修学期間を終了するときまでの期間内とします。ただし、当財団の定める奨学金の廃止事由に該当する場合には、1年間で終了する場合があります。</p> <p>支給の時期 奨学金は、4月に遡及して支給するものとし、6ヶ月分を 6月末日及び 12月末日の年 2回に分けて支給します。</p> <p>(1) 奨学金は給付型とし、返還の義務はありません。 (2) 奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。</p>
実施事業体	公益財団法人古泉財団
応募・選考等	<p>募集方法 大学を通じて募集します。 大学を経由しない直接応募は受け付けできませんので、応募を希望される方は、在籍する大学の事務局へお問い合わせください。</p> <p>選考及び決定 (1) 推薦された者について、本財団の選考委員会の選考を経て、代表理事が奨学生を決定します。 (2) 採用決定者については、6月下旬までに大学を経由して本人に通知します。</p>
URL	https://www.koizumiikuei.org/cont3/main.html
対象者等	<p>この奨学金の応募資格は、次の各号に該当する者としてします。</p> <p>(1) 本財団の理事会において指定した大学に在籍する 2023年 4月 1日時点で 2年生である者（修業年限 4年のものに限り） (2) 本財団の定める学力基準及び家計基準を満たす者 (3) 他の奨学金制度による奨学金の給付を本奨学金と併用して受けない者（他の給与奨学金との併給不可、学納金減免及び貸与奨学金は可）</p>
募集人員	20名程度
募集時期	<p>応募の手続 次の書類を揃え、在学大学の指定する日までに大学の担当窓口へ提出してください。</p> <p>(1) 大学学長等の推薦書（所定の様式） (2) 奨学生願書（所定の様式） (3) 最新の成績証明書 (4) 父母（父母がいない場合は代わって家計を支えている人）に係る直近の給与所得の源泉徴収票のコピーまたは所得税の確定申告書の写し等 (5) 個人情報の取扱いに関する同意書（所定の様式）</p>
備考	<p>その他 応募書類の受付後、その記載内容の確認のため本財団の担当者が直接本人と面談を行うことがあります。なお、面談を行う場合には、事前にご連絡します。 また、応募書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。</p>

区分	経済的支援を必要とする方
名称	203. 一般財団法人 スルガ奨学財団 奨学金（大学進学／一般高校生募集枠・高校奨学生募集枠）
奨学金内容	大学 学費
	給付金額 月4万円（4年間）
実施事業体	一般財団法人 スルガ奨学財団
連絡先	〒410-0891 静岡県沼津市通横町23番地 スルガ銀行株式会社本店内 tel.055-962-5619 お電話承り時間：9:00～17:00（土・日・祝日・当社休業日を除く）
URL	https://www.suruga-foundation.or.jp/surugafoundation/
対象者等	大学に在学を希望する方 静岡県内の高校および神奈川県・東京都内の指定する高校に在籍する方 学業、人物共に優秀、かつ健康な方 経済的支援を必要とする方 高校奨学生枠はスルガ奨学生が対象です
募集人員	
募集時期	一般高校生：2023年2月1日～2月28日 高校奨学生：2023年4月10日～4月30日
備考	今年度の募集要項は2月頃発表予定

区分	経済的支援を必要とする方	静岡県
名称	204. 公益信託 木内建設記念奨学基金	
奨学金内容	高校 学費	
	給付金額 月額 20,000円 (返還不要) 支給期間 入学時から正規の最短修学年	
実施事業体	三井信託銀行株式会社	
連絡先	〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1 三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ 山内健二記念奨学育英基金 申請口 tel. 03-5232-8910 (受付: 平日 9 時~17 時) fax. 03-5232-8919	
URL	https://www.smtb.jp/personal/entrustment/management/public/example/list.html	
対象者等	(1) 静岡県内の高等学校・特別支援学校に在学する生徒 (2) 学業優秀かつ品行方正な者 (3) 経済的理由により就学上経済的支援を求める者	
募集人員	高校1 年生 16 名	
募集時期	2023年 10月 18日必着	
備考	奨学生の義務 毎学年末に学校は「生活状況報告書」及び「成績証明書」を作成し、学校より下記宛郵送してください。 奨学生が休学等で長期に欠席したときは、奨学金の支給を休止します。また、奨学生の学業・品行などの状況により支給を停止する場合があります。	

区分	経済的支援を必要とする方	静岡県
名称	205. 公益財団法人スズキ教育文化財団 高校予約奨学生	
奨学金内容	高校 学費	
	給付金額 年額240,000円（返済不要） 給付方法 奨学金は、高校進学後の4月、10月に各120,000円ずつを、奨学生本人名義の預金口座に振込む。 給付期間 高校奨学生として採用した年度から正規の修業期間の卒業まで。	
実施事業体	公益財団法人スズキ教育文化財団	
連絡先	〒432-8611 静岡県浜松市南区高塚町300番地 公益財団法人スズキ教育文化財団 事務局 tel.053-447-8222 fax.053-440-2077 mail : info@suzuki-ecfound.com	
URL	https://www.suzuki-ecfound.com/scholarship/	
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ○静岡県内の中学校第三学年に在籍し、県内の高等学校、または高等専門学校（以下「高校」という）へ進学を希望する生徒 ○学業、人物とも優秀かつ健康であること ○高等学校での学資の支弁が困難と認められる者 ○高校入学後において、給付・貸与を問わず他のいかなる奨学金も受給しない者 <ul style="list-style-type: none"> * 静岡県による「高校生等奨学給付金制度」との併用は可能 * 他の奨学金への併願は可能。但し当財団を含め複数に内定した場合は、いずれかを選択 <p>◆当財団は、一人でも多くの方が奨学金制度を利用できるよう、いかなる奨学金の併給も認めておりません。また同じ理由から同一家庭内の兄弟姉妹が当財団の奨学金を受給されたことがある場合は、選考の際の優先度が下がる可能性があります（ご応募は可能です）。</p>	
募集人員	30名 ※各中学校から推薦された者の中から、人物・意欲・家庭状況・学習成績を基に当財団選考委員会にて選考し決定する。	
募集時期	令和 6年 9月 ～ 10月 ※各応募書類は、募集開始時に中学校宛に案内いたします。	
備考	<p>応募には、在籍する学校長の推薦が必要です。 応募を希望する方は在籍する中学校へご相談ください。 ○応募希望者は保護者と連署した当財団宛の奨学生願書 及び家庭状況報告書、住民票を学校長に提出する。 ○学校長は応募資格に合致する生徒1名を選考し、推薦書を添えて当財団に送付する。</p> <p>奨学生の義務（採用後） ○高校進学後の各学年末に当財団から在籍高校に「成績証明書」の提出を求める。 ○奨学金の受領を確認した後、近況報告を兼ねた受領報告を当財団宛に提出する。 ○年1回開催の「奨学生認定証授与式 並びに 懇親会」に出席する。 ○氏名・住所等重要事項に変更が生じた場合、速やかに届け出る。</p>	

区分	経済的支援を必要とする方	静岡県
名称	206. 公益財団法人スズキ教育文化財団 高校奨学生	
奨学金内容	高校 学費	
	給付金額 年額240,000円（返済不要）	
	給付方法 奨学金は、原則として4月、10月に各120,000円ずつを、奨学生本人名義の預金口座に振込む。ただし初回支給は6月とする。	
	給付期間 高校奨学生として採用した年度から正規の修業期間の卒業まで。	
実施事業体	公益財団法人スズキ教育文化財団	
連絡先	〒432-8611 静岡県浜松市南区高塚町300番地 公益財団法人スズキ教育文化財団 事務局 tel.053-447-8222 fax.053-440-2077 mail : info@suzuki-ecfound.com	
URL	https://www.suzuki-ecfound.com/scholarship/	
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ○静岡県内の高等学校に在学する2年生・3年生の生徒 ○学業、人物とも優秀かつ健康であること ○家計の急変などにより高等学校での学資の支弁が困難な状況となった者 ○給付・貸与を問わず他のいかなる奨学金も受給しない者 (ただし、静岡県による「高等学校等奨学給付金制度」との併用は可能) 	
募集人員	10名 ※各学校から推薦された者の中から、向学心、学業成績、人物、経済状況等を当財団選考委員会にて総合的に判断し選考する。	
募集時期	令和 6年 4月 ※各応募書類は、募集開始時に中学校宛に案内いたします。	
備考	<p>応募には、在籍する学校長の推薦が必要です。 応募を希望する方は在籍する高校へご相談ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○応募希望者は保護者と連署した当財団宛の奨学生願書 及び家庭状況報告書、住民票を学校長に提出する。 ○校長は応募資格に合致する生徒1名を選考し、推薦書を添えて当財団に送付する。 <p>奨学生の義務（採用後）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各学年末に「成績証明書」を、奨学生在籍高等学校より当財団宛に提出する。 ○奨学金の受領を確認した後、近況報告を兼ねた受領報告を当財団宛に提出する。 ○年1回開催の「奨学生認定証授与式」並びに「懇親会」に、可能な限り出席する。 ○氏名・住所等重要事項に変更が生じた場合、速やかに届け出る。 	

区分	経済的支援を必要とする方	静岡県
名称	207. 公益財団法人スズキ教育文化財団 大学奨学生	
奨学金内容	大学 学費	
	給付金額 月額50,000円（返済不要）	
	給付方法 4月、10月に、6か月分300,000円ずつを本人名義の預金口座に振り込む。	
給付期間 大学奨学生として採用した年度から学部卒業までの最長4年間。		
実施事業体	公益財団法人スズキ教育文化財団	
連絡先	〒432-8611 静岡県浜松市南区高塚町300番地 公益財団法人スズキ教育文化財団 事務局 tel.053-447-8222 fax.053-440-2077 mail : info@suzuki-ecfound.com	
URL	https://www.suzuki-ecfound.com/scholarship/	
対象者等	<p>○現在、静岡県内の高等学校又は高等専門学校に在籍し、令和 7年 4月に 4年制以上の大学に進学する予定の者。</p> <p>○向学心が強く、学業、人物ともに優秀かつ健康であって、経済的理由により修学に専念できない者。</p> <p>○大学入学後、給付、貸与を問わず他のいかなる奨学金も受給しない者。 （国の就学支援新制度における「入学金・授業料等減免」部分は受給可）</p> <p>○令和 7年 4月時点において兄弟姉妹が当財団の奨学金を受給していない者</p>	
募集人員	<p>5名</p> <p>※各高等学校から推薦された者の中から、人物・意欲・家庭状況・学習成績を基に当財団選考委員会にて選考し決定する。</p>	
募集時期	<p>令和 6年 6月 ～ 7月</p> <p>※各応募書類は、募集開始時に中学校宛に案内いたします。</p>	
備考	<p>応募には、在籍する学校長の推薦が必要です。 応募を希望する方は在籍する高校へご相談ください。</p> <p>○応募希望者は保護者と連署した当財団宛の奨学生願書 及び家庭状況報告書、住民票を学校長に提出する。</p> <p>○校長は応募資格に合致する生徒1名を選考し、推薦書を添えて当財団に送付する。</p> <p>奨学生の義務（採用後）</p> <p>○各学年末に「成績証明書」を当財団宛に送付する。</p> <p>○奨学金を受領した後、速やかに近況報告を兼ねた受領報告を提出する。</p> <p>○年1回開催の「奨学生認定証授与式並びに懇親会」に可能な限り出席する。</p> <p>○休学等をする場合や氏名、住所等重要事項に変更が生じた場合、速やかに届け出る。</p>	

区分	児童養護施設／里親／ファミリーホーム	静岡県
名称	208. 公益財団法人パブリックリソース財団 ゆーじチャレンジ基金	
奨学金内容	大学・短期大学・専門学校 学費	
	<p>給付金額 総額 100 万円</p> <p>進学後から卒業までの授業料の一部として奨学金を支給します。奨学金は給付型とし返済は不要です。 (例) 3年の場合 初年度40万円、2年度30万円、3年度30万円、4年の場合 毎年25万円 ※支払いのタイミングは採択決定後に、相談の上決定します。</p> <p>なお支給条件として下記書類の提出が必要となります 入学時：大学等合格通知書、学費等の支払証拠書類、同意書 在学中：近況報告レター（A4一枚程度の手紙）（年4回） （※パブリックリソース財団を通じて、本基金を設立された個人に届けられます。） 進級時：学費等の支払証拠書類、成績証明書、資金計画書</p> <p>奨学期間 在学する学校の正規の最短期間内とします。（3年制専門学校なら3年、4年制大学なら4年間）</p>	
実施事業体	公益財団法人パブリックリソース財団	
連絡先	〒104-0043 東京都中央区湊 2-16-25-202 公益財団法人パブリックリソース財団「ゆーじチャレンジ基金」担当：布川・黒木 tel.03-5540-6256 fax.03-5540-1030 mail : yuji.fund@public.or.jp	
URL	https://www.public.or.jp/project/f0122	
対象者等	○入学試験日に静岡県にある児童養護施設に入所しており経済的支援を必要とする者。 ○卒業後、将来の就労に結びつく資格取得や特技を身に付けることのできる大学、短期大学、専門学校に入学する者。 ※特定の資格に関する取得や専門分野などは限定しません。ただし、卒業後の就労を実現するために必要となる資格や専門分野を踏まえ、それらの資格取得や特技、専門性を身につけることのできる進学先を選択し、入学する方を対象としています。 例) ・保育士を目指す⇒短大や専門学校など指定保育士養成施設への進学 ・建築デザイナーを目指す⇒専門学校や美術大学の建築コースなどへの進学 ○他の奨学金との併用：併用可。また、他の奨学金等の獲得の努力を奨励、評価します。 ○現在対象者を養育している施設または里親が、進学後も奨学生とコミュニケーションを図り、アフターケアを行う事が出来ること。	
募集人員	1 名	
募集時期	① 応募開始：2023 年 6 月 26 日（月） ② 応募締切：2023 年 8 月 28 日（月） ※必着、締切厳守のこと	
備考	寄付者のコメント ゆーじチャレンジ基金 創設者：伊藤 裕司様 <p>経済的なことも含めて環境によって子供の 成長は変わってしまいます。子供自身の力 では変えられない環境に大人が責任を持つ べきですが、それがかなわないことも多くあります。自分に 経済的な余裕がありましたので、経済的な問題で能力を伸ばす 機会を失っている子供がいるなら、サポートしてあげたいと 思ったところが始まりです。まだ始めたばかりですが、誰かが 喜んでくれるなら、それでいいと思います。 （2017年度当財団事業報告書より）</p>	

区分	経済的支援を必要とする方	静岡県
名称	209. 公益信託 菱和設備創立記念奨学基金	
奨学金内容	高校 学費	
	給付金額 月額 3 万円 支給期間 3 年間支給（他の奨学金と併用可能、返済義務なし） 給付月 原則、3 カ月分を 3 月、6 月、9 月および 12 月に給付 新たに奨学生に決定した者は、初回給付月（9 月）に 6 カ月分を給付	
実施事業体	株式会社静岡銀行	
連絡先	〒424-0883 静岡県静岡市清水区草薙北 2 番 1 号 静岡銀行カスタマーサポート部国内業務センター 公益信託菱和設備創立記念奨学基金事務局 tel.054-345-9101 mail : shintaku@jp.shizugin.com	
URL	https://www.shizuokabank.co.jp/pdf.php/5786/20230406_NR_3.pdf	
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県内に居住し県内の高等学校等に在学する一年生 ・経済的な理由により、十分な学習環境に恵まれない事情がある者 ・向学心に富み、大学や専門学校等上位教育機関への進学を希望する者 ・学業、人物ともに優秀であり、品行方正な者 ・在籍高等学校の推薦を受けることができる者 	
募集人員	10人	
募集時期	令和 5年 6月 30日（金）	
備考	応募方法 基金所定の「奨学金申請書」、中学 3 年次の「成績表の写しまたは成績証明書」と「家族の収入状況を証明する書類の写し」を在籍する高等学校等経由で提出 ※募集要項は、各高等学校等に配布してあります。 これまでの助成実績（2014～2022年度） のべ 113 名に対して、合計 6,390 万円を支給	

区分	経済的支援を必要とする方	静岡県
名称	210. 公益信託 山崎竹司郎学業支援基金	
奨学金内容	高校（全日制・定時制） 学費	
	奨学金の額 月額20,000円（返済の必要はありません） 給付期間 奨学生が在籍する高等学校の第3学年の終期までとします（最長3年間）。ただし、休学または長期欠席等の事象が生じた場合、奨学金の給付を休止、停止、あるいは打ち切る場合があります。 給付の時期及び方法 原則として3か月分を3月、6月、9月及び12月に、指定された保護者又は本人の銀行口座に振り込みます。新たに奨学生になった者に	
実施事業体	株式会社静岡銀行	
連絡先	〒424-8677 静岡県静岡市清水区草薙北2-1 静岡銀行 カスタマーサポート部 国内業務センター 公益信託担当（山田、勝田） tel.054-345-9101 mail : shintaku@jp.shizugin.com	
URL	https://www.shizuokabank.co.jp/corporation/management/business/shintaku/koueki_shintaku.html	
対象者等	次の事項のすべてに該当する方が応募することができます。 ア. 静岡県内の高等学校（全日制または定時制）第1学年に在学する者 イ. 経済的な理由により、十分な学習環境に恵まれない事情がある者 ウ. 将来に対する志が高く、学業や自己啓発に高い意欲を持ち、品行方正である者 エ. 在籍する高等学校の校長の推薦を受けることができること（推薦枠は、原則として各高等学校から1名とします。）	
募集人員	新1年生から5名を採用します。半数程度を工業系学科、定時制の生徒とする予定です。	
募集時期	2023年6月末日（当日消印有効）	
備考	選抜方法、決定及び通知 各高等学校から推薦された奨学金申請書類を運営委員会に付議し、その選考と勧告に基づき奨学生を決定します。 採否の結果は2023年8月末頃、校長を経由して申請者に通知します。 公益信託山崎竹司郎学業支援基金について この基金は、静岡県内の全日制および定時制高等学校に在籍する学生のうち、経済的な理由により十分な学習環境に恵まれない事情がある学生に対し、返済不要の奨学金を給付することにより、志の高い学生に勉学や自己啓発の機会を提供し、もって将来の静岡県や日本の発展に貢献する人材の育成に寄与することを目的としています。	

区分	経済的支援を必要とする方	静岡県
名称	211. 公益財団法人エンケイ財団 給付型奨学生	
奨学金内容	大学・大学院・高等専門学校	
	奨学金の額 （月額） 20,000 円／人 * 本財団からの奨学金は、返済の必要はありません。 奨学金支給期間 2023年 4月から 1年間 ※翌年度に再応募することは可能です。 奨学金支給時期 ①2023年 4月分から 2023年 7月分は 2023年 7月に 4か月分まとめて支給致します。 ②2023年 8月分以降は各月に 1か月分を支給致します。	
実施事業体	公益財団法人エンケイ財団	
申込方法	学校の推薦 奨学金の申請を行う場合は、学校の推薦が必要です。 応募書類の提出 所定の応募書類に必要事項をご記入の上、学校を通してデータにて提出してください。 ①願書（最近撮影の半身脱帽の写真データを添付してください） ②作文「大学等での学びをもとに私が将来実現したいこと」（日本語1,000文字程度又は英語250ワード程度） ③履修履歴データベースにて学業成績の提出 URL : https://service.dscenter.co.jp/dss/student/login?year=2024 ※応募には[企業コード][送信者情報1][送信者情報2]が必須となりますので、必ず各大学の奨学金担当者にご確認ください。 ※大学1年生の高校最終学年の学業成績、外国人留学生の日本語学校及び母国の学校の学業成績については、履修履歴データベースでの提出ではなく、学業成績証明書をスキャンしてPDFにて提出してください。（必ず和訳又は英訳を添付すること。） ※奨学生が決定した後、必要書類と共に、学校で発行される成績証明書の提出をお願いさせていただきます。（履修履歴データベースで提出した方のみ） ご質問がございましたら、以下までご連絡ください。 （連絡先）053-451-0112（担当）エンケイ財団事務局 嶋村 一彦 渥美 貴和 鈴木萌々子	
URL	http://enkeizaidan.or.jp/index.html	
対象者等	（１）日本人学生 下記のいずれにも該当すると認められる者 ①人格高潔、志操堅固で学業が優秀であること ②学資が豊かでないこと ③静岡県の学校に在学すること *すでに他の奨学金（給付型・貸与型を問いません）を受けている学生にも、奨学金を支給致します。 （２）外国人私費留学生（※） 下記のいずれにも該当すると認められる者 ①人格高潔、志操堅固で学業が優秀であること ②学資が豊かでないこと ③静岡県の学校に在学すること ④在留資格が留学であること *すでに他の奨学金（給付型・貸与型を問いません）を受けている学生にも、奨学金を支給致します。 ただし、国費留学生は除きます。 ※）アセアン諸国、インド、スリランカ、ネパール、バングラデシュから来ている私費留学生	
募集人員	30名程度	
募集時期	2023年 5月 26日（金）までに提出をお願い致します。	
備考	奨学生の義務 奨学生となった者は、本財団が実施する行事に参加するとともに、原則として年に 1 度の面接に応じて頂きます。 また、奨学期間修了時には、「学校成績表（学校指定の成績証明書）」と「作文（1 年間の体験・所感・研究成果等）」を提出してください。	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	212. 静岡市篤志奨学生
奨学金内容	高校・高等専門学校・大学・短大 学費
	給付金額 高校、高等専門学校及び専修学校（高等課程） 50,000 円 短大、専修学校（専門課程）及び大学 100,000 円
	給付方法 篤志奨学金は、預金口座への振込みにより給付します（預金口座は奨学生名義のもの）。 給付時期 篤志奨学金は、5月末日までに振込みます。
実施事業体	静岡市
連絡先	〒420-8602 静岡県静岡市葵区追手町5番1号 清水庁舎8階 教育委員会 教育局 児童生徒支援課 学事係 tel.054-354-2377 fax.054-353-7521
URL	https://www.city.shizuoka.lg.jp/367_000011.html
対象者等	(1) 静岡市内に住所を有する方で、令和5年度に学校等に入学する方 (2) 対象となる学校等とは学校教育法に規定する高校、高等専門学校、専修学校（高等課程及び専門課程）、短大及び大学です。（大学院への進学は対象外） (3) 日本国籍が無い方は、残留資格が「特別永住者」、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」又は「定住者」のいずれかであること。
募集人員	合わせて 65人程度
募集時期	令和 5年 2月 10日（金）～ 3月 30日（木） 締切厳守 受付時間：8時 30分から 17時まで（土、日、祝日を除く） ※郵送可：必着
備考	篤志奨学基金について 基金の目的 篤志奨学基金は、多くの篤志家の皆さまからの支援によって経済的理由により希望する修学先への進学が困難な状況にある学生又は生徒に対して、教育奨励費として入学一時金を給付することにより教育の機会の均等を図り、将来、社会に貢献し得る多くの学生又は生徒を支援、育成することを目的として設置されています。 篤志奨学基金の歴史について 昭和 36年に旧清水市において、株式会社金指造船所代表取締役金指吉昭氏から、修学困難な学生に対する支援を目的とする多額の寄附がされ、その寄附金を原資として「育英会事業」が始まりました。その後、多くの篤志家の皆さまから同様の寄附があり、「清水市篤志奨学基金条例」が制定され、平成 15年に「静岡市篤志奨学基金」と基金名を改め現在に至っています。篤志奨学基金は、企業、団体から個人の方まで多くの篤志家の皆さまにより支えられています。 今年度の募集要項は2月頃発表予定

区分	経済的支援を必要とする方	
名称	213. 沼津市育英奨学金	
奨学金内容	大学 学費	
	給付金額 年額 12万円（最長 4年間・返済不要）	
実施事業体	沼津市	
連絡先	〒410-8601 静岡県沼津市御幸町16番1号 教育委員会事務局学校管理課 tel.055-934-4805 fax.055-931-8977 mail : kyouiku-so@city.numazu.lg.jp	
URL	https://www.city.numazu.shizuoka.jp/kurashi/kyoiku/kyoiku/ikuei/syougakukin.htm	
対象者等	本市に住所を有する者の子で、学業成績が優れ、心身が健全であって学資の援助を必要とする者で、令和5年4月に大学（短期大学を除く）に入学する者	
募集人員	上限 10名（予算の範囲内において奨学生選考委員会で選考します）	
募集時期	令和5年2月1日（水曜日）から令和5年4月7日（金曜日）まで	
備考	応募手続き 次の書類を各1部ずつ添付し、沼津市教育委員会に提出してください。また、このほかに選考過程で必要な資料を別途提出していただくことがあります。なお、提出された書類はお返しできませんのでご了承ください。 (1) 高校を卒業した者の場合（卒業見込みを含む） ① 奨学生願書（第1号様式）……本人記入（高等学校長の検印要す） ② 奨学生推薦調書（第2号様式）……高等学校長記入 ③ 世帯全員の住民票の写し ④ 入学する大学の入学許可書（又は合格通知書+入学金の納入がわかるもの） ⑤ 保護者の令和4年度課税証明書 ※他に主たる家計支援者がいる場合はその者の課税証明書も提出 (2) その他大学入学資格を有する者の場合 ① 奨学生願書（第1号様式）……本人記入 ② 奨学生推薦調書（第2号様式）……卒業した中学校長及び本人記入 ③ 世帯全員の住民票の写し ④ 入学する大学の入学許可書（又は合格通知書+入学金の納入がわかるもの） ⑤ 高等学校卒業程度認定試験合格者は成績証明書の写し ⑥ 保護者の令和4年度課税証明書 ※他に主たる家計支援者がいる場合はその者の課税証明書も提出 今年度の募集要項は2月頃発表予定	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	214. 川根本町特別奨学金事業
奨学金内容	高校・大学 学費
	<p>大学入学奨学金 入学一時金 20万円以内 入学金の2分の1が限度額</p> <p>連携中学生奨学金 入学一時金 10万円以内 連携中学校から川根高校に進学した者 給付型奨学金 年額10万円以内 連携中学校を卒業し現に川根高校に在籍する者</p> <p>川根留学生奨学金 入学一時金 5万円以内 連携中学校以外の中学校から川根高校に進学した者 給付型奨学金 年額10万円以内 連携中学校以外の中学校を卒業し現に川根高校に在籍する者</p> <p>給付の方法 奨学金は、町に登録されている銀行口座への振込により給付します。</p> <p>※奨学金の額は、毎年度予算の範囲内で教育委員会が定める額とします。</p>
実施事業体	川根本町
連絡先	〒428-0411 静岡県榛原郡川根本町千頭1183-1 教育総務課 教育総務室 tel.0547-58-2555 fax.0547-59-4025
URL	https://www.town.kawanehon.shizuoka.jp/soshiki/kyoikusoumu/kyoikusomu/6952.html
対象者等	<p>大学入学奨学金 川根高校に3年間在籍し、川根高校を卒業する方 国公立大学又は医学を履修する過程を有する私立大学に入学する方または以下の私立大学に入学する方（慶應義塾大学、早稲田大学、上智大学、東京理科大学、国際基督教大学、明治大学、青山学院大学、立教大学、中央大学、法政大学、学習院大学、同志社大学、立命館大学、関西学院大学、関西大学） 川根本町の広報、宣伝活動等に協力することができ、町情報の発信拠点となって故郷を応援するところざしのある方 ※詳細は関連資料「1.川根高校卒業生の大学進学に対する入学支度金の概要」をご覧ください。</p> <p>連携中学生奨学金 連携中学校（川根本町立中川根中学校及び本川根中学校、島田市立川根中学校）の第3学年に在籍し、川根高校に進学する方及び既に在籍している方 経済的理由により学資金の支弁が困難であると認められる方 人物及び成績優秀で性行が良好な方 ※詳細は関連資料「2.連携中学生給付型奨学金の概要」をご覧ください。</p> <p>川根留学生奨学金 川根留学生で、学校裁量枠又は県外生徒特色選抜等によって入学した方 経済的理由により学資金の支弁が困難であると認められる方 人物及び成績優秀で性行が良好な方 ※詳細は関連資料「3.川根留学生給付型奨学金の概要」をご覧ください。</p>
奨学生に求める条件	<p>連携中学校卒業生 入学一時金：基準学力以上（川根高校入学時に提出された成績調書に基づいたものとします） 給付型奨学金：基準学力以上（川根高校在籍学年の第1学期と第2学期を合せた成績の平均値とします）</p> <p>川根留学生 入学一時金：基準学力以上（川根高校入学時に提出された成績調書に基づいたものとします） 給付型奨学金：基準学力以上（川根高校在籍学年の第1学期と第2学期を合せた成績の平均値とします）</p>
募集時期	教育委員会が定める期間
備考	

区分	経済的支援を必要とする方	静岡県
名称	215. 湖西市豊田佐吉翁記念奨学金奨学生	
奨学金内容	高校・工業高等専門学校・大学・大学院	
	給付金額 高等学校、工業高等専門学校 1～3年 月額 5,000円 工業高等専門学校 4・5年、大学、大学院（修士課程） 月額 12,000円	
	給与期間 各学校の正規の最短修業年限とします。	
	交付 3か月分を4月、7月、10月、1月の年4回交付	
	奨学金の返還 返還の必要はありません。ただし、同様の給付型奨学金との重複はできません。	
実施事業体	湖西市	
連絡先	〒431-0492 静岡県湖西市吉美3268番地 tel.053-576-4792 fax.053-576-4872	
URL	https://www.city.kosai.shizuoka.jp/soshikiichiran/kyoikusomuka/gyomuannai/2/1160.html	
対象者等	次の(1)から(6)までの条件を全て満たす人を奨学生の有資格者とします。 (1) 親孝行である（他者に対する思いやり・配慮がある）こと。 (2) 世の中の役に立ちたいという志があること。 (3) 日本国民で、かつ、湖西市民の子弟であること。 (4) 学業および人物がともに優秀で、かつ、身体が健康であること。 (5) 学資の支弁が困難であること。 (6) 高等学校、工業高等専門学校、大学または大学院（修士課程 2年間）に在学中または令和 6 年 4月入学見込みであること。	
募集人員		
募集時期	令和 5年 12月 1日（金曜日）から令和 5年 12月 28日（木曜日）まで（土・日曜日除く）	
備考	豊田佐吉翁記念奨学金とは 佐吉翁の生誕 100年を記念して設けられた奨学金です。豊田家や市民の皆さんからの寄付を受け、将来の湖西市を支える人材育成を目的に、経済的理由によって修学が困難な人を支援しています。	

区分	経済的支援を必要とする方	山梨県
名称	216. 公益財団法人 山梨みどり奨学会 修学奨励金	
奨学金内容	大学 学費	
	修学奨励金給付額 1人につき10万円 進学準備金 1人につき5万円 （修学奨励金給付対象者のうち、高校3年生又は専修学校高等課程2年生で大学等へ進学する生徒が対象です。） 給付について 修学奨励金 12月末日までに給付対象者が指定する預金口座に振り込みます。 進学準備金 進学先に入学後、4月末日までに進学した者の預金口座へ振り込みます。 （年度をまたいでの給付となります）	
実施事業体	公益財団法人 山梨みどり奨学会	
連絡先	〒400-8504 山梨県甲府市丸の内一丁目6-1（山梨県教育庁高校教育課内）公益財団法人 山梨みどり奨学会 tel.055-223-1852（直通） tel.055-237-1111（内線8333・8334） fax.055-223-1768	
URL	https://www.yamanashi-midori.org/scholarship/15	
対象者等	次の要件を満たす生徒のうち、本会が、特に優れていると認められた者。 (1)山梨県内に所在する高等学校（中等教育学校の後期課程並びに特別支援学校高等部を含む）又は専修学校の高等課程（修業年限2年以上の高等課程で文部科学省令で定めるものに限る。以下「高等学校等」という。）に在籍する生徒であること。 (2)経済的に困難な家庭環境でありながらも、常に前向きに努力を重ね、学業ならびに課外活動等、積極的に取り組んでいる生徒であること。 ※受給回数の制限が無くなりました。在学期間中は何度でも申し込むことができます。 ただし、学校長の推薦が必要です。	
募集人員	給付人数 予算の範囲内。	
推薦書の提出	(1)申込みは、在学する高等学校等の長が推薦する形となります。推薦する高等学校等の長は、本会指定期日までに、推薦書を提出してください。 (2)推薦書の「生徒の状況」欄には、次の事項を含め、詳細に推薦理由を明記してください。 ア本人の家庭での状況 イ本人の学校及び地域での状況（クラブ活動・委員会活動・ボランティア活動等） ウその他、特記すべき事項（特性等） (3)本人の実績や状況がわかる資料がありましたら、添付してください。	
備考		

区分	経済的支援を必要とする方
名称	217. 市川三郷町正子奨学基金奨学生
奨学金内容	大学・短大・専門学校 学費
	給付金額 50万円（返還なし） 給付時期 令和 5年 5月末日までに一括給付予定
実施事業体	市川三郷町
連絡先	〒409-3601 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門1790-3 TEL : 055-272-1101 FAX : 055-272-2525 mail : ims1790@town.ichikawamisato.yamanashi.jp
URL	https://www.town.ichikawamisato.yamanashi.jp/40administration/04kyouikusoumu/2021-1202-1143-15.html
対象者等	(1) 勉学に明確な目的及び目標を有しており、その目的及び目標に向かって努力する意欲がある者 (2) 令和 5年 4月に学校教育法に規定する大学、短期大学、専修学校専門課程に入学する者 (3) 学業及び人物がともに優れ、かつ、健康であること (4) 住民税非課税世帯の者であること (5) 奨学生及び保護者が、本町に申請前 3年以上住所を有し、かつ、居住しており、当該世帯に本町の町税等の滞納がない者であること (6) 高等学校卒業見込みの者、もしくは高等学校卒業の者であること
募集人員	5名以内
募集時期	令和 5年 4月 7日（金）
備考	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	218. 大月市小林宏治育英奨学金
奨学金内容	大学・短大・専門学校 学費
	給付金額 年額 120,000円 給付期間 在学する大学の正規の修業期間と期間とします。
実施事業体	大月市
連絡先	〒401-8601 山梨県大月市大月二丁目 6番 20号 教育委員会 学校教育課 学校づくり担当 tel.0554-23-8048 fax.0554-22-2892
URL	https://www.city.otsuki.yamanashi.jp/kosodate/gakkou/ikuei_shougakukin.html
対象者等	大月市内に住所を有する方の子で、県内にある高等学校から短大・大学に進学する、品行方正、成績優良、身体強健で学資の支弁が困難と認められる方
募集人員	
募集時期	
備考	奨学生の義務 (1) 転学したとき。 (2) 休学又は退学したとき。 (3) 停学その他処分を受けたとき。 (4) 氏名又は住所を変更したとき。 (5) 奨学金を必要としなくなったとき。 奨学金の申請 奨学金の給付を希望する方は、奨学金給付申請書（第1号様式）に高等学校長の推薦書（第2号様式）、成績証明書を添付して提出してください。 奨学金の返還 奨学生は、次の各号のいずれかに該当するときは、その事実が発生した月からすでに受けた奨学金を返還しなければならない。 (1) 奨学金をその目的以外に使用したとき。 (2) 偽りの申請その他不正の手段により奨学金を受けたとき。 (3) 奨学生の義務を怠ったとき。

区分	経済的支援を必要とする方
名称	219. 公益財団法人三谷育英会 奨学生
奨学金内容	高校、大学、大学院 学費
	石川県、福井県あるいは富山県出身の、高校生、大学生、大学院生を対象にした奨学金です。石川県、福井県、富山県出身の学徒及び日本で修学する外国人留学生のうち、学術優秀、品行方正でありながら、経済的理由により修学が困難な者に対する奨学金の給与。
実施事業体	公益財団法人三谷育英会
連絡先	〒920-0856 石川県金沢市昭和町16-1 ヴィサージュ17階 有限会社 北都代社内 公益財団法人 三谷育英会 事務局 tel.076-233-2303 fax076-265-6880
URL	https://www.mitani-ikueikai.jp/index.html
対象者等	
募集人員	年間60数名
募集時期	毎年4月頃
備考	令和6年度の募集要項は、3月末～4月上旬に発表（その際に詳細を記載）

区分	経済的支援を必要とする方	富山県
名称	220. 公益財団法人ゴールドウィン西田育英財団 奨学生	
奨学金内容	大学 学費	
	給付金額 月 4 万円（年額 48 万円） 給付対象期間 奨学生として採用した年の 4 月から正規の最短修業年限の終期まで 給付方法 以下の区分に応じ、6 カ月分を本人名義の預貯金口座へ振り込みにて給付 奨学生として採用された初年度：7 月末及び 9 月末 2年度目以降：毎年 4 月末及び 9 月末 ※当財団の奨学金は、返還の義務がありません。 ※他の給付型奨学金制度を受給している場合又は併願の応募は不可とします。 ※他の貸与型奨学金制度との併用は可能です。	
実施事業体	公益財団法人ゴールドウィン西田育英財団	
連絡先	〒932-0112 富山県小矢部市清沢 1061 番地 公益財団法人ゴールドウィン西田育英財団事務局 tel.0766-61-1207 mail : info@goldwin-ikueizaidan.or.jp	
URL	https://www.goldwin-ikueizaidan.or.jp/	
対象者等	以下のすべての項目に該当する方 ・学校教育法による富山県内の高等学校を卒業し、国内の 4 年制大学の 1 年生に在籍する者 ただし、募集年度直前の 3 月 31 日現在において満 20 歳以下の者に限る ・向学心に富み、学業優秀、品行方正であること ・経済的事情により学資の支弁が困難であること ・国籍不問、ただし日本語での申請や手続きが可能であること	
募集人員	10 名程度	
募集時期	2024 年 4 月 1 日（月）～2024 年 5 月 10 日（金）（当日消印有効）	
備考	報告 各年度末には生活状況報告書（学生生活の状況、来年度の抱負等を予定）、成績証明書をご提出 いただけます。 また、給付 2 年度目以降に当財団が開催予定の交流会（年 1 回、富山県内での開催を予定）に原 則として 1 回以上ご参加いただけます。 届出 休学、復学、転学、留年または退学したとき、停学その他の処分を受けたときその他願書に記載した事項 に変更が生じたときは、直ちに本財団へ報告して下さい。	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	221. 立山町増田道成・フサエ夫妻奨学資金
奨学金内容	大学 学費
	給付金額 入学金及び年間授業料相当額（授業料・施設協力費など） 150 万円以内
	給付方法 1年間に支払う入学金及び年間授業料相当額のうち、支払い実績が確認できたものについて給付します
	給付期間 正式に奨学生として決定された年度（今回の募集は令和 5年度）に限ります。 ※休学、退学、転学となった場合は給付を停止します。
実施事業体	立山町
連絡先	〒930-0292 富山県中新川郡立山町前沢2440番地 庁舎3階 教育課 教育政策係 tel.076-462-9981
URL	https://www.town.tateyama.toyama.jp/kosodate_kyoiku/gakko_kyoiku/shugakuenjo_shogakukinto/7201.html
対象者等	次のすべての要件を備えていることが必要です。 (1) 令和 5年度に学校教育法による大学（短期大学・大学院を含む）へ進学を予定している者又は令和 5年度に大学若しくは高等専門学校（第 4学年、第 5学年及び専攻科に限る）に在学している者。 (2) 立山町に住所を有している世帯に属する者。 (3) 大学等での高度な研究成果等の実績を有する者。大学 1年生の場合は、高校生等の時にその実績を有する者。 (4) 身体強健かつ品行方正であって、学業成績が優秀である者。 ※学業成績の基準については、「別紙 学業成績基準」をご覧ください。 (5) 経済的理由により極めて修学困難である者。 ※生活保護受給世帯及び生活保護受給世帯に準ずる程度に困窮している世帯が対象です。「別紙 収入基準」をご覧ください。 (6) 町税の滞納がない世帯に属する者。 (7) 在学した学校長または在学する学校長の推薦がある者。
募集人員	2名以内
募集時期	令和 5年 4月 3日（月曜日）～ 令和 5年 4月28日（金曜日）
備考	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	222. 朝日町加藤・森島奨学資金
奨学金内容	高校・大学 学費
	給付金額 高等学校又はこれと同程度の学校 1人月額 8,000円 修業年限2年以上の大学又はこれと同程度の学校 1人月額 15,000円
	給付期間 奨学金を受けた月から、その学校における当該年度の修学期間を終了する月まで
実施事業体	朝日町
連絡先	〒939-0793 富山県下新川郡朝日町道下1133 tel.0765-83-1100 fax.0765-83-1109
URL	https://www.town.asahi.toyama.jp/kosodate/mokuteki/4/index.html
対象者等	①保護者等（親権者、後見人、その他これらに準ずる者）が町内に住所を有し、学資の支弁が困難な者 ②身体強健かつ品行方正であって学業成績が優秀な者 ③高等学校以上の学校で、在学した学校長又は現に在学する学校長の推薦がある者 提出書類 ① 朝日町奨学生願書（申請者本人が記入） ② 朝日町奨学生推薦書（在籍中・在籍していた学校に依頼） ③ 成績証明書（在学中・在籍していた学校に依頼） ・新1年生の場合……以前在籍していた中学校または高等学校の3年間の成績証明書 ・2年生以上の場合……在籍している高等学校または大学の前年度までの成績証明書 ④ 健康診断書・前年度分（在学中・在籍していた学校に依頼）
募集人員	
募集時期	2023年 7月 31日（2次募集）
備考	

区分	経済的支援を必要とする方	福井県
名称	223. 公益財団法人山甚福祉育英会 奨学金	
奨学金内容	大学 学費	
	給与金額 月額 20,000円 給与期間 正規の最短修業年限 ※他の奨学金（日本学生支援機構等）との併願は可能です	
実施事業体	公益財団法人山甚福祉育英会	
連絡先	〒915-0076 福井県越前市国府1-2-2 山甚物産株式会社内 公益財団法人山甚福祉育英会 tel.0778-22-0033 fax.0778-22-0034	
URL	http://www.yamajin.net/ikueikai/index.html	
対象者等	福井県内の高等学校の卒業見込者で、学業、人物とも優秀であって、学資の援助が必要と認められる、日本国籍のある学生であること。	
募集人員	毎年 5名前後	
募集時期	毎年 11月 1日～翌年 3月 31日	
備考	学生の義務 当公益財団の奨学生には、次の事項を遵守していただきます。 (1) 日常の心がけ 一層の学業に励み、健康に留意し、当公益財団の奨学生にふさわしい態度と行動をとること。 (2) 毎年度の提出書類 ① 新学年の在学証明書(毎年4月以降発行のもの、4月末までに公益財団事務局へ郵送) ② 前学年の成績証明書(毎年4月以降発行のもの、4月末までに公益財団事務局へ郵送) ③ 近況報告書(毎年2回、8月末、12月中旬までに公益財団事務局へ郵送) 学生生活における様々な体験や感想などを、便箋1～2枚程度でお知らせ下さい。 (3) 届出事項 次の事項に該当する場合は、直ちに公益財団事務局に届け出て下さい。 ① 本人または家族の氏名、住所その他の重要な事項に変動があった場合。 ② 休学、転学、留学、留年、退学、学籍上の異動があった場合。	

区分	経済的支援を必要とする方	福井県
名称	224. 一般財団法人福田一育英会 奨学金	
奨学金内容	大学 学費	
	給付金額 修学支援金として4年間にわたり年一回10万円、合計40万円を給付いたします。	
実施事業体	一般財団法人福田一育英会	
連絡先	〒912-0051 福井県大野市日吉町4-5 一般財団法人 福田一育英会 事務局 tel.070-1184-6448 受付時間 9:00-17:00 定休日:土日祝日・年末年始	
URL	https://www.fukudahajime-ikueikai.org/flow/	
対象者等	福井県在住の高校卒業（予定）者で下記の応募要項に該当される方 <ul style="list-style-type: none"> ・福井県在住の高校生で令和5年度から4年制以上の大学に進学される方のうち、世帯年収が400万円以下の方 ・学位取得後（大学卒業後）様々な形で社会に貢献する意欲のある方 ・進学大学の所在地は問いません ・他の奨学金の受給の有無は問いません 	
募集人員	約5名 <p>当法人選考委員会による審査の上、内定された方には令和5年5月24日以降、事務局からメール等にて直接ご連絡します。</p> <p>期日を過ぎても連絡がない場合は残念ながら不採用とご了承ください。なお、その理由などについてのご説明はできません。</p> <p>内定者は、確認のため以下の書類および情報を期限内（当日消印有効）に事務局に提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進学大学の学生証のコピーまたは在学証明書 ・世帯収入の証明となる公的書類のコピー ・ご本人の高校卒業時点までの住所を証明する住民票などの公的書類 ・支援金振込みのための、ご本人名義のゆうちょ銀行もしくは他行の口座情報 	
募集時期	令和 5年 4月 28日（当日消印有効）	
備考	年一回の支援金振込みは毎年6月中旬までを予定しています。	

区分	児童養護施設／児童自立支援施設	石川県
名称	225. 北國銀行・子ども自立支援基金	
奨学金内容	大学・短大 学費 住居費	
	<p>「大学・短大等への入学時の支度金」、「就労による退所児童への賃貸住宅の契約時の費用」の一部を児童養護施設等の職員の支援のもと、児童に対して支給する。</p> <p>給付金額 【進学】大学・短大へ進学：上限15万円、専修学校へ進学：上限10万円 ※奨学金や措置費の「大学進学等自立生活支度費」、県教員組合による「大学等進学に関する石川県教組支度基金」との併用は可能。 【就労】住居費として契約時の費用：上限10万円</p>	
実施事業体	社会福祉法人石川県社会福祉協議会	
連絡先	〒920-8557 石川県金沢市本多町 3-1-10 石川県社会福祉協議会内 tel. 076-224-1211	
URL	https://www.isk-shakyo.or.jp/	
対象者等	石川県内の児童養護施設・児童自立支援施設に在籍する児童	
募集人員		
募集時期	<p>毎年度2月15日～3月15日</p> <p>※ただし、年度途中で該当事案があった場合は随時受け付ける。 募集期間は決まっているが、措置延長をしている子は退所月に申請しても大丈夫。</p>	
備考	今年度の募集要項は2月頃発表予定	

区分	児童養護施設	石川県
名称	226. 児童養護施設児童の大学等進学に関する石川県教組支援基金	
奨学金内容	大学・短期大学・専門学校 学費	
	給付金額 進学者への支援金として1人10万円支給。	
実施事業体	石川県児童養護協議会	
連絡先	〒920-8557 石川県金沢市本多町3-1-10 石川県社会福祉協議会内 tel. 076-224-1211	
URL	https://www.isk-shakyo.or.jp/	
対象者等	①石川県内の児童養護施設に在籍する児童で高校卒業後、大学・短期大学・専門学校へ進学する児童。 ②18歳で進学する児童および経済的に支援を必要とする児童を原則とし、進学決定が支援実施の条件。	
募集人員	数名	
募集時期	毎年 11月1日～11月30日	
備考	他機関・団体の奨学金等との重複の有無を問わない	

区分	一般	長野県
名称	227. 長野県大学生等奨学金 ～夢に挑戦！信濃の学生応援奨学金～	
奨学金内容	大学・短期大学・高等専門学校・専修学校 学費	
	給付金額 大学・短期大学・専修学校（専門課程） 国公立：3万円/月 私立：5万円/月 高等専門学校（第4・5学年） 国公立：2万円/月 私立：3万円/月	
実施事業体	社会福祉法人 長野県社会福祉協議会	
連絡先	〒380-0936 長野市中御所岡田 98-1 長野保健福祉事務所庁舎 1 階 社会福祉法人 長野県社会福祉協議会 総務企画部 総務グループ 長野県大学生等奨学金事業受付 tel. 026-228-4244	
URL	https://www.pref.nagano.lg.jp/jisedai/scholarship.html	
対象者等	<p>親権者等が長野県内に居住しており、自宅外で修学している大学生等で、大学等において修学する意欲を持つとともに、長野県へ様々な形で貢献しようとする意思を持つ方で次のいずれかの要件に該当する方。</p> <p>(1)学術活動、文化芸術活動またはスポーツ活動で顕著な活動実績があり、実績を活かして更なる挑戦をしようとする意思を持つ方</p> <p>(2)大学等において修学する強い意欲を持つとともに、将来、様々な分野へ挑戦しようとする意思を持つ方。または、ヤングケアラーや不登校等の事情により、大学修学前の学びに制約があった方で、大学等での修学に特に意欲を持つ方</p> <p>次のいずれにも該当する方</p> <p>(1) 大学等において修学する意欲を持つとともに、長野県へ様々な形で貢献しようとする意思を持つ方</p> <p>(2) 令和5年3月1日以前から引き続き現在まで申込者の親権者（父母）またはこれに代わる方（以下「親権者等」という。）が長野県内に居住している方</p> <p>(3) 自宅外に居住して、次の学校（以下「大学等という。」）に令和5年4月に入学し、現在も修学している方。ただし、ウの高等専門学校にあっては、令和5年4月に第4学年※2に進級した方。</p> <p>ア 大学 イ 短期大学 ウ 高等専門学校 エ 専修学校（専門課程） オ その他高等学校等、専修学校（同法第125条第2項に定める高等課程に限る）。以下同じ。）の卒業を入学の要件とする学校で奨学金の支給が適当と知事が認めるもの。</p> <p>(4) 初めて高等学校等を卒業後2年以内である方または高等学校卒業程度認定試験の合格者である方で、合格者となった年度の末日から2年を経過していない方</p> <p>(5) 長野県が実施する他の奨学金、修学資金等を受給していない方</p> <p>※「長野県医学生修学資金」、「長野県看護職員修学資金」、「長野県介護福祉士修学資金等貸付事業」、「長野県保育士修学資金貸付等事業」、「長野県飛び立て若者奨学金」の対象となる方は、まずはそちらの利用をご検討ください。</p>	
募集人員	40人程度	
募集時期	令和5年6月28日（水）～7月18日（火）17時（郵送の場合は当日消印有効）	
備考		

区分	児童養護施設／里親／ファミリーホーム／児童自立支援施設等	長野県
名称	228.〔ルートイングループ寄附金等活用〕長野県飛び立て若者！奨学金	
奨学金内容	大学・短大・高等専門学校・専門学校 学費	
	給付金額 月額5万円 入学一時金10万円 ※大学等の入学初年度又は高等専門学校4年次進級年度に支給	
実施事業体	長野県 県民文化部 こども・家庭課 家庭支援係	
連絡先	〒380-8570 長野県大字南長野字幅下692-2 tel.026-235-7095	
URL	https://www.ikuhaku.com/mains/systemdetail/nagano/shiojiri_shi/12032/	
対象者等	<p>次の(1)から(5)までの要件を満たす方</p> <p>(1) 満16歳に達する年度から満18歳に達する年度までの間に、長野県から児童福祉法第27条第1項第3号に基づく次のいずれかの措置を受けたことのある方 ア 小規模住居型児童養育事業を行う者への委託措置 イ 里親への委託措置 ウ 児童養護施設への入所措置 エ 障害児入所施設への入所措置 オ 児童自立支援施設への入所措置</p> <p>(2) 満21歳に達する年度までに次の学校(以下「大学等」という。)に入学した方。ただし、ウの高等専門学校にあっては、高等専門学校の4年次に進級した方 ア 大学 イ 短期大学 ウ 高等専門学校 エ 専門学校 オ その他高等学校の卒業を入学の要件とする学校で奨学金の支給が適当と知事が認めるもの</p> <p>(3) 申請時、大学等の定める学則に規定する正規の在学期間の終期までの期間が1年を超える方。</p> <p>(4) 満18歳に達する年度に措置されていなかった者にあっては、申請しようとする日において証明することのできる、保護者の直近の市町村民税所得割が非課税であること</p> <p>(5) 長野県医学生修学資金又は長野県看護職員修学資金の貸与を受けない方。(医学部や看護系の学校に進学された方は、まずはこちらの制度をご確認ください。)</p> <p>(6) その他長野県が実施する給付型奨学金の給付を受けない方</p>	
募集人員	毎年10人程度	
募集時期	令和5年(2023年)5月8日(月曜日)まで(郵送の場合は当日消印有効)	
備考		

区分	4 年制大学理工学系学部に入学者	長野県
名称	229. 公益財団法人 HIOKI 奨学・緑化基金 大学奨学生	
奨学金内容	大学 学費	
	給付月額 月額 80,000 円 (年額 96 万円)	
	給付期間 2024 年 4 月から 4 年間 (正規の学部最短修業年限の終期まで)	
	給付方法 5 月、11 月の一定日に 6 か月分を給付。※初年度は 6 月末日給付 あらかじめ奨学生が当財団に届け出た本人名義の銀行口座に振り込みます。	
実施事業体	公益財団法人 HIOKI	
連絡先	〒386-1192 長野県上田市小泉81 日置電機株式会社内 公益財団法人 HIOKI 奨学・緑化基金 担当者 事務局 都築・石川 tel.0268-28-0930 または 0268-28-0555 (日置電機 代表) mail : hzaidan@hioki.co.jp	
URL	https://zaidan.hioki.co.jp/	
対象者等	科学技術についての探求心に富み、主体的な勉学で自身の資質を磨き、将来は社会に大きく貢献していきたいという意欲を持つ学生で、以下の(1)(2)(3)(4)を満たす者。 (1)2024 年 4 月に 4 年制大学理工学系学部に入学者 ※医療系学部・教育系学部は除く (2)長野県内の高等学校を卒業した者 (3)熱意と向上心にあふれ、健康で学業成績が優秀な者 (4)「令和 6 年度大学入学共通テスト」において、数学・理科・英語を含む 3 教科以上を受験した者	
募集人員	30 名 各高等学校の学校長推薦者数(応募者数)は、1 高校あたり 5 名以内とします。	
募集時期	2024年 4月 12日まで	
備考	選考および採用の決定 (1)第一次選考:書類選考 一次選考結果および一次選考通過者への二次選考試験の日程案内は、4 月下旬に願書に記載の住所へ郵送します。 (2)第二次選考:面接・小論文 2024 年度の第二次選考は、5 月初旬に実施します。選考の結果は卒業した高等学校の学校長および本人に通知します。 (3)第二次選考欠席の場合は、原則として選考の対象になりません。	

区分	経済的支援を必要とする方	長野県
名称	230. 公益信託 金子八郎奨学基金	
奨学金内容	大学・大学院 学費	
	給付金額 原則1人 年間80万円とし、毎年6月と12月に40万円を給付します (卒業後、返還の必要はありません) 給付期間 2024年4月から学部を卒業する最短期間(4ヵ年以内)とする。または大学院修士課程を修了する最短期間(2ヵ年以内)とする。(年度毎に継続の審査を行う)	
実施事業体	株式会社八十二銀行	
連絡先	〒380-8682 長野県長野市岡田178-8 八十二銀行 営業渉外部 信託グループ 担当：横山、宮島 tel.026-224-6113	
URL	https://www.82bank.co.jp/news/2023/20230807_2.html	
対象者等	<ul style="list-style-type: none">・長野県内の高校を卒業し、全国の4年制大学に進学する学生・長野県外の高校を卒業し、長野県内の4年制大学に進学する者・長野県内の4年制大学を卒業し、全国(長野県内も含む)の大学院修士課程に進学する者・長野県外の4年制大学を卒業し、長野県内の大学院修士課程に進学する者 上記に該当する日本学生で、卒業後は長野県内の地域産業への就職を希望し、且つ下記アからエに該当すると認められる者。 ア) 就学上奨学金の援助を必要とする者 ※家族の生計を支える者の前年度総収入(年収)又は本年度の見込が原則として1,000万円以下 イ) 他の奨学金を受給していない者 ウ) 品行方正、健康で学業成績が優秀な者 エ) 技術開発(商品企画、ソフトウェア開発、デザイン等)に携わる仕事の志望者	
募集人員	選考及び決定 (1) 当基金は、申請のあった者につき、当基金に設けた運営委員会で選考する。 (2) 奨学生を2024年6月末日までに決定し、書面により本人および出身高校に通知する。	
募集時期	2024年3月1日(金)～2024年5月17日(金)	
備考	学業成績の報告 (1) 奨学生は、以下の書類を所定の時期に受託者宛提出しなければならない。 毎学年終了時：【1年間の就学に関する報告】 「学業成績証明書」「在学証明書」及び「1年間の就学に関する作文」 卒業時：【卒業時の報告】 「学業成績証明書」「卒業証明書(写)」「卒業後の抱負を述べた作文」「卒業後の進路」 (2) その他受託者が報告を求めたときには、速やかにこれに応じなければならない。 奨学金の目的 故金子八郎の遺族代表である金子元昭が委託者となり設定するものです。現シナノケンシ株式会社に入社して以来、61年に亘り経営に携わってきた故人は、一貫して「故郷への貢献」、「人材育成」および「グローバル化」を経営理念に据え、高度な技術を開発できる人材育成の重要性を説いてきました。ここに故人の遺志を具現化させるため、将来、技術開発に携わる人材への育英奨学を通じ、更なる地域産業の発展に寄与すべく、地域社会への感謝の意を表して設定するものです。	

区分	経済的支援を必要とする方	長野県
名称	231. 公益財団法人COSINA奨学会 給付型奨学金	
奨学金内容	大学・大学委員・高等専門学校 学費	
	奨学金額 月額30,000円/人（年額360,000円/人） ※本財団からの奨学金は、返済の必要はありません。	
奨学金内容	支給期間 2023年（令和5年）4月から2年間	
	奨学金の支給方法 （1）初年度7月に4ヵ月分まとめて120,000円を給付いたします。 以降、偶数月に2ヵ月分まとめて 60,000円を給付いたします。 （2）支給月の月初めに金融機関に設けた奨学生の預金口座に振り込みます。	
実施事業体	公益財団法人COSINA奨学会	
連絡先	〒383-8555 長野県中野市吉田1081 公益財団法人 COSINA奨学会 事務局	
URL	http://www.cosinafound.or.jp/index.html	
対象者等	下記のいずれにも該当すると認められる者としてします。 （1）品行方正、健康で学業成績が優秀であること （2）学資が豊かでないこと （3）長野県内の大学院、大学および高等専門学校に通う機械工学、電気工学等の理工系学生 又は長野県外の大学院および大学に通う長野県内の高等学校を卒業した機械工学、電気工学等の理工系学生 （4）出願する年の4月現在において、大学院1年生、大学3年生、高等専門学校4年生に在籍する者 （5）学校の推薦が受けられる者	
募集人員	20名程度	
募集時期	2023年（令和5年）4月3日（月）～2023年（令和5年）5月25日（木） ※5月25日（木）の消印のあるものまで受け付けます。	
募集時期	結果の通知について 結果は、本人及び学校に通知します。 ※奨学生の決定は、本財団の奨学生選考委員会を経て理事会で行います。 ※選考の経過及び決定の理由は公表致しません。	
備考	奨学生の義務について （1）毎年度末、学業成績表及び生活状況報告書を代表理事あてに提出して下さい。 （2）原則として給付期間中に開催する活動報告会に参加して下さい。 （3）奨学生が以下に該当するときは、直ちに代表理事あてに届け出をして下さい。 ただし、奨学生が病気その他の事由により届け出ることができないときは、保証人が届け出をするものとします。 イ 休学、転学若しくは退学したとき又は長期にわたって欠席しようとするとき ロ 停学、その他の処分を受けたとき ハ 氏名、住所その他重要な事項に変更のあったとき	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	232. 公益信託 山田徳郎奨学基金
奨学金内容	高校 学費
	給付金額 月額 15,000円（最大3年間支給し、返済は不要です） 給付時期 年4回に分けて、給付いたします。（初回6月・9月・12月・3月）
実施事業体	岡谷市役所
連絡先	〒394-8510 長野県岡谷市幸町8-1 岡谷市教育総務課 教育企画担当 tel.0266-23-4811(内線:1211)
URL	https://www.city.okaya.lg.jp/soshikikarasagasu/kyoikusomuka/644/470/4475.html
対象者等	①岡谷市に居住し、長野県内の高等学校に在学する者 ②学業、人物ともに優秀な者 ③経済的理由により就学が困難であること（学校の推薦が必要です）
募集人員	若干名
募集時期	令和 5年 6月 16日（金）
備考	公益信託山田徳郎奨学基金について 岡谷市横川出身で山田工業株式会社（現サンワテクノス株式会社）の創業者であり、当時の取締役相談役であった故・山田 徳郎 氏（当時79歳）が「郷里の恵まれない環境のもとで、数々の困難に耐えて苦学している高校生たちに支援を行いたい」という想いから、昭和63年に私財を投じて作られた公益信託制度による奨学基金です。 現在、みずほ信託銀行が受託し、基金を運営しており、株式の配当金が奨学金として給付されます。

区分	経済的支援を必要とする方
名称	233. 佐久市SAKUコスモス育英基金奨学生
奨学金内容	大学 学費
	給付金額 1人あたり年額 100万円 支給方法・給付期間 年 2回（前期と後期）に分けて、各 50万円を 4年間給付します。 （正規の修学期間が 6年制大学も給付期間は 4年間です）
実施事業体	佐久市
連絡先	〒385-8501 長野県佐久市中込3056（旧佐久消防署） 佐久市役所南棟3階 佐久市教育委員会学校教育課 tel.0267-62-3478 fax.0267-62-7862
URL	https://www.city.saku.nagano.jp/kyoiku/kyoikuiinkai/shinsei/kyuuhu-shougakukin.html
対象者等	(1) 申請日以前6か月間佐久市内に住所を有し、かつ、在住していること。 （児童養護施設に入所している方等の場合は、佐久市出身であること） (2) 高等学校在学中等の学業成績に係る評点（5段階評価）の平均値が原則として3.5以上であること。 （高等学校に在学・卒業していない方の場合、高等学校卒業程度認定試験合格時の成績に係る評点の平均値がB以上であること） (3) 市町村民税の所得割が非課税の世帯であること。（ただし、教育委員会が当該世帯の状況によりやむを得ない理由があると認めた場合を除きます。） (4) 佐久市の貸与型奨学金の貸与を受けていないこと。 (5) 令和6年4月に大学に在学していること。（通信制及び通信教育は除きます。） (6) 申請者及びその親権者に市税等の滞納がないこと。 ※新型コロナウイルス感染症の社会的影響により、市税の「徴収猶予の特例制度」の許可等を受けている方は、ご相談ください。
募集人員	10名
募集時期	令和 5年 9月 1日（金曜日）から令和 5年 11月 30日（木曜日）まで
備考	注意事項 (1) 本奨学金をご検討の際は、提出書類等確認のため事前に窓口へご相談いただくことをおすすめします。 (2) 給付内定者が大学へ進学しなかったときは、内定を取り消します。状況によっては、その年度の応募者から繰上内定を行うことがあります。 （繰上内定は給付要件を満たしている方に限ります。二次募集は原則行いません。） (3) 留年・休学・転学又は退学・停学の処分を受けたとき ① 事実を証する書類を持参の上、その旨を教育委員会に報告してください。 （進級または復学したときも報告は必要です。） ② 留年・休学・停学の期間中は奨学金の給付は停止します。なお、進級・復学の事実が確認できたときに給付を再開します。 ③ 休学を伴う長期間の留学を計画している際は、必ず事前に窓口へご相談ください。 ④ 退学したときは、教育委員会が正当な理由があると認めた場合を除き、退学した日の属する年度以後に給付を受けた奨学金を直ちに返還していただきます。

区分	経済的支援を必要とする方
名称	234. 下諏訪町こども未来基金
奨学金内容	高校・高等専門学校・専門学校・大学・短大 学費
	給付金額 高等学校、専修学校（中卒） 月額 10,000円 高等専門学校、専修学校（高卒）、短期大学、大学 月額 25,000円 給付方法 年度当初に当該年度一年分を一括支給します。 給付を受けることができる期間は、その学校における正規の修業期間とします。 学年が終了する毎に、町長に就学の現状について報告をしていただきます。 ※長野県が行う高校生等奨学給付金及び他制度との併用は出来ません。
実施事業体	下諏訪町
連絡先	〒393-8501 長野県諏訪郡下諏訪町4613番地8 教育こども課 教育総務係 Tel.0266-27-1111（代表） fax.0266-28-1070
URL	https://www.town.shimosuwa.lg.jp/www/contents/1552990498687/index.html
対象者等	1.高等教育で得た知識や技術を、将来的に下諏訪町に戻り、その能力を発揮したい強い意志を持つなど 向学心を有する者。 2.下諏訪町内に 1年以上居住し、現に生活の本拠を下諏訪町に有していること。 3.住民税非課税世帯であること。 ※原則としますが、まずご相談ください。
募集人員	
募集時期	令和 6年 3月 22日（金）までに、町教育委員会窓口へ申込書類を提出してください。
備考	奨学生の決定 受付後に審査を行い、奨学生として決定しましたら、文書により通知します。

区分	松本市の小中学校の教員を目指す方								
名称	235. 松本市中原淑子育英基金奨学生								
奨学金内容	大学 学費								
	給付額 年額48万円 給付期間 正規の修学年限(上限4年) 給付内容 月額 4万円 (原則、6カ月分ずつを年に 2回振込みます。) <small>※大学等の卒業後、すぐに長野県内の小中学校において教員として就業しない (する見込みがなくなった) とき等、返還を要する場合があります。詳細は規則をご確認ください。</small>								
実施事業体	松本市								
連絡先	〒390-0874 松本市大手 3丁目 8番 13号 大手事務所 4階 松本市教育委員会 学校教育課 学務担当 (担当: 小松) tel.0263-33-9846 mail: g-kyoiku@city.matsumoto.lg.jp								
URL	https://www.city.matsumoto.nagano.jp/site/kyoiku/1937.html								
対象者等	(1) 令和 6年 4月に大学 (短期大学を含む。以下「大学等」という。) に在学し、又は入学予定であること。 (2) 本人又は家計支持者が申請日から起算して過去 1 年以上松本市内に住民登録を有すること。 (3) 大学等の卒業後、直ちに、教員として長野県内の小中学校等に就業する意思があること。 (4) 経済的な理由により、修学困難と認められること。 (5) 成績優秀かつ品行方正であり、修学意欲が認められること。 上記要件(2)の基準 <table border="1"><thead><tr><th>世帯構成</th><th>基準額 (給与収入の場合)</th></tr></thead><tbody><tr><td>父、母、本人、弟 (私立高校生)</td><td>約390万円 (約795万円)</td></tr><tr><td>父、母、本人</td><td>約285万円 (約650万円)</td></tr><tr><td>母、本人、祖母</td><td>約385万円 (約790万円)</td></tr></tbody></table> <small>※この表はあくまで目安であり、世帯の構成、事情によって基準額は異なります。</small>	世帯構成	基準額 (給与収入の場合)	父、母、本人、弟 (私立高校生)	約390万円 (約795万円)	父、母、本人	約285万円 (約650万円)	母、本人、祖母	約385万円 (約790万円)
世帯構成	基準額 (給与収入の場合)								
父、母、本人、弟 (私立高校生)	約390万円 (約795万円)								
父、母、本人	約285万円 (約650万円)								
母、本人、祖母	約385万円 (約790万円)								
募集人員	毎年度10人以内								
募集時期	令和 5年 12月 26日 (火) ※厳守								
備考	奨学金の返還 この奨学金は原則「返還不要の給付型奨学金」ですが、下記の場合については全額を返還していただきます。詳細は担当課までお問い合わせください。 1. 大学等の在学中に教員免許状を取得できなかった者 2. 卒業後、直ちに教職に就かなかった者 3. 採用の取り消しを受けた者								

区分	経済的支援を必要とする方
名称	236. 小諸市あさま奨学金
奨学金内容	大学 学費
	給付金額 月額 40,000円
	給付期間 在学する学校の正規の修学年限の間。ただし 4年を上限とする。 給付時期 5月・10月（6か月分ずつ奨学生口座に給付）
実施事業体	小諸市
連絡先	〒384-8501 長野県小諸市相生町3丁目3番3号 小諸市教育委員会事務局 学校教育課（小諸市役所 2階） tel.0267-22-1700 fax.0267-23-8857
URL	https://www.city.komoro.lg.jp/soshikikarasagasu/kyoikuiinkaijimukyoku/gakkokyoikuka/1/1/2350.html
対象者等	対象者 学校教育法に規定する大学（短期大学を含む。専攻科、別科、大学院、通信制を除くに進学する者 （注）進学する者とは、令和 6年 4月に大学に入学予定の者を指します。 資格要件 （1）親族等が小諸市に住所を有していること （2）学業及び資質に優れていること （3）経済的理由により修学が困難と認められること （4）親族等に市税等の滞納がないこと （5）小諸市大津秀子奨学金の貸与を受けていないこと （注）給付期間中に上記の要件を満たさなくなった場合、その期間は給付を停止します。
募集人員	4名以内 「榊山奨学財団奨学金」 （給付型）の条件を満たし、なおかつ、特に成績優秀な者は同財団に推薦する可能性があります。 対象者 申請者のうち、令和 5年度に 4年制大学（医学部、歯学部等修業年限 6年の学部及び夜間の学部を除く）の 1年次に初めて在学する者で、特に成績優秀な者を奨学生として推薦する。 資格要件 申請者の中で特に成績優秀な者 奨学金の額 月額 40,000円 推薦予定人員 1名（推薦者なしの場合あり） 学生の決定及びその時期 小諸市奨学金審査会により財団への推薦候補者として 4月末日頃までに決定し通知。財団指定の申請書類を作成していただき、小諸市教育長による面接を実施した上で、小諸市より推薦。財団の審査会を経て 6月下旬頃決定。 ※小諸市出身の(株)オンワード榊山創業者、故榊山純三氏の意により私財を投じて設立された(公財)榊山奨学財団が全国の大学生を対象に行っている奨学金給与事業。(公益財団法人榊山奨学財団のホームページを参照) 特別に小諸市からの推薦枠をいただいている。
募集時期	令和 6年 2月 1日（木）～ 3月 29日（金） （窓口提出の場合は期間中の土、日、祝日を除く。郵送提出の場合は29日消印有効）
備考	併用できない奨学金 小諸市 大津秀子奨学金

区分	児童養護施設	愛知県
名称	237. 公益財団法人小林奨学財団 奨学金	
奨学金内容	大学 学費	
	給付金額 月額50,000円 年額600,000円 給付期間 奨学生として採用した日が属する年の4月からその者が在学する高等学校又は大学の最短履修年数の終期が属する月まで。	
実施事業体	公益財団法人 小林奨学財団	
連絡先	〒467-8585 愛知県名古屋市瑞穂区桃園町6-23 公益財団法人 小林奨学財団 事務局宛 tel.052-819-6300	
URL	https://kobayashi-zaidan.or.jp/scholarship/	
対象者等	日本国籍を有し、2023年3月1日現在、愛知県内の児童養護施設等に入所しており、2023年4月に大学へ進学する者。	
募集人員	4年制大学進学者 2名程度	
募集時期	2023年5月25日（木）まで（必着）	
備考	奨学生の義務 当財団の奨学生に選ばれた場合には、以下の事項の履行について、誓約書を提出していただきます。 (1) 年2回の交流会への出席。（7月と12月を予定） (2) 今後一層学業に精進し健康に留意して、当財団の期待する奨学生に相応しい態度と言動をとること。 (3) 奨学金は、学業のためだけに使い、他の目的には使用しないこと。 (4) 奨学金の給付を受けた時は、ただちに奨学金受領書を提出すること。 (5) 毎年度末に、学業成績証明書及び収支状況報告書を提出すること。 (6) 誓約書に著しく違背したときは、奨学金の一部または全額を返還すること。	

区分	経済的支援を必要とする方	愛知県
名称	238. 公益財団法人横山育英財団 奨学生	
奨学金内容	高校・専門学校・短大・大学 学費	
	給付金額 高等学校生 月額12,000円 専門学校生及び短期大学生 月額14,000円 大学生及び大学院生 月額18,000円 給付期間 正規の最短修学年度、新入学生以外はその残存年数	
実施事業体	公益財団法人横山育英財団	
連絡先	〒460-0021 愛知県名古屋市中区平和1-15-27 リオ第2ビル	
URL	https://found.rio-jp.com/	
対象者等	○愛知県内に所在する高等学校、専門学校、短期大学、大学、大学院に在学されている方。 ○向学心に燃え、自ら学ぶ意欲をお持ちの方。 ○経済的な理由で、進学のために学費として奨学金が必要な方。	
募集人員		
募集時期	募集は毎年4月に学校を通して行います。	
備考	来年度の募集は令和6年4月に行います。	

区分	経済的支援を必要とする方	愛知県
名称	239. 公益財団法人市原国際奨学財団 給付型奨学金	
奨学金内容	大学 学費	
	給付月額 年額60万円（月額 50,000円） 給付期間 2024年4月から1年間。ただし、多年度にわたって継続（申込）することもできます。 他の奨学金との併願は可能ですが、貸与型奨学金を除き、JASSO含む他の給付型奨学金との併用はできません。	
実施事業体	公益財団法人市原国際奨学財団	
連絡先	〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目5番27号 大一名駅ビル1階 tel.052-551-1800 fax.052-551-0202 mail : https://www.ichihara-isf.or.jp/contact/index.html	
URL	https://www.ichihara-isf.or.jp/	
対象者等	①高等学校に在学し、2024年3月卒業見込みの者。 ②2024年4月に愛知県内の大学（夜間学部・通信学部・短期大学は除く）に入学を予定する者。 ③学業、人物ともに優秀、かつ、健康であって、経済的理由により大学進学に援助が必要と認められる者。 ④応募基準を満たしている者。 ⑤当公財が行う行事に積極的に参加または、協力できる者。	
募集人員		
募集時期	2023年10月15日（当財団事務局宛必着）	
備考	奨学生の義務 健康に留意し、奨学生としてふさわしい態度と行動をとること。 当公財が定める規則を守り、当公財及び大学の指示に従い、必要な手続きを怠りなく行うこと。 奨学生のために行う各種行事等には必ず出席し、奨学生間の意識の高揚、親睦に努めること。	

区分	クラシック音楽を音楽大学または大学院で専攻する在学生	愛知県
名称	240. 公益財団法人山田貞夫音楽財団 奨学金	
奨学金内容	大学・大学院 学費	
	給付金額 月額30,000円 1年分を一括給付（360,000円）	
	給付期間 1年間とする。但し最長4年間まで継続することができます。	
	返済義務 なし	
	給付方法 ご指定の口座に振り込みます。	
卒業後の就職等進路について 制約は一切ありません。		
実施事業体	公益財団法人山田貞夫音楽財団	
連絡先	<p>選考及び決定等</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆提出書類により選考委員会の審査を経て、当財団理事長が決定します。（7月初旬） ◆選考の結果は、決定次第速やかに各大学の学生課に御通知します。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○提出書類はできれば学校にて取りまとめいただき、2023年7月5日までに財団宛送ってください。 ○2023年8月4日(金) 11:00 より奨学金給付認定書授与式を行います。ご参加をお願いします。 ○2024年2月1日(木)を期限として2023年の音楽活動についてレポートをお願いします。（学生課様の取りまとめをお願いします。A4で2枚程度） 	
URL	https://www.daido-net.co.jp/foundation/	
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ○愛知県所在の音楽大学、大学院に在学する学生、または愛知県出身者で、クラシック音楽を専攻する音楽大学大学院に在学する学生であること ○クラシック音楽の演奏家をめざしていること ○在学する学長の推薦のある者であること 	
募集人員	若干名（別途通知させていただきます）	
募集時期	2023年 4月 10日(月) ～ 2023年 6月 30日(金) 必着	
備考	令和6年度の募集要項は3月頃発表予定	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	241. 豊橋市未来応援奨学金
奨学金内容	大学・短大・専門学校 学費
	給付金額 月額 25,000円（※） 学費条件について 大学等に振り込む学費（※）で支給額を変更します。 ※ 学費とは、授業料、教育充実費、施設設備費の合計です。 ①学費が 130万円未満の場合 月額 25,000円（年額 30万円）支給します。 ②学費が 130万円以上の場合 月額 25,000円支給し、追加で 100,000円支給する予定です（年額 40万円）。 給付期間 奨学生に認定されてから、奨学生が進学する大学等の正規の修学期間を終了するまで ※ 1年ごとに継続申請が必要です。 ※日本学生支援機構の給付型奨学金との併用受給が可能です。
実施事業体	豊橋市
連絡先	〒440-8501 愛知県豊橋市今橋町 1 番地 豊橋市役所東館 11 階 tel.0532-51-2857 mail : kyoikuseisaku@city.toyohashi.lg.jp
URL	https://www.city.toyohashi.lg.jp/54267.htm
対象者等	次の項目の全てに該当すること (1) 経済的理由により修学困難な者 (2) 生計維持者（保護者等）が、申請時点で本市に 1 年以上居住している者もしくはこれに準ずる者（豊橋市内の児童養護施設退所者及び後見人に養護されている者など） (3) 令和 5 年度に豊橋市内の高等学校又は家政高等専修学校（以下、「高校等」という）を卒業予定であり、大学、短期大学、専修学校専門課程（専門学校）（以下、「大学等」という）に進学予定の者 (4) 学習意欲があり、学力・芸術等に優れている者（※） ※) 学業成績等の基準について 次のいずれかに該当することが応募の条件となります。 ① 全教科のうち 1 科目以上における、入学から申請時の前学期（高校 年生の 3 学期）までの平均評定が、5段階評価で 4.3 以上であること ② 教科以外の学校活動で大変優れた成績を修めた者 例：部活動、生徒会活動、ボランティア活動など ③ 上記以外でも特に認める者（学校活動以外の場などにおいて、顕著な活躍が認められる場合） 例：クラブ活動で優秀な成績を修めた、絵画コンクールなどで優秀な成績を修めた、通常では取得困難な資格を取得した、など
募集人員	12名（市内高等学校、家政高等専修学校から各 1名） ※各校が申請者のうち 1名を選考し、市へ推薦、審査会を経て決定となります。 ただし、欠員が出た場合は、追加募集（各校 1名以内）を行い、欠員分を審査会で選考し、合計 12名となるよう奨学生を決定します。
提出期限 (提出先はいずれも高校等)	・【学校選考時】5.提出書類 (1) (2) …各学校の指定する日まで（目安： 6月中 ） ・【推薦決定後】5.提出書類 (3) (4) …各学校の指定する日まで（目安： 7月中 ）
備考	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	242. 豊田市奨学生
奨学金内容	高校・高等専門学校・大学・短大 学費
	給付金額 高校・高専等：1か月につき支給額 8,000円（年額96,000円） 大学・短大：1か月につき支給額 22,500円（年額270,000円）
	給付期間 その学校の正規の修業年限を終了するまで毎年申込みができます。継続申請者には、毎年別途通知します。 給付時期 奨学金は1年単位で支給します。毎年8月末日までに1年間分を本人の口座へ振込みます。
実施事業体	豊田市
連絡先	〒471-8501 愛知県豊田市西町3-60 愛知県豊田市役所東庁舎6階 教育部 教育政策課 tel.0565-34-6658 fax.0565-34-6771
URL	https://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/gakkou/hojo/1002725.html
対象者等	高校・高専等 次の項目の全てに該当すること。 （1）令和5年度に次のいずれかの学校に在学すること。 ア 高等学校（専攻科及び別科を除く） イ 中等教育学校の後期課程（専攻科及び別科を除く） ウ 高等専門学校（専攻科を除く） エ 専修学校（修業年限が3年の高等課程に限る） （2）成績優秀であること。 （3）経済的な理由により修学困難であること。 ※ただし、日本学生支援機構の給付型奨学金を受けている人は、対象となりません。 （4）保護者（親権者又は後見人）が、申請時点で本市に1年以上居住していること。 （5）健全で品行方正であること。 大学・短大 次の項目の全てに該当すること。 （1）令和5年度に大学・短期大学（専攻科、別科及び大学院を除く）に在学すること。 （2）成績優秀であること。 （3）経済的な理由により修学困難であること。 ※ただし、日本学生支援機構の給付型奨学金を受けている人は、対象となりません。 （4）保護者（親権者又は後見人）が、申請時点で本市1年以上居住していること。 （5）健全で品行方正であること。
募集人員	高校・高専等 新規 70人 大学・短大 新規 5人
募集時期	令和5年6月15日（木曜日）まで （注意）郵送の場合は、令和5年6月15日（木曜日）の消印まで
備考	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	243. 飛鳥村奨学金（給付型）
奨学金内容	大学・短大 学費
	給付金額 月額 25,000円（年額 30万円）
	給付期間 在学する学校の正規の修業年限を終了するまで毎年申込みができます。 ※一般的な学部の修業年限は、4年間。医学部等については 6年間。 給付時期 ・奨学金は 1年単位で支給します。毎年 8月末までに 1年間分を本人の口座へ振込みます。
実施事業体	飛鳥村
連絡先	〒490-1436 愛知県海部郡飛鳥村竹之郷三丁目1番地 飛鳥村役場 飛鳥村教育委員会 教育課 tel.0567-52-3351
URL	https://www.vill.tobishima.aichi.jp/kurashi/hojyo/shogakukin_tobishima_kyuhu.html
対象者等	次の項目（1）から（6）まですべて該当すること。 （1）大学、短期大学（通信による教育、専攻科、別科および大学院を除く）に在学すること。 （2）申請者および保護者（父母または父母が申請者の生計を維持していない場合は、その生計を維持している者をいう。以降「保護者」という）の市町村民税所得割を合算した額が 10万円未満であること。 （3）成績優秀であること。（5段階評価で平均 3.5以上） （4）申請者が本村に 3年以上居住していること、または居住していたこと。 （5）保護者が本村に 3年以上居住していること。 （6）申請者および保護者が村税等を滞納していないこと。
募集人員	
募集時期	毎年 4月 1日から 6月 30日 必要書類を上記提出先に持参または郵送で提出してください。 （持参の場合は、土曜・日曜日および祝日を除く）
備考	奨学金支給の決定 ・提出書類に基づき、奨学生の資格について教育委員会が審査し、奨学金支給の決定をします。7月末頃に本人および学校に通知します。 ・奨学金の申請は、その学校の正規の修業年限を終了するまで毎年申請できます。

区分	経済的支援を必要とする方
名称	244. みよし市奨学金
奨学金内容	高等学校・大学等 学費
	給付金額 高校生 月額8,000円 大学生 月額12,000円
	給付時期 奨学金は、7月、11月、3月に前4か月分を申請者本人又は保証人に振込にて支給します。
	給付期間 奨学生に認定されてから、奨学生が現在在学する学校の正規の修学期間を終了するまで
実施事業体	みよし市
連絡先	〒470-0295 愛知県みよし市三好町小坂50番地 教育委員会 教育部学校教育課 tel.0561-32-8028 fax.0561-34-4379 mail : kyouiku@city.aichi-miyoshi.lg.jp
URL	https://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/kyouiku/syougakukin.html
対象者等	令和 5年 4月に高等学校及び大学又はこれと同程度の学校に入学予定もしくは在学中の方で、次の(1)から(3)のすべてに該当する方が支給の対象となります。 (1)成績優秀な学生及び生徒である方（5段階評価で平均3.5以上） (2)経済的な理由により修学困難である方（令和 5年度市民税所得割額 77,101円未満の世帯又は生活保護受給世帯）※令和 5年度より対象世帯を拡充しました。 (3)書類申請時に、みよし市に継続して1年以上居住する方の子及びこれに準ずる方 ※1月 1日時点において、奨学生の同一世帯の構成員以外で主たる生計維持者がいる場合、同一世帯の構成員であるものとみなし、支給要件の判定を行います。 ※上記に該当する世帯構成員がいる場合、対象者の前年中の所得等が分かる資料として、前住所地の自治体が発行する所得課税証明書や、その者が属する企業・団体等が発行する給与等証明書（当該団体等の押印があるものに限る。）を添付してください。
募集人員	
募集時期	令和 5年 3月 1日(水)から令和 5年 3月 31日(金) 平日の午前 8時 30分から午後 5時 15分まで
備考	令和6年度の募集は3月頃発表予定

区分	児童養護施設／里親／ファミリーホーム／自立援助ホーム／児童自立支援施設／児童心理治療施設	岐阜県
名称	245. 公益財団法人田口福寿会 夢奨学金	
奨学金内容	大学・短期大学・専門学校	
	給付金額 (1) 大学等入学一時金30万円 (2) 月額奨学金8万円 給付期間 正規の最短就学期間支給 ただし、応募資格第6号による者については、大学等の2年次以降の正規の最短就学期間とする。	
実施事業体	公益財団法人 田口福寿会	
連絡先	〒503-8501 岐阜県大垣市田口町1番地 セイノーホールディングス株式会社内 tel. 0584-82-5031	
URL	http://www.taguchifukujukai.or.jp/index.html	
対象者等	次の第1号から第5号のすべてに該当する者、または第6号に該当する者 (1) 2023年4月時点で岐阜県内の高等学校の3年生である者 (2) 2024年4月に国内の大学、短期大学または専門学校への進学を希望している者 (3) 岐阜県内の児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設または自立援助ホーム（以下「児童養護施設等」という。）に入所中の者、もしくは里親またはファミリーホーム（以下「里親等」という。）に委託中の者 (4) 自立をめざし夢に向かって進む意欲のある者で、保護者等からの経済的支援が見込まれず、学費の支弁が困難であること (5) 在籍する児童養護施設等の施設長または里親等の推薦を受けることができる者 (6) 岐阜県内の高等学校を卒業し、2023年度に一般財団法人教育支援グローバル基金の行う「ジャパン未来スカラシップ・プログラム（※）」に参加している者であって、（4）に該当する者 ※「17. ビヨンドトゥモロージャパン未来スカラシップ・プログラム」参照	
募集人員	10名以内（応募資格第6号による者の人数は別枠で2名以内とする）	
募集時期	2023年8月1日～10月15日	
備考	奨学生の義務 (1) 以下に該当する場合、直ちに所定の方法で届け出ること。 a) 正規の休暇以外で1か月以上欠席する場合 b) 休学、転学、転部、留年または退学となった場合 c) 停学その他の処分を受けた場合 d) その他提出書類及び届け出事項が変更になった場合 (2) 毎年度終了後速やかに、学業成績表及び在学証明書（卒業の場合は「卒業証明書」）を提出すること。 (3) 当財団が開催する奨学生ガイダンス及び交流会に出席すること。（旅費支給） (4) 奨学金受領後、速やかに領収書及び近況報告書（別記様式4）を提出すること。	

区分	経済的支援を必要とする方	岐阜県
名称	246. 公益財団法人伊藤青少年育成奨学会 大学奨学生	
奨学金内容	大学・短大・高等専門学校 学費	
	<p>給付金額 月額3万円（年額36万円）。年2回、6カ月分をまとめ、奨学生本人名義の金融機関口座に振り込み。</p> <p>給付期間 大学学士課程修了までの最短修業年限4年。ただし、医学、歯学、獣医学、薬学を履修する過程においては6年。</p>	
実施事業体	公益財団法人 伊藤青少年育成奨学会	
連絡先 (事務局)	〒507-0062 岐阜県多治見市大針町661-1 パローホールディングス多治見本部内 tel. 0572-26-7266 fax. 0572-26-7267 mail : webmaster@ito-zaidan.or.jp	
URL	https://www.ito-zaidan.or.jp/scholarship/	
対象者等	<p>次のすべてに該当するものとします。</p> <p>①学校教育法に基づく日本国内の大学（※1）へ令和5年4月に進学を希望するもの</p> <p>②次のいずれかに該当するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県内の高等学校を卒業見込み又は卒業したもの ・本籍又は現住所を岐阜県に置くもの（※2） ・保護者の現住所が岐阜県内にあるもの（※3） ・岐阜県内の大学に進学を希望するもの <p>③学業優秀で、心身ともに健康で、将来社会的に有為な活動を志すもの</p> <p>④向学心にもえるも、経済的な事由から修学が困難な状況にあるもの</p> <p>※1）短期大学、高等専門学校の専攻科・別科、専門学校、専修学校はのぞく</p> <p>※2）岐阜県から愛知県など県外高等学校に通学していたものを含む。</p> <p>※3）岐阜県内にある親元を離れ、寮などから県外学校に通学していたものも含む。ただし、両親のいずれかが岐阜県内に単身赴任し、岐阜県外の自宅から、岐阜県外の高等学校に通学していたものは除く。</p>	
募集人員	40名程度	
募集時期	令和 5年 11月 21日(火) ～ 12月 20日(水) (期間内消印有効)	
備考	<p>他の奨学金との併用</p> <p>日本学生支援機構・自治体・公的団体などからの奨学金（給付型、貸与型問わず）および大学の授業料免除などの学内奨学金制度、並びに他の企業・団体の奨学金との併用は可能です。他の奨学金を申請していても、選考に有利・不利になることは一切ありません。なお、他の奨学金においては、併給に制約がある場合や、併給を認めていない場合がありますのでご注意ください。</p>	

区分	経済的支援を必要とする方	岐阜県
名称	247. 公益財団法人十六地域振興財団 奨学生募集	
奨学金内容	大学 学費	
	給付金額 年額40万円（5月、11月の2回に分けて給付します）	
	給付期間 4年間（原則） 但し、奨学生の年齢が30歳に達する年度までとします。	
	奨学金の返還 不要 他の奨学金との重複受給 可	
実施事業体	公益財団法人 十六地域振興財団	
連絡先 (事務局)	〒500-8516 岐阜市神田町8丁目26 十六銀行本店ビル内 公益財団法人十六地域振興財団 奨学金事業係 電話：080-4876-2241 Fax：058-263-8150 mail： 16zaidanshogakukin@juroku.co.jp なお、回答は原則電話もしくはEmailで行いますので、Faxで質問される場合は質問内容の他に連絡先として氏名、電話番号を記入してください。	
URL	https://www.juroku.co.jp/j-zaidan/syogakukin/bosyu.shtml	
対象者等	次の要件を全て満たす方とします。 (1) 2023年（令和5年）春に国内の4年制以上の大学に進学される方 (2) 保護者（血縁関係がない者も含む）の住所が岐阜県又は愛知県内にある方 (3) 品行方正で、学業に優れ、かつ健康である方 (4) 経済的理由により大学におけるゆとりある修学が困難な方 注：家計収入等を評価対象としますが、応募制限は設けません。 (5) 郷土岐阜県又は愛知県を愛する気持ちがある方 (6) 奨学金給付終了後においても当財団の行事等に積極的に参加・協力いただける方	
募集人員	10名程度	
募集時期	2023年 2月 13日（月）～ 4月 7日（金）	
備考	定期報告 奨学生は毎年4月末日、10月末日までに次の書類を当財団あて提出してください。なお、初回の報告期限は2023年10月末日となります。 [1] 生活状況報告書（当財団所定用紙「第5号様式」） [2] 在学証明書 [3] 学業成績証明書 また、卒業時は、上記に代えて進路報告書（当財団所定用紙「第6号様式」）を提出してください。 今年度の募集要項は2月頃発表予定	

区分	経済的支援を必要とする方	岐阜県
名称	248. 公益財団法人広田奨学会 選奨生	
奨学金内容	高校・大学・短大 学費	
	支給月額 短期大学・大学生(私立) : 50,000円 短期大学・大学生(国公立) : 40,000円 高校生 : 15,000円	
実施事業体	公益財団法人広田奨学会	
連絡先 (事務局)	〒501-6122 岐阜県岐阜市柳津町高桑西一丁目1番地 学校法人聖徳学園 法人本部内 公益財団法人広田奨学会 事務局 tel.058-279-3300	
URL	http://www.shotoku.jp/foundation/index.php	
対象者等	<p>次の要件を全て満たす方とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 岐阜県内の高校(高等専門学校を含む)・短期大学・大学に在籍・在学する生徒・学生(県外出身者可)、又は、岐阜県内高校出身者で県外の短期大学・大学に在学する学生 2. 経済的理由により修学が困難な者 ※経済的理由とは世帯の総収入金額が概ね700万円以下を条件とする。(就学者除く) 3. 人物、学力ともに優れている者 ※学業成績基準 <p>高校生 (高等専門学校1～3年生を含む) 全教科の評定平均値は3.5を基準とする。</p> <p>短大生 (高等専門学校4～5年生を含む) 1年生 高等学校の学業成績は全教科の評定平均値3.5を基準とする。 2年生 1年生修得単位40単位以上(第三部25単位)、修得科目の秀及び優の割合50%を基準とする。 3年生 2年生までの修得単位50単位以上、修得科目の秀及び優の割合50%を基準とする。</p> <p>大学生 1年生 高等学校の学業成績は全教科の評定平均値3.5を基準とする。 2年生 1年生修得単位40単位以上、修得科目の秀及び優の割合50%を基準とする。 3年生 2年生までの修得単位70単位以上、修得科目の秀及び優の割合50%を基準とする。 4年生 3年生までの修得単位100単位以上、修得科目の秀及び優の割合50%を基準とする。 5年生 4年生までの修得単位130単位以上、修得科目の秀及び優の割合50%を基準とする。 6年生 5年生までの修得単位160単位以上、修得科目の秀及び優の割合50%を基準とする。</p>	
募集人員	数名	
募集時期	令和 5年 6月 16日(金)必着	
備考		

区分	経済的支援を必要とする方	岐阜県												
名称	249. 公益財団法人ひだしん育英会 奨学生													
奨学金内容	<p>短大・大学 学費</p> <p>学資金の給付 大学生は一人 15 万円 短期大学生は一人 10 万円</p> <p>給付時期 入学時に支給します。</p> <p>学資金の貸与 下記の金額を無利息で貸与します。 大学生 月額 30,000 円 短期大学生 月額 20,000 円</p> <p>※ 学資金を貸与する期間は、正規の最短終業年限とします。</p> <p>貸与資金の返済方法 奨学生は貸与期間終了後、6 ヶ月経過後から 8 年以内（年賦・半年賦・月賦）で返済いただきます。 （その間の金利等は一切不要です）</p>													
実施事業体	公益財団法人ひだしん育英会													
連絡先	〒506-0009 高山市花岡町1-13-1（飛騨信用組合内） ひだしん育英会事務局 担当：田中 tel.0577-32-4411													
URL	https://www.hidashin.co.jp/scholarship/													
対象者等	高山市・飛騨市・白川村に住所を有する者に保護され、かつ高山市および飛騨市の高等学校から大学または短期大学に進学する学生で、将来、地元に戻って活躍したい、あるいは地域に貢献できる仕事に就きたいと考える学生。													
募集人員	平成30年度 5名 令和元年度 4名 令和 2年度 4名 令和 3年度 4名 令和 4年度 6名 令和 5年度 6名													
審査基準	<p>(1) 学力基準</p> <p>① 高等学校等での申込時までの全履修科目の評定平均値が、5段階評価で 3.8 以上であること。</p> <p>② 特定の分野において、特に優れた資質能力を有すると認められること。</p> <p>③ 大学等における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められること。</p> <p>(2) 家計基準</p> <p>家計支持者（父母または父母がいない場合は代わって家計を支えている人）の前年の年収・所得により判定し、その上限金額の目安が、およそ次の基準額以内であること。</p> <p><収入・所得の上限額の目安※></p> <p>※独立行政法人 日本学生支援機構の第二種奨学金の家計基準による</p> <table border="1" data-bbox="285 1377 785 1512"> <thead> <tr> <th>世帯人数</th> <th>給与所得者</th> <th>給与所得以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 人</td> <td>1,113 万円</td> <td>879 万円</td> </tr> <tr> <td>4 人</td> <td>1,250 万円</td> <td>892 万円</td> </tr> <tr> <td>5 人</td> <td>1,334 万円</td> <td>985 万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>給与所得の場合・・・所得証明書等における収入金額（税込み） 給与所得以外の場合・・・所得証明書等における所得金額（税込み）</p>		世帯人数	給与所得者	給与所得以外	3 人	1,113 万円	879 万円	4 人	1,250 万円	892 万円	5 人	1,334 万円	985 万円
世帯人数	給与所得者	給与所得以外												
3 人	1,113 万円	879 万円												
4 人	1,250 万円	892 万円												
5 人	1,334 万円	985 万円												
募集時期	令和 5年 10月 16日（月）～令和 5年 11月 17日（金）													
備考	毎年11月中旬に応募していただく生徒の推薦を高山市及び飛騨市の高等学校長に依頼します。 詳細はホームページやひだしんの広報誌等をご覧ください。 応募に係る申請書類はホームページからダウンロードできます。													

区分	看護師を目指す方	岐阜県
名称	250. 公益信託 上野高子看護学生奨学基金	
奨学金内容	看護高校 学費	
	<p>月額：30,000円（返還の必要はありません）</p> <p>給付時期：毎年度4,7,10及び1の各月を給付月とし、以降の3ヶ月分に相当する金額を給付します。新たに奨学生となった者に対しては、当該年度の4月以降未給付の給付月分を、初回給付月に給付します。</p> <p>給付方法：記載いただいた奨学金振込口座に振込みます。</p> <p>給付期間：奨学生が在籍する学校の正規の最短修業期間とし、中途より給付の場合はその残りの修業期間を限度とします。なお、奨学生が休学又は長期欠席したとき等、奨学生としての資格を失った時は、奨学金の給付を休止、停止或いは廃止します。</p>	
実施事業体	三井信託銀行株式会社	
連絡先	〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1 三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ 山内健二記念奨学育英基金 申請口 tel. 03-5232-8910（受付：平日9時～17時） fax. 03-5232-8919	
URL	https://www.smtb.jp/personal/entrustment/management/public/example/list.html	
対象者等	（1）岐阜県内の看護師・准看護師学校養成所(高等学校、自衛隊岐阜病院准看護師養成所、助産師課程は除く。以下、「看護学校」という。)に在籍する学生、生徒 但し、2023年4月1日基準で満35歳以下の者 （2）向学心に富み、かつ、成業の見込みがある者 （3）学業、人物ともに優秀であり、品行方正な者 （4）経済的理由により、十分な教育環境に恵まれていないと認められる者 （5）将来、岐阜県内での就業を希望している者 （6）在籍学校の推薦を受けることができること	
募集人員	岐阜県内の看護学校長より推薦された全ての申請者の中から 全学年合計で7名程度	
募集時期	2023年4月1日（土）～2023年5月31日（水） 当日の消印有効	
備考	奨学生の義務 奨学生は、毎学年終了後看護学校の校長を経由して所定の「生活状況報告書」を受託者に対し、遅滞なく提出しなければなりません。 今年度の募集要項は3月頃発表予定	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	251. 岐阜県多治見市大学入学予定者奨学資金制度
奨学金内容	大学・短大 学費
	給付金額 月額 25,000円（年額 30万円、4年制大学の場合 4年間で合計 120万円） （4年制大学の場合、4年間の合計で 120万円） ※特に定める場合を除き、返還する必要はありません。 ※この奨学資金以外の奨学金を受給しても、金額は変わりません。
	給付時期 受給資格が確認できた場合、4月から 9月までの奨学資金は 6月に、10月から翌年 3月までの奨学資金は 10月に給付します。（2年目以降も同様です） 給付期間 入学した大学又は短期大学の正規の修業年限が終了する時まで。 ただし、退学又は除籍もしくは留年となった場合は給付を打ち切り、休学・停学の期間は給付を中止します。 なお、受給資格の確認のための申請は、2年目以降も毎年必要です。（詳細は奨学生に後日お知らせします）
実施事業体	多治見市
連絡先	https://www.city.tajimi.lg.jp/kosodate/sho-naka/shien/shogakukin/index.html
URL	〒507-8787 岐阜県多治見市音羽町1丁目233番地（駅北庁舎） 教育総務課総務グループ tel.0572-23-5856（直通）内線：2317 fax.0572-23-5862
対象者等	次の項目の全てに該当すること。 （1）令和 6年度に大学又は短期大学（大学が行う通信教育及び公開講座を除く）に進学する者であること。（高校卒業後 2年以内の方に限ります） （2）成績優秀である者又はスポーツ若しくは文化活動に卓越した成果を挙げた者であること。 ※スポーツ若しくは文化活動の卓越した成果とは、次の基準で判断します。 スポーツ：全国大会以上の大会で入賞をすること 競技種目により 8位以上又は 6位以上 文化活動：大臣表彰又はこれに準ずる表彰を受けること 全国大会以上で入選・佳作を超える入賞をすること（全国 3位以上） （3）健全で品行方正であること。 （4）保護者（父母又は同一世帯に父母いずれもいないときは世帯の家計を支えている人を指します）の住民税所得割が、非課税であること。 ※奨学生に決定した方には、令和 6年 6月中に保護者の方の同年度の住民税課税証明書又は住民税非課税証明書を提出していただき、住民税所得割が非課税であることを確認します。住民税所得割が非課税でない場合は、奨学生の決定は取消しとなります。 （住民税所得割が非課税であるかの確認は、2年目以降も毎年必要です） （5）保護者が、令和 5年 4月 1日時点において本市の住民基本台帳に 1年以上記録されており、かつ、奨学資金の給付期間にわたって本市の住民基本台帳に記録されていること。 （6）保護者が市税等を滞納していないこと。
募集人員	6人（学業成績枠 3人、スポーツ・文化活動枠 1人） ※追加募集分 4人
募集時期	令和 5年 10月 11日(水曜日)17時00分まで 追加募集分提出期限…令和 6年 1月 12日(金曜日)午後 5時まで
備考	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	252. 美濃市奨学金
奨学金内容	高校・大学 学費
	給付月額 高校生 7,000円 大学生 10,000円 支給期間 1年間 ※2年目以降は改めて申請が必要となりますが、卒業まで受給することが可能です。
実施事業体	美濃市
連絡先	〒501-3701 岐阜県美濃市上条1350 教育委員会教育総務課 tel.0575-35-2711
URL	https://www.city.mino.gifu.jp/docs/1444.html
対象者等	次の5つすべてに該当する方 1.本人が市内に居住している、または保護者が1年以上市内に居住している 2.高校・大学に在学中 3.学資の支払いが困難な状況にある 4.修学を続ける健康状態にある 5.勉学に励み、かつ、学業意欲があり、人物及び学力が優秀
募集人員	
募集時期	令和 5年 4月 3日（月）～ 4月 28日（金）まで
備考	

区分	経済的支援を必要とする方
名称	253. 瑞浪市奨学生
奨学金内容	高校・高等専門学校・大学・短大・大学院 学費
	支給月額 大学、短期大学、大学院、高等専門学校専攻科 30,000円 高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校 10,000円
	入学一時金 大学、短期大学、大学院、高等専門学校専攻科 200,000円 高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校 なし
	支給期間 正規の修学年限分を上限とします。
実施事業体	瑞浪市
連絡先	〒509-6195 岐阜県瑞浪市上平町1-1 教育委員会 教育総務課 tel.0572-68-9831
URL	https://www.city.mizunami.lg.jp/kosodate/gakkoukyouiku/1001274/1002041.html
対象者等	高校生 学校教育法に規定する高等学校・特別支援学校高等部・高等専門学校に在学する者で次の(1)から(7)の条件すべてに該当する生徒 大学生 学校教育法に規定する大学・短期大学・大学院(大学時瑞浪市奨学金を支給されていた者を除く)・高等専門学校専攻科に在学する者で次の(1)から(7)の条件すべてに該当する学生 (1)瑞浪市に1年以上住所を有する者の子であること。(4月1日基準) (本人のみが瑞浪市内に住所を有する場合は該当しない) (2)(1)に相当すると市長が認めた者であること。 (祖父母が瑞浪市内に住所を有し、その子を扶養する実態がある場合は該当します) (3)人物が優秀で、学業の基準は、学習成績の評定を5段階に換算した平均が3.5以上であること。(小数点以下第2位で四捨五入) (4)修学に十分堪え得る健康状態であること。 (5)経済的理由で修学が困難であること。(所得制限あり。世帯構成・収入等により決定) (6)生計同一世帯員に市税の滞納がないこと。 (7)外国人は、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者(将来永住する意思のある人の限る)を対象とする。
募集人員	大学生10名以内 高校生10名以内
募集時期	令和 5年 4月 3日 (月) ~ 4月 28日 (金) まで 応募方法 「令和5年度瑞浪市奨学生募集要項」をご確認の上、必要書類を教育総務課へご提出ください。(郵送不可) (注)申請時、内容確認のため15分程度かかりますので、時間に余裕をもってお越しください。
備考	以下のいずれかに該当することとなった奨学生は、異動届を教育総務課まで速やかにご提出ください。 1.休学、留学、復学、転学および退学したとき。 2.奨学生本人または連帯保証人が、死亡または住所の変更その他重要な事項に異動があったとき。 選考結果 令和 5年 6月末日までに応募された方全員に郵送でお知らせします。

区分	白川村の振興貢献に熱意を持っている者
名称	254. 白川村未来を担う人材育成奨学資金
奨学金内容	大学・短大・高等専門学校・短大 修業に関わる必要経費
	給付金額 ・進学の場合 年間学費の5割以内(上限100万円で最大6年間給付) ・修業の場合 修業に関わる必要経費のうち200万円以内を一括交付 ※必要経費とは、渡航費用や道具購入費等を言う。
実施事業体	白川村
連絡先	〒501-5692 岐阜県大野郡白川村鳩谷517 教育委員会事務局 tel.05769-5-2180 fax.05769-5-0016
URL	https://www.vill.shirakawa.lg.jp/1305.htm
対象者等	応募要件 親権者たる家族が本村に住所を有し、下記のいずれかの条件を満たす者。 1.大学や大学院修士課程、短期大学、高等専門学校（4年生以後）、専門学校、専修学校専門課程の在生者もしくは進学する者（25歳まで）。 2.ある分野のプロフェッショナルを目指し修業している（する）者（満15歳～25歳まで）。 給付要件（すべて満たすこと） 1.未来の担い手（村・国）として将来の夢（目的）を明確に持ち、志を高く目指している者。 2.村の振興貢献に熱意を持っている者。 3.自身の将来の夢（目的）の実現が「SDGs（持続可能な開発目標）」で示されている「17の国際目標」の実現に貢献することを視野に持つ者。
募集人員	若干名
募集時期	令和 5年 7月 20日まで
備考	Q&A質疑応答集 （リンク）

区分	経済的支援を必要とする方
名称	255. 土岐市奨学生
奨学金内容	高校・高等専門学校・大学・大学院
	給付金額 高校生等 月額8,000円 大学生等 月額10,000円 給付期間 1年間（10月・12月・3月に分けて支給）
実施事業体	土岐市
連絡先	〒509-5192 岐阜県土岐市土岐津町土岐口2101 教育委員会 教育総務課 tel.0572-54-1250 fax.0572-55-6310
URL	https://www.city.toki.lg.jp/kosodate/gakko/1005495/1003179.html
対象者等	「生活」応援奨学金 学業、スポーツ又は文化活動に励む身心健全な生徒又は学生のうち、経済的理由により修学が困難な者に対して支給します。（規則第2条第4号ア） 「夢」実現奨学金 学術文化活動やスポーツにおいて全国・東海レベル等で活躍、又は大学院において成績優秀であり、そこから将来の夢を実現するための強い意志を持ったものに対して支給します。（第2条第4号イ） 1.令和5年4月1日現在で、本人または本人の保護者が1年以上市内に住所を有していること。 2.学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する学校のうち、次に掲げる学校に在学する者。 ア 高等学校又は特別支援学校の高等部（専攻科及び別科を除く） イ 高等専門学校 ウ 大学（専攻科及び別科を除く） エ 大学院 3.経済的理由により修学が困難な者（ただし、どちらの場合も家族構成を考慮します） ・「生活」応援奨学金対象者の基準は、本人と保護者の収入合計が400万円程度以下とする。 ・「夢」実現奨学金対象者の基準は、本人と保護者の収入合計が600万円程度以下とする。 4.修学に堪え得る健康状態である者（年間欠席数が30日未満が望ましい） ※「生活」応援奨学金、または、「夢」実現奨学金の内容により、奨学金支給審査の基準が異なります。 あらかじめご了承ください。
募集人員	
募集時期	令和5年6月1日（木）～令和5年6月20日（火） ※受付時間 午前8時30分～午後5時15分 ※書類の郵送は不可です。必ず窓口へ持参してください。
備考	届出義務 支給期間中において下記のいずれかに該当するときは、教育委員会へ奨学生異動届（様式第7号）が必要です。 (1) 休学・留学・復学・転学・退学をしたとき。 (2) 本人及び保護者の氏名、住所に異動があったとき。 (3) その他重要な事項に変更があったとき。

Part1



奨学金・資格取得等 助成制度一覧

一般社団法人コンパスナビ

〒330-0063
埼玉県さいたま市浦和区高砂2-5-1 KOMON 7F
tel. 048-815-4111 fax. 048-815-4112

